会計検査院法第30条の3の規定に基づく報告書

「特別会計の状況に関する会計検査の結果について」

平 成 １ ８ 年 １ ０ 月

会　計　検　査　院

参議院決算委員会において、平成17年6月7日、国家財政の経理及び国有財産の管理に関する調査のため、会計検査院に対し、特別会計の状況について会計検査を行い、その結果を報告するよう要請することが決定され、同月8日参議院議長を経て、会計検査院長に対し会計検査及びその結果の報告を求める要請がなされた。これに対して、会計検査院は、同日、検査官会議において本要請を受諾することを決定した。

本報告書は、上記の要請により実施した会計検査の結果について、会計検査院長から参議院議長に対して報告するものである。

平成１８年１０月

会　計　検　査　院

目　次

第1　検査の背景及び実施状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
1　検査の要請の内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
2　平成15年度決算審査措置要求決議の内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
3　特別会計の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
(1) 特別会計の設置理由及び機能・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
(2) 特別会計の設置状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
(3) 特別会計における財政統制に関わる制度等の概要・・・・・・・・・・・・・・・・5
(4) 特別会計の決算の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14
4　検査の観点、着眼点及び方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15

第2　検査の結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17
1　情報公開等、透明性の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17
(1) 特別会計に関する情報開示の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17
ア　国会提出書類・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17
イ　省庁別財務書類・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19
ウ　所管府省のホームページ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19
エ　その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・20
(2) 特別会計の財務等に関する透明性の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21
ア　財源面における透明性の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・21
イ　歳出面における透明性の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・25
(3) 特別会計全体の財務等に関する透明性の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・30
ア　純計額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・30
イ　特別会計全体の財政収支・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・31
ウ　主要経費別分類等の財政情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・32
(4) 財政の透明性向上に向けた政府の対応状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・33
2　繰越額・不用額、決算剰余金、積立金等残高の推移・・・・・・・・・・・・・・・34
(1) 特別会計の繰越額・不用額の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・34
ア　歳出額の動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・34

イ　繰越額・不用額の動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・36
ウ　多額の繰越額が継続している特別会計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・39
エ　多額の不用額が継続している特別会計・・・・・・・・・・・・・・・・・・・43
オ　予算積算と執行のかい離・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・46
(2) 特別会計の決算剰余金の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・47
ア　歳入額の動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・47
イ　決算剰余金の動向・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・52
ウ　決算剰余金の処理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・59
(3) 特別会計の積立金等残高の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・65
ア　特別会計に設置されている積立金等の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・65
イ　積立金等の残高の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・67
ウ　積立金等に係る積立額の基準及び規模・・・・・・・・・・・・・・・・・・69
(4) 政府の対応状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・71
3　電源開発促進対策、財政融資資金及び農業経営基盤強化措置の各特別会計における予算の執行状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・73
(1) 電源開発促進対策特別会計における予算の執行状況、特に予算積算との対比・73
ア　電源開発促進対策特別会計の概要等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・73
イ　検査の対象等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・73
ウ　電源立地勘定の予算の執行状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・74
エ　電源利用勘定の予算の執行状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・77
オ　16年度から18年度までの予算額の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・78
カ　検査のまとめ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・80
(2) 財政融資資金特別会計における予算の執行状況、特に予算積算との対比・・・81
ア　財政融資資金特別会計の概要等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・81
イ　検査の対象等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・83
ウ　「事務費」の執行状況、特に予算積算との対比・・・・・・・・・・・・・・83
エ　決算額と事項内訳の対応関係・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・87
オ　財務省における見直し・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・90
カ　検査のまとめ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・91

(3) 農業経営基盤強化措置特別会計における予算の執行状況、特に決算剰余金の処理状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・92
ア　平成16年度決算検査報告に掲記した事項の概要・・・・・・・・・・・・・・・・92
イ　18年次の検査の結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・96
ウ　平成16年度決算検査報告を踏まえた農林水産省の方策・・・・・・・・・・ 101
エ　検査のまとめ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 104
4　産業投資及び電源開発促進対策の両特別会計における政府出資法人への出資の状況・・ 105
(1) 産業投資特別会計産業投資勘定から研究開発法人への出資状況と出資先の財務状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 105
ア　産業投資特別会計産業投資勘定の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 105
イ　研究開発法人への出資・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 106
ウ　検査の対象等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 109
エ　研究開発法人への出資状況と出資先の財務状況・・・・・・・・・・・・・・・ 110
オ　検査のまとめ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 119
(2) 電源開発促進対策特別会計から核燃料サイクル開発機構への出資状況と機構の財務状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 120
ア　核燃料サイクル開発機構の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 120
イ　国の出資金、補助金・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 121
ウ　サイクル機構の財務状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 127
エ　検査のまとめ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 134
5　各特別会計の財政統制の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 136
(1) 特別会計における透明性について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 136
(2) 繰越額・不用額について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 136
(3) 決算剰余金について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 137
(4) 積立金等について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 137
(5) 予算積算と執行状況の対比について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 138
(6) 出資法人への出資の状況について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 138

第3　検査の結果に対する所見・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 140

別表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 142

第1　検査の背景及び実施状況

1　検査の要請の内容

会計検査院は、平成17年6月8日、参議院から、下記事項について会計検査を行い、その結果を報告することを求める要請を受けた。

> 一、会計検査及びその結果の報告を求める事項
>
> （一）　検査の対象
>
> 内閣府、総務省、法務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省
>
> （二）　検査の内容
>
> 各府省が所管する各特別会計についての次の各事項
>
> 1　情報公開等、透明性の状況
>
> 2　繰越額・不用額、決算剰余金、積立金等残高の推移
>
> 3　次の特別会計における予算の執行状況
>
> ・電源開発促進対策特別会計、特に予算積算との対比
>
> ・財政融資資金特別会計、特に予算積算との対比
>
> ・農業経営基盤強化措置特別会計、特に決算剰余金の処理状況
>
> 4　次の特別会計における政府出資法人への出資の状況
>
> ・産業投資特別会計産業投資勘定から研究開発法人への出資状況と出資先の財務状況
>
> ・電源開発促進対策特別会計から核燃料サイクル開発機構への出資状況と機構の財務状況
>
> 5　各特別会計の財政統制の状況

2　平成15年度決算審査措置要求決議の内容

参議院決算委員会は、17年6月7日に検査を要請する旨の上記の決議を行っているが、同日に「平成15年度決算審査措置要求決議」を行っている。

このうち、上記検査の要請に関連する項目の内容は、以下のとおりである。

> 2　特別会計の事務事業等の見直しについて

現在31ある特別会計は、その歳出総額が17年度当初予算で411兆余円、純計額でも205兆余円に達しており、その規模は一般会計を大きく上回っているが、透明性の欠如、不要不急の事業の実施、多額の不用、剰余金、積立金の発生、政府出資法人等への支出等に係る問題等、多くの問題点が存在する。

とりわけ特別会計の不用、剰余金の抑制は喫緊の課題であり、政府は、各特別会計の性格に応じ、不用、剰余金を抑制するとともに、一般会計からの繰入れも抑制するなどの措置を講ずべきである。

また、産業投資特別会計においては、ＮＴＴ株式売却収入を活用した無利子融資制度を原則廃止することとしたが、さらに、償還終了時の同特別会計社会資本整備勘定の廃止等の具体的措置について調査・検討する必要がある。さらに、産業投資特別会計から研究開発法人への出資状況とその有効性・効率性について調査･検討する必要がある。

農業経営基盤強化措置特別会計においては、歳入額に対する歳出額の比率が著しく低く、多額の決算剰余金が生じている。同特別会計における各事業の執行状況と決算剰余金の使途について調査・検討する必要がある。

空港整備特別会計においては、空港建設を始めとする空港整備事業等が行われている。関西国際空港二期事業の2007年限定供用決定の前提となった需要予測及び採算を確保するためには、関西国際空港株式会社の安定的な経営基盤の確立に向けた経営改善努力が不可欠になっている。政府は、同社の経営改善及び収益向上に取り組み、その有効性を検証すべきである。

3　特別会計における予算積算と執行の乖離について

(1) 電源開発促進対策特別会計

電源開発促進対策特別会計電源立地勘定において、電源地域産業育成支援事業補助金における「電気のふるさとじまん市」に関する車内広告、パンフレットに係る経費、電源地域振興指導事業に関する一部の委員会等の経費及び原子力なんでも相談室の出張説明旅費等の経費が予算参考書には記載されていたものの、実際には執行されていなかった。

また、原子力の広報に関するホームページの作成に係る経費については、予算参

考書における見積りと執行との間に乖離が生じていた。

政府は、これらの点について、予算執行の経緯や実態を調査するとともに、具体的改善策を講ずべきである。

(2) 財政融資資金特別会計

財政融資資金特別会計においても、数年にわたり財政投融資問題調査研究経費において、執行実績と異なる研究会の名目で経費が計上されていた。政府は、このような事態が生じた経緯と同特別会計の予算執行の実態を調査するとともに、具体的改善策を講ずべきである。

(3) 厚生保険特別会計、国民年金特別会計

厚生保険特別会計、国民年金特別会計においても、「年金週間」と関連した予算計上において、数年にわたり実際には行われていないイベントの経費が計上されていた。政府は、このような事態が生じた経緯と両特別会計の予算執行の実態を調査するとともに、具体的改善策を講ずべきである。

3　特別会計の概要

(1) 特別会計の設置理由及び機能

特別会計は、それぞれの特別会計法に基づき、その歳入歳出を一般会計と区分して経理するため設置されている。

すなわち、国の収入支出は、総覧と理解を容易にし、かつ、財政の健全性を確保する見地から、単一の会計で一体として経理することが望ましいとされるが、現在のように国の活動が広範かつ複雑化してくると、単一の会計では、その能率的運営を損い、かつ、不利不便な結果に陥ることも少なくない。このため、例外として、財政法（昭和22年法律第34号）第13条において、①特定の事業を行う場合、②特定の資金を保有してその運用を行う場合、③その他特定の歳入をもって特定の歳出に充て一般の歳入歳出と区分して経理する必要がある場合に限り、法律をもって特別会計を設置できるとされている。

これらの特別会計は、一般会計とともに社会経済環境の変化に対応して財政に求められる機能を担っており、その財政活動を通して国民生活に大きな影響を及ぼしている。

(2) 特別会計の設置状況

特別会計は、17年度末現在で表0-1のとおり31会計あり、そのほとんどが昭和40年代までに設置されていて、設置後30年以上を経過している。

これらの特別会計を各特別会計法における設置目的に応じて区分すると、上記(1)の①に当たる「事業特別会計」（25会計）、②に当たる「資金運用特別会計」（2会計）、③に当たる「その他」（4会計）に分類され、さらに、「事業特別会計」はその事業内容に応じて5区分に、「その他」は2区分に、それぞれ細分される。

また、一つの特別会計の中で複数の事業が実施されていて、それぞれの事業収支を区分する必要がある場合には、その単位として勘定が設けられており、その数は14会計で46勘定となっている。

（以下、勘定数を表す場合、便宜上、勘定区分のない特別会計についても1勘定として数える。これによれば31会計の勘定数は63となる。）

表0-1　特別会計の設置状況

分　　類		特別会計名（勘　定　数）	設 置 年 度	所　　管
①事業特別会計	企　　業	国有林野事業（2）	昭和22年度	農林水産省
	保険事業	地震再保険	昭和41年度	財務省
		厚生保険（4）	昭和19年度	厚生労働省
		船員保険	昭和22年度	
		国民年金（4）	昭和36年度	
		労働保険（3）	昭和47年度	
		農業共済再保険（6）	昭和19年度	農林水産省
		森林保険	昭和12年度	
		漁船再保険及漁業共済保険（5）	昭和12年度	
		貿易再保険	昭和24年度	経済産業省
	公共事業	国営土地改良事業	昭和32年度	農林水産省
		道路整備	昭和33年度	国土交通省
		治水（2）	昭和35年度	
		港湾整備（2）	昭和36年度	
		空港整備	昭和45年度	
	行政的事業	登記	昭和60年度	法務省
		特定国有財産整備	昭和32年度	財務省及び国土交通省
		国立高度専門医療センター	昭和24年度	厚生労働省
		食糧管理（7）	大正10年度	農林水産省
		農業経営基盤強化措置	昭和21年度	
		特許	昭和59年度	経済産業省
		自動車損害賠償保障事業（3）	昭和30年度	国土交通省
		自動車検査登録	昭和39年度	
	融資事業	産業投資（2）	昭和28年度	財務省
		都市開発資金融通	昭和41年度	国土交通省
②資金運用特別会計		財政融資資金	昭和26年度	財務省
		外国為替資金	昭和26年度	
③その他	整理区分	交付税及び譲与税配付金（2）	昭和29年度	内閣府、総務省及び財務省
		国債整理基金	明治39年度	財務省
	その他（エネルギー対策関係）	電源開発促進対策（2）	昭和49年度	財務省、文部科学省及び経済産業省
		石油及びエネルギー需給構造高度化対策（2）	昭和42年度	財務省、経済産業省及び環境省

(3) 特別会計における財政統制に関わる制度等の概要

国の財政活動は、国民生活に大きな影響を及ぼすものであり、また、その財源は国民から徴収された税、保険料等となっていることなどから、その活動は、国会の議決による統制の下に、秩序正しく組織的に、そして、厳正かつ効率的に行われることが

要請されている。

このため、予算の編成から決算に至る各過程において、憲法、財政法、会計法（昭和22年法律第35号）、各特別会計法等の法令等により、様々な財政統制が行われている。

すなわち、国の予算は、毎年度、内閣が作成して国会に提出し、その議決を受けて成立する。国の各般の需要を満たすための様々な支出等は、この国会の議決を受けた予算に従って行われ、その執行実績は決算としてまとめられる。そして、決算は、会計検査院の検査を経た上、内閣から国会に提出され、国会での審議を受けることになる。

予算の編成から決算の国会提出までの過程における主な会計上の規制、手続等は、一般会計も特別会計もほぼ同様であるが、財政統制上、以下のような相違点がある。

ア　歳入歳出の範囲

一般会計の場合、経理する歳入歳出の範囲は特に限定されておらず、それに関する規定も設けられていない。これに対して、特別会計の場合、その設置の趣旨から、そこで区分経理する歳入歳出の範囲を各特別会計法の中で定めるのが通例となっている。

イ　歳入歳出の執行責任者と予算要求の方法

一般会計の場合、歳出予算の最終の執行責任者は各省各庁の長（衆議院議長、参議院議長、最高裁判所長官、会計検査院長並びに内閣総理大臣及び各省大臣をいう。以下同じ。）であるが、歳入については財務大臣が総括責任者となっていて、各省各庁の長はその所掌に属する歳入を管理するとされている。これに対して、特別会計の場合、歳入歳出ともそれぞれの特別会計を所管する各省各庁の長が最終の執行責任者となっている。

このため、各年度の予算の概算要求に当たって、一般会計の場合、各省各庁の長がそれぞれ歳入の見積額に拘束されることなく歳出予算の概算要求を行うのに対し、特別会計の場合、これを所管する各省各庁の長の責任において歳入、歳出の見積りを行い、両方の調整を図った上で概算要求を行っている。

これらの概算要求に対し、財務大臣は必要な調整（いわゆる査定）を行うが、この点は特別会計も一般会計と同様である。

ウ　予算の区分と国会の議決

予算は、その内容が分かりやすく、また、執行責任の所在が明確になるように、体系的、統一的に区分されている。

一般会計の場合、歳入はその管理を行う範囲を示す「主管」の下で「部」、「款」、「項」、「目」に、歳出は最終の執行責任の範囲を示す「所管」の下で「組織」、「項」、「目」に区分されている。特別会計の場合、「所管」の下で、勘定区分のある特別会計は勘定ごとに、歳入は「款」、「項」、「目」に、歳出は「項」、「目」に区分されている（図0－1参照）。また、一般会計、特別会計とも、このような区分のほか、歳出予算については事項別にも区分することとされている。

そして、国会の議決の対象とされているのは「項」までであり、「目」については議決の対象とされていないことは、特別会計も一般会計と同様である。

図0-1　特別会計の歳入歳出予算の区分（例）

所　　管	特別会計（勘定）	歳　　入	歳　　出
農林水産省	農業共済再保険 （農業）	（款）農業再保険収入 （項）再　保　険　料 （目）再　保　険　料	（項）農業再保険費 （目）賠償償還及払戻金 （目）再　保　険　金

エ　公債の発行及び借入金

国の歳出の財源を確保する手段の一つとして、財政法第4条第1項ただし書では、公共事業費、出資金及び貸付金といった国の資産形成につながる支出に充てる場合には公債を発行し、又は借入金をなすことができるとされている。一般会計の場合、この規定に基づいていわゆる建設公債が発行されているほか、財源不足を補うためのいわゆる特例公債が、必要の都度、公債の発行の特例を定める法律の制定により発行されている。一方、特別会計の場合、各特別会計法において、施設設備の整備事業の財源として資産性のあるもの、保険給付等の財源不足に充てるもの、公債の借換えのために発行するものなど各特別会計の実態に即し、独自に公債を発行し又は借入金をなす権能が認められている特別会計が26ある（表0-2参照）。

これらの公債の発行及び借入金の限度額については、一般会計及び14特別会計において、毎年度の予算をもって、国会の議決を経ることとされている。

オ　政府短期証券、一時借入金又は国庫余裕金の繰替使用

一般会計では、国の歳出の財源が一時的に不足する場合の資金繰りの手段として、

財政法第7条の規定に基づいて財務省証券（政府短期証券）を発行し、又は一時借入金をなすことができるとされている。一方、特別会計では、各特別会計法において、資金繰りのための政府短期証券の発行又は一時借入れの権能が認められている特別会計が26ある。さらに、国庫余裕金の繰替使用による資金繰りの方法が認められている特別会計が28ある（表0-2参照）。

これらの政府短期証券、一時借入金及び繰替金の限度額については、一般会計及び15特別会計において、毎年度の予算をもって、国会の議決を経ることとされている。

カ　歳出予算の執行と支出の限度

歳出予算の執行に当たっては、一般会計及び各特別会計のいずれにおいても、歳出予算の「項」に定める目的以外に使用できないほか、「項」の金額を超えて支出できないとされている。また、支出の原因となる契約等を行う支出負担行為担当官は、各省各庁の長から示達された各科目ごとの金額の限度内で支出負担行為を行うこととされている。さらに、契約の相手方等に支出を行う支出官は、各省各庁の長から示達された支払計画の「部局等」及び「項」の金額を超えて支出してはならないとされている。

一方、特別会計のうち、国債整理基金特別会計以外の30の特別会計においては、支出に当たって、たとえ予算額以内であっても、支払元受高（当該特別会計において支払の財源として使用することのできる現金の現在高）を超えて支出することができない旨が、各特別会計法に基づく政令の中で規定されている。

キ　予算の弾力条項

国会の議決を経た歳出予算の目的以外に、また、その金額を超えて歳出の執行を行うことができないことは上記カのとおりである。しかし、特別会計では、その経理対象となる歳入及び歳出が一定の範囲に限定されている上、歳入と歳出の関連性が強いため、予算の円滑な運用という観点から、収入金額が予算額に比べて増加した場合、増加した金額を限度として、それに関連する経費等を増額できるとする予算の弾力条項の制度が認められている。

この弾力条項については、予算総則の内容となっていて、適用される特別会計やその要件等は、毎年度の予算をもって国会の議決を経ており、平成16年度予算では24会計が認められている（表0-2参照）。

ク　予算の繰越制度

会計年度の独立の原則の例外として認められている歳出予算の繰越制度のうち、明許繰越し（経費の性質上又は予算成立後の事由に基づき年度内にその支出が終わらない見込みのある経費について、あらかじめ繰越明許費として国会の議決を経ておき、翌年度に繰り越すこと）及び事故繰越し（年度内に支出負担行為をなし、避けがたい事故のため年度内に支出を終わらなかった経費を翌年度に繰り越すこと）は、一般会計及び特別会計の両方に認められており、いずれも繰越しに当たって財務大臣の承認が必要とされている。

一方、特別会計の中には、このほか、それぞれの特別会計法に基づき、支出未済の繰越し（既に支払義務が生じた歳出金が年度内に支出済みとならなかった場合に、当該金額を翌年度に繰り越すこと）や支出残額の繰越し（支払義務が生じているか否か、支出残額が生じている事由が何であるかを問わず、歳出予算の支出残額を翌年度に繰り越すこと）、支出残額の逓次繰越し（支出残額の繰越しで、使用し終わるまで順次後年度に繰り越すこと）など特別会計固有の繰越しが認められているものが21会計ある（表0-2参照）。これらの繰越しについては、明許繰越しや事故繰越しと異なり、いずれも財務大臣の承認は必要ないものとされている。

ケ　決算剰余金の処理

収納済歳入額から支出済歳出額を差し引いた額（以下「決算剰余金」という。）の処理については、一般会計の場合、財政法の規定に基づき、その全額を翌年度の歳入に繰り入れるとともに、当該繰入額から歳出予算の繰越額等の財源を控除した後の新規剰余金の2分の1を下らない額は、その翌々年度までに国債償還財源に充てることとされている。

一方、特別会計の場合、財政法のほか、各特別会計法等において決算剰余金の処理方法が定められており、31会計すべてでその全額又は一部を翌年度の歳入に繰り入れるものとされているほか、次項コの財政法第44条の資金を設置している18会計のうち13会計では積立金等に積み立て、6会計では一般会計の歳入等に繰り入れる、又は繰り入れることができるとされている（表0-2参照）。

なお、積立金を保有する特別会計における決算剰余金の処理を例示すると、概念図（13ページ参照）のとおりである。

コ　特別の資金の設置

財政法第44条において、国は法律をもって定める場合に限り、会計年度を越えて特定の目的又は用途に充てるための特別の資金（以下「44条資金」という。）を保有できるとされており、16年度末現在、一般会計では、国税収納金整理資金、決算調整資金等6資金が、特別会計では、18会計において積立金等33資金が設置されていて、そのほとんどは歳入歳出外で経理されている（表0-2参照）。

これら44条資金の財源についてみると、一般会計に設置されている資金の場合、国税等を受け入れる国税収納金整理資金のほかは一般会計歳出予算からの繰入れ等によるものとなっている。これに対して、特別会計に設置されている資金の場合、前記ケのとおり、その多くは決算剰余金の積立てによるものとなっている。

サ　財務諸表の作成

会計経理の方法において、現金主義を採用している一般会計の場合、法令において損益計算書、貸借対照表等の財務諸表を作成することとはされていない。これに対して特別会計の場合、発生主義を採用している2会計（国有林野事業、食糧管理両特別会計）のほか、現金主義を採用している会計でも、保険収支を経理している保険事業特別会計、資金の投融資を経理している融資事業特別会計等16の特別会計では、財務諸表（1会計は貸借対照表のみ）を作成することとされている（表0-2参照）。

シ　決算に関する国会の審議

歳入歳出予算の執行結果である決算については、予算と同様、一般会計及び特別会計ともに内閣から国会に提出される。そして、国会において、その内容について審議が行われ、歳入歳出予算の当否、内閣に対する警告などが議決され、将来の予算の編成や執行等の改善に資することとされている。

表0-2　各特別会計の財務会計処理等の状況

財務会計処理等の項目 ＼ 特別会計名	歳入財源		資金繰り			予算の弾力条項	予算の繰越し		決算剰余金の処理			44条資金	財務諸表	
	公債金	借入金	政府短期証券	一時借入金	繰替使用		支出未済繰越	支出残繰越	翌年度歳入繰入	44条資金に積立	その他		損益計算書	貸借対照表
国有林野事業	◎	◎	◎	◎	◎	○	○	－	○	－	○	①	○	○
地震再保険	－	○	－	○	○	○	○	－	○	○	－	①	○	○
厚生保険	－	○	－	○	○	○	－	－	○	○	－	④	○	○
船員保険	－	○	－	○	○	○	○	－	○	○	－	①	○	○
国民年金	－	○	－	○	○	○	○	－	○	○	－	②	○	○
労働保険	－	○	－	○	○	○	○	－	○	○	－	③	○	○
農業共済再保険	－	○	－	○	○	○	◎	○	○	○	○	④	○	○
森林保険	－	○	－	○	○	－	◎	○	○	○	－	①	○	○
漁船再保険及漁業共済保険	－	○	－	○	○	○	◎	○	○	○	－	④	○	○
貿易再保険	－	○	◎	◎	◎	－	○	－	○	－	－	－	○	○
国営土地改良事業	－	◎	－	－	○	○	－	－	○	－	－	－	－	－
道路整備	－	◎	－	－	○	○	－	－	○	－	－	－	－	－
治水	－	◎	－	－	－	○	－	－	○	－	－	－	－	－
港湾整備	－	－	－	－	－	○	－	－	○	－	－	－	－	－
空港整備	－	◎	－	◎	◎	○	－	－	○	－	－	－	－	－
登記	－	◎	－	◎	◎	○	－	－	○	－	◎	－	－	－
特定国有財産整備	－	○	－	○	○	○	－	－	○	－	－	－	－	－
国立高度専門医療センター	－	◎	－	◎	◎	○	○	－	○	○	－	①	○	○
食糧管理	－	◎	◎	◎	◎	－	○	－	○	－	－	①	○	○
農業経営基盤強化措置	－	－	－	○	○	○	◎	－	○	－	◎	①	－	○
特許	－	◎	－	◎	◎	○	－	－	○	－	◎	－	－	－

財務会計処理等の項目 ＼ 特別会計名	歳入財源		資金繰り			予算の弾力条項	予算の繰越し		決算剰余金の処理			44条資金	財務諸表	
	公債金	借入金	政府短期証券	一時借入金	繰替使用		支出未済繰越	支出残繰越	翌年度歳入繰入	44条資金に積立	その他		損益計算書	貸借対照表
自動車損害賠償保障事業	―	○	―	○	○	○	○	―	○	○	―	②	○	○
自動車検査登録	―	―	―	◎	◎	○	○	―	○	―	―	―	―	―
産業投資	◎	―	―	◎	◎	―	―	○	○	―	―	①	○	○
都市開発資金融通	―	◎	―	◎	◎	○	―	―	○	―	―	―	○	○
財政融資資金	◎	◎	◎	◎	◎	○	―	○	○	○	―	②	○	○
外国為替資金	―	―	◎	◎	◎	―	○	―	○	○	◎	②	○	○
交付税及び譲与税配付金	―	◎	―	◎	◎	○	―	○	○	―	―	―	―	―
国債整理基金	○	―	―	―	―	○	―	◎	○	―	―	①	―	―
電源開発促進対策	―	―	―	◎	◎	―	―	○	○	○	―	①	―	―
石油及びエネルギー需給構造高度化対策	―	◎	◎	◎	◎	―	―	○	○	―	―	―	―	―
○又は◎の会計数	4	24	6	26			15	9				㉝		
	26		26		28	24	21		31	13	6	18	17	18

注(1)　本表において、「○」は、表頭の各財務会計処理等の項目に関する事項が、特別会計法等において規定されていることを示し、「－」は規定されていないことを示す。なお、複数の勘定を有する特別会計については、いずれかの勘定において規定されていれば○としている。

注(2)　「歳入財源」及び「資金繰り」の「◎」は、公債の発行及び借入金の限度額並びに政府短期証券、一時借入金及び繰替金の限度額について、国会の議決を経ることとされている特別会計である。

注(3)　「予算の弾力条項」については、平成16年度予算に基づく状況である。

注(4)　「支出未済繰越」の「◎」は、支出未済の逓次繰越し（支出未済の繰越しで、その経費の支出について時効完成まで後年度に順次繰り越して使用できるもの）であり、また、「支出残繰越」の「◎」は、支出残額の逓次繰越しである。

注(5)　「決算剰余金の処理」の「その他」の「◎」は、一般会計の歳入への繰入れである。

注(6)　「44条資金」の○内の数字は、積立金等の資金数である。

（参考）特別会計における予算と決算の関係

特別会計における一会計年度の予算と決算の関係について、積立金を保有する特別会計について概念図で示すと、次のとおりである。

特別会計における予算と決算の関係（概念図）

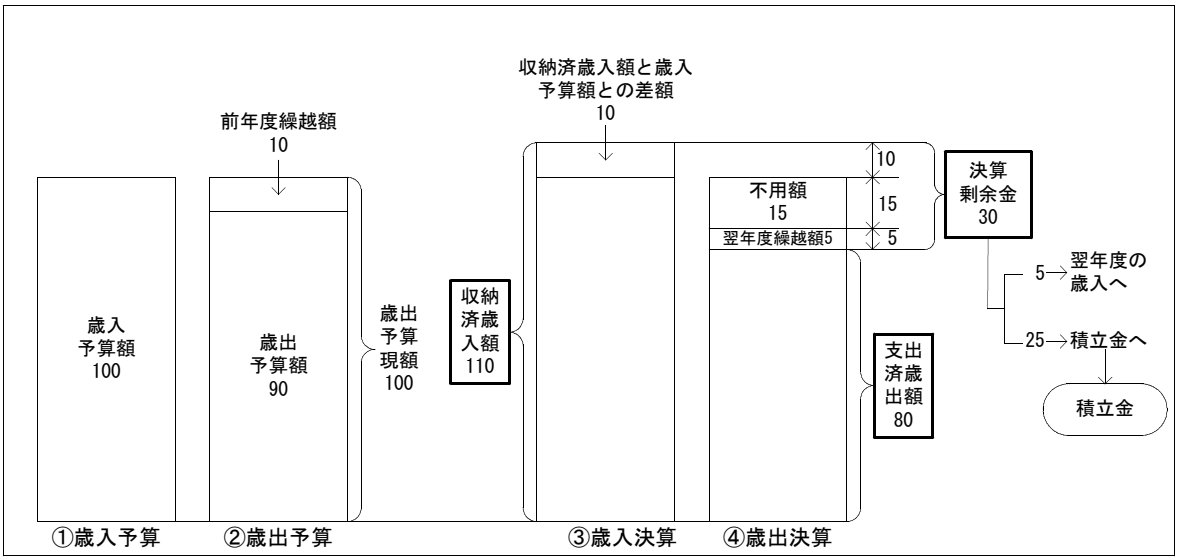

上図の歳入予算額、歳出予算額等の数値は、以下の前提条件で計算した場合の計数である。

①歳入予算：　歳入予算額 100（うち前年度剰余金受入 5）

②歳出予算：　歳出予算額　90

前年度繰越額 10、歳出予算現額 100

③歳入決算：　収納済歳入額 110（うち前年度剰余金受入 10）

④歳出決算：　支出済歳出額 80、翌年度繰越額 5、不用額 15

⑤決算剰余金：　決算剰余金 30（収納済歳入額 110－支出済歳出額 80）

⑥決算剰余金の処理：　翌年度の歳入に繰入れ 5、積立金に積立て 25

①　国会の議決により成立した本特別会計の歳入予算額は100。この中には、前年度剰余金受入5が含まれている。

②　同じく本特別会計の歳出予算額は90。これに、前年度から繰り越されている歳出予算10を加えると、本年度の執行可能な歳出予算現額は100となる。

③　歳入の収納の結果、前年度剰余金受入が当初見積額の5から10に増加したなどの

ため、収納済歳入額は110となる。

④　歳出決算については、歳出予算現額100のうち80は執行できたが、予見し難い事情の発生等により5を翌年度に繰り越すこととした。残りの15については、当初の見積りより低額で執行できたり、計画が取りやめとなった事業があったりなどして、使用の必要がなくなったため、不用額として整理した。

⑤　上記の結果、決算剰余金が30生じたが、その要因は、③の歳入増加額10、④の繰越額5及び不用額15である。

⑥　決算剰余金の処理方法については、翌年度の歳入への繰入れ5（④の歳出の翌年度繰越額に対応する財源）、44条資金である積立金の積立額25として、本年度の決算を結了した。

(4) 特別会計の決算の概要

16年度における各特別会計の歳入歳出決算額は、巻末別表1のとおりである。

31会計全体では、収納済歳入額は419兆円、支出済歳出額は376兆円となっており、一般会計の88兆円、84兆円に対して、それぞれ4.7倍、4.4倍となっている。

一方、国の会計においては、一般会計と各特別会計間、各特別会計相互間及び各特別会計の勘定間で資金の繰入れ等があり、歳入歳出の重複がある。このため、これらの重複を控除した純計でみると、表0-3のとおり、特別会計全体の収納済歳入額は193兆円、支出済歳出額は197兆円で、純計ベースの国全体の財政規模に占める割合は、歳入が69.2%、歳出が84.5%となっている。

（以下、数値の記述は、原則として、金額については表示単位未満を切り捨て、割合については表示単位未満を四捨五入している。）

表0-3　一般会計及び特別会計の決算額及び純計額(16年度)

（単位:億円）

区　　分		決算額（A）	歳入歳出の重複額			純計額（A)-(D)
			会計・勘定間の繰入額(B)	国債整理基金特別会計における借換償還額(C)	計 (D)=(B)+(C)	
一般会計	歳入	888,975	30,331	－	30,331	858,643
	歳出	848,967	486,514	－	486,514	362,452
特別会計	歳入	4,193,004	1,415,441	844,505	2,259,946	1,933,057
	歳出	3,760,329	945,067	844,505	1,789,572	1,970,756
合　計	歳入	5,081,979	1,445,772	844,505	2,290,277	2,791,701
	歳出	4,609,297	1,431,582	844,505	2,276,087	2,333,209

4　検査の観点、着眼点及び方法

今回の検査においては、合規性、経済性・効率性、有効性等の観点から、主として特別会計における財政統制の面に着眼し、検査要請のあった各事項について、各特別会計の予算決算関係書類等に基づき分析するとともに、各特別会計を所管している又は出資法人の主務省等である内閣府ほか9省（15省庁）及び特別会計の出資先又は補助金の交付先である独立行政法人日本原子力研究開発機構（旧核燃料サイクル開発機構）ほか7箇所について実地検査を実施した。

実地検査の人日数及び実地検査箇所数は、次のとおりである。

・実地検査人日数：　441.7人日

・実地検査箇所数：　　30箇所

（内訳）

検査対象機関	検査箇所	実地検査箇所数
内　　閣　　府	警察庁	1
総　　務　　省	本省	1
法　　務　　省	本省	1
財　　務　　省	本省 出資法人（6法人）	3 6
文　部　科　学　省	本省 出資法人	1 6
厚　生　労　働　省	本省	1

	社会保険庁	1
農林水産省	本省 林野庁 水産庁 公益法人	1 1 1 1
経済産業省	本省 資源エネルギー庁 特許庁	1 1 1
国土交通省	本省	1
環境省	本省	1
合計 （10府省）	本省庁（15省庁） 出資法人（7法人） 公益法人（1法人）	17 12 1

第2　検査の結果

1　情報公開等、透明性の状況

(1) 特別会計に関する情報開示の状況

特別会計の財務等に関する各種の財政情報は、国会に提出されている予算決算関係書類（以下「国会提出書類」という。）、省庁別財務書類、特別会計を所管する各府省のホームページ、その他の媒体により提供されている。これらの媒体別の情報の内容についてみると、次のとおりである。

なお、本報告中の図表において、特別会計名及び勘定名の略称を用いる場合、次の凡例によることとする。

凡例　　特別会計名及び勘定の略称

特別会計名及び勘定名	略称
国有林野事業特別会計	国有林野
国有林野事業勘定	林野
治山勘定	治山
地震再保険特別会計	地震再保険
厚生保険特別会計	厚生保険
健康勘定	健康
年金勘定	年金
児童手当勘定	児童
業務勘定	業務
船員保険特別会計	船員保険
国民年金特別会計	国民年金
基礎年金勘定	基礎
国民年金勘定	国民
福祉年金勘定	福祉
業務勘定	業務
労働保険特別会計	労働保険
労災勘定	労災
雇用勘定	雇用
徴収勘定	徴収
農業共済再保険特別会計	農業共済
再保険金支払基金勘定	基金
農業勘定	農業
家畜勘定	家畜
果樹勘定	果樹
園芸施設勘定	園芸
業務勘定	業務
森林保険特別会計	森林保険
漁船再保険及漁業共済保険特別会計	漁船漁業
漁船普通保険勘定	普通
漁船特殊保険勘定	特殊
漁船乗組員給与保険勘定	乗組員
漁業共済保険勘定	共済
業務勘定	業務
貿易再保険特別会計	貿易再保険
国営土地改良事業特別会計	国営土地
道路整備特別会計	道路整備
治水特別会計	治水
治水勘定	治水
特定多目的ダム建設工事勘定	ダム

特別会計名及び勘定名	略称
港湾整備特別会計	港湾整備
港湾整備勘定	港湾
特定港湾施設工事勘定	特定
空港整備特別会計	空港整備
登記特別会計	登記
特定国有財産整備特別会計	特定国有
国立高度専門医療センター特別会計	高度医療
食糧管理特別会計	食糧管理
国内米管理勘定	国内米
国内麦管理勘定	国内麦
輸入食糧管理勘定	輸入
農産物等安定勘定	農産物
輸入飼料勘定	飼料
業務勘定	業務
調整勘定	調整
農業経営基盤強化措置特別会計	農業経営
特許特別会計	特許
自動車損害賠償保障事業特別会計	自賠保障
保障勘定	保障
自動車事故対策勘定	事故
保険料等充当交付金勘定	保険
自動車検査登録特別会計	車検登録
産業投資特別会計	産業投資
産業投資勘定	投資
社会資本整備勘定	整備
都市開発資金融通特別会計	都市開発
財政融資資金特別会計	財政融資
外国為替資金特別会計	外国為替
交付税及び譲与税配付金特別会計	交付税
交付税及び譲与税配付金勘定	交付税
交通安全対策特別交付金勘定	交通
国債整理基金特別会計	国債整理
電源開発促進対策特別会計	電源開発
電源立地勘定	立地
電源利用勘定	利用
石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計	エネルギー
石油及びエネルギー需給構造高度化勘定	石油
石炭勘定	石炭

ア　国会提出書類

特別会計に関する国会提出書類は、予算の議決や決算の審議を受けるため、内閣

から国会に提出されている。これらの国会提出書類は、①各特別会計法等の法令に基づき提出されているもの、②法令の規定に基づき作成されているが、提出に係る法令の規定はなく慣例等により参考として提出されているもの、③作成及び提出に係る法令の規定はないが、慣例等により作成、提出されているものの三つがある。16年度の予算決算に関する国会提出書類の状況をみると、巻末別表2のとおりである。また、主な歳入歳出予算、決算関係書類に記載されている情報を示すと、巻末別表3のとおりである。

(ｱ) 予算関係書類

各年度の財政運営に必要な基礎的事項について定めた予算総則、特別会計別に「項」ごとの見積額を示した歳入歳出予算等を内容とする予算のほか、予算の添付書類としての予算参照書が作成され提出されている。この予算参照書は、特別会計別に「目」までの見積額を示した歳入歳出予定計算書、予定貸借対照表、予定損益計算書等の書類によって構成されている（以下、予算及び予算参照書を総称して「予算書」という。）。

また、予算の添付書類とは別に、各「目」の積算内訳等を明らかにした歳入歳出予定額各目明細書、一般会計分と併せて予算の主な内容等を示した「予算の説明」等も予算とともに国会に提出されている。

(ｲ) 決算関係書類

特別会計別に、歳入では収納済歳入額、収納未済歳入額等を、歳出では支出済歳出額、翌年度繰越額、不用額等を「項」ごとに示した歳入歳出決算のほか、歳入歳出決算の添付書類としての決算参照書が作成され提出されている。この決算参照書は、上記の収納済歳入額、支出済歳出額等について「目」までの決算額や決算剰余金の処理等を示した歳入歳出決定計算書、貸借対照表、損益計算書等の書類によって構成されている（以下、歳入歳出決算及び決算参照書を総称して「決算書」という。）。

また、決算参照書とは別に、物品、債権、国有財産のそれぞれについて一般会計分と併せて作成される報告書、決算の主な内容等を示した「決算の説明」等の書類も歳入歳出決算とともに国会に提出されているほか、会計検査院が作成する決算検査報告も同時に内閣から国会に提出されている。

以上の予算関係書類及び決算関係書類の分量を16年度分について示すと、表1-1の

とおりである。

表1-1　予算関係書類及び決算関係書類の分量（16年度）

予算関係書類		決算関係書類	
区　　分	ページ数	区　　分	ページ数
予算	79	歳入歳出決算	91
予算参照書	765	決算参照書	787
その他	1,204	その他	2,367
計	2,048	計	3,245

イ　省庁別財務書類

省庁別財務書類は、上記の決算参照書を構成する貸借対照表、損益計算書等とは異なり、会計法令上作成が義務づけられている書類ではないが、予算執行の効率化・適正化に資することなどを目的に企業会計の考え方及び手法を活用して、14年度の決算分から作成、公表されている。

省庁別財務書類のうち特別会計財務書類については、貸借対照表、業務費用計算書等の4財務書類及びその附属明細書（出資金、補助金等の各明細等）のほか、特別会計の設置目的、業務の内容、歳入歳出決算の概要等がその内容となっている。

ウ　所管府省のホームページ

国の財務の総括機関としての財務省のホームページには、前記アの国会提出書類のうちの予算書・決算書が掲載されているほか、同省が作成、公表している特別会計に関するパンフレットの内容も掲載されている。また、情報開示の目的で公表されているものではないが、特別会計に関する種々の情報を得ることができるものとして、財政制度等審議会における特別会計改革等に関する審議に当たって作成された資料も掲載されている。

一方、特別会計を所管する府省のホームページには、上記イの省庁別財務書類が掲載されているほか、所管する特別会計の予算の概要等を独自に掲載しているものがある。

所管府省（16省庁）のホームページについて、特別会計の財務や出資先の法人等に関する情報へのアクセスの利便性の状況についてみると、次のとおりである。

表1-2　所管府省のホームページにおけるアクセスの利便性の状況（18年5月31日現在）

項目 / 所管府省名	「予算・決算」等の表示（トップページ）	「予算・決算」等の項目における「特別会計」の表示	他府省等のホームページへのリンク			所管・担当する特別会計
			財務省	共管他府省	出資法人	
内閣府	○	－	－	－		交付税
警察庁	○	－	－	－		交付税
総務省	○	○	－	－		交付税
法務省	－	○	－			登記
財務省	○	○		○（一部）	○（一部）	地震再保険、特定国有、産業投資、財政融資、外国為替、交付税、国債整理、電源開発、エネルギー
文部科学省	○	○	○	○	○（一部）	電源開発
厚生労働省	○	○	○		○（一部）	厚生保険、船員保険、国民年金、労働保険、高度医療
社会保険庁	○	○	○		○	厚生保険、船員保険、国民年金
農林水産省	○	○	○		○	国有林野、農業共済、森林保険、漁船漁業、国営土地、食糧管理、農業経営
林野庁	○	－	－		○	国有林野、森林保険
水産庁	－	－	－			漁船漁業
経済産業省	○	○	－	－	○（一部）	貿易再保険、特許、電源開発、エネルギー
資源エネルギー庁	－	－	－	－	○（一部）	電源開発、エネルギー
特許庁	－	○	○		－	特許
国土交通省	○	○	－	－	○	道路整備、治水、港湾整備、空港整備、特定国有、自賠保障、車検登録、都市開発
環境省	○	○	－	－	－	エネルギー
16省庁	12	11	5	2	9	

（注）　「他府省等のホームページへのリンク」の「/」（斜線）は、共管する府省や出資法人がないため該当がないことを示し、また、「（一部）」は、出資法人又は共管他府省のホームページの一部にリンクしていることを示す。

表1-2のとおり、16省庁のホームページのうち、トップページに「予算・決算」等の表示があるものは12省庁、「予算・決算」等の項目の中に「特別会計」の表示があるものが11省庁、特別会計に関する種々の情報が掲載されている財務省のホームページへリンクしているものが5省庁となっている。また、独立行政法人等に対して出資を行っている11省庁のホームページのうち、出資法人の全部又は一部のホームページへリンクしているものは9省庁となっている。

エ　その他

特別会計の財務状況等に関しては、上記アからウまでの情報開示のほか、憲法第91条及び財政法第46条に基づき、予算成立時には、当該年度予算の主な内容、特別会計全体の歳出純計、前々年度の特別会計別の歳入歳出決算額等について国民に対

する報告が行われている。また、四半期ごとに、特別会計別の収支状況の報告が国会及び国民に対して行われている。

(2) 特別会計の財務等に関する透明性の状況

上記(1)のとおり、特別会計の財務等に関する財政情報は、各種の媒体を通して国民がアクセス可能な状況となっているが、分量が膨大で内容も多岐にわたることから、必要な情報の有無等が把握しにくく、必ずしも透明性が高いとはいえない場合がある。

そこで、各種の媒体のうち、国会提出書類及び特別会計の財務状況等に関する情報の積極的な開示を目的として作成されている省庁別財務書類等において、国の財政の透明性をみる上でポイントと考えられる項目につき具体的にどのような財政情報が提供されているかをみると、次のとおりである。

ア　財源面における透明性の状況

特別会計の財源は、おおむね一般会計からの繰入金、特定財源（特定の歳出に充てることとして徴収される国税等）、固有財源（個々の特別会計の提供するサービスの対価として収納される保険料、利用料、使用料等）、借入金に区分される。

これらの財源のうち、一般会計からの繰入金については、特定の事業に係る受益と負担の関係を明確にするというそもそもの特別会計の設置の趣旨や現在の一般会計の厳しい財政状況を踏まえて、現在その抑制が議論されている。また、特定財源については、財源に余剰を生じたり、国の財政全体における資源配分が硬直化したりするなどの弊害が生ずるおそれがあるとの議論がなされている。

そこで、これらの一般会計からの繰入金及び特定財源に関して、財政の透明性の向上という点で有用と考えられる情報の開示状況についてみると、表1-3のとおりである。

表1-3　財源面に係る財政情報の開示状況（18年5月31日現在）

項目＼媒体		左の項目について該当する特別会計・勘定数	国会提出書類	所管府省のホームページ 注(2)	省庁別財務書類	その他の媒体（名称）	参考 財政制度等審議会資料
一般会計からの繰入金	一般会計からの繰入額	48	○	○	○	○（財務省作成のパンフレットほか3）	○
	歳入合計額に占める一般会計からの繰入額の割合	48	－	△（7勘定）	－	○（財務省作成のパンフレット）	○
	一般会計からの繰入額の推移（3箇年度以上）	48	△（47勘定）	△（1勘定）	－	△（2勘定）（財政金融統計月報ほか1）	－
特定財源	特定財源を特別会計の歳入としている趣旨（受益と負担の関係など）	9	－	△（2勘定）	－		△（8勘定）
	特定財源の額	9	△（5勘定）	△（7勘定）	△（5勘定）	○（財務省作成のパンフレットほか1）	○
	歳入合計額に占める特定財源の額の割合	9	－	△（1勘定）	－		－
	特定財源の額の推移（3箇年度以上）	9	△（5勘定）	△（1勘定）	－	△（1勘定）（数字でみる航空）	－

注(1)　「媒体」において、「○」は該当するすべての特別会計・勘定について情報が公表されているもの、「△」は該当する特別会計・勘定の一部について情報が公表されているもので（　）書きが公表されている特別会計・勘定数、「－」は情報が公表されていないものを示す。以下、表1-6において同じ。

注(2)　「所管府省のホームページ」は、当該ホームページに国会提出書類、省庁別財務書類、その他の媒体が掲載されている場合にも、それらを含めているので、他の媒体と重複がある。以下、表1-6において同じ。

(ｱ) 一般会計からの繰入金

特別会計法等の規定に基づき、個々の特別会計で行う事業に対する国庫負担として、又はその財源の一部等として、一般会計からの繰入れが認められており、16年度においては一般会計歳出決算額84.8兆円のうち48.6兆円が24会計（40勘定）に繰り入れられている。これらの特別会計における一般会計からの繰入額は、いずれも予算書・決算書の科目名称「一般会計より受入」から把握することができる。

しかし、各特別会計における歳入合計額に対する一般会計からの繰入額の割合（以下「一般会計繰入率」という。）については、予算書・決算書から算出できるが、率という形では、財務省作成のパンフレットにおいて予算ベースで明示されているものの、国会提出書類等定期的に作成されている媒体では提供されておらず、所管府省のホームページにおいても7勘定しか示されていない。

各特別会計における一般会計繰入率を16年度決算について示すと表1-4のとおりである。

表1-4　一般会計繰入率（16年度）

特別会計名	勘定名	繰入率(%)	特別会計名	勘定名	繰入率(%)
国有林野事業	国有林野事業	32.5	国営土地改良事業		48.5
	治山	87.0	道路整備		49.4
厚生保険	健康	9.8	治水	治水	68.2
	年金	13.0		特定多目的ダム建設工事	59.9
	児童手当	67.8	港湾整備	港湾整備	71.4
	業務	15.1		特定港湾施設工事	26.9
船員保険		6.7	空港整備		30.5
国民年金	国民年金	27.3	登記		37.4
	福祉年金	82.6	特定国有財産整備		3.8
	業務	44.5	国立高度専門医療センター		31.4
労働保険	労災	0.1	食糧管理	輸入飼料	1.0
	雇用	14.0		調整	16.9
農業共済再保険	農業	75.5	特許		0.0
	家畜	73.5	自動車検査登録		2.9
	果樹	32.5	産業投資	社会資本整備	7.6
	園芸施設	66.4	都市開発資金融通		3.5
	業務	100.0	交付税及び譲与税配付金	交付税及び譲与税配付金	25.3
漁船再保険及漁業共済保険	漁船普通保険	87.4	国債整理基金		9.0
	漁業共済保険	84.1	石油及びエネルギー需給構造高度化対策	石油及びエネルギー需給構造高度化	18.2
	業務	100.0			
貿易再保険		1.1	24会計	40勘定	

(ｲ) 特定財源

特別会計において特定財源とされているものは、揮発油税、自動車重量税、電源開発促進税等11種類の国税等であり、これらは6会計（9勘定）における歳入として収納されている。国税は、一般に国税収納金整理資金に収納整理した後、一般会計又は特別会計に繰り入れられるが、国税に係る特定財源は、同資金から該当する特別会計に直接組み入れられる直入分と、一般会計組入れ後に該当する特別会計に繰り入れられる一般会計経由分とに分かれる。そして、直入分については、特別会計の歳出の動向にかかわらず、全額が組み入れられるが、一般会計経由分については、全額が組入れとなる特別会計のほか、特別会計の財政需要に応じて必要額だけを繰り入れ、残額は一般会計に留保する仕組みとしている特別会計もある。

特定財源については、受益者や原因者に負担を求めるという考え方などから創設されているものであるが、その趣旨を情報提供しているものは、道路及び空港

整備に関する特定財源以外にはない。

特定財源の額は、財務省作成のパンフレットには予算額が示されているものの、予算書・決算書においては、直入分は特定財源の具体的名称が歳入科目の「目」の名称になっていることから把握できるが、一般会計経由分は、特定財源以外の一般会計からの繰入額と合わせて「一般会計より受入」として表示されているため、把握できない状況となっている。また、特定財源の額が特別会計の歳入合計額に占める割合の情報は、1会計1勘定を除き提供されておらず、2会計2勘定では、一般会計経由分の特定財源の額の推移を示す情報も提供されていない。

各特別会計の特定財源の歳入合計額に占める割合等を16年度決算について示すと表1-5のとおりであり、また、特定財源の額の推移については、第2の2(2)の図2-6（51ページ参照）のとおりである。

表1-5　特別会計に係る特定財源（16年度）

特別会計名	勘定名	特定財源の名称	直入・一般会計経由の別	特定財源の金額（億円）	歳入合計額（億円）	特定財源の歳入合計額に占める割合（%）	「一般会計より受入」の額 注(2)（億円）
道路整備		揮発油税	直入	7,072	54,591	13.0	－
		揮発油税・石油ガス税	一般会計経由	20,279		37.1	26,989
		自動車重量税見合 注(1)	一般会計経由	2,235		4.1	
空港整備		航空機燃料税	一般会計経由	891	5,278	16.9	1,611
交付税及び譲与税配付金	交付税及び譲与税配付金	地方道路税	直入	3,100	697,841	0.4	－
		石油ガス税	直入	143		0.0	
		航空機燃料税	直入	160		0.0	
		自動車重量税	直入	3,744		0.5	
		特別とん税	直入	112		0.0	
	交通安全対策特別交付金	交通反則者納金	直入	841	909	92.5	－
国債整理基金		たばこ特別税	直入	2,388	1,936,318	0.1	－
		自動車重量税見合 注(1)	一般会計経由	3,040		0.2	175,148
電源開発促進対策	電源立地	電源開発促進税	直入	1,665	3,179	52.4	－
	電源利用	電源開発促進税	直入	2,060	3,300	62.4	
石油及びエネルギー需給構造高度化対策	石油及びエネルギー需給構造高度化	石油石炭税	一般会計経由	3,965	21,823	18.2	3,965
	石炭	原油等関税	直入	441	1,287	34.3	－
6会計	9勘定			52,142			

注(1)　道路整備、国債整理基金両特別会計の自動車重量税見合（一般会計経由）の額は、会計検査院において、一般会計歳入の自動車重量税（自動車重量税収の3分の2に相当）をその予算額の比率であん分して算定した額である。

注(2)　「「一般会計より受入」の額」は、特定財源以外の一般財源分も含めた一般会計からの繰入額である。

（一般会計からの繰入金及び特定財源に係る状況の詳細については、「2(2)ア　歳入額の動向」で分析する。）

イ　歳出面における透明性の状況

特別会計の歳出に関しては、一般会計からの繰入金の使用状況や人件費及び事務費の執行の実態が分かりにくいという指摘等があり、また、予算積算と執行実績のかい離、恒常的な繰越額・不用額の発生、多額の決算剰余金と積立金の発生、出資法人等への支出等に関する問題点について様々な議論がなされている。

そこで、個々の特別会計における一般会計からの繰入金の使用状況、人件費及び事務費、予算と決算の対比、繰越額・不用額、決算剰余金、44条資金である積立金等、出資法人との間の資金の動きなどに関する財政情報の公表状況についてみると、表1-6のとおりである。

表1-6　歳出面に係る財政情報の開示状況（18年5月31日現在）

項目 ＼ 媒体		左の項目について該当する特別会計・勘定数	国会提出書類	所管府省のホームページ	省庁別財務書類	その他の媒体（名称）	参考 財政制度等審議会資料
一般会計からの繰入金の使用実績		48	△（8勘定）	－	－		－
人件費の額		26	－	○	○	○（財務省作成のパンフレット）	○
事務費の額		31	△（6会計）	△（11会計）	－	○（財務省作成のパンフレット）	○
予算と決算の対比	科目別の予算決算額	63	○	△（31勘定）	△（12勘定）	△（7勘定）（財政金融統計月報ほか1）	－
	事項別の決算額	63	△（53勘定）	－	－		－
	目の積算内訳に対する決算額	63	－	－	－		－
繰越額・不用額	繰越額・不用額	63	○	△（60勘定）	△（12勘定）		○
	繰越額・不用額の推移（3箇年度以上）	63	－	－	－		－
	繰越額の種類（明許、事故、支出未済、支出残等）	63	○	△（13勘定）	－		－
	繰越額の発生事由	63	○	－	－		－
	不用額の発生事由	63	○	△（13勘定）	－		－
決算剰余金	決算剰余金	63	○	△（40勘定）	△（33勘定）	○（財務省作成のパンフレットほか1）	○
	決算剰余金の発生原因	63	－	△（7勘定）	△（7勘定）		△（1勘定）
	決算剰余金の実際の処理	63	○	△（35勘定）	△（29勘定）	△（1勘定）（財政投融資リポート）	△（8勘定）
積立金等	積立金等残高	30	△（27勘定）	△（25勘定）	△（25勘定）	○（財務省作成のパンフレット）	○
	積立金等残高の推移（3箇年度以上）	30	△（27勘定）	△（6勘定）	－		－
	積立金等の使途・目的	30	－	△（25勘定）	△（25勘定）	○（財務省作成のパンフレット）	△（27勘定）
	積立金等の保有基準（額又は率）	30	－	△（1勘定）	△（1勘定）		－
出資法人との取引	出資法人別の出資額	8	△（4勘定）	○	○		△（5勘定）
	出資法人別の補助金等の額	15	△（3勘定）	△（9勘定）	△（9勘定）		△（13勘定）
	出資法人別の出資金残高	21	△（10勘定）	○	○	△（1勘定）（財政投融資リポート）	－
	補助金等の額の推移（3箇年度以上）	15	－	－	－		－
	出資金残高の推移（3箇年度以上）	21	－	－	－		－
	出資先の財務状況（純資産額）	21	－	○	○		－

(ｱ) 一般会計からの繰入金の使用状況

一般会計からの繰入金の使途は、それぞれ各特別会計法等において具体的又は概括的に定められている。

しかし、一般会計からの繰入金の使用状況については、歳出を一般会計からの繰入金、特定財源、固有財源等の財源別に区分して整理することとされておらず、決算書の事業実績表において事業費の財源内訳として一般会計からの繰入金が示されている6会計(8勘定)を除き、その情報は提供されていない。

(ｲ) 人件費及び事務費の使用状況

特別会計の事務事業に要する人件費及び事務費について、固有財源や一般会計からの繰入金等を財源として支出している特別会計は、17年度予算ベースで、人件費については26会計、事務費については31会計すべてとなっている。

しかし、特別会計が支出している人件費の額は、省庁別財務書類の業務費用計算書等においては示されているが、予算書・決算書では明らかではない。すなわち、予算書・決算書においては、人件費を示す使途別分類（人件費、物件費など財政支出の経済的性質を示すもの）を明らかにしたコード番号が付されている「目」の額を合計しないと把握できない。また、事務費についても「項」の「事務取扱費」、「業務取扱費」等の額から人件費の額を控除したりなどしなければ、把握することができないものが多い。

(ｳ) 予算と決算の対比

予算と決算の対比については、特別会計も一般会計も同様である。

すなわち、決算書においては、科目別に予算額と決算額とが示されており、両者の対比は容易にできる。

しかし、歳入歳出予定計算書では科目別のほか事項別にも区分することとされているのに対し、歳入歳出決定計算書では事項別には区分することとされていない。このため、事項と「項」が同じ区分となっている場合を除き、予算書・決算書において事項別に予算と決算を対比することはできない（図1-1参照）。ただし、「決算の説明」では事項別の決算額を示しているものも多い。

また、予算では、歳入歳出予定額各目明細書において「目」の積算内訳が示されているのに対し、決算では、「目」の積算内訳に対応する執行実績は示されていない。

図1-1　予算書・決算書における科目別、事項別の予算額と決算額の対比(例)

【科目別の対比】　　【事項別の対比】

予　　算

〔甲号歳入歳出予算〕

所　管	特別会計	歳　出	
		項	金　額（千円）
経済産業省	特　許	事務取扱費	×××
		施設整備費	×××

〔甲号歳入歳出予定計算書（事項別内訳）〕

項	事　項	平成○年度予定額（千円）	説　明
01事務取扱費	事務処理に必要な経費	×××	特許等工業所有権に関する事務に必要な人件費、事務費等
	特許事務の機械化に必要な経費	×××	モデル事業として行う特許事務システムの開発及び運用

決　　算

〔歳入歳出決算〕

項	歳出予算額（円）	支出済歳出額（円）
事務取扱費	×××	×××
施設整備費	×××	×××

事項別の決算額は示されていないため、対比はできない

（予算と決算の対比については、「3(1)、(2)」において、電源開発促進対策、財政融資資金両特別会計について具体的に検証する。）

(ｴ) 繰越額・不用額、決算剰余金、積立金等

繰越額については、科目ごとの金額並びに勘定ごとの繰越種類別金額及び発生事由が、不用額については、科目ごとの金額及び「項」ごとの発生事由がそれぞれ決算書等において示されているが、繰越額・不用額の推移に関する情報は、一覧できる形では提供されていない。

決算剰余金については、金額と処理状況は決算書において示されているが、決算剰余金の発生事由を説明した情報はほとんど提供されていない。

積立金等については、年度末残高があるものについてはその額及び推移に関する情報が予算書又は決算書において示されており、また、積立金等の使途及び目的に関する情報は、省庁別財務書類や財務省作成のパンフレットにおいて概略示されているが、積立金等の妥当な保有規模を表す基準を具体的な額又は率で示し

た情報を提供しているものは、ほとんどない。

（　繰越額・不用額、決算剰余金、積立金等については、次項「2　繰越額・不用額、決算剰余金、積立金等残高の推移」で各特別会計の状況を分析し、また、「3(3)」において、農業経営基盤強化措置特別会計に係る決算剰余金の処理状況を具体的に検証する。）

(ｵ) 出資法人に対する出資額等の状況

個々の特別会計の出資法人に対する出資額、補助金等の額及び出資金残高は、省庁別財務書類において示されているものが多く、また、決算書の支出科目名又は勘定科目名で把握できるものもあるが、その推移に関する情報は、繰越額・不用額と同様に、一覧できる形では提供されていない。また、一般会計と他の特別会計とが同一の出資法人に出資し又は補助金等を交付している場合、それらを集計した形での一覧情報は提供されていない。

16年度末現在の特別会計の出資法人52法人に対する特別会計からの出資額等の状況は、巻末別表4のとおり、16年度末現在の特別会計の出資金残高は14兆9048億円、16年度中の出資金増加額は5063億円、補助金・補給金・交付金の額は6775億円などとなっている。また、52法人のうち特別会計からの出資金残高が1兆円以上のものは、表1-7のとおり、6法人で出資金残高の計は9兆2412億円である。

表1-7　出資金残高が1兆円以上の法人の出資金残高等（16年度）

（単位：億円）

項目 ＼ 出資法人名	特別会計からの出資金残高	16年度における特別会計からの支出額等			(参考) 一般会計からの出資金残高 (16年度末)
	16年度末残高	出資額	補助金・補給金・交付金	委託費	
日本道路公団	22,838 ①	－ －	－ －	－ －	10
国際通貨基金	21,299 ①	▲735 ①	－ －	－ －	－
核燃料サイクル開発機構	14,690 ①	－ －	996 ①	5 ①	14,535
日本政策投資銀行	12,154 ①	211 ①	6 ②	－ －	－
石油公団	11,115 ②	▲1,824 ②	31 ①	－ －	7
年金資金運用基金	10,314 ③	45 ②	503 ②	－ －	－
計	92,412	▲2,303	1,537	5	14,553

（注）金額の後の○囲みの数字は、出資等を行っている特別会計数である。

これらの出資法人の財務状況に関しては、省庁別財務書類において19特別会計（21勘定）ごとに出資法人別の出資金残高に対応する純資産額(注1)が示されており、この状況をまとめて示すと巻末別表5のとおりである。

これによると、特別会計の出資金残高計14兆9048億円に対応する純資産額は21兆2279億円で、純資産額が出資額を下回っているのは52法人中33法人（これらの法人に対して出資している特別会計は11会計（13勘定））となっている。

（注1）　出資金残高に対応する純資産額　　出資法人における資産の額から負債の額を控除した純資産額に特別会計の出資割合（当該特別会計に係る出資金残高を出資法人における資本金の額で除して得た割合）を乗じて算出した額

（出資法人に対する出資の状況については、「4(1)、(2)」で、産業投資特別会計産業投資勘定から研究開発法人への出資及び電源開発促進対策特別会計から核燃料サイクル開発機構への出資について検証する。）

(3) 特別会計全体の財務等に関する透明性の状況

第1の3(4)で記述したとおり、国の会計においては、一般会計と各特別会計間、各特別会計相互間、同一特別会計の勘定間の資金の繰入れ等の歳入歳出の重複がある。このため、特別会計全体と一般会計を合わせた国の財政規模や会計相互の依存関係をみる場合、これらの重複を控除した純計でみることが必要である。

また、各特別会計の財政状況を分析する場合、一般会計からの繰入額、人件費及び事務費の額、繰越額・不用額、積立金等の残高、出資額等に関する主要な財政情報を評価するに際しても、各特別会計を横並びで比較することが有用である。

ア　純計額

一般会計及び特別会計の歳入歳出の純計額については、会計間及び勘定間の繰入れ、契約等に基づく個別の取引で相手方が他会計となっているもの並びに国債整理基金特別会計における借換償還に係る額を控除した金額が、予算額、決算額とも示されている。これを16年度決算についてみると、一般会計及び特別会計の歳入総額508兆円に対して純計額は279兆円、同じく歳出総額460兆円に対して純計額は233兆円となっている（第1の3(4)表0-3参照）。

純計額の算出の際に決算額から控除する歳入歳出の重複の状況について、国民年金特別会計の例でみると、図1-2のような関係になっている。

図1-2　歳入歳出の重複の状況（16年度における決算額の例）

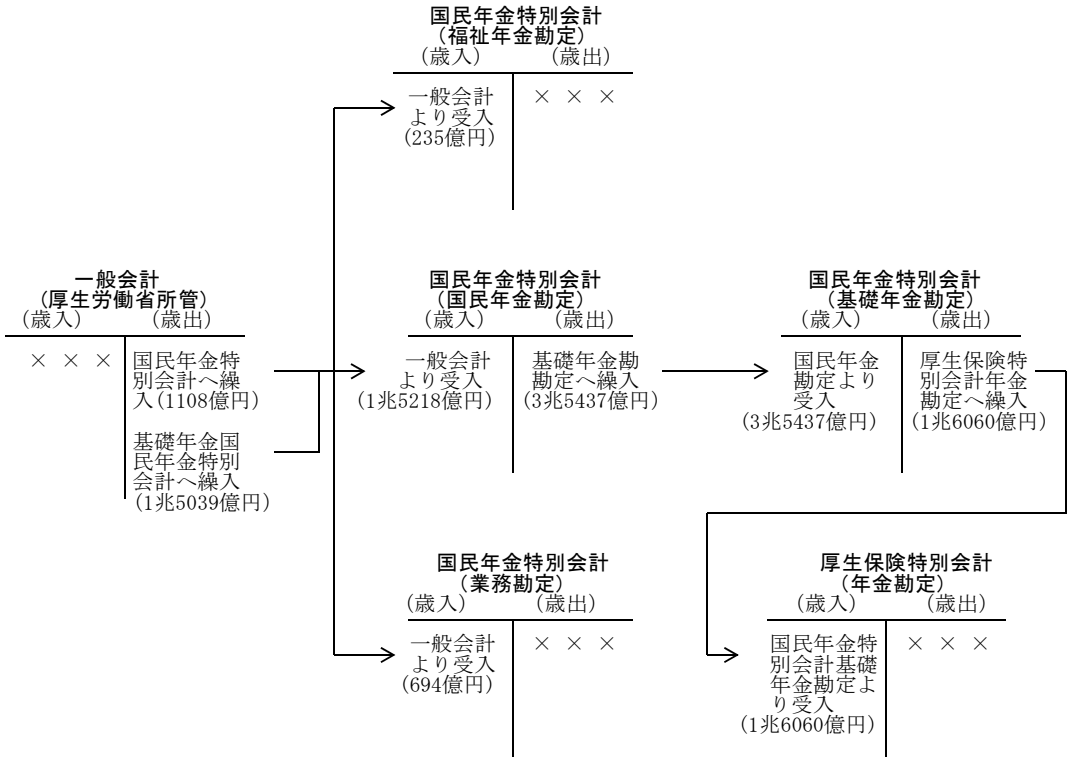

このような歳入歳出の重複は、一般会計と31特別会計63勘定とがそれぞれ相互様々に関連し、他会計及び他勘定への繰入れや他会計及び他勘定からの受入れに係る科目数は、16年度の特別会計決算では300程度に上っているなど極めて複雑な状況となっている。

イ　特別会計全体の財政収支

特別会計には、上記の歳入歳出の重複以外にも、実質的に国内部の取引として捉えられるものとして、資金が年度を越えて移動したと捉えられる前年度剰余金等の受入れや歳入歳出外で経理されている積立金等との間の資金の受払いがある。しかし、このような取引区分別にみた財政収支の内訳を示しているものはない。

16年度決算について、主として特別会計の側からみたこれらの財政収支を試算してみると、図1-3のようになる。

図1-3　特別会計の主な財政収支（16年度）

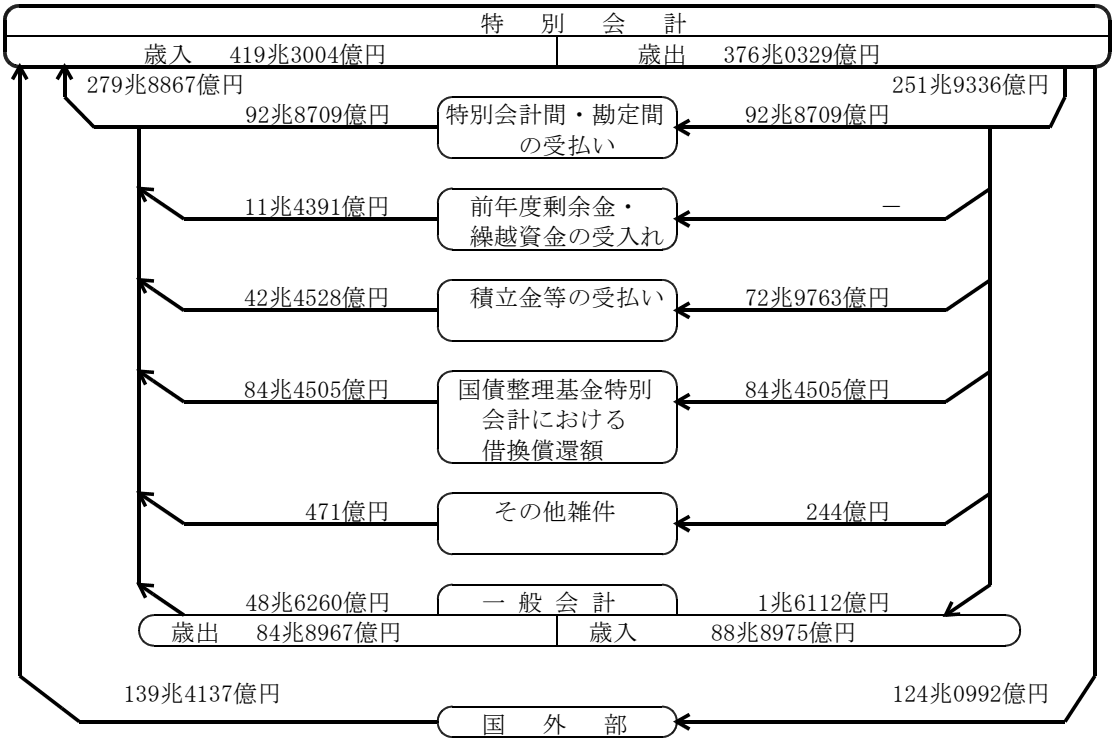

ウ　主要経費別分類等の財政情報

一般会計の予算書・決算書においては、歳出の各「目」が主要経費別分類（社会保障関係費、公共事業関係費等の重点施策の種類を示すもの）のいずれに該当するかを明らかにしたコード番号が付されているが、特別会計については主要経費別分類のコード番号が付されていない。このため、主要経費別分類によって一般会計と特別会計とを、又は各特別会計相互を比較することはできず、財政全体としての資源配分の状況を把握することはできない状況となっている。

また、一般会計からの繰入額や人件費及び事務費の額、積立金等の残高に関する情報を各特別会計横並びで一覧できるものは、財務省作成のパンフレットは別として、国会提出資料等の定期的に作成、提供されている媒体にはない。さらに、出資額等に関する情報について各特別会計を一覧できるものも、これまで提供されていない。

これらのうち、積立金等の保有状況について会計検査院で作成した一覧を第2の2(3)の表2-13に、同様に、出資法人ごとの出資金残高等について作成した一覧を巻末別表4及び5に掲げた。

(4) 財政の透明性向上に向けた政府の対応状況

17年12月に閣議決定された「行政改革の重要方針」においては、一覧性・総覧性をもった形で国の財務状況を説明し十分な説明責任を果たすため、特別会計の歳入歳出について抜本的に見直し、国の財務状況の透明化を図ることとされた。そして、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号。以下「行政改革推進法」という。）では、国全体の財政状況の一覧性を確保するため、特別会計歳入歳出予算の総計及び純計について所管及び主要な経費の別に区分した書類を参考資料として予算に添付する措置その他の必要な措置を講ずることとされている。

また、現行の予算書・決算書については、「公会計に関する基本的考え方」（平成15年6月30日財政制度等審議会）等において、その表示科目が事業の内容とは必ずしも結びついておらず分かりにくい上、政策目的ごとに区分されておらず、事後評価になじみにくいとの指摘を受け、予算と成果を評価できるよう18年度までに整備を進める方針が示された。これを受けて、財務省において、20年度予算を目途に、その表示科目を施策単位とする方向での検討が行われている。

2　繰越額・不用額、決算剰余金、積立金等残高の推移

各年度における予算執行の結果、歳出予算現額のうち年度内に支出済みとならなかった繰越額・不用額、歳入歳出の決算上生じた決算剰余金、決算剰余金等を財源とする積立金等の残高の状況は、以下のとおりである。

なお、本文で勘定名を用いる場合は、勘定名を括弧書きしている。

(1) 特別会計の繰越額・不用額の状況

ア　歳出額の動向

特別会計全体の元年度から16年度までの支出済歳出額と支出率（歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合をいう。以下同じ。）の推移は、図2-1及び表2-1のとおりである。

支出済歳出額は、5会計（郵政事業、郵便貯金、簡易生命保険、造幣局、印刷局各特別会計）が廃止された15年度を除いて毎年度増加しており、元年度の152兆円から16年度には2.5倍の376兆円となっているが、各年度の支出率は、90％台の前半で推移している。

特別会計全体の支出済歳出額の増加は、主として、国債整理基金特別会計において国債及び借入金残高の増加に伴い債務償還費が増加していること、交付税及び譲与税配付金特別会計において地方財政の財源不足の拡大により地方交付税交付金が増加していること、財政融資資金特別会計において13年度から発行できることになった財投債（財政融資資金特別会計法（昭和26年法律第101号。以下「財融特会法」という。）第11条第1項の規定により発行した公債）の発行収入が財政融資資金に繰り入れられることとなったことなどのためであり、この3会計を除いた支出済歳出額は、8年度をピークに減少傾向となっている。

図2－1　特別会計全体の支出済歳出額及び支出率の動向

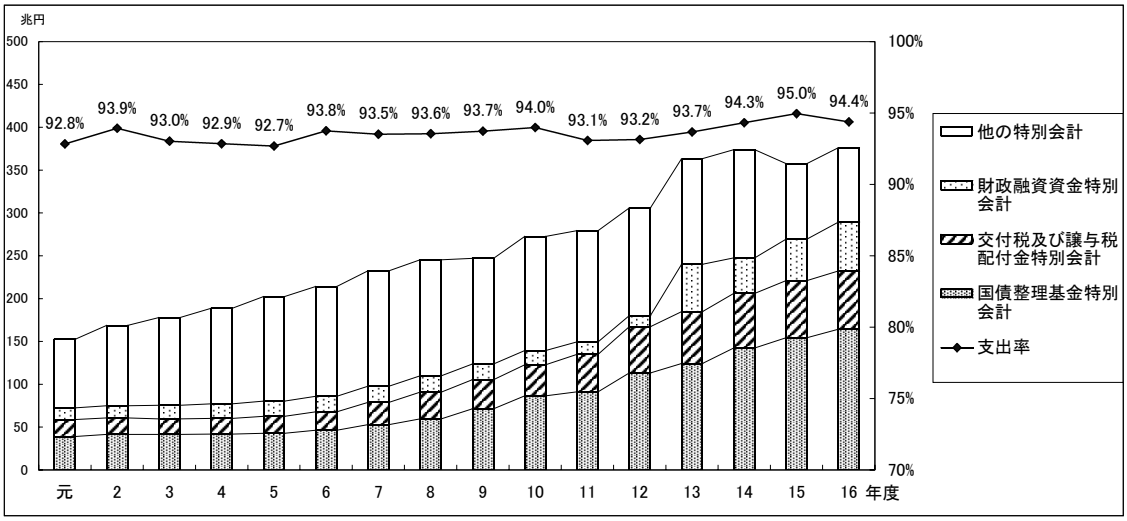

表2－1　特別会計全体の繰越額・不用額の推移

（単位：億円）

年　度	元	2	3	4	5	6	7	8
歳出予算現額(A)	1,645,977	1,794,840	1,912,158	2,033,207	2,181,807	2,285,154	2,485,888	2,621,002
（支出率）(B)/(A)	(92.8%)	(93.9%)	(93.0%)	(92.9%)	(92.7%)	(93.8%)	(93.5%)	(93.6%)
支出済歳出額(B)	1,528,016	1,685,838	1,778,793	1,887,982	2,022,411	2,142,451	2,324,658	2,452,104
（繰越率）(C)/(A)	(1.7%)	(1.3%)	(2.0%)	(2.0%)	(2.3%)	(1.9%)	(1.6%)	(1.8%)
繰越額(C)	28,796	23,970	37,783	40,234	50,887	44,227	38,832	48,140
（不用率）(D)/(A)	(5.4%)	(4.7%)	(5.0%)	(5.2%)	(5.0%)	(4.3%)	(4.9%)	(4.6%)
不用額(D)	89,164	85,031	95,582	104,990	108,508	98,476	122,397	120,756
＜参考＞特別会計数	38	38	38	38	38	38	38	38

年　度	9	10	11	12	13	14	15	16
歳出予算現額(A)	2,635,653	2,900,319	3,001,461	3,282,503	3,878,872	3,964,026	3,766,585	3,984,513
（支出率）(B)/(A)	(93.7%)	(94.0%)	(93.1%)	(93.2%)	(93.7%)	(94.3%)	(95.0%)	(94.4%)
支出済歳出額(B)	2,470,359	2,725,790	2,793,689	3,057,759	3,633,367	3,738,977	3,576,913	3,760,329
（繰越率）(C)/(A)	(1.7%)	(2.2%)	(2.7%)	(3.5%)	(3.3%)	(2.1%)	(2.0%)	(3.0%)
繰越額(C)	43,510	64,394	80,429	115,734	127,842	81,811	75,212	118,188
（不用率）(D)/(A)	(4.6%)	(3.8%)	(4.2%)	(3.3%)	(3.0%)	(3.6%)	(3.0%)	(2.7%)
不用額(D)	121,783	110,134	127,342	109,010	117,661	143,238	114,459	105,995
＜参考＞特別会計数	38	38	38	38	37	37	32	31

イ　繰越額・不用額の動向

(ｱ) 特別会計全体の繰越額・不用額の推移

特別会計全体の元年度から16年度までの繰越額と繰越率（歳出予算現額に対する繰越額の割合をいう。以下同じ。）、不用額と不用率（歳出予算現額に対する不用額の割合をいう。以下同じ。）の推移は、表2-1のとおりである。

繰越額は全体として増加傾向にあり、元年度の2.8兆円から16年度には11.8兆円となっているが、歳出予算現額が増加しているため、繰越率は、最も低い2年度の1.3％を除けばおおむね2％弱から3％強の間で推移している。

不用額は、歳出予算現額が増加している中で、4年度以降は14年度を除き、おおむね10兆円前後から12兆円前後と横ばいで推移している。このため、不用率は、元年度の5.4％から16年度の2.7％まで、全体として低下傾向にある。なお、14年度に不用額が増加したのは、財政融資資金特別会計において、財投債の発行額が予定額を下回ったことなどによるものである。

特別会計ごとの13年度から17年度までの繰越額と繰越率、不用額と不用率の推移は、巻末別表9の各特別会計の概要中に掲げている。

(ｲ) 16年度における繰越額・不用額の状況

16年度における繰越額と繰越率、不用額と不用率を特別会計の分類別にみると、表2-2のとおりである。

繰越額は整理区分特別会計が10.0兆円で最も多く、繰越率は公共事業特別会計が16.2％で最も高い。また、繰越額全体を繰越種類別にみると、特別会計だけに認められている支出未済繰越し、支出残額の繰越し及び支出残額の逓次繰越しの計10.2兆円が全体の11.8兆円の87.0％を占めている。

不用額は、資金運用特別会計が3.4兆円で最も多く、次いで保険事業特別会計の3.0兆円、整理区分特別会計の2.9兆円となっており、全体では10.5兆円となっている。また、繰越率が0.5％と低い行政的事業特別会計の不用率が17.6％で、最も高い状況となっている。

表2－2　　特別会計の分類別の繰越額・不用額（16年度）

（単位：億円）

特別会計の分類 〈特別会計数〉	繰越額	繰越種類別内訳					不用額
		明許	事故	支出未済	支出残	支出残逓次	
企業〈1〉	(8.2%)	(4.8%)	(0.0%)	(3.4%)			(4.3%)
	485	281	1	202	－	－	253
保険事業〈9〉	(0.0%)	(0.0%)			(0.0%)		(4.1%)
	52	49	－	－	2	－	30,233
公共事業〈5〉	(16.6%)	(16.1%)	(0.5%)				(1.1%)
	14,947	14,489	458	－	－	－	964
行政的事業〈8〉	(0.5%)	(0.1%)	(0.0%)	(0.4%)			(15.5%)
	247	37	6	203	－	－	7,912
融資事業〈2〉	(14.0%)	(1.5%)			(12.5%)		(3.9%)
	798	83	－	－	714	－	224
資金運用〈2〉							(6.5%)
	－	－	－	－	－	－	34,058
整理区分〈2〉	(4.4%)				(0.4%)	(3.9%)	(1.3%)
	100,619	－	－	－	10,346	90,272	29,462
その他 （エネルギー 対策関係）〈2〉	(4.7%)				(4.7%)		(12.9%)
	1,038	－	－	－	1,038	－	2,886
合計	(3.2%)	(0.4%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.3%)	(2.4%)	(2.8%)
	118,188	14,943	465	405	12,102	90,272	105,995

（注）（　）書きは、「繰越額」については繰越率、「不用額」については不用率である。

各特別会計の勘定ごとの繰越率及び不用率は、図2-2のとおりとなっており、両方を合わせて20％を超えているものは、13会計（18勘定）となっている。

図2－2　各特別会計の繰越率・不用率（16年度）

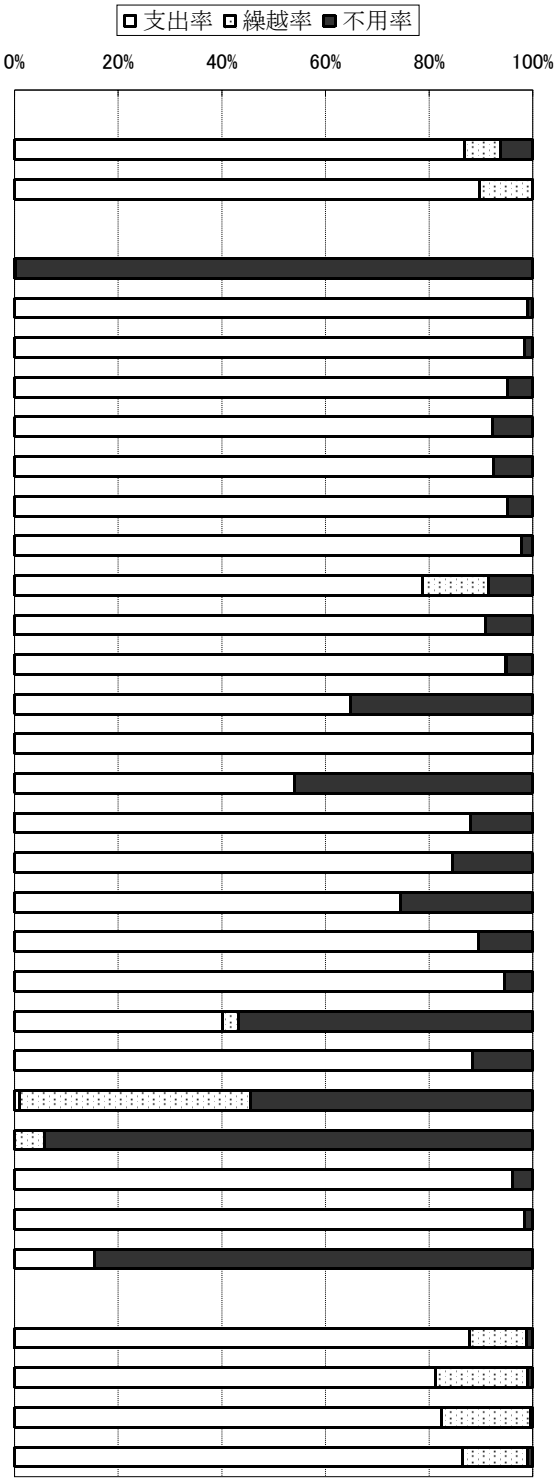

特別会計名	勘定名	歳出予算現額（億円）	繰越率	不用率
企業				
国有林野	林野	3,973	6.9%	6.3%
	治山	2,069	10.2%	0.1%
保険事業				
地震再保険		498	－	99.8%
厚生保険	健康	88,203	－	1.0%
	年金	331,639	－	1.7%
	児童	4,467	0.0%	4.8%
	業務	5,520	－	7.9%
船員保険		723	－	7.5%
国民年金	基礎	168,229	－	4.8%
	国民	58,692	－	2.2%
	福祉	285	12.6%	8.6%
	業務	1,591	－	9.2%
労働保険	労災	11,886	0.1%	5.2%
	雇用	30,664	0.0%	35.2%
	徴収	36,993	－	0.1%
農業共済	基金	151	－	46.1%
	農業	396	－	12.1%
	家畜	379	－	15.4%
	果樹	101	－	25.4%
	園芸	46	－	10.6%
	業務	12	－	5.4%
森林保険		58	3.0%	56.8%
漁船漁業	普通	96	－	11.6%
	特殊	1	44.7%	54.4%
	乗組員	0	5.8%	94.2%
	共済	77	－	4.0%
	業務	11	－	1.7%
貿易再保険		1,576	－	84.5%
公共事業				
国営土地		5,830	11.0%	1.2%
道路整備		57,948	17.9%	1.0%
治水	治水	16,154	17.1%	0.5%
	ダム	2,432	12.6%	1.1%

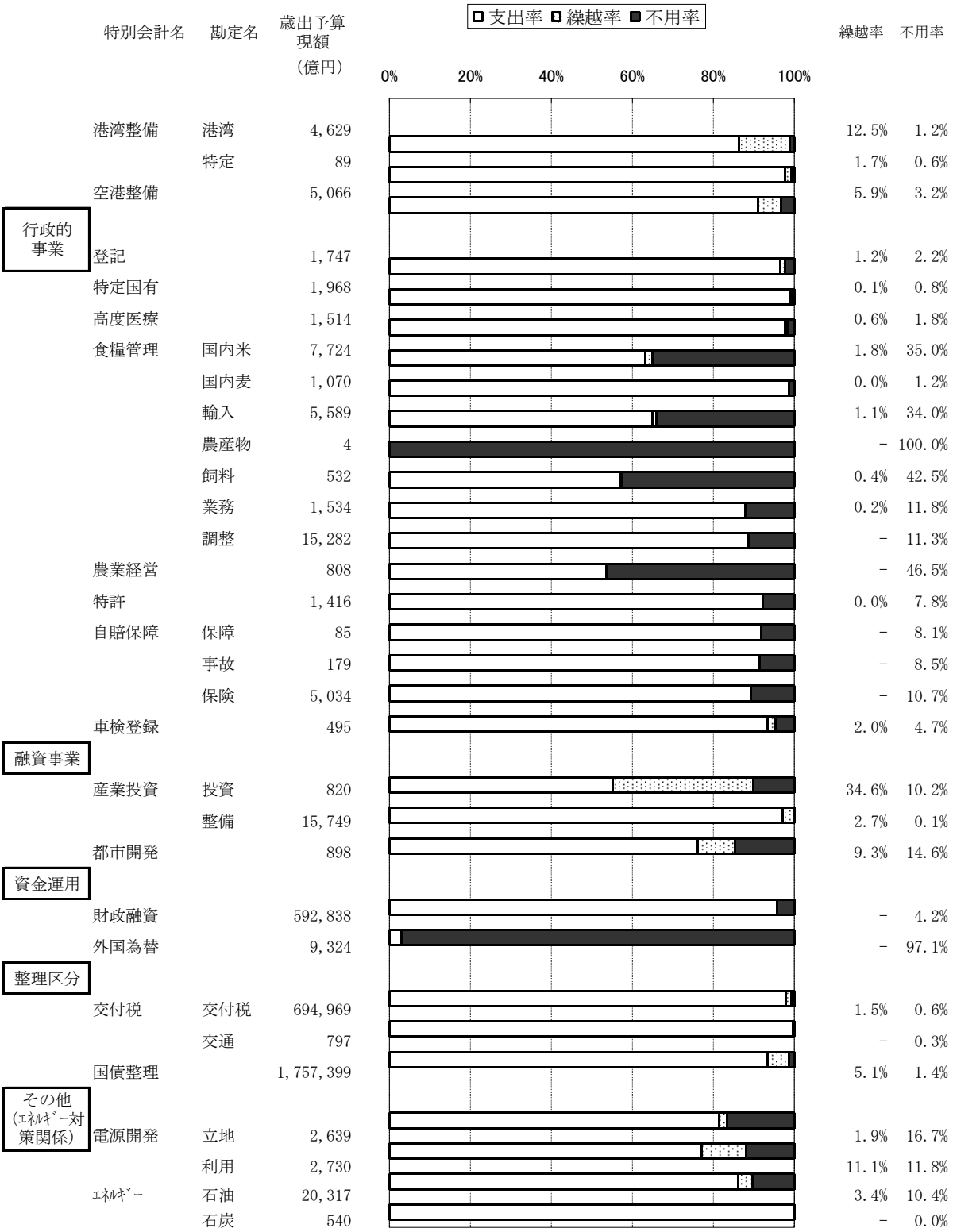

	特別会計名	勘定名	歳出予算現額（億円）	繰越率	不用率
	港湾整備	港湾	4,629	12.5%	1.2%
		特定	89	1.7%	0.6%
	空港整備		5,066	5.9%	3.2%
行政的事業					
	登記		1,747	1.2%	2.2%
	特定国有		1,968	0.1%	0.8%
	高度医療		1,514	0.6%	1.8%
	食糧管理	国内米	7,724	1.8%	35.0%
		国内麦	1,070	0.0%	1.2%
		輸入	5,589	1.1%	34.0%
		農産物	4	－	100.0%
		飼料	532	0.4%	42.5%
		業務	1,534	0.2%	11.8%
		調整	15,282	－	11.3%
	農業経営		808	－	46.5%
	特許		1,416	0.0%	7.8%
	自賠保障	保障	85	－	8.1%
		事故	179	－	8.5%
		保険	5,034	－	10.7%
	車検登録		495	2.0%	4.7%
融資事業					
	産業投資	投資	820	34.6%	10.2%
		整備	15,749	2.7%	0.1%
	都市開発		898	9.3%	14.6%
資金運用					
	財政融資		592,838	－	4.2%
	外国為替		9,324	－	97.1%
整理区分					
	交付税	交付税	694,969	1.5%	0.6%
		交通	797	－	0.3%
	国債整理		1,757,399	5.1%	1.4%
その他（ｴﾈﾙｷﾞｰ対策関係）					
	電源開発	立地	2,639	1.9%	16.7%
		利用	2,730	11.1%	11.8%
	ｴﾈﾙｷﾞｰ	石油	20,317	3.4%	10.4%
		石炭	540	－	0.0%

ウ　多額の繰越額が継続している特別会計

歳出予算の翌年度繰越しは、自然条件、社会経済条件等諸々の事情により、年度

内に予算を使用し終わらない場合に会計年度独立の原則の例外として認められている制度である。多額の繰越額が継続している特別会計における背景等をみると、次のとおりである。

14年度から16年度まで3年間連続して100億円以上の繰越額が発生している特別会計は、表2-3のとおり、10会計（12勘定）である。

このうち、3年間連続して繰越率が10％以上となっているのは、国営土地改良事業、道路整備、治水（治水、特定多目的ダム建設工事）、港湾整備（港湾整備）各特別会計の4会計（5勘定）であり、いずれも公共事業特別会計である。これらに共通する繰越事由は、主として、事業計画の変更、用地交渉の遅延などとしており、各年度とも同種の事由により高い繰越率が継続している。

これら4会計（5勘定）について、歳出予算現額に対する補正予算額の占める割合（以下「補正予算率」という。）と繰越率の関係をみると、図2-3のとおり、補正予算率と繰越率はおおむね同様の動きを示しており、公共事業特別会計においては、補正予算の規模が繰越率に影響する面があることがうかがえる。

なお、国債整理基金特別会計については、3箇年度とも特別会計の中で最も多額の5兆円以上もの繰越額が発生している。これは、同特別会計においては、国債の償還財源として、一般会計から定率繰入（前年度首国債残高の100分の1.6相当額）、剰余金繰入（一般会計の決算剰余金の2分の1以上）等の方法により制度的に繰入れが行われ、当該年度の償還に使用されなかった部分については、支出残額の逓次繰越しとして翌年度へ繰り越すこととなっているためである。

表2－3　3年間連続して繰越額が100億円以上の特別会計（勘定）

（単位：億円）

特別会計名	勘定名	14年度	15年度	16年度	
国有林野	林野	3,470	3,773	3,973	
		293	316	274	〈202〉
		(8.5%)	(8.4%)	(6.9%)	〈5.1%〉
	治山	2,817	2,153	2,069	
		644	137	210	〈－〉
		(22.9%)	(6.4%)	(10.2%)	〈－〉
国営土地		6,996	6,378	5,830	
		1,110	692	641	〈－〉
		(15.9%)	(10.9%)	(11.0%)	〈－〉
道路整備		62,171	54,799	57,948	
		13,243	10,849	10,357	〈－〉
		(21.3%)	(19.8%)	(17.9%)	〈－〉
治水	治水	20,031	15,995	16,154	
		4,745	2,111	2,765	〈－〉
		(23.7%)	(13.2%)	(17.1%)	〈－〉
	ダム	3,436	2,812	2,432	
		786	324	306	〈－〉
		(22.9%)	(11.5%)	(12.6%)	〈－〉
港湾整備	港湾	5,748	4,823	4,629	
		1,027	604	576	〈－〉
		(17.9%)	(12.5%)	(12.5%)	〈－〉
空港整備		5,619	5,165	5,066	
		609	222	298	〈－〉
		(10.8%)	(4.3%)	(5.9%)	〈－〉
産業投資	整備	22,858	4,222	15,749	
		1,287	369	430	〈430〉
		(5.6%)	(8.8%)	(2.7%)	〈2.7%〉
国債整理		1,501,554	1,628,905	1,757,399	
		52,871	57,873	90,272	〈90,272〉
		(3.5%)	(3.6%)	(5.1%)	〈5.1%〉
電源開発	利用	2,775	2,811	2,730	
		463	273	304	〈304〉
		(16.7%)	(9.7%)	(11.1%)	〈11.1%〉
エネルギー	石油	7,610	16,713	20,317	
		1,244	991	684	〈684〉
		(16.3%)	(5.9%)	(3.4%)	〈3.4%〉

注(1)　各年度の上段は歳出予算現額、中段は繰越額、下段は繰越率である。
注(2)　16年度の＜　＞書きは、支出残額の繰越し・支出残額の逓次繰越しで内数である。
注(3)　□　は、繰越率が10%以上となっているものである。

図2－3　補正予算率と繰越率

国営土地

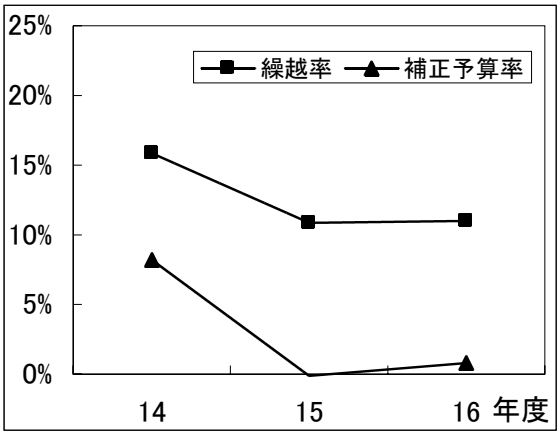

道路整備

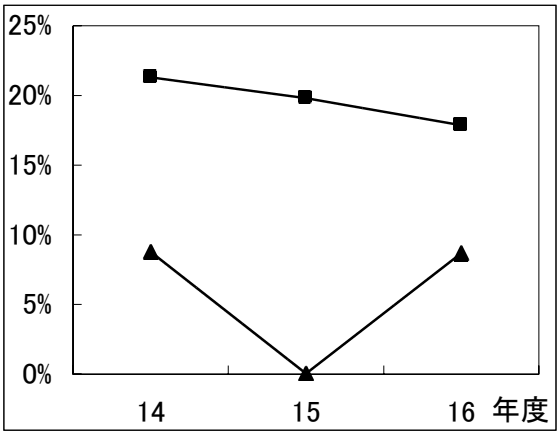

治水（治水）

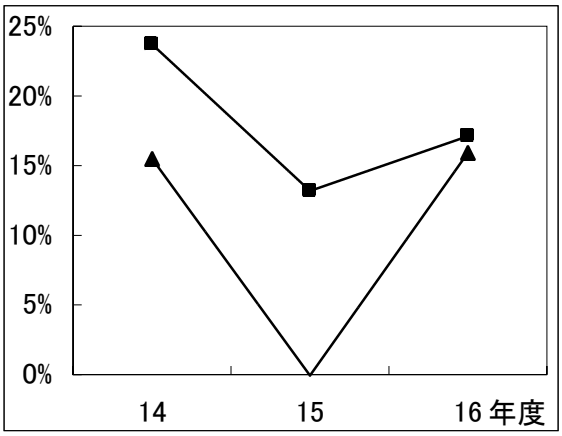

治水（ダム）

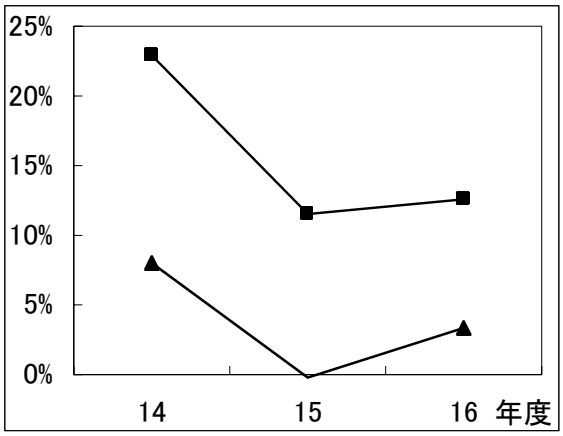

港湾整備（港湾）

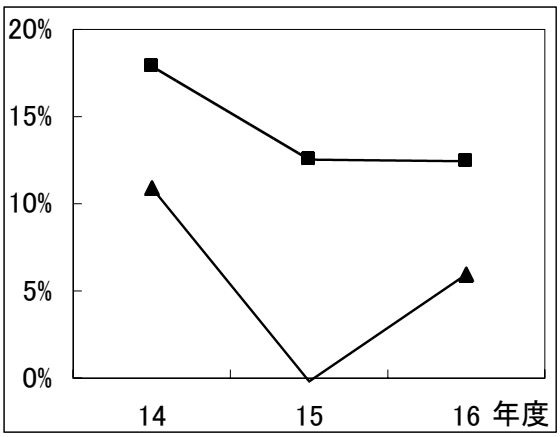

次に、多額の繰越額が継続している科目についてみると、14年度から16年度まで3年間連続して繰越率30％以上かつ繰越額1億円以上の「目」は、巻末別表6のとおり、5会計（6勘定）8目であり、主な事由は以下のとおりである。

国有林野事業特別会計（国有林野事業）の（目）退職手当については、3月末退職者に対して事務処理上、当年度内の支出が困難であることから支出未済繰越しとなり、また、（目）林道施設災害復旧事業費については、補正予算により施工する災害復旧工事分であり、工期の延長等により明許繰越しとなったとしている。

治水特別会計（治水）の（目）工事雑費については、各年度とも、本体事業が計画の変更や工期の延長等により明許繰越しとなったことが主な事由であるとしている。

電源開発促進対策特別会計（電源利用）の（目）石炭火力発電天然ガス化転換補助金については、各年度とも、歳出予算現額のうち翌年度に補助金申請が見込まれる額を支出残額の繰越しとし、それ以外の額は不用額として整理したとしている。しかし、16年度の繰越額22億5032万円の17年度の執行状況をみると、全額を17年度の不用額としている。

産業投資特別会計（社会資本整備）の（目）沖縄振興開発金融公庫貸付金については、各年度とも、歳出予算現額のうち翌年度執行が見込まれる額を支出残額の繰越しとし、それ以外の額は不用額として整理したとしている。しかし、16年度の繰越額10億円の17年度の執行状況をみると、6600万円を執行したにすぎず、残り9億3400万円は不用額としている。

エ　多額の不用額が継続している特別会計

予算は計画であり、見積額であるから、予算執行の結果、不用額が生じることは当然想定される一方、決算を予算に的確に反映させるという要請もある。多額の不用額が継続している特別会計における背景等をみると、次のとおりである。

14年度から16年度までの3年間連続して100億円以上の不用額が発生している特別会計は、表2-4のとおり、18会計（28勘定）である。

このうち、3年間連続して不用率が10％以上となっているのは、地震再保険、貿易再保険、食糧管理（輸入食糧管理、輸入飼料）、農業経営基盤強化措置、自動車損害賠償保障事業（保険料等充当交付金）、外国為替資金、電源開発促進対策（電源立地、電源利用）、石油及びエネルギー需給構造高度化対策（石油及びエネルギー

需給構造高度化）各特別会計の計8会計（10勘定）である。

これらに係る不用額の主な発生事由は、次のとおりである。

① 保険事業特別会計のうち、不測の事態により生じた損害を再保険する地震再保険、貿易再保険両特別会計については、当該年度に支払対象となる保険事故が発生していないため、又は少なかったためとしている。

② 食糧管理（輸入食糧管理、輸入飼料）、自動車損害賠償保障事業（保険料等充当交付金）、外国為替資金各特別会計については、それぞれ、輸入食糧及び輸入飼料の買入価格や買入数量が予定より低かったり、少なかったりしたこと、自動車損害賠償保障保険料等の一部に充当するための交付金の対象契約を多く見込んだこと、予見し難い将来の為替介入に対応して積算した外国為替資金証券の割引料が少なくて済んだことのほか、いずれの特別会計も、相当額を計上していた予備費を使用する事態が生じなかったためとしている。実際に、これらの特別会計における14、15、16各年度の予備費の額が当該年度の不用額に占める割合をみると、低いものでも36.9％、高いものでは72.5％を占めており、予備費の計上も不用額の一因となっていることがうかがえる。

③ 農業経営基盤強化措置特別会計については、近年の農業を取り巻く環境下では、借入れをしてまで新規に投資しようとする農業者が少ないことなどから、農業改良資金等の資金需要が低下したことなどのためとしている。

④ 電源開発促進対策特別会計（電源立地、電源利用）については、地元との調整が難航し事業の開始に至らなかったこと、予定より補助申請が少なかったこと、事業実施者数が予定を下回ったことなどのためとしている。

⑤ 石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計（石油及びエネルギー需給構造高度化）については、借入金の償還が予定より少なかったこと、国家石油備蓄の緊急放出をせずに済んだこと、補助申請が予定を下回ったことなどのためとしている。

各特別会計ごとの不用額の主な発生事由は以上のとおりであるが、いずれも同種の事由により各年度とも高い不用率が継続する状況となっている。

表2－4　3年間連続して不用額が100億円以上になっている特別会計（勘定）

（単位：億円）

特別会計名	勘定名	14年度	15年度	16年度
国有林野	林野	225	236	250
		(6.5%)	(6.3%)	(6.3%)
地震再保険		512	499	497
		(99.8%)	(99.8%)	(99.8%)
厚生保険	健康	3,131	1,621	886
		(3.4%)	(1.8%)	(1.0%)
	年金	10,989	9,382	5,521
		(3.5%)	(2.9%)	(1.7%)
	児童	308	221	215
		(8.4%)	(6.1%)	(4.8%)
	業務	321	341	435
		(5.3%)	(5.8%)	(7.9%)
国民年金	基礎	7,807	7,507	8,143
		(5.1%)	(4.7%)	(4.8%)
	国民	1,613	1,655	1,276
		(2.7%)	(2.8%)	(2.2%)
	業務	165	112	145
		(7.0%)	(7.1%)	(9.2%)
労働保険	労災	1,279	575	613
		(9.6%)	(4.7%)	(5.2%)
	雇用	3,451	7,285	10,804
		(9.9%)	(22.6%)	(35.2%)
貿易再保険		643	1,270	1,332
		(45.0%)	(86.3%)	(84.5%)
道路整備		439	457	570
		(0.7%)	(0.8%)	(1.0%)
空港整備		223	183	162
		(4.0%)	(3.6%)	(3.2%)
食糧管理	国内米	1,791	523	2,706
		(14.4%)	(5.5%)	(35.0%)
	輸入	2,069	654	1,898
		(37.7%)	(15.3%)	(34.0%)
	飼料	525	215	226
		(52.8%)	(38.5%)	(42.5%)
	調整	3,237	2,117	1,731
		(12.7%)	(9.9%)	(11.3%)
農業経営		594	255	375
		(66.0%)	(40.3%)	(46.5%)
特許		108	116	109
		(9.8%)	(10.0%)	(7.8%)
自賠保障	保険	839	946	538
		(10.2%)	(12.7%)	(10.7%)
財政融資		37,602	28,788	25,006
		(8.3%)	(5.6%)	(4.2%)
外国為替		6,904	7,654	9,052
		(80.6%)	(97.1%)	(97.1%)
交付税	交付税	4,413	4,526	4,334
		(0.7%)	(0.7%)	(0.6%)
国債整理		25,754	29,011	25,125
		(1.7%)	(1.8%)	(1.4%)
電源開発	立地	965	568	440
		(38.5%)	(22.4%)	(16.7%)
	利用	391	420	322
		(14.1%)	(14.9%)	(11.8%)
エネルギー	石油	1,812	4,398	2,122
		(23.8%)	(26.3%)	(10.4%)

注(1)　各年度の（　）書きは、不用率である。
注(2)　▭　は不用率が10%以上となっているものである。

次に、14年度から16年度まで3年間連続して不用率30％以上かつ不用額1億円以上の「目」は、25会計（44勘定）の（目）予備費のほか、巻末別表7のとおり、18会計（26勘定）の43目である。

この43目の中で、3年間連続して不用額が100億円以上のものは8目あるが、このうち、地震再保険特別会計の（目）再保険金、貿易再保険特別会計の（目）再保険金及び外国為替資金特別会計の（目）「国債整理基金特別会計へ繰入」における不用額の発生事由については、前記の①及び②で記述したとおりであり、残り5目における不用額が連続して発生している事由は、次のとおりである。

国有林野事業特別会計（国有林野事業）の（目）森林環境保全整備事業費については、林道事業及び育林事業において、それぞれの事業に要する経費などが当初予定を下回ったことのためとしている。

労働保険特別会計（雇用）の（目）雇用安定等給付金については、各年度とも、主として、景気・雇用情勢の影響により各種給付金が予定より下回ったことなどのためとしている。

食糧管理特別会計（調整）の（目）「輸入食糧管理勘定へ繰入」については、各年度とも、輸入食糧管理勘定の事業量が予定を下回ったため、事業財源の一部として調整勘定から行われる繰入れが少なくて済んだことのためとしている。

電源開発促進対策特別会計（電源立地）の（目）電源立地等推進対策補助金については、各年度とも、企業立地や技術の振興を促進、補助するための電源地域振興促進事業費補助金等の申請件数が当初予定より少なかったことなどのためとしている。

石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計（石油及びエネルギー需給構造高度化）の（目）石油製品販売業構造改善対策事業等補助金については、各年度とも、老朽化地下石油タンクの撤去等に要する経費を補助するための石油製品販売業環境保全対策事業費補助金等の申請件数が当初予定より少なかったことのためとしている。

オ　予算積算と執行のかい離

予算の執行結果は、個別の事務事業の執行実績が積み上げられ、決算書においては科目ごとの決算額として表示されるが、予算積算された費途に関して、予算積算と執行の実態がかい離しているものがあるとの議論がなされている。

このような状況を踏まえ、政府全体の取組として、各府省は、17年度に一般会計と特別会計における予算の執行状況についての調査を行い、その結果を18年度予算の概算要求に反映させることとしており、財務省は、各府省の概算要求への反映状況を17年10月に取りまとめ公表している。これによると、①14年度から16年度まで3年間継続して執行実績のない事務事業、②15、16両年度に連続して予算積算に示された事務事業と異なる執行が行われている事務事業、及び③15、16両年度に連続して予算額に対する執行実績額の比率が50％未満の事務事業について、18年度予算に反映させた額は、計324件で94億円となっている。このうち特別会計分は、60件で57億円となっている。

このような予算積算と執行のかい離は、不用額や繰越額の原因となることから、上記の特別会計分60件について、それぞれ16年度決算においては予算積算額と実績とのかい離を実際にどのように処理していたのかをみた。その結果、不用額として計上したものが46件34億5404万円、他の事務事業に使用したものが5件7343万円、一部を翌年度に繰り越し、残額を不用額として計上したものなどが5件30億4066万円、把握できないものが4件となっており、処理方法が判明した56件分に係るかい離額65億6814万円のほとんどが、繰越額又は不用額として処理されていた。

(2) 特別会計の決算剰余金の推移

ア　歳入額の動向

決算剰余金は、予算額に対する歳入の増加額、歳出予算の繰越額、不用額等が発生要因である（第1の3(3)の参考「特別会計における予算と決算の関係（概念図）」参照）。繰越額及び不用額の発生要因の状況については、上記(1)のとおりであるので、ここでは歳入の動向について記述し、その増加要因の状況についてみることとする。

(ｱ) 特別会計全体の収納済歳入額の推移

特別会計全体の元年度から16年度までの収納済歳入額と収納率（歳入予算額に対する収納済歳入額の割合をいう。以下同じ。）の推移は、図2－4のとおりである。　収納済歳入額は、5つの特別会計が廃止された15年度を除き毎年度増加しており、元年度の175兆円から16年度には2.4倍の419兆円となっているが、各年度の収納率は98％ないし101％の間をほぼ横ばいで推移している。また、収納済歳入額

の方が歳入予算額を上回っている年度は16年間のうち8年間となっている。

収納済歳入額の増加は、国債整理基金特別会計において国債及び借入金の累増に伴う他会計からの受入金が大きく増加していること、財政融資資金特別会計において財投債の発行が可能となった13年度以降、歳入規模が急増していること、交付税及び譲与税配付金特別会計において地方財政の財源不足等に対応した地方交付税交付金の増加に伴い借入金が増加していることなどによるものである。

図2－4　特別会計全体の収納済歳入額及び収納率の動向

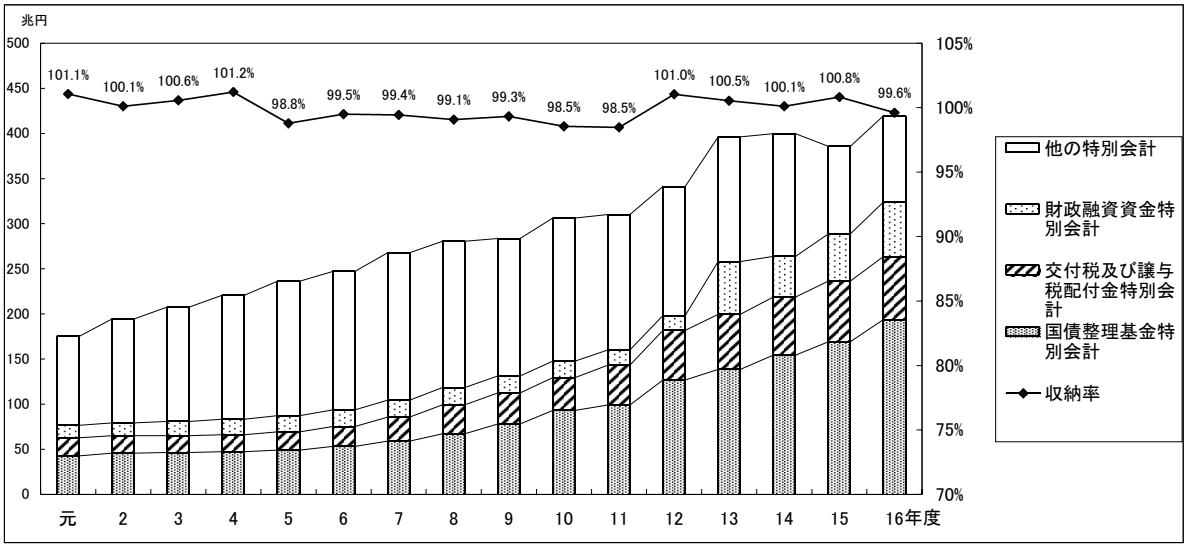

(ｲ) 一般会計からの繰入金

一般会計からの繰入金については、歳入予算額と収納済歳入額が一致し、あるいは歳入予算額が収納済歳入額を上回るのが通例であり、決算剰余金を生む要因ではないが、一部に一般会計経由分の特定財源を含むものがあるほか、財源面で一般会計への依存度が極端に高い特別会計があるとの議論もなされている。

特別会計全体の一般会計からの繰入金について、元年度から16年度までの推移をみると、図2－5のとおり、おおむね40兆円台で推移しており、ピークの12年度は53.4兆円、16年度には48.6兆円の規模となっている。会計別の内訳では、国債整理基金特別会計と交付税及び譲与税配付金特別会計の2会計が大部分を占めている。また、一般会計の歳出に占める繰入額の割合は3年度がピークであり、最近では6割弱の水準で推移している。

図2－5　一般会計からの繰入額の推移

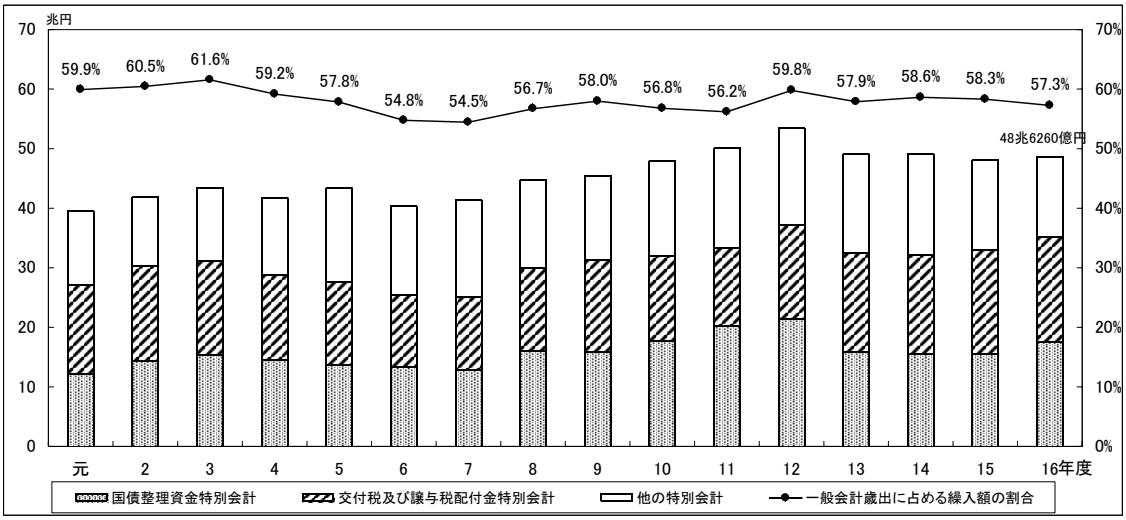

特別会計ごとの16年度における一般会計繰入率は、表1－4に掲げたとおりであり、50％以上となっているのは7会計（13勘定）で、このうち保険事業特別会計が4会計（9勘定）、公共事業特別会計が2会計（3勘定）となっている。また、特別会計全体でみると、一般会計繰入率は11.6％となっているが、特別会計間及び勘定間の繰入れを控除した後の収納済歳入額に対する一般会計繰入額の割合は14.9％である（巻末別表8参照）。

(ｳ) 固有財源の動向

固有財源のうち公的サービスの対価として恒常的に徴収される利用料収入、保険料収入、手数料収入等について、その主なものの収納率をみると、表2－5のとおり、収納率が2年間連続して100％を超えているのは、地震再保険、船員保険、自動車検査登録各特別会計の3会計であるが、3年間連続して100％を超えている会計はない。また、収納率が110％以上となっている特別会計をみると、地震再保険特別会計の16年度については元受保険料等が予定より多かったこと、貿易再保険特別会計の15年度については輸出代金保険の再保険料収入が予定より多かったこと、特許特別会計の16年度については審査請求料等が予定より多かったことなどの状況となっている。

表2－5　固有財源に係る収納率の状況

（単位：億円）

区分	特別会計名	勘定名	固有財源の名称	年度	歳入予算額(A)	収納済歳入額(B)	収納率(%)(B)/(A)
利用料収入等	空港整備		空港使用料収入	14	2,165	2,087	96.4
				15	2,190	2,168	99.0
				16	2,143	2,179	101.7
保険料収入等	地震再保険		再保険料収入	14	352	332	94.3
				15	354	372	104.9
				16	371	417	112.5
	厚生保険	健康	保険料収入	14	62,652	60,527	96.6
				15	65,455	63,787	97.5
				16	64,513	64,665	100.2
		年金	保険料収入	14	218,099	202,033	92.6
				15	210,787	192,425	91.3
				16	199,295	194,536	97.6
			拠出金収入	14	272	272	100.0
				15	373	372	99.8
				16	383	383	100.0
		児童	事業主拠出金収入	14	1,482	1,381	93.2
				15	1,486	1,372	92.4
				16	1,408	1,373	97.5
	船員保険		保険料収入	14	688	665	96.6
				15	663	682	102.9
				16	641	651	101.6
	国民年金	基礎	拠出金等収入	14	147,975	147,975	100.0
				15	153,651	153,651	100.0
				16	160,289	160,162	99.9
		国民	保険料収入	14	21,620	18,957	87.7
				15	21,976	19,626	89.3
				16	22,271	19,354	86.9
	労働保険	徴収	保険料収入	14	36,775	36,644	99.6
				15	35,913	35,679	99.3
				16	36,003	36,052	100.1
	貿易再保険		再保険料収入	14	272	249	91.6
				15	277	354	127.8
				16	333	317	95.1
手数料収入等	登記		登記印紙収入	14	1,010	968	95.9
				15	977	947	96.9
				16	884	907	102.5
	特許		特許印紙収入	14	1,036	1,020	98.4
				15	1,112	1,028	92.4
				16	1,065	1,183	111.1
	車検登録		検査登録印紙収入	14	462	440	95.2
				15	445	448	100.8
				16	445	447	100.3

(ｴ) 特定財源の動向

特定財源については、直入分と一般会計経由分とを問わず、歳入予算で見込んだ金額を実際の収納済歳入額が上回るものがあり、それが決算剰余金の発生要因となっている特別会計がある。

特定財源（特別会計ごとの特定財源の名称等は、表1－5を参照）のうち整理区分特別会計である交付税及び譲与税配付金、国債整理基金両特別会計を除いた特定財源について、元年度から16年度までの推移をみると、図2－6のとおり、道路整備特別会計の特定財源は他の特別会計のそれを大きく上回っている。しかし、

近年は税収の状況を反映して微増ないし横ばい傾向にあり、15年度には元年度の1.6倍に当たる2兆9446億円となったが、16年度には、一般会計経由分の繰入れが一部繰り越されたため、前年度に比べ2094億円の減に転じている。

これら特定財源の14年度から16年度までの3年間における収納率をみると、表2－6のとおり、当該年度中に収納された分をそのまま繰入額としている電源開発促進対策特別会計（電源立地、電源利用）の電源開発促進税は99.4%から103.7%、同様な石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計（石炭）の原油等関税は109.1%から116.3%になっている。

一方、当該年度の歳入予算額で受入れを行い、翌々年度調整することになっている空港整備特別会計の航空機燃料税は100%であり、同じ仕組みであるが、事業の進ちょく状況に対応して歳入予算額の一部について翌年度に受け入れることにしている道路整備特別会計については94.8%から105.5%になっている。

また、石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計（石油及びエネルギー需給構造高度化）の石油石炭税は、一般会計を経由して繰り入れられる際に、同勘定において実施する石油等対策に照らし当該年度の繰入れの必要がないと認められる額は、特別会計の歳入予算に計上せず一般会計に留保できる仕組みになっているため、収納率は100%となっている。なお、石油石炭税のうち一般会計に留保されている額は、16年度末現在で4352億円に上っている。

図2－6　特定財源の額の推移

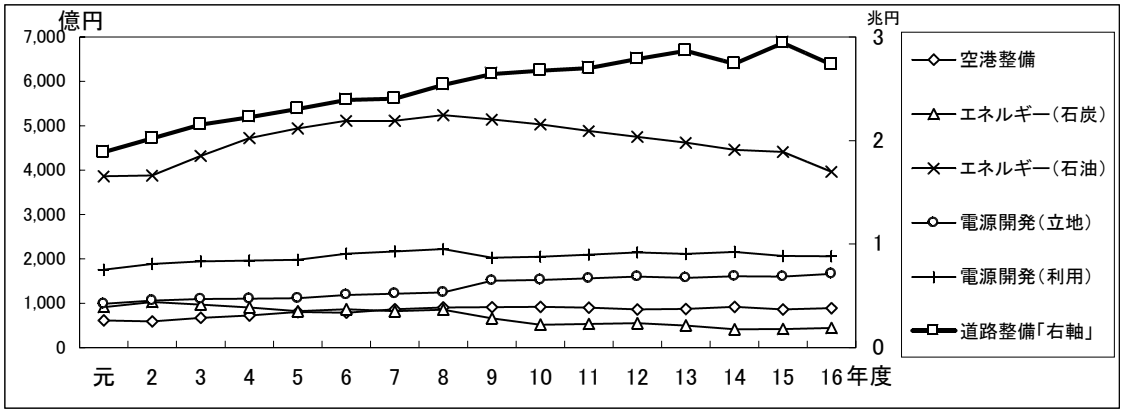

（注）道路整備特別会計の数値は、揮発油税（直入分）と一般会計経由分のうち揮発油税及び石油ガス税分であり、自動車重量税分は含んでいない。

表2－6　特定財源に係る収納率の状況

（単位：億円）

特別会計名	勘定名	特定財源の名称	直入・一般会計経由の別	年度	歳入予算額(A)	収納済歳入額(B)	収納率(%)(B)/(A)
道路整備		揮発油税	直入	14	7,102	7,102	100.0
				15	7,033	7,033	100.0
				16	7,072	7,072	100.0
		揮発油税・石油ガス税	一般会計経由	14	21,443	20,318	94.8
				15	21,240	22,413	105.5
				16	21,354	20,279	95.0
空港整備		航空機燃料税	一般会計経由	14	920	920	100.0
				15	863	863	100.0
				16	891	891	100.0
電源開発促進対策	電源立地	電源開発促進税	直入	14	1,608	1,608	100.0
				15	1,609	1,600	99.5
				16	1,606	1,665	103.7
	電源利用	電源開発促進税	直入	14	2,159	2,159	100.0
				15	2,076	2,063	99.4
				16	1,987	2,060	103.7
石油及びエネルギー需給構造高度化対策	石油及びエネルギー需給構造高度化	石油石炭税	一般会計経由	14	4,456	4,456	100.0
				15	4,410	4,410	100.0
				16	3,965	3,965	100.0
	石炭	原油等関税	直入	14	380	414	109.1
				15	380	421	110.9
				16	380	441	116.3

イ　決算剰余金の動向

(ｱ) 決算剰余金の推移

特別会計全体の元年度から16年度までの決算剰余金の推移をみると、表2－7のとおり、15年度までは20兆円台から30兆円台の間で推移していたが、16年度には国債整理基金特別会計における決算剰余金が大幅に増加したことを反映し、過去最高の43.4兆円となっている。これを、収納済歳入額に対する決算剰余金の割合（以下「剰余金率」という。）でみると、剰余金率は4年度の14.5％をピークとして14年度には6.6％にまで低下し、16年度には再び12年度と同水準の10.4％に上昇している。

特別会計ごとの13年度から17年度までの決算剰余金と剰余金率の推移は、巻末別表9の各特別会計の概要の中にそれぞれ掲げている。

表2－7　特別会計全体の決算剰余金の推移

（単位：億円）

年　度	元	2	3	4	5	6	7	8
収納済歳入額(A)	1,753,309	1,945,434	2,077,664	2,207,930	2,362,067	2,471,479	2,678,136	2,807,144
支出済歳出額	1,528,016	1,685,838	1,778,793	1,887,982	2,022,411	2,142,451	2,324,658	2,452,104
決算剰余金(B)	225,324	259,641	299,227	320,016	340,342	329,549	354,061	355,406
剰余金率(B)/(A)	12.9%	13.3%	14.4%	14.5%	14.4%	13.3%	13.2%	12.7%
＜参考＞特別会計数	38	38	38	38	38	38	38	38

年　度	9	10	11	12	13	14	15	16
収納済歳入額(A)	2,834,993	3,064,169	3,101,755	3,411,463	3,962,235	3,997,456	3,857,548	4,193,004
支出済歳出額	2,470,359	2,725,790	2,793,689	3,057,759	3,633,367	3,738,977	3,576,913	3,760,329
決算剰余金(B)	365,056	338,496	308,197	355,295	330,726	263,913	284,519	434,388
剰余金率(B)/(A)	12.9%	11.0%	9.9%	10.4%	8.3%	6.6%	7.4%	10.4%
＜参考＞特別会計数	38	38	38	38	37	37	32	31

(ｲ) 16年度における各特別会計の決算剰余金の状況

16年度における決算剰余金と剰余金率を特別会計の分類別にみると、表2－8のとおり、決算剰余金が最も多額となっているのは整理区分特別会計の31.1兆円であるが、剰余金率ではエネルギー対策関係特別会計の24.6%が最高となっている。

表2－8　　特別会計の分類別の決算剰余金

（単位:千円）

分　類　名	決 算 剰 余 金	剰余金率(%)
企　業	4,914,830	0.9
保険事業	3,742,328,683	5.0
公共事業	1,134,519,572	13.0
行政的事業	333,928,771	8.3
融資事業	392,410,102	19.3
資金運用	5,903,584,963	9.4
整理区分	31,198,506,119	11.8
その他(ｴﾈﾙｷﾞｰ対策関係)	728,649,134	24.6
計	43,438,842,178	10.4

特別会計ごとの16年度の決算剰余金と剰余金率をみると、表2－9のとおり、剰余金率が30%以上のものは13会計（15勘定）である。

このうち、剰余金率が50%以上のものは、歳入に未経過再保険料(注2)等が含まれ、

対象となる保険事故が発生していないか少なかったため再保険金等の支払額が少なかったことなどが決算剰余金発生の主な事由である保険事業特別会計の5会計（6勘定）のほか、農業経営基盤強化措置、自動車損害賠償保障事業（保障）、産業投資（産業投資）、外国為替資金、石油及びエネルギー需給構造高度化対策（石炭）各特別会計の計10会計（11勘定）である。

（注2）　未経過再保険料　保険期間が複数年にわたる保険契約について、一時払いで納入された再保険料のうち、会計年度末において、まだ経過していない保険期間に対応する責任に相当する分をいう。

表2－9　各特別会計の決算剰余金の状況（16年度）　（単位:億円）

特別会計名	勘定名	決算剰余金	剰余金率	決算剰余金の発生要因					
				翌年度繰越額		不用額		歳入増加(減少)額等	
					構成比		構成比		構成比
国有林野	林野	15	0.4%	274		250		△510	
	治山	34	1.8%	210		2		△179	
地震再保険		537	99.8%	－	－	497	92.5%	40	7.5%
厚生保険	健康	998	1.1%	－	－	886	88.8%	111	11.2%
	年金	2,358	0.7%	－		5,521		△3,162	
	児童	69	1.6%	0		215		△145	
	業務	312	5.8%	－		435		△122	
船員保険		56	7.8%	－	－	54	96.9%	1	3.1%
国民年金	基礎	15,489	8.8%	－	－	8,143	52.6%	7,345	47.4%
	国民	△1,706		－		1,276		△2,983	
	福祉	60	21.1%	36		24		△0	
	業務	112	7.2%	－		145		△33	
労働保険	労災	2,814	20.0%	8	0.3%	613	21.8%	2,192	77.9%
	雇用	10,715	35.1%	4		10,804		△93	
	徴収	78	0.2%	－	－	25	32.8%	52	67.2%
農業共済	基金	116	58.8%	－	－	69	59.8%	46	40.2%
	農業	4	1.3%	－		48		△43	
	家畜	120	27.3%	－	－	58	48.7%	61	51.3%
	果樹	30	28.6%	－	－	25	85.0%	4	15.0%
	園芸	4	10.0%	－		4		△0	
	業務	0	0.9%	－		0		△0	
森林保険		129	84.6%	1	1.4%	33	25.7%	94	72.9%
漁船漁業	普通	△6		－		11		△17	
	特殊	0	87.6%	0		0		△1	
	乗組員	0	100.0%	0		0		△0	
	共済	9	11.8%	－	－	3	31.5%	6	68.5%
	業務	0	0.0%	－		0		△0	
貿易再保険		3,403	93.3%	－	－	1,332	39.1%	2,071	60.9%
国営土地		183	3.5%	641		72		△531	
道路整備		7,571	13.9%	10,357		570		△3,356	
治水	治水	2,368	15.1%	2,765		77		△475	
	ダム	381	15.4%	306	80.3%	26	6.9%	48	12.8%
港湾整備	港湾	166	4.0%	576		54		△465	
	特定	2	3.2%	1	51.0%	0	19.4%	0	29.6%
空港整備		672	12.7%	298	44.4%	162	24.1%	211	31.5%
登記		219	11.5%	21	9.9%	39	17.9%	158	72.2%
特定国有		489	20.0%	1	0.4%	14	3.1%	472	96.6%
高度医療		18	1.2%	9		26		△17	
食糧管理	国内米	1	0.0%	136		2,706		△2,841	
	国内麦	0	0.0%	0		13		△13	
	輸入	123	3.3%	62		1,898		△1,837	
	農産物	－	－	－		4		△4	
	飼料	4	1.4%	2		226		△224	
	業務	3	0.3%	3		181		△181	
	調整	－	－	－		1,731		△1,731	
農業経営		807	65.1%	－	－	375	46.5%	431	53.5%
特許		826	38.8%	0	0.0%	109	13.3%	716	86.7%
自賠保障	保障	689	89.8%	－	－	6	1.0%	682	99.0%
	事故	7	4.5%	－		15		△7	
	保険	0	0.0%	－		538		△537	
車検登録		147	24.2%	9	6.7%	23	15.8%	114	77.5%
産業投資	投資	3,245	87.8%	283	8.7%	83	2.6%	2,877	88.7%
	整備	440	2.8%	430		10		△0	
都市開発		239	25.9%	83	35.0%	130	54.7%	24	10.2%
財政融資		36,780	6.1%	－	－	25,006	68.0%	11,774	32.0%
外国為替		22,255	98.8%	－	－	9,052	40.7%	13,202	59.3%
交付税	交付税	17,553	2.5%	10,346	58.9%	4,334	24.7%	2,872	16.4%
	交通	114	12.5%	－	－	2	2.0%	111	98.0%
国債整理		294,317	15.2%	90,272	30.7%	25,125	8.5%	178,919	60.8%
電源開発	立地	1,030	32.4%	50	4.9%	440	42.8%	539	52.4%
	利用	1,197	36.3%	304	25.4%	322	27.0%	570	47.6%
エネルギー	石油	4,312	19.8%	684	15.9%	2,122	49.2%	1,505	34.9%
	石炭	746	58.0%	－	－	0	0.0%	746	100.0%

（注）「決算剰余金の発生要因」の「構成比」は、決算剰余金に対するそれぞれの発生要因の金額の割合を示すが、「歳入増加（減少）額等」がマイナス（△）の場合、構成比は算定していない。

(ｳ) 多額の決算剰余金の発生が継続している特別会計

14年度から16年度まで3年間連続して500億円以上の決算剰余金が発生している特別会計は、14会計（16勘定）あり、それらの各勘定ごとの元年度以降の決算剰余金及び剰余金率の推移は表2－10のとおりである。このうち、剰余金率30％以上のものは、貿易再保険、農業経営基盤強化措置、特許、自動車損害賠償保障事業（保障）、外国為替資金、電源開発促進対策（電源立地、電源利用）各特別会計の6会計（7勘定）である。

これらに係る決算剰余金の発生事由等は、保険事業特別会計である貿易再保険特別会計については前記(ｲ)に記述したとおりであり、それ以外については次のとおりである。

① 農業経営基盤強化措置特別会計については、各年度とも不用額の発生要因と同様、貸付金の繰上償還等の影響によるほか、近年の農業を取り巻く環境下では借入れをしてまで新規に投資しようとする農業者が少ないことなどから、農業改良資金等の資金需要が低下したことなどのためとしている。同会計の決算剰余金は、農業経営基盤強化措置特別会計法（昭和21年法律第44号。以下「基盤特会法」という。）の中で、政令で定める額を除いた額を一般会計に繰り入れることができるとされており、これに基づく政令は18年1月に制定された。

② 特許特別会計については、収支相償の原則の下、中長期的に収支がバランスする仕組みにより運営してきているが、実際の審査等が特許料等収入を受け入れる年度より後になるため一時的に前受金的な決算剰余金が生じること、特に、特許法（昭和34年法律第121号）改正により、13年10月から審査請求期間が短縮化されたことに伴い、審査請求及び特許料等収入が急増し、審査未着手件数が増加していることなどによるとしている。同会計の決算剰余金は、将来発生する費用に充当するため、特許特別会計法（昭和59年法律第24号）では、翌年度の歳入に繰り入れることとしている。なお、同法では、政令で定める金額を除いた額は一般会計に繰り入れることができると規定しているが、この政令は制定されていない。

③ 自動車損害賠償保障事業特別会計（保障）については、歳入に前記（ｲ）の未経過再保険料と同様な未経過賦課金が含まれていること、また、各年度とも政府保障事業対象となる事故の発生が少なく、保障金等の支払額が少なかったこ

となどのためとしている。なお、同勘定では、一般会計の財政ひっ迫に対応する措置として、「昭和58年度の財政運営に必要な財源の確保を図るための特別措置に関する法律」（昭和58年法律第45号）等に基づき、過去3回、繰戻しを条件にした一般会計への繰入れを行っているが、そのうち6、7両年度の繰入額計490億円はまだ一般会計から繰戻しを受けていない。

④　外国為替資金特別会計については、各年度とも外貨資産運用による運用収入に比べて外国為替資金証券の発行コストが低水準にとどまったこと、また、為替介入の結果売買差益が発生したことなどのためとしている。同会計の決算剰余金は、外国為替資金特別会計法（昭和26年法律第56号）の中で、その一部を一般会計に繰り入れることとされており、翌年度の一般会計の歳入に繰り入れられている。

⑤　電源開発促進対策特別会計（電源立地、電源利用）については、各年度とも原子力発電施設の立地の遅れ、新技術エネルギー導入に当たっての問題点の存在等から歳出予算の執行が予定より下回る一方、特定財源である電源開発促進税は歳出規模に連動せず直入されることなどが発生要因である。同会計では、18年度の予算編成において、歳出を厳しく見直し、必要額を確保した上で、その残額を「平成18年度における財政運営のための公債の発行の特例等に関する法律」（平成18年法律第11号。以下「18年財特法」という。）により、両勘定から一般会計に繰入れを行うこととしている。

特別会計ごとの決算剰余金の主な発生事由は以上のとおりであるが、いずれの会計も各年度同種の事由により各年度とも多額の決算剰余金の発生が継続する状況となっている。

（なお、①については、「3(3)」において、農業経営基盤強化措置特別会計について詳細に分析する。）

表2－10　直近3年間連続して決算剰余金が500億円以上の特別会計（勘定）別の決算剰余金、剰余金率の推移

（単位：億円）

特別会計名	勘定名	元	2	3	4	5	6	7	8
国民年金	基礎	6,798	6,733	7,437	8,706	9,995	11,614	12,666	12,328
		(9.7%)	(8.7%)	(8.8%)	(9.2%)	(9.6%)	(10.4%)	(10.3%)	(9.6%)
労働保険	労災	10,129	10,855	11,154	10,744	9,791	9,146	7,726	7,811
		(48.9%)	(49.9%)	(49.6%)	(47.9%)	(44.3%)	(42.1%)	(37.5%)	(37.9%)
	雇用	4,825	7,979	9,927	6,639	1,995	2,023	73	89
		(22.9%)	(34.6%)	(38.9%)	(27.0%)	(8.5%)	(7.9%)	(0.3%)	(0.3%)
貿易再保険		231	1	1	393	129	2	2	100
		(4.9%)	(0.0%)	(0.0%)	(4.5%)	(1.5%)	(0.0%)	(0.0%)	(1.7%)
道路整備		1,012	1,251	1,487	1,592	2,609	2,493	4,094	5,547
		(3.0%)	(3.6%)	(4.1%)	(3.8%)	(4.2%)	(4.4%)	(6.5%)	(10.8%)
治水	治水	319	371	378	553	1,062	665	1,212	1,268
		(2.7%)	(3.1%)	(3.0%)	(3.8%)	(4.4%)	(3.0%)	(6.8%)	(7.4%)
農業経営		342	382	356	353	388	640	722	827
		(65.5%)	(67.5%)	(63.3%)	(65.9%)	(66.2%)	(72.7%)	(70.5%)	(73.8%)
特許		43	62	49	36	225	249	389	575
		(7.4%)	(10.5%)	(7.5%)	(5.2%)	(25.1%)	(26.7%)	(36.0%)	(44.3%)
自賠保障	保障	－	－	－	－	－	－	－	－
		(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(－)
財政融資		92	100	134	707	1,557	1,340	237	131
		(0.1%)	(0.1%)	(0.1%)	(0.4%)	(0.9%)	(0.7%)	(0.1%)	(0.1%)
外国為替		11,063	2,474	2,891	4,347	9,130	8,596	6,782	12,368
		(65.7%)	(19.7%)	(26.1%)	(44.7%)	(70.8%)	(71.6%)	(52.9%)	(79.8%)
交付税	交付税	773	1,880	3,489	4,411	4,709	4,891	6,753	11,259
		(0.4%)	(1.0%)	(1.9%)	(2.4%)	(2.3%)	(2.2%)	(2.5%)	(3.5%)
国債整理		39,690	40,989	50,943	55,661	61,865	68,467	61,377	73,951
		(9.3%)	(9.0%)	(11.0%)	(11.7%)	(12.6%)	(12.9%)	(10.4%)	(11.0%)
電源開発	立地	1,932	2,036	2,131	2,090	1,934	1,643	1,335	1,137
		(70.6%)	(66.5%)	(66.6%)	(62.9%)	(58.9%)	(51.4%)	(45.8%)	(43.3%)
	利用	539	566	622	552	527	596	869	996
		(22.9%)	(23.1%)	(24.6%)	(21.2%)	(20.7%)	(22.4%)	(30.3%)	(32.0%)
エネルギー	石油	2,482	2,129	2,103	2,302	2,271	2,810	3,335	3,928
		(40.0%)	(33.2%)	(32.4%)	(33.5%)	(31.2%)	(37.9%)	(41.9%)	(45.6%)

特別会計名	勘定名	9	10	11	12	13	14	15	16
国民年金	基礎	11,384	10,415	9,620	10,060	11,461	13,671	15,285	15,489
		(8.6%)	(7.5%)	(6.7%)	(6.8%)	(7.5%)	(8.6%)	(9.1%)	(8.8%)
労働保険	労災	7,547	6,531	5,665	5,346	4,543	4,156	2,564	2,814
		(36.4%)	(33.7%)	(31.3%)	(30.1%)	(26.9%)	(25.8%)	(18.2%)	(20.0%)
	雇用	53	94	194	1,211	887	3,429	5,509	10,715
		(0.2%)	(0.3%)	(0.6%)	(3.6%)	(2.6%)	(9.9%)	(18.1%)	(35.1%)
貿易再保険		35	54	98	991	1,546	1,639	2,484	3,403
		(0.8%)	(1.9%)	(5.9%)	(71.2%)	(80.9%)	(67.6%)	(92.5%)	(93.3%)
道路整備		4,543	5,621	5,748	6,326	8,917	7,933	9,525	7,571
		(9.1%)	(9.5%)	(9.7%)	(10.9%)	(15.0%)	(14.1%)	(18.0%)	(13.9%)
治水	治水	823	2,191	2,085	2,362	2,352	2,146	1,378	2,368
		(5.2%)	(11.6%)	(10.6%)	(12.7%)	(12.9%)	(12.4%)	(9.1%)	(15.1%)
農業経営		901	980	1,026	1,104	1,231	1,169	1,003	807
		(73.7%)	(74.7%)	(75.1%)	(77.2%)	(79.7%)	(79.2%)	(72.5%)	(65.1%)
特許		759	811	852	871	897	933	934	826
		(48.3%)	(48.2%)	(48.5%)	(47.9%)	(48.5%)	(48.2%)	(47.3%)	(38.8%)
自賠保障	保障	－	－	－	－	－	677	717	689
		(－)	(－)	(－)	(－)	(－)	(90.2%)	(90.8%)	(89.8%)
財政融資		5,539	16,432	22,779	35,265	29,091	36,091	36,860	36,780
		(2.9%)	(9.0%)	(13.5%)	(21.5%)	(5.0%)	(8.0%)	(7.1%)	(6.1%)
外国為替		17,613	21,299	26,058	22,331	21,743	17,353	36,456	22,255
		(93.6%)	(96.3%)	(98.6%)	(95.1%)	(99.3%)	(91.3%)	(99.4%)	(98.8%)
交付税	交付税	3,695	3,612	3,295	9,899	7,258	6,776	7,475	17,553
		(1.1%)	(1.0%)	(0.7%)	(1.8%)	(1.2%)	(1.1%)	(1.1%)	(2.5%)
国債整理		66,989	64,140	79,256	135,112	142,007	119,002	149,387	294,317
		(8.6%)	(6.9%)	(8.0%)	(10.7%)	(10.3%)	(7.7%)	(8.8%)	(15.2%)
電源開発	立地	1,257	1,383	1,604	1,720	1,797	1,901	1,599	1,030
		(47.0%)	(49.5%)	(54.5%)	(53.6%)	(54.4%)	(55.8%)	(45.6%)	(32.4%)
	利用	982	934	902	802	877	1,139	1,193	1,197
		(32.2%)	(30.7%)	(29.7%)	(26.2%)	(29.9%)	(37.2%)	(36.0%)	(36.3%)
エネルギー	石油	4,228	4,294	4,565	4,902	4,967	4,889	4,603	4,312
		(46.3%)	(46.2%)	(49.7%)	(52.6%)	(52.1%)	(51.8%)	(28.9%)	(19.8%)

注(1) 各年度の（　）書きは、剰余金率である。

注(2) ［　　］は、剰余金率が30%以上となっているものである。

ウ　決算剰余金の処理

(ｱ) 決算剰余金の処理方法

各年度に生じた決算剰余金は、各特別会計法等に基づき、翌年度の歳入へ繰入れ、同一会計内の他勘定へ繰入れ、翌年度の一般会計の歳入へ繰入れ、44条資金に積立て又は持越現金として保有のいずれかの方法により処理される。

16年度の決算剰余金43.4兆円の処理状況をみると、表2－11のとおり、翌年度の歳入への繰入れが36.0兆円（83.1％）と最も多く、次いで44条資金への積立て5.9兆円（13.6％）、一般会計の歳入へ繰入れ1.4兆円（3.3％）となっている。なお、収納済歳入額が支出済歳出額を下回ったため生じた不足（決算剰余金が△となっているもの）については、翌年度に44条資金を取り崩して補足されている。

表2－11　決算剰余金の処理状況（16年度）

（単位：億円）

分類	特別会計名	勘定名	決算剰余金	処理方法				
				翌年度歳入に繰入	他勘定に繰入	翌年度の一般会計に繰入	44条資金に積立（▲補足）	持越現金
企業	国有林野事業	国有林野事業	15	－	－	－	－	15
		治山	34	34	－	－	－	－
保険事業	地震再保険		537	－	－	－	537	－
	厚生保険	健康	998	－	－	－	998	－
		年金	2,358	－	－	－	2,358	－
		児童手当	69	7	－	－	61	－
		業務(特別保健福祉事業以外)	305	64	－	－	240	－
		業務(特別保健福祉事業)	7	－	－	－	7	－
	船員保険		56	5			51	－
	国民年金	基礎年金	15,489	15,489	－	－	－	－
		国民年金	△ 1,706	－	－	－	▲ 1,706	－
		福祉年金	60	60	－	－	－	－
		業務	112	26	－	－	86	－
	労働保険	労災	2,814	2,107	－	－	707	－
		雇用(雇用安定三事業以外)	9,474	1,512	－	－	7,961	－
		雇用(雇用安定三事業)	1,241	－	－	－	1,241	－
		徴収	78	78	－	－	－	－
	農業共済再保険	再保険金支払基金	116	116	－	－	－	－
		農業	4	1	3	－	－	－
		家畜	120	115	－	－	5	－
		果樹	30	24	5	－	－	－
		園芸施設	4	26	－	－	▲ 21	－
		業務	0	0	－	－	－	－
	森林保険		129	109	－	－	19	－
	漁船再保険及漁業共済保険	漁船普通保険	△ 6	5	－	－	▲ 11	－
		漁船特殊保険	0	0	－	－	▲0	－
		漁船乗組員給与保険	0	0	－	－	▲0	－
		漁業共済保険	9	9	－	－	－	－
		業務	0	0	－	－	－	－
	貿易再保険		3,403	3,403	－	－	－	－
公共事業	国営土地改良事業		183	183	－	－	－	－
	道路整備		7,571	7,571	－	－	－	－
	治水	治水	2,368	2,368	－	－	－	－
		特定多目的ダム建設工事	381	381	－	－	－	－
	港湾整備	港湾整備	166	166	－	－	－	－
		特定港湾施設工事	2	2	－	－	－	－
	空港整備		672	672	－	－	－	－

分類	特別会計名	勘定名	決算剰余金	処理方法				
				翌年度歳入に繰入	他勘定に繰入	翌年度の一般会計に繰入	44条資金に積立(▲補足)	持越現金
行政的事業	登記		219	219	−	−	−	−
	特定国有財産整備		489	489	−	−	−	−
	国立高度専門医療センター		18	9	−	−	8	−
	食糧管理	国内米管理	1	1	−	−	−	−
		国内麦管理	0	0	−	−	−	−
		輸入食糧管理	123	123	−	−	−	−
		農産物等安定	−	−	−	−	−	−
		輸入飼料	4	4	−	−	−	−
		業務	3	3	−	−	−	−
		調整	−	−	−	−	−	−
	農業経営基盤強化措置		807	807	−	−	−	−
	特許		826	826	−	−	−	−
	自動車損害賠償保障	保障	689	689	−	−	−	−
		自動車事故対策	7	−	−	−	7	−
		保険料等充当交付金	0	−	−	−	0	−
	自動車検査登録		147	147	−	−	−	−
融資事業	産業投資	産業投資	3,245	3,245	−	−	−	−
		社会資本整備	440	440	−	−	−	−
	都市開発資金融通		239	239	−	−	−	−
資金運用	財政融資資金		36,780	−	−	−	36,780	−
	外国為替資金		22,255	−	−	14,190	8,065	−
整理区分	交付税及び譲与税配付金	交付税及び譲与税配付金	17,553	17,553	−	−	−	−
		交通安全対策特別交付金	114	114	−	−	−	−
	国債整理基金		294,317	294,317	−	−	−	−
その他	電源開発促進対策	電源立地	1,030	966	−	−	63	−
		電源利用	1,197	1,197	−	−	−	−
	石油及びエネルギー需給構造高度化対策	石油及びエネルギー需給構造高度化	4,312	4,312	−	−	−	−
		石炭	746	746	−	−	−	−
	合計		434,388 △1,713	360,996	9	14,190	59,204 ▲1,741	15

(注)「44条資金に積立」の厚生保険特別会計業務勘定(特別保健福祉事業以外)及び国民年金特別会計業務勘定の金額は、前者については厚生保険特別会計健康勘定の事業運営安定資金及び同会計年金勘定の積立金への積立て、後者については国民年金特別会計国民年金勘定の積立金への積立てである。

また、同欄の「(▲補足)」は、「決算剰余金」が△となっているものの補足のほか、「決算剰余金」の額が「翌年度歳入に繰入」の額を下回っているものの不足の補足である。

(ｲ) 処理された決算剰余金の内容

決算剰余金が上記の各方法で処理された後、翌年度以降においてそれぞれどのような性質の財源に充てられているかを、翌年度歳入への繰入額についてみたところ、次のとおりであった。なお、44条資金への積立額の状況については、次項において記述する。

16年度の決算剰余金のうちの翌年度歳入への繰入額は、受け入れた資金を一定のルールに従い支払っていく整理区分特別会計等を除くと、表2－12のとおり、26特別会計の4.8兆円となっている。これらについてみると、それぞれ歳出の翌年度繰越額、未経過再保険料等、支払備金(注3)及び超過受入額(注4)のように翌年度以降の見合い財源として確保しておくべき額が自動的に確定している財源部分（確定分）と、翌年度以降の財源として確保しておくべき額が未定の財源部分（未定分）とに大別できる。

予算の執行を厳格に行うこと、また、その結果発生した決算剰余金はその種類を問わず適正かつ効率的に利活用することは当然であるが、決算剰余金のうちの翌年度歳入への繰入額を上記のように分けて考えた場合、後者の未定分2.4兆円のうち、各特別会計やその財源の性格、事業に対する需要の動向等からみて可能なものについては、財政資金の有効活用を図る観点から、一般会計への繰入れも含めてその活用を図るなどの検討を行うことが特に重要になってくると考えられる。

(注3)　支払備金　　各会計年度末までになされた保険請求や当該年度末までに発生した保険事故等に対して翌年度に支払う保険金（又は再保険金）に充てる財源をいう。

(注4)　超過受入額　　保険給付に要する費用の国庫負担分や拠出金を他会計から概算で繰り入れた場合の精算額を超える金額をいい、この超過額は翌年度の繰入額から減額し、なお残余があるときは翌々年度までに返還することとされている。

表2－12　決算剰余金のうち翌年度歳入繰入額の見合い財源の内容(16年度)

（単位：億円）

分類	特別会計(勘定)名		決算剰余金のうち翌年度歳入繰入額	見合い財源の内容				
				確定分				未定分
				歳出の翌年度繰越額	未経過再保険料等	支払備金	超過受入額	その他歳出額
企業	国有林野(治山)		34	210 (▲176)	－	－	－	－
保険事業	厚生保険	児童	7	0	－	－	－	7
		業務	64	－	－	－	－	64
	船員保険		5	－	－	－	5	－
	国民年金	基礎	15,489	－	－	－	5,672	9,816
		福祉	60	36	－	－	－	24
		業務	26	－	－	－	－	26
	労働保険	労災	2,107	8	230	1,868	－	－
		雇用	1,512	4	－	－	1,507	－
		徴収	78	－	－	－	－	78
	農業共済	農業	1	－	1	－	－	－
		家畜	115	－	82	33	－	－
		果樹	24	－	24	－	－	－
		園芸	26	－	5	21	－	－
		業務	0	－	－	－	－	0
	森林保険		109	1	98	9	－	－
	漁船漁業	普通	5	－	2	2	－	－
		特殊	0	0	0	0	－	－
		乗組員	0	0	0	0	－	－
		共済	9	－	9	－	－	－
		業務	0	－	－	－	－	0
	貿易再保険		3,403	－	490	24	－	2,889
公共事業	国営土地		183	641 (▲458)	－	－	－	－
	道路		7,571	10,357 (▲2,785)	－	－	－	－
	治水	治水	2,368	2,765 (▲397)	－	－	－	－
		ダム	381	306	－	－	－	75
	港湾整備	港湾	166	576 (▲410)	－	－	－	－
		特定	2	1	－	－	－	1
	空港整備		672	298	－	－	－	373

分類	特別会計(勘定)名		決算剰余金のうち翌年度歳入繰入額	見合い財源の内容				
				確定分				未定分
				歳出の翌年度繰越額	未経過再保険料等	支払備金	超過受入額	その他歳出額
行政的事業	登記		219	21	−	−	−	197
	特定国有		489	1	−	−	−	487
	高度医療		9	9	−	−	−	−
	食糧管理	国内米	1	136 (▲135)	−	−	−	−
		国内麦	0	0 (▲0)	−	−	−	−
		輸入	123	62	−	−	−	61
		飼料	4	2	−	−	−	1
		業務	3	3	−	−	−	−
	農業経営		807	−	−	−	−	807
	特許		826	0	796	−	−	29
	自賠保障(保障)		689	−	24	87	−	577
	車検登録		147	9	−	−	−	137
融資事業	産業投資	投資	3,245	283	−	−	−	2,961
		整備	440	430	−	−	−	9
	都市開発		239	83	−	−	−	155
その他(エネルギー対策関係)	電源開発	立地	966	50	−	−	−	916
		利用	1,197	304	−	−	−	893
	エネルギー	石油	4,312	684	−	−	−	3,628
		石炭	746	−	−	−	−	746
計			48,894	17,295 (▲4,365)	1,765	2,046	7,185	24,967
整理区分等			312,101					
合計			360,996					

注(1)「歳出の翌年度繰越額」の(　)書きは、一般会計からの繰入金を財源の一部として実施する事業が繰越しとなったことに伴い、それに見合う一般会計からの繰入金も繰越しとなったため、不足となっている見合い財源額である。
注(2)特許特別会計の「未経過再保険料等」に計上してある金額は、審査請求料の審査未着手分等であり、参考値である。
注(3)「整理区分等」とは、農業共済再保険特別会計再保険金支払基金勘定、交付税及び譲与税配付金特別会計及び国債整理基金特別会計である。

(3) 特別会計の積立金等残高の推移

ア　特別会計に設置されている積立金等の状況

特別会計に設置されている積立金等の44条資金は、表2－13のとおり、16年度末現在で18会計（30勘定）に33資金あり、現在又は将来における事業の財源に充て、あるいは決算上の不足に備えることなどを目的として設置されている。これらの積立金等の主たる財源は、決算剰余金の全部又は一部、一般会計からの繰入金、旧特別会計（旧勘定）からの承継金等である。そして、積立金等の大半には、財政融資資金への預託義務が課されており、大半は同資金に預け入れる方法で運用されているが、なかには44条資金を設置した特別会計の一時的な資金不足への対応として繰替使用される場合もある。

16年度末現在における積立金等の残高のうち、資金運用特別会計の2資金（他の積立金等からの預託金や財投債発行収入等を財源とする「財政融資資金」及び外国為替資金証券の発行収入を財源とする「外国為替資金」）を除く31資金の残高をみると、全体では201.4兆円あり、最も多額となっているのは厚生保険特別会計（年金）の積立金で137.4兆円、次いで財政融資資金特別会計の積立金で18.7兆円となっている。なお、国有林野事業（国有林野事業）、農業共済再保険（果樹）、漁船再保険及漁業共済保険（漁業共済保険）、食糧管理（調整）各特別会計の4資金は、残高がない。

表2－13　44条資金の一覧

分類	特別会計名	勘定名	資金の名称	設置目的(使途)	財源	資金残高（億円）		資金増減比	資金保有倍率
						元年度末 (A)	16年度末 (B)	(B)/(A)	
企業	国有林野	林野	特別積立金引当資金	林業の振興に必要な経費その他の財源に充てるため（歳出の財源）	A	－	－	－	－
保険事業	地震再保険		積立金	将来の再保険金支払に充てるため（歳出の財源）	A	2,573	8,902	3.5	◇
	厚生保険	健康	事業運営安定資金	収支の中期的均衡を確保しつつ、事業運営の安定化を図るため（歳出の財源、不足の補足）	A	4,892	1,358	0.3	0.3
		年金	積立金	急速な少子高齢化に対処し、将来世代の急激な負担増、給付の低下を緩和するため（不足の補足）	A	656,126	1,374,110	2.1	406.6
		児童	積立金	事業主からの拠出金収入に不足が生じたときに、事業運営の安定を図るため（不足の補足、歳出の財源）	A	357	734	2.1	5.4
		業務	特別保健福祉事業資金	運用益により、特別保険福祉事業を行うため（歳出の財源）	B	15,009	15,012	1.0	17.9
	船員保険		積立金	年金等の将来給付に充てるため運用収入を得るとともに、決算上の不足を補足するため（不足の補足、歳出の財源）	A	623	1,068	1.7	16.2
	国民年金	基礎	積立金	昭和61年3月までに被用者の被扶養配偶者として国民年金に任意加入していた者に係る国民年金の積立金について、将来の基礎年金の給付に充てるため（不足の補足、歳出の財源）	C	7,246	7,246	1.0	◇
		国民	積立金	急速な少子高齢化に対処し、将来世代の急激な負担増、給付の低下を緩和するため（不足の補足、歳出の財源）	A	29,408	98,611	3.4	197.2
	労働保険	労災	積立金	労災事故による年金受給者の給付に必要な原資を確保するため（不足の補足、歳出の財源）	A	6,713	76,282	11.4	◇
		雇用	雇用安定資金	景気の波動性等に即応し、雇用安定事業を機動的集中的に実施するため（歳出の財源、不足の補足）	C	4,325	4,069	0.9	2.0
			積立金	雇用情勢が悪化した際、安定的な給付を確保するため（不足の補足、歳出の財源）	A	16,669	8,063	0.5	0.7
	農業共済	農業	積立金	再保険金の支払財源とするため(不足の補足、他勘定へ繰入)	A	－	115	－	0.2
		家畜	積立金	再保険金の支払財源とするため(不足の補足、他勘定へ繰入)	A	184	300	1.6	◇
		果樹	積立金	再保険金の支払財源とするため(不足の補足、他勘定へ繰入)	A	－	－	－	－
		園芸	積立金	再保険金の支払財源とするため(不足の補足、他勘定へ繰入)	A	99	162	1.6	28.1
	森林保険		積立金	将来の異常災害に備えるため（不足の補足）	A	17	164	9.6	◇
	漁船漁業	普通	積立金	将来の異常災害に備えるため（不足の補足）	A	252	130	0.5	3.0
		特殊	積立金	将来の異常災害に備えるため（不足の補足）	A	36	44	1.2	343.2
		乗組員	積立金	将来の異常災害に備えるため（不足の補足）	A	7	12	1.6	◇
		共済	積立金	将来の異常災害に備えるため（不足の補足）	A	－	－	－	－

分類	特別会計名	勘定名	資金の名称	設置目的(使途)	財源	資金残高（億円）		資金増減比	資金保有倍率
						元年度末 (A)	16年度末 (B)	(B)/(A)	
行政的事業	高度医療		積立金	歳出財源を確保するため（歳出の財源）	A	－	20	－	0.6
	食糧管理	調整	調整資金	資金操作を円滑にし、利子負担の軽減、損失見合いの借り入れを避けるため（損失の減額処理）	B	1,885	－	－	－
	農業経営		積立金	農地等買収代金及び農地保有合理化事業に要する費用の財源に充てるため（歳出の財源）	C	304	163	0.5	2.2
	自賠保障	事故	積立金	交通事故対策計画に基づく財政措置等の財源に充てるため（歳出の財源）	C	－	2,845	－	20.5
		保険	積立金	保険料等充当交付金の交付及び再保険金等の支払財源に充てるため（歳出の財源）	C	－	3,722	－	0.6
融資事業	産業投資	投資	資金	投資財源の一部を補足すべき原資を確保するため（歳出の財源）	B	0	0	1.0	◇
資金運用	財政融資		積立金	決算上の不足を補足するため（不足の補足）	A	1,350	187,712	139.0	◇
	外国為替		積立金	決算上の不足を補足するため（不足の補足）	A	58,775	134,025	2.3	◇
整理区分	国債整理		国債整理基金	国債、借入金の償還に備えるため（歳出の財源）	B	17,893	88,978	5.0	0.1
その他	電源開発	立地	周辺地域整備資金	電源立地の進展に伴って将来発生する財政需要の財源に充てるため（歳出の財源）	C	－	881	－	◇
	計					824,754	2,014,740	2.4	
資金運用	財政融資		財政融資資金	特別会計の積立金、財投債の発行等により集められた資金を統合管理、運用するため	D	2,301,262	3,709,873		
	外国為替		外国為替資金	政府の行う外国為替及び特別引出権の売買に伴う取引を円滑にするため	D	182,875	973,155		

注(1)　「財源」の「A」は決算剰余金、「B」は一般会計からの繰入金、「C」は積立金等を設置している特別会計からの繰入金又は旧特別会計（旧勘定）からの承継金、「D」はその他の財源で返済義務のあるものを示す。財源が複数ある場合には、主なものを示している。

注(2)　「資金保有倍率」については後述のウの（イ）で説明している。また、同欄の「-」は16年度末現在の残高がないため、資金保有倍率の算定対象外としたもの、「◇」は16年度末残高があって、7年度から16年度までの10年間（7年度以降に設置された積立金等については、資金設置以降の期間）において使用実績がないものを示す。

イ　積立金等の残高の推移

31資金について元年度末現在と16年度末現在の残高を比較すると、表2－13の「資金増減比」のとおり、全体では2.4倍に増加している。また、31資金のうち16年度末残高が1000億円以上の15の積立金等について、元年度から16年度までの各年度末残高の推移をみると、図2－7のとおりである。

増減比が1以上の積立金等のうち、労働保険特別会計（労災）の積立金については、元年度末に6713億円であった残高が、16年度末には約11倍の7兆6282億円となっている。これは、元年度に年金給付に係る保険料率の算定方法を変更し、年金給付に必要な費用については、災害発生時点の事業主集団からその全額を徴収し、当該年度に給付した費用以外は積立金として保有することとしたためである。また、財政融資資金特別会計の積立金については、元年度末に1350億円であった残高が、16年度

末には約139倍の18兆7712億円となっている。これは、歴史的低金利及び財政投融資改革による預託金利の上乗せ廃止を背景に、調達金利が低水準で推移し、支払利子の減少が、運用利子収入の減少よりも大きく現れたことなどから、決算剰余金が発生し、積立金への積立てが続いたためである。

一方、増減比が1未満となっている積立金等のうち、厚生保険特別会計（健康）の事業運営安定資金については、元年度末に4892億円であった残高が、16年度末には約70％減の1358億円となっている。これは、5年度以降、同勘定の収支が不況の影響等により赤字となり、9年度及び11年度には黒字に転じたものの、12年度以降14年度まで連続して赤字となり、その補足のために同資金が充てられたことによるものである。また、労働保険特別会計（雇用）の積立金については、元年度末に1兆6669億円であった残高が、16年度末には約50％減の8063億円となっている。これは、9年度から12年度にかけて、完全失業率が4％台後半で推移し、完全失業者数が300万人を超えるなど厳しい雇用・失業情勢が続いたため、急増した失業等給付金や収支の赤字の補足に同資金が充てられたことによるものである。

図2－7　各積立金等の残高の推移（残高1000億円以上のもの）

（その1）

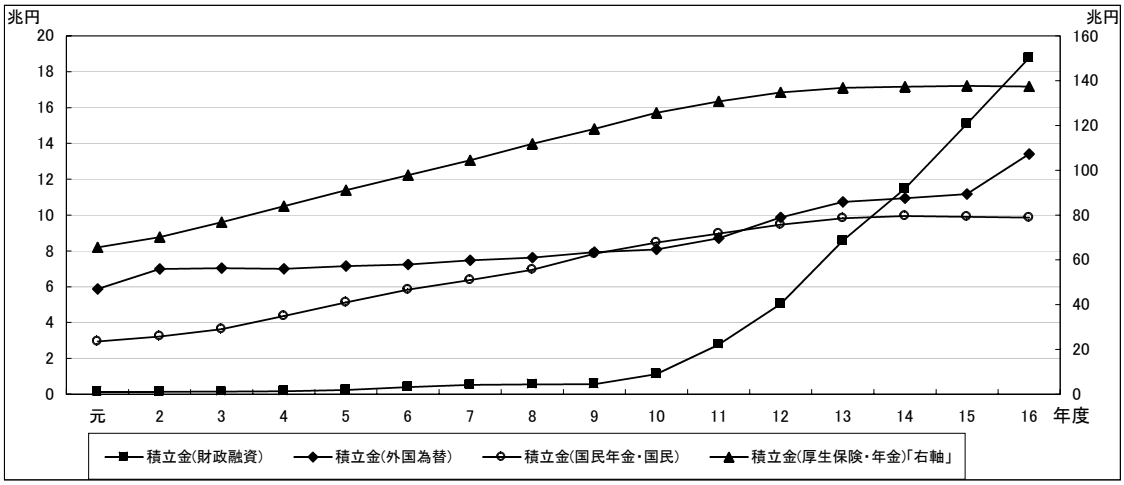

（その2）

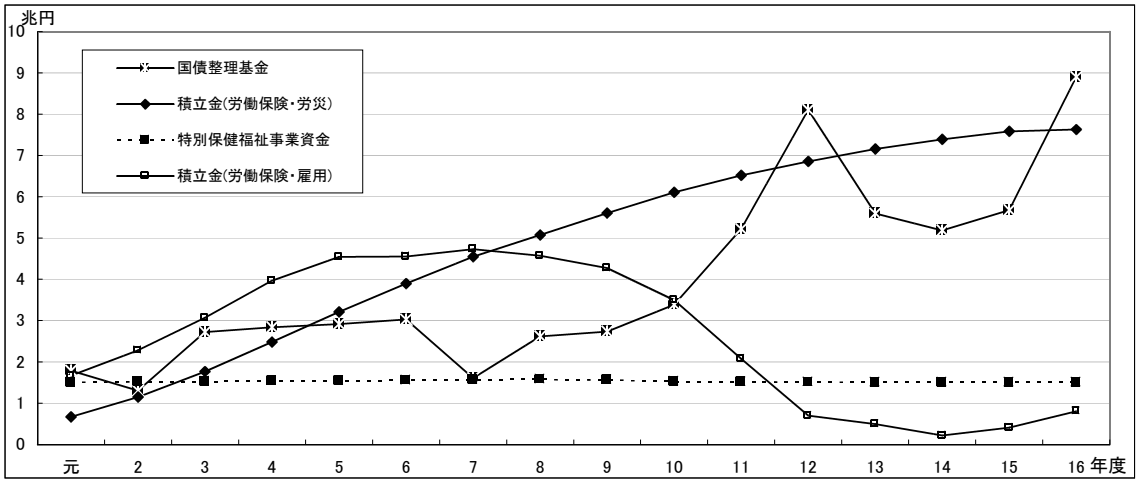

（その3）

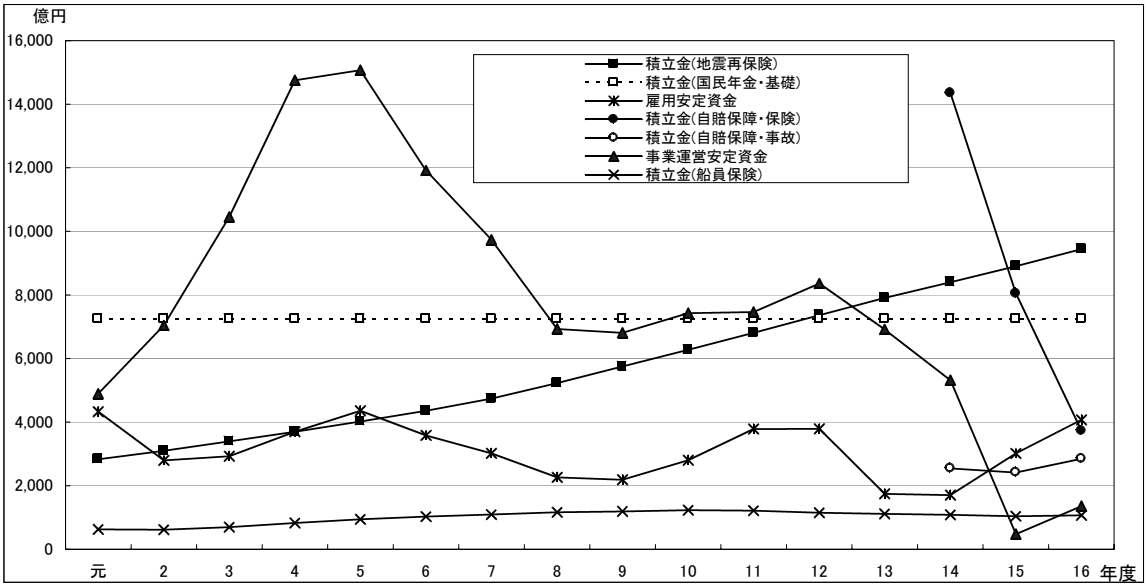

ウ　積立金等に係る積立額の基準及び規模

(ｱ) 積立金等に係る積立額の基準の設定

31資金については、当初の積立額だけを財源として以後は消費するだけの一部のものを除き、ほとんどは、今後も決算剰余金等を財源とする積立てが行われていくことが予定されている。これら積立金等の積立額の基準について、どのように定められているかをみると、次のとおりとなっている。

食糧管理特別会計（調整）の調整資金については、一般会計からの繰入れをその原資としているが、食糧管理特別会計法の一部を改正する法律（昭和33年法律第24号）の付帯決議に従い、同会計の損失額を限度として資金を保有することとしている。また、労働保険特別会計（労災）の積立金については、年金給付に必

要な給付費用を保有する方式であることから、毎年度末の年金受給者を基準として、これらの者に必要となる給付費用を算出し、積立金として保有すべき規模を算出している。さらに、電源開発促進対策特別会計（電源立地）の周辺地域整備資金については、原子力発電所の立地計画や財政需要の見込み等を勘案しながら、現在のところ、23年度までに1750億円を積み立てることとしている。

これら3資金以外の積立金等では、例えば、保険・年金関係の特別会計のように、財政均衡期間終了時に保険給付等の支給に支障が生じないようにするために必要な額を保有するなどの考え方を有するものはあるが、保有規模に関する具体的な基準を定めているものはなく、積立金等の資金規模の適正水準について、判断できない状況となっている。

なお、44条資金ではないが、積立額の基準を定めている例として、財政融資資金特別会計では、損益計算上の利益が生じた場合にこれを繰り越して「金利変動準備金」として整理している。これについては、財務省訓令において、繰越利益のうち総資産の1000分の100に当たる額までは貸借対照表上において同準備金として表示することとされている。

(ｲ) 積立金等の保有規模

現状では積立金等の保有規模を判断する基準等が見当たらないため、仮の目安として、各積立金等の残高が、どの程度の水準となっているかを試算してみることとした。

個々の積立金等は、設置目的、使途、残高規模等が異なっているため、単純に比較しにくい面はあるが、31資金を統一的に比較するため、表2－13のとおり、資金保有倍率という指標を使用した。この指標は、7年度から16年度までの10年間（7年度以降に設置された積立金等については、資金設置以降の期間）における積立金等の使用実績(注5)のうちピークとなった年度の額で積立金等の16年度末残高を除したものであり、使用実績と比較して積立金等の残高がどの程度の水準にあるかを表したものである。

(注5)　使用実績　各特別会計法において、積立金等の使途について、当該特別会計で実施する事業の財源として使用できる旨規定されているものはその規定に基づいて歳入へ繰り入れた額、当該特別会計の決算上の不足を積立金等から補足する旨規定されているものはその規定に基づいて補足した額、他勘定に繰り入れる旨規定されているものはその規定に基づいて他勘定へ繰り入れた額等とした。なお、表2－13の「設置目

的（使途）」の中では、それぞれの使途を、「歳出の財源」、「不足の補足」、「他勘定へ繰入」等と表記している。

31資金のうち16年度末現在で残高のある27資金についてみると、上記の期間使用実績のないものは、保険事業特別会計である地震再保険、国民年金（基礎年金）、労働保険（労災）、農業共済再保険（家畜）、森林保険、漁船再保険及漁業共済保険（漁船乗組員給与保険）各特別会計のほか、産業投資（産業投資）、財政融資資金、外国為替資金、電源開発促進対策（電源立地）各特別会計の積立金等の計10資金である。また、使用実績のある17資金のうち、資金保有倍率が100以上となっているのは、保険事業特別会計である厚生保険（年金）、国民年金（国民年金）、漁船再保険及漁業共済保険（漁船特殊保険）各特別会計の積立金の計3資金である。

積立金残高がほとんどない産業投資特別会計（産業投資）以外で、過去10年間に使用実績がなく、あるいは高い資金保有倍率となっている積立金等には、保険事業特別会計のように、将来の保険料等の引き上げを抑制して次世代の負担を軽減したり、異常災害等保険事故の発生に備えたりするための積立金等のほか、財政融資資金、外国為替資金両特別会計の積立金のように、各年度の決算上の不足に充てることを目的としているが、結果的にそのような事態が発生しなかったものもある。また、15年10月の資金設置以降使用実績がない電源開発促進対策特別会計（電源立地）の周辺地域整備資金のように、将来発生が予定される財政需要に充てることを目的としているが、18年度予算では80億円の使用を見込んでいるものの、今後も原子力発電施設の立地について厳しい状況が継続すると、同資金の使途のめどが立たなくなるおそれのあるものもある。

(4) 政府の対応状況

17年12月に閣議決定された「行政改革の重要方針」においては、多額に上る特別会計の剰余金及び積立金を精査しスリム化を徹底するなどして、財政の健全化を目指すこととされた。その一環として、18年度予算では、18年財特法等に基づき、財政融資資金特別会計の積立金のうち12兆円を国債整理基金特別会計に繰り入れて国債残高の圧縮を図ることとし、さらに、外国為替資金、産業投資（産業投資）、電源開発促進対策（電源立地、電源利用）、農業経営基盤強化措置各特別会計の剰余金の活用を図

るため、それぞれ1兆6220億円、1202億円、595億円、295億円を一般会計に繰り入れることとし、計13兆8312億円を財政健全化に活用することとしている。

また、行政改革推進法においては、電源開発促進対策、石油及びエネルギー需給構造高度化対策両特別会計を19年度に統合することとされたが、統合された際は、現在、全額直入となっている電源開発促進税（特定財源）は一般会計の歳入に組み入れた上で、必要な金額を統合された特別会計に繰り入れることとされている。

3　電源開発促進対策、財政融資資金及び農業経営基盤強化措置の各特別会計における予算の執行状況

(1) 電源開発促進対策特別会計における予算の執行状況、特に予算積算との対比

ア　電源開発促進対策特別会計の概要等

(ｱ) 電源開発促進対策特別会計の概要

電源開発促進対策特別会計（以下、(1)において「電源特会」という。）は、電源開発促進対策特別会計法（昭和49年法律第80号。以下「電源特会法」という。）に基づき、電源開発促進税の収入を財源として行う電源立地対策及び電源利用対策に関する経理を明確にするため、一般会計と区分して設置されたものである。

電源特会は、電源立地勘定及び電源利用勘定（15年9月30日以前は電源多様化勘定。以下同じ。）の2勘定に区分されている。そして、電源立地勘定においては、電源立地対策として実施される①発電用施設周辺地域整備法（昭和49年法律第78号）に基づく交付金の交付及び②電源特会法に基づく発電の用に供する施設の設置及び運転の円滑化に資するための財政上の措置に要する費用等を経理している。また、電源利用勘定においては、電源利用対策として実施される発電用施設の利用の促進及び安全の確保並びに発電用施設による電気の供給の円滑化を図るための措置に要する費用等を経理している。

(ｲ) 電源開発促進税

電源開発促進税は、電源開発促進税法（昭和49年法律第79号）に基づいて、電源立地対策及び電源利用対策に要する費用に充てるため、電気事業法（昭和39年法律第170号）に規定される一般電気事業者（電力会社）が販売した電気の電力量を課税標準として一般電気事業者が納付する税で、電源特会の両勘定の特定財源となっている。そして、電源開発促進税は、全額が一般会計を経由せずに直接電源特会の歳入とされ、両勘定の歳入にそれぞれ組み入れられている。

イ　検査の対象等

会計検査院は、平成16年度決算検査報告（平成16年度決算検査報告770ページ参照）において、電源特会における剰余金の状況について、歳入歳出両面からの分析を行った結果を記述したところであるが、今回の検査においても、上記の分析の結果を踏まえて、歳入歳出両面からの分析を行った。

電源特会の16年度歳入歳出予算において予算額が多額に上っている予算科目として、歳入予算については当初予算額が10億円以上の目を、また、歳出予算については当初予算額が10億円以上の目の内訳を調査の対象として抽出し、これらのうち16年度の収納率が150％以上の目、支出率が50%に満たない目の内訳、国会において議論となった目の内訳などについて、14、15両年度の状況も含め、歳入歳出予定額参考書、電源特会を所管する文部科学省及び経済産業省から提出された資料等により目の内訳を構成している各事務事業の項目の予算執行状況などについての検査を行った。

ウ　電源立地勘定の予算の執行状況

(ｱ) 抽出して検査することとした電源立地勘定の科目

電源立地勘定の16年度歳入予算の8つの目のうち、当初予算額が10億円以上のものは2つの目である。また、同年度歳出予算の目又は目の内訳64のうち、当初予算額が10億円以上のものは、目の内訳に区分されていない目も含めて18である。

会計検査院では、表3－(1)－1のとおり、上記のうち、収納率が150％以上の1つの目及び支出率が50％に満たないなどとなっている7つの目の内訳について抽出して検査することとした。

表3－(1)－1　電源立地勘定において16年度当初予算額が10億円以上で収納率150％以上又は支出率50％未満などとなっていることから抽出して検査することとした予算科目

（項）	（目）	（目の内訳）
歳　入		
前年度剰余金受入		
	前年度剰余金受入	
歳　出		
電源立地対策費		
	電源立地等推進対策委託費	核燃料ｻｲｸﾙ関係推進調整等委託費 電源立地推進調整等委託費
	電源立地等推進対策補助金	電源地域産業育成支援補助金 電源地域振興促進事業費補助金 電源立地理解促進対策補助金
	電源立地等推進対策交付金	原子力発電施設等立地地域特別交付金
	原子力施設等防災対策等交付金	原子力発電施設等緊急時安全対策交付金

(ｲ) 調査対象科目の予算の執行状況

表3－(1)－1で抽出した予算科目について、予算の執行状況を予算積算との対比により分析した。予算の執行に当たっては、予算成立後の状況の変化に応じ執行を見合わせたり、効率的な執行が行われたりしたことなどにより、想定した予算積算に沿って執行が行われない場合があることから、今回の検査では、予算積算に沿った執行が行われていないなどの状況が継続していないかどうかをみるため、14年度分まで遡って分析を行った。その結果を態様別に整理すると次のとおりである。

a　歳　入

収納率が150％を超えている状況が継続していたもの

前年度剰余金受入

歳入予算額には前々年度純剰余金の額が計上されていて、決算の段階ではこれに加えて前年度純剰余金の額なども計上されるため、16年度においては、歳入予算額970億4千万円に対し、収納済歳入額が1508億5千万円となり、収納率が155％となった。

b　歳　出

(a) 予算積算をしているものの執行実績がない状況が継続していたもの

核燃料サイクル関係推進調整等委託費のうち核燃料有効利用広報対策費（マスメディア広報）ほか7項目、電源地域産業育成支援補助金のうち中央事業（研修事業）ほか2項目、計11項目

これらの目の内訳を構成する各事務事業の項目について予算積算額と支出済額を対比してみると、原子力発電施設の建設等が計画どおりに進捗しなかったり、申請が見込まれた事業が実施時期の変更により実際には申請されなかったり、予算積算部門と事務事業の委託先などとの間で十分に調整が取れていなかったりなどしたとして、予算積算の内容の事務事業が行われず、予算執行の実績がなかったものが11項目、16年度予算積算額で7億6千万円あった。

(b) 予算積算がないまま執行されている状況が継続していたもの

核燃料サイクル関係推進調整等委託費のうち原子力広報対策等（自治体イベント参加型広報）ほか2項目、電源地域産業育成支援補助金のうち中央事業（大物産展（一般事務費））ほか1項目、計5項目

これらの目の内訳を構成する各事務事業の項目について予算積算額と支出済額を対比してみると、予算積算部門と事務事業の委託先などとの間で十分に調整が取れていなかったなどのため、年度開始後に必要が生じたなどとして、予算積算がないまま執行されていたものが5項目、16年度支出済額で2億6千万円あった。

(c) 予算積算額に対する支出済額の比率（以下「執行率」という。）が100％を超えている状況が継続していたもの

核燃料サイクル関係推進調整等委託費のうち原子力広報対策等（テレビ広報）ほか3項目

この目の内訳を構成する各事務事業の項目について予算積算額と支出済額を対比してみると、過去の実績などを勘案するなどして予算積算額を見積もっていなかったため、同一の目の内訳内の他の項目の予算を使用し、執行率が100％を超えていたものが4項目、16年度予算積算額で4億5千万円あった。

(d) 複数の予算積算項目により１件の予算執行が行われていたため、予算積算と実績との対比が困難な状況が継続していたもの

電源立地推進調整等委託費のうち全国広報事業（原子力基礎知識掲載）ほか3項目、原子力発電施設等緊急時安全対策交付金のうち専用回線及び電話ファックスの設置に必要な経費（緊急時連絡網の整備）、計5項目

これらの目の内訳を構成する各事務事業の項目の予算積算額のうち5項目、16年度予算積算額9億2千万円が、これに該当していた。

(e) 執行率が50％未満である状況が継続していたもの

電源地域振興促進事業費補助金のうち原子力発電施設等周辺地域大規模工業基地企業立地促進事業費補助金、原子力発電施設等立地地域特別交付金、原子力発電施設等緊急時安全対策交付金のうち緊急事態応急対策拠点施設整備等ほか2項目、計5項目

これらの目の内訳を構成する各事務事業の項目について予算積算額と支出済額を対比してみると、事業計画が変更されたり、見込んでいた事業に係る申請がなかったり、事業計画に係る調整が整わなかったりなどしたとして、執行率が50％未満となっていたものが5項目、16年度予算積算額で91億8千万円あった。

(a)～(e)の予算積算項目数計30項目、予算積算額等計115億円

エ　電源利用勘定の予算の執行状況

(ｱ) 電源利用勘定の調査対象科目

電源利用勘定の16年度歳入予算の9つの目のうち、当初予算額が10億円以上のものは2つの目である。このうち収納率が150％以上のものは表3－(1)－2のとおり1つの目となっている。また、同年度歳出予算の目又は目の内訳90のうち、当初予算額が10億円以上のものは、目の内訳に区分されていない目も含めて23である。このうち、支出率が50％に満たないなどのものは、表3－(1)－2のとおり、5つの目又は目の内訳となっている。

表3－(1)－2　電源利用勘定において16年度当初予算額が10億円以上で収納率150％以上又は支出率50％未満などの予算科目

(項)	(目)	(目の内訳)
歳　入		
前年度剰余金受入		
前年度剰余金受入		
歳　出		
電源利用対策費		
	中小水力発電開発費補助金	中小水力発電開発費補助金
	地熱開発促進調査費等補助金	地熱発電開発費補助金
	地域ｴﾈﾙｷﾞｰ開発利用発電事業等促進対策費補助金	地域新ｴﾈﾙｷﾞｰ導入促進対策費補助金 新ｴﾈﾙｷﾞｰ事業者支援対策費補助金
	石炭火力発電天然ｶﾞｽ化転換補助金	－

(ｲ) 調査対象科目の予算の執行状況

表3－(1)－2で抽出した予算科目について、予算の執行状況を予算積算との対比により分析した。そして、前記の電源立地勘定「(ｲ)調査対象科目の予算の執行状況」と同様の理由により、これらのうち、14年度から16年度までの間、同様の状況が継続していたものを態様別に整理すると次のとおりである。

a　歳　入

収納率が150％を超えている状況が継続していたもの

前年度剰余金受入

歳入予算額には前々年度純剰余金の額が計上されていて、決算の段階ではこれに加えて前年度純剰余金の額なども計上されるため、16年度においては、歳

入予算額460億6千万円に対し、収納済歳入額が1193億1千万円となり、収納率が259％となった。

b　歳　出

(a) 予算積算をしているものの執行実績がない状況が継続していたもの

地熱発電開発費補助金のうち発電機等設置費、石炭火力発電天然ガス化転換補助金のうち天然ガス化転換補助金（設置費）、計2項目

これらの目又は目の内訳を構成する各事務事業の項目について予算積算額と支出済額を対比してみると、申請が見込まれた事業が実際には申請されなかったり、電気事業者の設備投資への意欲が低かったりなどしたとして、予算積算の内容の事務事業が行われず、予算執行の実績がなかったものが2項目、16年度予算積算額で28億円あった。

(b) 複数の予算積算項目により１件の予算執行が行われていたため、予算積算と実績との対比が困難な状況が継続していたもの

地域新エネルギー導入促進対策費補助金のうち地域新エネルギー導入促進事業（管理費）ほか1項目、計2項目

この目の内訳を構成する各事務事業の項目の予算積算額のうち2項目、16年度予算積算額6千万円が、これに該当していた。

(c) 執行率が50％未満である状況が継続していたもの

中小水力発電開発費補助金のうち中小水力発電所建設（新技術導入部分）、地熱発電開発費補助金のうち坑井掘削費ほか2項目、計4項目

これらの目の内訳を構成する各事務事業の項目について予算積算額と支出済額を対比してみると、当初見込んだ事業量に対して実際の事業量が少なかったり、電気事業者等の設備投資に対する意欲が低かったりなどしたとして、執行率が50％未満となっていたものが4項目、16年度予算積算額で15億1千万円あった。

(a)～(c)の予算積算項目数計8項目、予算積算額等計43億7千万円

オ　16年度から18年度までの予算額の推移

文部科学省、経済産業省（資源エネルギー庁）等では、国会等における特別会計の見直しの議論なども踏まえ、政策・歳出構造の見直しなどを行ったり、過去の予算執行の実績などを踏まえて、予算の積算見積りと執行実態とのかい離を是正した

りなどするとしている。そこで、16年度から18年度までの電源特会歳入歳出予定額参考書に記載されている両勘定の歳入予算額の推移をみると、16年度5033億円から18年度4629億円（対16年度比92.0％）と404億円減少している。そして、電源立地勘定の歳出予算額は16年度2576億円から18年度2245億円（対16年度比87.1％）と331億円減少し、また、電源利用勘定の歳出予算額についても16年度2456億円から18年度2383億円（同97.0％）と72億円減少している。

電源立地勘定及び電源利用勘定において前記により抽出した予算科目の平成16年度から18年度までの予算額の推移をみると、表3－(1)－3のとおりである。

表3－(1)－3　前記表3－(1)－1及び表3－(1)－2に掲げる調査対象科目の平成16年度から18年度までの予算額の推移　（単位：百万円）

科目名＼年度	16年度 (A)	17年度 (B)	(B)/(A) (%)	18年度 (C)	(C)/(A) (%)
電源立地勘定・歳入	257,695	216,286	83.9	224,553	87.1
前年度剰余金受入	97,045	47,535	49.0	48,333	49.8
電源立地勘定・歳出	257,695	216,286	83.9	224,553	87.1
電源立地対策費	186,974	186,248	99.6	159,105	85.1
核燃料ｻｲｸﾙ関係推進調整等委託費	5,532	5,250	94.9	3,501	63.3
電源立地推進調整等委託費	10,165	13,655	134.3	3,239	31.9
電源地域産業育成支援補助金	2,245	1,577	70.2	487	21.7
電源地域振興促進事業費補助金	17,240	18,174	105.4	14,362	83.3
電源立地理解促進対策補助金	3,100	600	19.4	540	17.4
原子力発電施設等立地地域特別交付金	3,400	3,950	116.2	956	28.1
原子力発電施設等緊急時安全対策交付金	5,390	5,405	100.3	3,504	65.0
電源利用勘定・歳入	245,648	232,904	94.8	238,379	97.0
前年度剰余金受入	46,065	45,880	99.6	51,691	112.2
電源利用勘定・歳出	245,648	232,904	94.8	238,379	97.0
電源利用対策費	192,977	138,650	71.8	74,019	38.4
中小水力発電開発費補助金	2,687	1,566	58.3	694	25.8
地熱発電開発費補助金	1,351	863	63.9	441	32.7
地域新ｴﾈﾙｷﾞｰ導入促進対策費補助金	3,913	3,446	88.1	1,350	34.5
新ｴﾈﾙｷﾞｰ事業者支援対策費補助金	34,000	20,246	59.5	17,888	52.6
石炭火力発電天然ｶﾞｽ化転換補助金	2,663	2,478	93.1	－	－

このうち、電源立地勘定の「前年度剰余金受入」は、15年10月に同勘定に新たに周辺地域整備資金が設置され、同資金への繰入れが開始されたことなどから剰余金

が従来と比べ減少することとなったため、18年度の歳入予算額は対16年度比49.8％となっている。また、歳出については、調査した7つの目の内訳の核燃料サイクル関係推進調整等委託費ほか6つの目の内訳において18年度歳出予算額は対16年度比17.4％から83.3％となっていて、合計204億4千万円減少している。

一方、電源利用勘定の「前年度剰余金受入」の18年度歳入予算額は、前々年度である16年度の純剰余金の額が434億円と引き続き多額に上ったため、対16年度比112.2％となっている。また、歳出については、調査した5つの目又は目の内訳のうち中小水力発電開発費補助金ほか3つの目の内訳において18年度歳出予算額は対16年度比25.8％から52.6％となっていて、合計242億4千万円減少しており、石炭火力発電天然ガス化転換補助金については18年度歳出予算への計上がない。

カ　検査のまとめ

電源特会の歳出については、予算の執行に当たって、予算成立後の状況変化に応じて執行を見合わせる必要が生じたり、より効率的な執行が可能となったりして、予算積算額と実績額との間に開差が生ずることは考えられるが、前記のとおり、予算積算をしているものの執行実績がない状況や、予算積算がないまま執行されている状況が継続しているなどの事態が見受けられた。一方、文部科学省、経済産業省（資源エネルギー庁）等では、国会等における特別会計の見直しの議論なども踏まえ、政策・歳出構造の見直しを行い、原子力などの長期固定電源に支援を重点化するなどとともに、広報関連予算を圧縮したり、過去の予算執行の実績等を踏まえて、予算の積算見積りと執行実態とのかい離を是正したりなどするとしており、前記「イ検査の対象等」において抽出した電源立地勘定の7つの目の内訳及び電源利用勘定の5つの目又は目の内訳計12の目又は目の内訳の歳出予算額についてみると、前記の予算積算をしているものの執行実績がないなどの事態が見受けられた各項目などについて精査するなどした結果、18年度歳出予算額が16年度予算額に比べ減少している。

また、同特会の歳入については、電源立地勘定において、前記のとおり、周辺地域整備資金への繰入れが開始されたことなどにより、18年度の「前年度剰余金受入」の歳入予算額は、結果として対16年度比49.8％に減少しているが、電源利用勘定の「前年度剰余金受入」の18年度歳入予算額は、前々年度である16年度の純剰余金の額が引き続き多額であったため、対16年度比112.2％に増加している。両勘定の

「前年度剰余金受入」の収納率が150%以上であるような状況を継続させないだけでなく、これを可能な限り低減させるためには、過去の実績を勘案するなどして歳出予算額の見積りを行うことにより、歳出予算額に多額の不用額を発生させ、ひいては多額の剰余金を発生させることのないよう努力を続けることが必要である。

前記のとおり平成16年度決算検査報告において電源特会の剰余金の状況について掲記したところであるが、電源特会全体についてみると、今後、同特会において一般会計への繰入れなどの新たな施策が見込まれている状況の中で、歳入及び歳出予算の積算において過去の実績等を勘案するなど一層精査することなどにより、予算積算と執行との間の開差を小さくするよう改善を図っていくことが望まれる。

(2) 財政融資資金特別会計における予算の執行状況、特に予算積算との対比

ア　財政融資資金特別会計の概要等

(ｱ) 財政融資資金特別会計の概要

財政融資資金特別会計（以下、(2)において「財融特会」という。）は、財融特会法に基づき、財政融資資金の運用に伴う歳入歳出に関する経理を一般会計と区分して行うため設置されたものである。

財融特会法によれば、財融特会においては、財政融資資金の運用利殖金、公債の発行収入金、財政融資資金からの受入金、附属雑収入等をもって歳入とし、財政融資資金預託金の利子、運用手数料、事務取扱費、公債の償還金及び利子、財政融資資金への繰入金、附属諸費等をもって歳出とすることとされている。

平成16年度における財融特会の科目（項）別の予算額及び決算額は、表3-(2)-1のとおりである（便宜上、歳入における款の区分を省略した。）。

表3-(2)-1　16年度における科目（項）別歳入歳出予算額

（単位：百万円）

歳入			歳出		
科目(項)	予算額	決算額	科目(項)	予算額	決算額
運用利殖金収入	10,602,404	9,895,511	事務費	6,459	5,803
公債金	41,300,000	40,129,694	諸支出金	5,944,128	5,388,240
財政融資資金より受入	10,392,467	10,392,467	財政融資資金へ繰入	41,300,000	40,129,694
雑収入	238,253	43,671	国債整理基金特別会計へ繰入	12,033,237	11,259,528

			予備費	60	－
合　計	62,533,125	60,461,346	合　計	59,283,884	56,783,268

このように、歳入歳出とも、予算額及び決算額は科目（項）別に把握できることとなっている。

(ｲ) 歳出予算の積算

財融特会法によれば、内閣は、毎会計年度、財融特会の予算を作成し、一般会計の予算とともに、国会に提出しなければならないとされている。そして、財務大臣は、毎会計年度、財融特会の予算に添付する「歳入歳出予定計算書」を作成し、歳出予算に関しては、その金額を事項別に区分し、必要な経費要求の説明、当該事項に対する科目（項）の金額等を示さなければならないこととなっている。

「歳入歳出予定計算書」における財融特会の歳出予算の事項別の区分については、表3-(2)-2のとおりとなっていて、科目（項）に対し1つの事項が示されている。

表3-(2)-2　歳出予算の事項

科 目（項）	事　　項
事務費	財政融資資金事務取扱いに必要な経費
諸支出金	預託金利子支払等に必要な経費
財政融資資金へ繰入	財政融資資金へ繰入れに必要な経費
国債整理基金特別会計へ繰入	国債整理基金特別会計へ繰入れに必要な経費
予備費	予備費

このうち、財政融資資金事務取扱いに必要な経費が計上されている「事務費」については、予算の概算要求書、予算参考書において、科目（項）を目に区分するとともに、目を更に詳細な内訳に区分している。そして、事項についても施策別の更に詳細な内訳（以下「事項内訳」という。）に区分し、それぞれの事項内訳別・目の内訳別に、個々の経費の内容及びその金額を見積った予算積算が概算要求書、予算参考書に示されている。

(ｳ) 歳出予算の執行

歳出予算の執行については、財政法第32条で、各省各庁の長は、「各項に定める目的の外にこれを使用することができない。」と規定され、歳出予算に対する国会の議決は項までとなっているが、項の目的の内容を判断するに当たっては、目や目の内訳、事項内訳も考慮する必要がある。しかし、予算の執行に当たって

は、財融特会において、決算に必要な項、目や目の内訳の科目別には整理しているが、事項内訳別には整理していない。

歳出予算科目のうち、「事務費」を除く「諸支出金」など4科目の経費は、すべて本省のみで執行される経費である。これらの経費は、金利変動等の外部要因に左右されることなどから、特に、「諸支出金」である預託金利子の支払に必要な経費については、各特別会計の積立金等の受入資金の増加等に伴い、収入金額が予算額に比して増加するときは、その増加する金額を限度として増加を認めるなどの予算執行管理が執られている。

一方、「事務費」については、本省だけでなく各地方財務局等においても執行される経費であり、予算による執行に対する統制や執行結果に基づく歳出の合理化が特に必要な経費である。

イ　検査の対象等

17年11月に財政制度等審議会から財務大臣に報告された「特別会計の見直しについてー制度の再点検と改革の方向性ー」では、特別会計のすべての歳出の中身について点検し、「事務費」についても厳格に精査することが要望されている。

また、「事務費」については、前記のとおり、予算による執行に対する統制や執行結果に基づく歳出の合理化が特に必要な経費である。

そこで、財融特会における前記歳出科目（項）のうち「事務費」を対象として、14年度から16年度までの予算額と決算額を科目（目）別に対比するなどして予算の執行状況について検査した。特に、予算積算との対比に関しては、16年度を中心に、予算積算がないまま執行されている経費はないか、予算積算をしているものの未執行となっている経費はないか、決算額と事項内訳の対応関係が明確なものとなっているかなどについて検査した。

検査に当たっては、計算証明規則（昭和27年会計検査院規則第3号）に基づき提出された財融特会の支出計算書、証拠書類等と、予算積算の内容が記載された予算参考書等により、予算額と決算額における個々の経費の内容を科目（目）別、事項内訳別に対比するなどした。また、「事務費」の予算を執行している財務本省並びに地方財務局のうち関東財務局及び近畿財務局において、予算額と決算額との関連などについて説明を聴取した。

ウ　「事務費」の執行状況、特に予算積算との対比

(7) 予算額と決算額の対比

14、15、16各年度における「事務費」の予算額と決算額を科目（目）別に対比すると、表3-(2)-3のとおりとなっている。

表3-(2)-3　「事務費」の科目（目）別予算額、決算額等の推移

（単位：千円、%）

科目（目）	14年度			15年度			16年度		
	予算額(A) 決算額(B)	不用額 (A)-(B)	支出率 (B)/(A)	予算額(A) 決算額(B)	不用額 (A)-(B)	支出率 (B)/(A)	予算額(A) 決算額(B)	不用額 (A)-(B)	支出率 (B)/(A)
職員基本給	1,786,465 1,668,733	117,731	93.4	1,745,898 1,648,225	97,672	94.4	1,735,424 1,633,294	102,129	94.1
職員諸手当	916,319 819,247	97,071	89.4	882,682 795,296	87,385	90.1	853,237 808,695	44,541	94.8
超過勤務手当	197,711 196,355	1,355	99.3	190,260 189,317	942	99.5	187,441 187,035	405	99.8
委員手当	1,777 1,776	0	99.9	2,087 1,166	920	55.9	2,114 2,021	92	95.6
非常勤職員手当	— —	—	—	— —	—	—	51,559 37,886	13,672	73.5
休職者給与	411 —	411	0.0	411 —	411	0.0	411 —	411	0.0
公務災害補償費	196 —	196	0.0	196 —	196	0.0	196 —	196	0.0
退職手当	248,109 69,871	178,237	28.2	205,925 62,358	143,566	30.3	246,630 27,290	219,339	11.1
児童手当	8,026 4,670	3,356	58.2	8,400 5,040	3,360	60.0	11,425 5,510	5,915	48.2
諸謝金	13,986 724	13,261	5.2	13,862 8,098	5,763	58.4	14,344 10,687	3,656	74.5
職員旅費	18,168 12,762	5,405	70.2	18,251 12,505	5,745	68.5	18,236 11,905	6,330	65.3
融資先調査及検査旅費	85,469 48,213	37,255	56.4	85,113 50,339	34,773	59.1	81,634 50,810	30,823	62.2
研修旅費	5,970 4,339	1,630	72.7	5,970 4,156	1,813	69.6	5,969 4,356	1,612	73.0
赴任旅費	13,719 10,222	3,496	74.5	13,721 10,015	3,705	73.0	12,463 10,759	1,703	86.3
外国旅費	7,106 1,004	6,101	14.1	7,402 6,899	502	93.2	7,378 5,773	1,604	78.2
委員等旅費	5,761 193	5,567	3.4	6,152 903	5,248	14.7	1,475 2	1,472	0.2
庁費	1,101,985 765,026	336,958	69.4	1,595,029 1,207,055	387,973	75.7	1,829,659 1,708,184	121,474	93.4
通信専用料	18,746 18,743	2	99.9	24,926 24,924	1	99.9	34,134 33,766	367	98.9
電子計算機等借料	736,998 666,731	70,266	90.5	702,168 657,848	44,319	93.7	812,863 728,078	84,784	89.6
消費税	5 —	5	0.0	5 —	5	0.0	5 —	5	0.0
国家公務員共済組合負担金	550,552 535,193	15,358	97.2	552,384 533,921	18,462	96.7	548,345 533,441	14,903	97.3
賠償償還及払戻金	300 6	293	2.0	300 —	300	0.0	300 —	300	0.0
貨幣交換差減補塡金	— —	—	—	— —	—	—	100 32	67	32.8
一般会計へ繰入	5,614 5,529	84	98.5	5,796 5,237	559	90.4	4,285 4,285	—	100.0

合　計	5,723,393 4,829,345	894,047	84.4	6,066,938 5,223,308	843,629	86.1	6,459,627 5,803,817	655,809	89.8

（注）　予算額、決算額及び不用額の「－」は0円、支出率の「－」は予算額及び決算額が0円のものである。

「事務費」全体では、支出率は14年度84.4％、15年度86.1％、16年度89.8％で推移している。また、不用額は、14年度8億9404万円、15年度8億4362万円、16年度6億5580万円となっていて、翌年度繰越額は3箇年度ともない。

これを科目（目）別にみると、上記24科目（目）のうち、「休職者給与」、「公務災害補償費」、「退職手当」、「委員等旅費」、「消費税」及び「賠償償還及払戻金」の6科目（目）については、3箇年度継続して支出率が0％ないし50％未満となっていた。

財務省の説明によれば、これらのうち、「休職者給与」、「公務災害補償費」、「消費税」及び「賠償償還及払戻金」の4科目（目）については、その事実が発生した場合には支払義務が発生する経費であり、予め立目しておかないと新たに予算措置されるまで一切の支払ができなくなるほか、流用等にも即時に対応できなくなることから、予算措置が必要なものとして最低限の金額が計上され、その事実が発生しない場合は不用額になるとしている。

また、「退職手当」については、職員の退職時期の予測が困難な面があることや、概算要求段階では人事院勧告も出ていないことなどから、便宜的に前年度予算額に昇給率等を勘案するなどして予算要求が行われている。しかし、財融特会で人件費を負担することになっている職員の退職が見込みより少なかったことなどのため、支出率が低率となり、残額は不用額となっている。

さらに、「委員等旅費」については、財政制度等審議会財政投融資分科会、検討会等に委員が出席するために必要な旅費として、同分科会等の予定開催回数等に合わせて不足が生ずることのないように予算要求が行われている。しかし、委員が財融特会以外の会計が所管する会議の委員も兼務しており、当該会計が旅費を支給しているために財融特会での旅費の支給が不要であったり、本来、旅費支給の対象となる委員が欠席したりしたことなどのため、支出率が低率となり、残額は不用額となっている。

なお、16年度の不用額のうち、主なものには、前記「退職手当」の2億1933万円のほか、「庁費」の1億2147万円、「職員基本給」の1億0212万円がある。

(ｲ) 「事務費」の執行実績

16年度における「事務費」について、すべての執行実績が当該予算科目（目及び目の内訳）に即して執行されているか、予算参考書に示されている予算積算に照らし、証拠書類に添付されている支出決定決議書、契約書、請求書等により個々の経費の内容等を確認した。

その結果、予算科目の目的に沿わない執行は見受けられなかったが、執行実績と予算積算を対比すると、予算積算がないまま執行されている経費や、予算積算をしているものの未執行となっている経費が一部見受けられた。

(ｳ) 執行実績と予算積算の対比

予算の執行に当たっては、予算成立後の状況の変化に応じて執行を見合わせたり、効率的な執行が行われたりしたことなどの結果として、年度によっては、想定した予算積算に沿って執行が行われない場合もある。

そこで、今回の検査では、予算積算に沿った執行が行われていない16年度の状況が継続していたかどうか、その傾向をみるため14年度分までさかのぼることとした。

その結果、予算積算がないまま執行が継続している経費は、表3-(2)-4のとおりである。

表3-(2)-4　予算積算がないまま執行が継続している経費

（単位：千円）

科目		執行実績の内容	決算額		
（目）	（目の内訳）		14年度	15年度	16年度
庁費	借料及損料	ネットワーク管理システム賃借料	771	1,490	3,046
	雑役務費	合同庁舎保安警備業務ほか	5,767	5,849	4,425
	その他		734	614	317
計			7,273	7,954	7,789

（注）　「その他」は、16年度の当該決算額が1科目（目の内訳）当たり100万円未満のものを集計している。

財務省の説明によれば、これらの経費については、既存の予算額の枠内（（目）庁費の予算額内）で執行できたことから、予算積算の措置を講じてこなかったことなどによるものであるとしている。

一方、予算積算をしているものの未執行が継続している経費は、表3-(2)-5のと

おりである。

表3-(2)-5　予算積算をしているものの未執行が継続している経費

（単位：千円）

科目		予算積算の内容	予算額		
（目）	（目の内訳）		14年度	15年度	16年度
庁費	消耗品費	官庁会計事務データ通信システム経費	1,099	1,304	1,327
		地方公営企業年鑑	2,421	2,549	2,549
	借料及損料	パーソナルコンピュータ	63,829	63,829	18,819
	雑役務費	財政投融資問題研究会調査事項等説明資料作成	6,514	6,514	6,514
その他（諸謝金、庁費）			1,981	1,773	1,728
計			75,844	75,969	30,937

（注）　「その他」は、16年度の事項内訳における「予算積算の内容」の予算額が1件当たり100万円未満のものを集計している。

財務省の説明によれば、これらの経費については、各年度において、予算作成時点で執行段階の明確な見通しが立たなかったことや、予算成立後の状況変化により、必ずしも予算積算どおりの執行がなされなかったことなどによるものであるとしている。

エ　決算額と事項内訳の対応関係

16年度歳出予算における「事務費」について、事項内訳と科目（目）の関係は、表3-(2)-6のとおりとなっている。

表3-(2)-6　16年度歳出予算における「事務費」に係る事項内訳と科目（目）の関係

（単位：千円）

（事項）財政融資資金	科目 / 事項内訳	項目 / 金額	事務費																							
			職員基本給	職員諸手当	超過勤務手当	委員手当	非常勤職員手当	休職者給与	公務災害補償費	退職手当	児童手当	諸謝金※	職員旅費※	旅費融資先調査及検査※	研修旅費※	赴任旅費	外国旅費※	委員等旅費※	庁費※	通信専用料	電子計算機等借料	消費税	負担金国家公務員共済組合	賠償償還及払戻金	貨幣交換差減補塡金	一般会計へ繰入
	管理経費 人件費	3,571,684	○	○	○			○	○	○													○			
	管理経費 人当庁費	51,991																	○							
	管理経費 一般管理経費	123,760									○					○			○	○		○				○
	管理経費 融資事務研修に必要な経費	4,072										○			○				○							
	管理経費　計	3,751,507																								
	一般運営経費	297,298					○						○	○			○		○					○		
	地方資金借入要領等説明会経費	5,749											○						○							
	公営企業調査等経	3,865												○					○							

事務取扱いに必要な経費	業務経費	費																										
		周知宣伝経費	21,915											○						○								
		財務局例規等充実経費	3,396																	○								
		財政制度等審議会財政投融資分科会経費	4,633				○						○	○					○	○								
		財政投融資問題調査研究経費	26,356										○	○					○	○								
		電子計算機関係経費	2,175,161											○		○				○		○						
		財務局事務簡素化経費	71,631																	○								
		運用体制等整備経費	95,962										○					○	○	○							○	
		外国債運用調査等経費	2,154															○		○								
	業務経費　計		2,708,120																									
合　計			6,459,627																									

注(1)　○印は、該当する事項内訳に係る科目（目）の経費の見積りがあるものである。
注(2)　「金額」欄は、16年度予算額である。
注(3)　「目」欄の※印は、科目（目）が複数の事項内訳に存在するものである。

上記表3-(2)-6のとおり、24科目のうち「職員基本給」など17科目については、単独の事項内訳に存在しているため、決算額と事項内訳との対応関係が明確となっていて、16年度における決算額40億1209万円は事項内訳に区分できる。

また、「諸謝金」、「職員旅費」、「融資先調査及検査旅費」、「研修旅費」、「外国旅費」、「委員等旅費」及び「庁費」の7科目については、複数の事項内訳に存在しているが、これら16年度における決算額17億9171万円のうち、4億7506万円については、複数の事項内訳のものを一体として執行しているなどのため、決算額を事項内訳に区分できず、その対応関係が明確になっていなかった。これを科目（目）別にみると、表3-(2)-7のとおりとなっている。

表3-(2)-7　決算額と事項内訳の対応関係

（単位：千円）

区分 科目(目)	決算額	左のうち、複数の事項内訳のものを一体として執行しているなどのため、決算額を事項内訳に区分できず、その対応関係が明確になっていなかったもの
諸謝金	10,687	10,625
職員旅費	11,905	11,905
融資先調査及検査旅費	50,810	50,810
研修旅費	4,356	－

外国旅費	5,773	5,773
委員等旅費	2	2
庁費	1,708,184	395,948
計	1,791,719	475,066

「諸謝金」など6科目の4億7506万円は、それぞれの事項内訳ごとに執行することとして予算積算されているが、実際の執行に当たっては、調査・研究、出張等のように、複数の事項内訳のものが一体として執行されていたり、電話料、郵便料等のように、事項内訳ごとに区分された支払となっていなかったりしていることにより、決算額と事項内訳の対応関係が明確になっていないものである。

一例を挙げると、表3-(2)-8のとおりである。

表3-(2)-8　複数の事項内訳のものを一体として執行している経費
＜科目（目）諸謝金（目の内訳）調査謝金＞

執行実績の内容	決算額	事項内訳	予算積算の内容	予算額
	千円			千円
地方公共団体向け財政融資のあり方に関する検討会（計8回） 単価19,700円×60人(延) 単価17,600円×2人(延)	1,217	財政投融資問題調査研究経費 （財政投融資の諸問題について、調査及び研究を行い、制度の充実を図るために必要な経費）	財政投融資問題に関する検討経費（年12回開催予定） ・座長　単価25,200円 （1人）　計　254千円 ・委員　単価21,800円 （12人）　計 2,110千円 ・参考人　単価19,700円 （2人）　計　318千円	2,682
第9回政策コスト分析等検討会(計1回) 単価19,700円×5人	98			
		運用体制等整備経費 （財政融資資金の調査及び運用等のあり方について調査研究を行い、また、運用体制の整備を行うことにより、財政融資資金の収支の安定を図るための経費）	財政融資資金調査研究会（年12回開催予定） ・座長　単価25,200円 （1人）　計　254千円 ・委員　単価21,800円 （6人）　計 1,055千円 ・参考人　単価19,700円 （3人）　計　477千円	1,786
欧米における財政投融資類似制度の最新動向についての調査に関する委嘱契約	7,902		地方公共団体の財務分析等の調査手法の開発に係る経費	8,000
計	9,218			12,468

16年度の諸謝金（調査謝金）における事項内訳の「財政投融資問題調査研究経費」は財政投融資に関する諸問題について、「運用体制等整備経費」は財政融資資金に関する運用のあり方等について、それぞれ研究会や検討会を開催するなどの方法により調査・研究するために必要な経費として予算積算されたものである。

一方、その執行状況についてみると、調査・研究に関する調査謝金の支払の対象となった検討会、委嘱調査は、財政投融資、財政融資資金のいずれにも関わる調査・研究となっており、2つの事項内訳が一体として執行されているため、当該決算額をこれらの事項内訳に区分できず、その対応関係が明確となっていなかった。

オ　財務省における見直し

17年11月に財政制度等審議会から財務大臣に報告された「特別会計の見直しについてー制度の再点検と改革の方向性ー」では、「予算執行実績を的確に把握し、その結果を適切に予算へ反映させることは重要である。」とし、「特別会計予算についても、個々の経費の積算内訳にまで踏み込んだ見直しを行い、予算積算と執行実績とのかい離の是正を一層進めていくべきである。」としている。

これを受けて、財務省では、執行実績に比して過大な予算要求や予算措置が行われている事務事業、何年間にもわたり執行実績のない事務事業等の洗い直しを行うとともに、18年度の予算編成に当たって、改めて個々の経費の積算内訳にまで踏み込んだ見直しを行い、その結果を反映させることとした。また、18年度予算要求に当たっては、概算要求書に記載されている内容に対応する執行実績が把握できるような単位により事項内訳を整理し直すこととされた。

財融特会においても、18年度予算で、過去の実績を踏まえて予算額を減額するなどの見直しを行うとともに、表3-(2)-9のとおり、概算要求書に記載されている内容に対応する執行実績が把握できるような単位により事項内訳を整理し直すこととした。

なお、18年度予算では、前記の「ウ「事務費」の執行状況、特に予算積算との対比」における検査結果のうち、「予算積算をしているものの未執行が継続している経費」について、予算措置が必要なものなど特段の事情がある場合を除き、予算計上しないこととしていた。

表3-(2)-9　18年度における「事務費」に係る事項内訳と科目（目）との関係

（単位：千円）

（事項）財政融資資金事務取扱いに必要な経費	科目 / 事項内訳	項 / 目 / 金額	事務費																							
			職員基本給※	職員諸手当※	超過勤務手当※	委員手当	非常勤職員手当	休職者給与	公務災害補償費	退職手当	児童手当	諸謝金※	職員旅費	旅費 融資先調査及検査	研修旅費※	赴任旅費	外国旅費	委員等旅費※	庁費※	通信専用料※	電子計算機等借料	消費税	合負担金 国家公務員共済組※	賠償償還及払戻金	貨幣交換差減補填金	一般会計へ繰入
管理経費	人件費 既定定員に伴う経費	3,328,972	○	○	○			○	○	○													○			
管理経費	人件費 増員に伴う経費	2,832	○	○	○																		○			
管理経費	一般管理経費	70,551									○					○			○							○
	管理経費　計	3,402,355																								
業務経費	一般運営経費	855,465					○					○	○	○	○		○		○	○		○		○	○	
業務経費	財政制度等審議会財政投融資分科会経費	3,884				○												○	○							
業務経費	調査研究等経費	6,478										○						○	○							
業務経費	電子計算機関係経費	2,395,278													○				○	○	○					
	業務経費　計	3,261,105																								
合計		6,663,460																								

注(1)　○印は、該当する事項内訳に係る科目（目）の経費の見積りがあるものである。
注(2)　「金額」欄は、18年度予算額である。
注(3)　「目」欄の※印は、科目（目）が複数の事項内訳に存在するものである。

カ　検査のまとめ

以上、財融特会の「事務費」の執行状況をみたところ、一部の科目（目）において、継続して支出率が0%ないし50%未満の低率となっていた。また、予算科目の目的に沿わない執行は見受けられなかったが、執行実績と予算積算を対比したところ、予算積算がないまま執行が継続している経費や、予算積算をしているものの未執行が継続している経費が一部見受けられた。さらに、複数の事項内訳のものを一体として執行しているなどのため、決算額を事項内訳に区分できず、その対応関係が明確になっていない経費が見受けられた。

予算の執行に当たって、予算成立後の状況の変化に応じて執行を見合わせたり、効率的な執行が行われたりしたことなどの結果として、年度によっては、支出率が低率となったり、想定した予算積算に沿って執行が行われなかったりする場合もある。しかし、予め立目しておく必要性があるものなど特段の事情がある場合を除き、執行実績と予算積算がかい離している状態が継続すること、また、予算の科目及び事項内訳別に積算された内容と決算額との関連が的確に把握できない状態にあるこ

とは、予算による執行に対する統制や執行結果に基づく歳出の合理化が困難となるおそれがある。

財融特会については、18年度予算で、過去の実績を踏まえて予算額を減額するなどの見直しを行うなどしたところであるが、今後とも、歳出の合理化に向けた予算執行管理の徹底を図るとともに、決算の内容を次年度以降の予算へ適切に反映させていくことが重要である。

(3) 農業経営基盤強化措置特別会計における予算の執行状況、特に決算剰余金の処理状況

ア　平成16年度決算検査報告に掲記した事項の概要

会計検査院では、「農業経営基盤強化措置特別会計における決算剰余金等の状況について」の検査の状況を、平成16年度決算検査報告に「特定検査対象に関する検査状況」として掲記していて（平成16年度決算検査報告734ページ参照）、その概要は以下のとおりである。

農林水産省では、農業経営基盤の強化に資するための農地保有合理化措置（自作農創設のため国の行う土地等の買収、売渡し、賃貸等及び農地保有合理化事業等に係る補助金の交付等）、農業経営の改善等に資するための農業改良資金の貸付け及び青年等の就農促進を図るための就農支援資金の貸付けに関する経理を一般会計と区分して行うため農業経営基盤強化措置特別会計（以下、(3)において「基盤特会」という。）を設置し、運営している。

基盤特会の歳入歳出決算の推移は、表3-(3)-1のとおりで、毎年度多額の決算剰余金が発生している。

表3-(3)-1　歳入歳出決算の推移　（単位：百万円）

年度	11	12	13	14	15	16
収納済歳入額	136,654	143,087	154,609	147,614	138,319	124,034
支出済歳出額	33,958	32,597	31,453	30,662	37,971	43,277
決算剰余金	102,695	110,489	123,155	116,952	100,348	80,756

そして、基盤特会法第8条の規定によると、基盤特会において決算上剰余を生じたときは、これを翌年度の歳入に繰り入れることとされているが、同条のただし書において、当該剰余金から政令で定める金額を控除した金額は、予算で定めるところによ

り、一般会計の歳入に繰り入れることができるとされている。しかし、この政令は定められておらず、一般会計への繰入れは行われていない。

基盤特会で実施されている業務は次のとおりとなっている。

(ｱ) 自作農創設特別措置

自作農創設特別措置については、自作農創設のため国の行う農地、未墾地等の買収、売渡し、賃貸等の経理を一般会計と区分して昭和21年に設けられた自作農創設特別措置特別会計において行っていたが、同特別会計制度を改組し、60年度から基盤特会で経理されることとなったものである。その際、基盤特会法附則第3条第1項の規定により、自作農創設特別措置特別会計の59年度決算で生じた剰余金326億4518万円を引き継いで積立金とし、財政融資資金に預託して運用されている。

(ｲ) 農業改良資金

農林水産省では、農業改良資金助成法（昭和31年法律第102号）等の規定に基づき、農業者等における農業経営の改善等に必要な資金の貸付けを行う都道府県に対して、当該貸付けに必要な資金の3分の2を助成している。この助成は、制度が創設された31年度から59年度までは、当該額を国庫補助金として一般会計から交付することにより、60年度以降は、当該額を基盤特会から無利子で貸し付けることにより行われている。そして、一般会計等から繰り入れられるなどした計1527億5913万円を貸付財源としている。

都道府県は、農業改良資金貸付金（以下「政府貸付金」という。）及び国庫補助金に自己の拠出金等を合わせて農業改良資金の貸付原資として資金を造成し、農業者等に対して必要な資金を無利子で貸し付けている。

また、都道府県は、農業改良資金の貸付財源に余裕がある場合等には、政府貸付金について繰上償還を行ったり、国庫補助金相当額について国に自主的に納付したりすることができることとなっている。

(ｳ) 就農支援資金

農林水産省では、「青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法」（平成7年法律第2号）等の規定に基づき、就農計画の認定を受けた認定就農者等の新規就農に必要な資金の貸付けを行う都道府県に対して、制度が創設された平成6年度以降、当該貸付けに必要な資金の3分の2を就農支援資金政府貸付金（以下「就農政府貸付金」という。）として助成している。

都道府県は、就農政府貸付金に自己の拠出金等を合わせて就農支援資金として資金を造成し、認定農業者等に対して必要な資金を無利子で貸し付けている。

(ｴ) 農地保有合理化促進対策

農林水産省では、農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号）等の規定に基づき、農業経営の規模拡大、農地の集団化その他農地保有の合理化を促進するため、都道府県や社団法人全国農地保有合理化協会（以下「全国協会」という。）に対し、農地保有合理化促進対策費補助金を交付している。

また、経営体育成基盤整備事業等の国庫補助事業を行う際の農家負担金の一部について無利子で貸付けを行う農林漁業金融公庫及び沖縄振興開発金融公庫（以下「農林公庫等」という。）に対して農地保有合理化促進対策資金貸付金の貸付けを行うなどしている。

会計検査院では、基盤特会において、毎年度多額の決算剰余金が発生していることから、その要因を分析するため、貸付財源としての政府貸付金、補助金等が効率的に活用されているかなどに着眼し、農業改良資金の貸付状況等の推移、農地保有合理化促進対策の執行状況等を検査したところ、次のとおりとなっていた。

(ｱ) 自作農創設特別措置について

自作農創設特別措置に関する積立金は、農地等の買収代金や農地保有の合理化に関する事業に対する助成の財源が不足する場合、その財源にこれを充てることとされていて、表3-(3)-2のとおり取り崩されてきており、16年度末現在163億4296万円となっている。

表3-(3)-2　積立金取崩額及び年度末現在額　（単位：百万円）

年　度	昭和60	61	平成13	14	15	16
取　崩　額	1,200	950	7,502	1,600	3,000	2,050
年度末現在額	31,445	30,495	22,992	21,392	18,392	16,342

(ｲ) 農業改良資金について

農業改良資金に関しては、近年、貸付実績が著しく低調となっていて、都道府県では、この貸付実績を反映して政府貸付金を繰上償還したり以前の国庫補助金相当額を自主納付したりして、自らの貸付財源を縮小している状況である。一方、都道府県からの繰上償還や自主納付が行われ、政府貸付金の支出が極端に少ないことから、これが基盤特会における決算剰余金を大幅に押し上げる要因となっている。

(ｳ) 就農支援資金について

就農支援資金に関しては、制度発足から10年程度ということもあるが、貸付実績と貸付枠にかい離が見られる状況にあり、貸付実績が順調に伸びているとは言い難い状況にある。

(ｴ) 農地保有合理化促進対策について

農地保有合理化促進対策に関しては、農地保有合理化事業を行う法人である都道府県公社が行う事業に対する助成手法が、基盤特会における都道府県への利子補給から、全国協会を通しての原資貸付けに変更されてきていることから、全国協会に対するその原資を造成するための補助金が大幅に増額された。しかし、全国協会においては、資金造成額が将来の事業に対する貸付原資ということもあるが、預金及び債券で保有する金額が毎年度増加しており、16年度末基金残高771億8152万円のうち494億7877万円、率にして60%以上を預金及び債券で保有している状況は、資金の効率的活用及び補助金としての効率的使用の観点から問題があると考えられる。

(ｵ) 決算剰余金の状況について

基盤特会においては、表3-(3)-1のとおり多額の決算剰余金が毎年度発生し、貴重な財政資金が効果を発現することなく滞留している事態となっている。この決算剰余金は、13年度から16年度までの間に計423億9888万円減少しているが、その主な要因はこの間に全国協会に交付された農地保有合理化促進対策費補助金の額が、13年度の52億7542万円から16年度の238億2764万円へと大幅に増加していることなどによる。しかし、交付先である全国協会において多額の資金を保有している事態となっていて、預金及び債券の保有額は16年度末で494億7877万円となっている。

基盤特会においては、従前から歳入歳出予算額は毎年度均衡しているが、予算額に比べて決算額が毎年度著しくかい離していて、歳入歳出決算額は大幅に不均衡となっている。例えば、16年度は歳入決算額は予算額に比べて431億8846万円上回っており、一方、歳出決算額は、予算額に比べて375億6801万円下回っている。このように歳入歳出決算額が大幅に不均衡となっているのは、歳入に関しては決算剰余金の受入れが多額に上っていることが主な原因であり、一方、歳出に関しては予算どおりの事業が執行できなかったことによる。

そして、基盤特会においては、決算剰余金以外に積立金があり、その金額は16年度末で163億4296万円となっていて、16年度の決算剰余金807億5648万円と合わせると970億9944万円となっている。

また、全国協会においては、農地保有合理化事業に充てる基金として預金及び債券を494億7877万円保有している。

ついては、基盤特会における各事業の運営状況、全国協会における資金の保有状況等を的確に把握した上で、資金規模の縮小も含め、基盤特会における資金の効率的活用を図るための方策を検討する必要があると考えられる。

イ　18年次の検査の結果

基盤特会に関しては、17年において上記のように検査・分析したところであり、今回の検査においては、17年度決算を分析するとともに、平成16年度決算検査報告掲記事項を踏まえた農林水産省の講じた方策の状況を中心に検査を実施した。

(ｱ) 17年度予算及び決算、18年度予算等

基盤特会における17年度予算及び決算並びに18年度予算は、表3-(3)-3のとおりである。

表3-(3)-3　予算額及び決算額　（単位：百万円）

		(参考) 16年度決算額	17年度 予算額	17年度 決算額	18年度予算額
歳入	自作農創設特別措置収入	2,779	3,439	3,020	3,275
	償還金収入	18,677	7,513	17,666	7,946
	積立金より受入	2,050	4,046	－	431
	雑収入	178	266	3,330	4,734
	（うち全国農地保有合理化協会からの返還金）	－	－	3,242	4,464
	前年度剰余金受入	100,348	35,290	80,756	34,161
	歳入合計	124,034	50,556	104,773	50,549
歳出	事務取扱費	1,888	2,296	1,967	2,219
	農地等買入諸費	0	480	105	471
	元他会計所属農地売払収入等他会計へ繰入	8	59	0	18
	農地保有合理化促進対策費	39,040	33,726	19,495	32,809
	農地保有合理化促進対策費補助金	26,805	17,920	8,763	20,501
	農地保有合理化促進対策資金貸付金	12,234	15,806	10,732	12,308
	農業改良資金貸付金	192	7,982	217	1,017
	就農支援資金貸付金	2,146	5,911	1,677	3,012
	予備費	－	100	－	100
	歳出合計	43,277	50,556	23,463	39,649

また、基盤特会における積立金は、表3-(3)-4のとおり農地保有合理化事業等に充てるため取り崩されてきているが、17年度においては、農地保有合理化事業に要する経費が予定を下回ったことなどのため、取崩しを行っていない。

表3-(3)-4　積立金取崩額及び年度末現在額　（単位：百万円）

年　度	(参考) 昭和60～平成16	17(決算見込額)	17	18(予算額)
取　崩　額	16,302	806	－	431
年度末現在額	16,342	15,536	16,342	15,911

(ｲ) 農業改良資金の動向

a　都道府県における農業改良資金の貸付状況等

都道府県における農業改良資金の貸付枠、貸付状況及び貸付金残高は、表3-(3)-5のとおりであり、17年度の貸付枠に対する貸付実績は依然として低調となっている。

表3-(3)-5　農業改良資金貸付状況等　（単位：百万円、件）

	16年度決算	17年度決算	18年度予算
貸　付　枠	44,480	38,000	27,000
貸付金額	3,263	2,645	－
対貸付枠比	7.3%	7.0%	－
貸付件数	342	276	－
年度末貸付金残高	42,796	34,948	－

b　政府貸付金の都道府県に対する貸付状況並びに政府貸付金及び補助金残高

都道府県に対する政府貸付金の貸付状況並びに都道府県における政府貸付金及び補助金残高は、表3-(3)-6のとおりである。農業改良資金の貸付実績が逓減傾向にあることに伴って、都道府県における政府貸付金の需要も低くなっており、北海道を除く都府県においては、農業改良資金の貸付けに当たり、新たに政府貸付金の貸付けを受けることなく従前の国庫補助金、借入者からの償還金等をその貸付財源に充てている。

表3-(3)-6　政府貸付金貸付状況等　（単位：百万円）

	16年度決算	17年度決算	18年度予算
政府貸付金	192	217	1,017
年度末政府貸付金及び補助金残高	33,304	28,385	28,944

c　政府貸付金に係る償還金等の状況

政府貸付金に係る償還金と自主納付金の状況は、表3-(3)-7のとおりとなっている。各年度とも歳入予算額については都道府県からの約定償還額のみを計上しているが、近年、決算において繰上償還額及び国庫補助金の自主納付額が多

額に上り収納済歳入額を大きく押し上げている。

表3-(3)-7　政府貸付金に係る償還金等の状況　　（単位：百万円）

	16年度決算	17年度決算	18年度予算
歳入予算額	1,431	992	458
収納済歳入額	6,483	5,136	－
償還金	1,916	1,206	－
約定償還	827	490	－
繰上償還	1,089	715	－
自主納付金	4,566	3,930	－

（注）　18年度の歳入予算額は約定償還のみを見込んでいる。

d　政府貸付金に係る剰余金の発生状況

単年度における政府貸付金に係る剰余金は、毎年度多額に上っており、17年度においても、表3-(3)-8のとおりとなっている。

表3-(3)-8　剰余金の発生状況　　（単位：百万円）

	16年度決算	17年度決算
収納済歳入額	6,483	5,136
支出済歳出額	192	217
剰余金	6,291	4,919

また、政府貸付金として使用するために一般会計等から1527億円が基盤特会に繰り入れられるなどしているが、このうち都道府県における17年度末政府貸付金等残高は283億円、その使用割合は18.6％と非常に低いものとなっている。

(ｳ) 就農支援資金の動向

a　都道府県における就農支援資金の貸付状況等

都道府県における就農支援資金の貸付枠、貸付状況及び貸付金残高は、表3-(3)-9のとおりであり、貸付枠に対する貸付金額の比率は、17年度においても依然として20％台にとどまっている。

表3-(3)-9　就農支援資金貸付状況等　　（単位：百万円、件）

	16年度決算	17年度決算	18年度予算
貸付枠	16,061	14,000	10,000
貸付金額	3,762	3,473	－
対貸付枠比	23.4%	24.8%	－
貸付件数	1,289	1,162	－
年度末貸付金残高	18,598	20,766	－

b　就農政府貸付金の都道府県に対する貸付状況及び貸付金残高

都道府県に対する就農政府貸付金の貸付状況及び都道府県における就農政府貸付金残高は、表3-(3)-10のとおりであり、47都道府県のうち21県で、就農支援資金の貸付けに当たり、就農政府貸付金の貸付けを受けずに借入者からの償還金をその貸付財源に充てている状況である。

表3-(3)-10　就農政府貸付金貸付状況等　（単位：百万円）

	16年度決算	17年度決算	18年度予算
就農政府貸付金	2,146	1,677	3,012
年度末就農政府貸付金残高	16,563	18,035	21,047
貸付都道府県数	30	26	－

c　就農政府貸付金に係る歳出予算額と決算額

就農政府貸付金に係る歳出予算額と決算額の状況は、表3-(3)-11のとおりとなっていて、就農政府貸付金の歳出予算現額と支出済歳出額との差（不用額）は多額に上っており、その割合も高率になっている。

表3-(3)-11 就農政府貸付金の歳出予算現額及び支出済歳出額等の状況（単位：百万円）

	16年度決算	17年度決算	18年度予算
歳出予算現額	9,625	5,911	3,012
支出済歳出額	2,146	1,677	－
不用額	7,479	4,233	－
不用額の割合	77.7%	71.6%	－

d　就農政府貸付金に係る剰余金の発生状況

就農政府貸付金は、基盤特会への償還期限が未到来のものが多いことなどから、16年度において初めて償還が発生している。17年度における償還額は2億0549万円となっていて、単年度において就農政府貸付金に係る剰余金は生じていない。

(ｴ) 農地保有合理化促進対策の動向

a　農地保有合理化促進対策費補助金

(a) 補助金の交付実績等

基盤特会における農地保有合理化促進対策費補助金の決算額等及びその内訳は、表3-(3)-12のとおりである。17年度においては、全国協会に対する補助金について、当初予算額130億1234万円のうち64億4100万円の執行を見合わせたため、交付額が大幅に減少している。

表3-(3)-12　農地保有合理化促進対策費補助金の交付対象別内訳（単位：百万円）

		16年度決算	17年度決算	18年度予算
農地保有合理化促進対策費補助金		26,805	8,763	20,501
	全国協会	23,827	6,347	15,703
	都道府県等	2,978	2,415	4,798

(b) 全国協会における各会計

全国協会では、会計を他の会計に属する事業以外の事業に関する経理を処

理する一般事業会計のほか、表3-(3)-13のとおり、17年度に設けられた経営支援出資事業会計を含め8会計に区分し、それぞれ基金を設置し、経理処理を行っている。

表3-(3)-13　全国協会における会計区分及び会計別基金残高　　（単位：百万円）

会計	対象とする事業	基金残高	
		16年度末	17年度末
特別事業会計	農地保有合理化事業資金供給事業 遊休農地整備特別対策融資事業	9,380	5,488
債務保証事業会計	債務保証事業	758	363
合理化法人機能強化事業会計	合理化法人機能強化事業	7,537	3,956
長期育成事業会計	長期育成事業資金供給事業	17,500	20,604
農地売買円滑化事業会計	農地売買円滑化事業	4,998	5,004
担い手育成事業会計	担い手育成事業資金供給事業	35,660	42,011
緊急加速リース支援事業会計	経営構造改革緊急加速リース支援資金供給事業	1,346	1,381
経営支援出資事業会計	経営支援出資事業資金供給事業	－	700
合計		77,181	79,509

全国協会では、都道府県公社に対する貸付け又は助成を行うのに必要な財源に充てる基金を造成するため、表3-(3)-14のとおり、13年度から17年度までの5年間で596億7110万円の国庫補助金を受け入れている。一方、既に終了した特別事業会計の遊休農地整備特別対策融資事業に係る国庫補助金2481万円及び17年度に今後の資金需要を精査し使用見込みがないとされた32億4278万円を基盤特会に返還しているため、この間、差引564億0350万円を受け入れていることになる。

表3-(3)-14　国庫補助金受入額並びに預金及び債券の増減額の推移　（単位：百万円）

年度	13	14	15	16	17	5年間合計
国庫補助金受入額	5,200	7,959	16,500	23,746	6,265	59,671
国庫補助金返還額	12	5	3	2	3,243	3,267
差引受入額　(A)	5,187	7,954	16,496	23,743	3,021	56,403
貸付金の純増額＋助成金支出額　(B)	4,784	4,739	12,238	8,478	8,704	38,945
(B)／(A)　(%)	92.2	59.6	74.2	35.7	288.1	69.0
基金のうち預金及び債券の増減額	428	3,220	4,259	15,264	△5,762	17,411

年度ごとにみると、13年度から16年度までの間は、貸付金の純増額と助成金支出額を合わせた金額が国庫補助金の受入額を下回っていて、預金及び債券で保有している金額が毎年度増加している。しかし、17年度においては、上記のとおり、使用見込みのない資金32億4278万円を基盤特会に返還しているなどのため、預金及び債券で保有している金額が57億6231万円減少してい

る。

全国協会における基金残高のうち、都道府県公社に対する貸付金残高並びに預金及び債券で保有している残高は、表3-(3)-15のとおりとなっている。17年度の基金残高が、前年度に比して23億2764万円（3.0%）増加しているのに対し、17年度の貸付金残高は、前年度に比して80億8895万円（29.2%）増加していて、都道府県公社に対する貸付金の増加傾向が見受けられる。

表3-(3)-15　基金残高の内訳　（単位：百万円）

	16年度決算	17年度決算	18年度予算
基金残高	77,181	79,509	89,150
うち貸付金残高	27,702	35,792	54,580
うち預金及び債券残高	49,478	43,716	34,569

b　農地保有合理化促進対策資金貸付金

基盤特会における農地保有合理化促進対策資金貸付金の決算額等及びその内訳は、表3-(3)-16のとおりであり、同貸付金の大半が担い手育成農地集積資金である。

表3-(3)-16 農地保有合理化促進対策資金貸付金の決算額等及びその内訳（単位：百万円）

	16年度決算	17年度決算	18年度予算
農地保有合理化促進対策資金貸付金	12,234	10,732	12,308
担い手育成農地集積資金	12,128	10,732	12,108
農地保有合理化支援資金	106	－	200

担い手育成農地集積資金は、国から農林公庫等に無利子で貸し付けるもので、その貸付実績は表3-(3)-17のとおりであり、貸付金額は減少してきている。一方、償還金額は繰上償還が発生しているため漸増傾向にあり、17年度末においては、16年度末に続き貸付金残高が減少している。

表3-(3)-17　農林公庫等に対する担い手育成農地集積資金の貸付実績等（単位：百万円）

	16年度決算	17年度決算	18年度予算
貸付金額	12,128	10,732	12,108
償還金額	12,184	12,308	7,342
年度末残高	103,061	101,485	106,250

ウ　平成16年度決算検査報告を踏まえた農林水産省の方策

(ｱ) 基盤特会法第8条ただし書における政令の制定

農林水産省では、18年1月に農業経営基盤強化措置特別会計法施行令（昭和21年勅令第623号）を改正し、決算剰余金を一般会計の歳入に繰り入れる際に控除する金額を定めるための規定を整備した。これによれば、控除する金額は、当該繰入

れを実施する年度の前年度決算剰余金受入以外の収入等が当該年度の歳出とされる費用等に不足する場合における当該不足額とされている。この結果、決算剰余金の一部を一般会計の歳入に繰り入れることができることとなった。

(ｲ) 17年度決算における決算剰余金の一般会計への繰入れ

農林水産省では、表3-(3)-18のとおり、従来、決算剰余金を翌年度の歳入に全額繰り入れていたが、17年度決算における決算剰余金については、18年度予算編成時において基盤特会における資金需要を精査し、財政資金の有効活用を図る観点から、295億円を18年度一般会計の歳入へ繰り入れることとし、18年8月に繰入れを行った。

表3-(3)-18　決算剰余金等の推移　（単位：百万円）

年　度	13	14	15	16	17(見込額)	17(決算額)
決算剰余金	123,155	116,952	100,348	80,756	63,661	81,309
翌年度歳入への繰入額	123,155	116,952	100,348	80,756	34,161	51,809
翌年度一般会計への繰入額	－	－	－	－	29,500	29,500

(ｳ) 全国協会に対する補助金交付額の変更及び全国協会からの返還

全国協会に対しては、17年度当初予算において130億1234万円の補助金交付を予定していたが、全国協会における事業の執行状況を勘案し、64億4100万円の交付を見合わせるなどして、交付額を63億4754万円とした。

また、基金における資金需要を精査し、使用見込みのない資金として、合理化法人機能強化事業会計より30億0300万円、債務保証事業会計より2億3977万円、計32億4278万円を基盤特会に17年度に返還させた。

さらに、特別事業会計のうち農地保有合理化事業資金供給事業に係る基金を廃止することにより、当該基金の17年度末残高54億8794万円のうち、全国協会が預金として保有している46億2751万円を国庫へ18年8月に返還させた。そして、都道府県公社に対する貸付金の残額については、都道府県公社からの全国協会への償還を待って、19年度及び20年度に国庫へ返還させることとしている。

(ｴ) 18年度予算における措置

a　歳入歳出予算

基盤特会の歳入歳出予算は従来均衡していたが、18年度においては歳入予算額を505億4942万円(前年度505億5622万円)、歳出予算額を396億4992万円(前年

度505億5622万円、対前年度比78.4%)とした。

これは、歳入予算の編成に当たり、17年度の剰余金見込み額の精査を行い、当該額から18年度以降に各事業において必要と見込まれる額を控除した額を一般会計に繰り入れることとしたこと、また、歳出予算において、政府貸付金を10億1762万円(前年度79億8224万円、対前年度比12.7%)、就農政府貸付金を30億1260万円(前年度59億1138万円、対前年度比50.9%)と大幅に縮減するなどしたことによる。

この結果、図3-(3)-1のとおり、歳入予算が歳出予算を超過することとなっている。

図3-(3)-1　平成18年度基盤特会における歳入及び歳出予算額

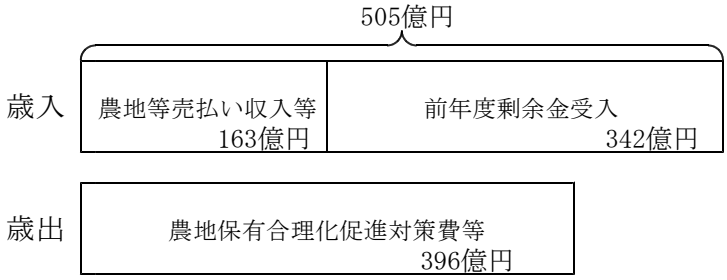

b　17年度決算剰余金の取扱い

農林水産省によれば、現在、農地保有合理化事業の支援のため全国協会において基金を造成中であり、23年度までに基金造成資金として新たに517億円を要すると見込む一方、農業改良資金等の貸付財源の必要額が175億円減少することが見込まれるとして、差し引き342億円の資金が今後必要になるとしている。

このため、18年度予算編成時における17年度決算剰余金見込額637億円のうち、上記342億円を前年度剰余金受入として基盤特会の18年度歳入予算に繰り入れ、295億円を活用見込みのない剰余金として、18年度特別会計予算における予算総則第16条第2項の規定により、一般会計に繰り入れることとした。

(ｵ) 基盤特会と食糧管理特別会計の統合

行政改革推進法において、基盤特会は19年度に食糧管理特別会計と統合することが定められている。そして、「農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に関する法律」(平成18年法律第88号)に基づき交付される交付金の経理に係る事務及び事業を、統合後の特別会計において、併せて経理することが予定さ

れている。

エ　検査のまとめ

基盤特会において毎年度多額の決算剰余金が発生していたり、全国協会において多額の資金を保有していたりする状況については、平成16年度決算検査報告において、基盤特会における各事業の運営状況、全国協会における資金の保有状況等を的確に把握した上で、資金規模の縮小も含め、基盤特会における資金の効率的活用を図るための方策を検討する必要があると考えられると掲記したところである。

今回、17年度の決算を分析するとともに、農林水産省における方策について検査したところ、前記のように、事業の運営状況、全国協会における資金の保有状況等の精査を行い、決算剰余金の一部を一般会計へ繰り入れたり、使う見込みのない資金を全国協会から国庫へ返還させたりしている。

基盤特会については、19年度において食糧管理特別会計との統合が予定されているところでもあり、会計検査院としては、基盤特会における事業の運営状況等について、引き続き注視していくこととする。

4　産業投資及び電源開発促進対策の両特別会計における政府出資法人への出資の状況

(1) 産業投資特別会計産業投資勘定から研究開発法人への出資状況と出資先の財務状況

ア　産業投資特別会計産業投資勘定の概要

(ｱ) 設置等の経緯

産業投資特別会計（以下、(1)において「産投特会」という。）は、産業投資特別会計法（昭和28年法律第122号。以下「産投特会法」という。）に基づき、昭和28年8月に、経済の再建、産業の開発及び貿易の振興のために国の財政資金をもって出資及び貸付け（以下「投資」という。）を行うことを目的として設置された。そして、60年度の産投特会法改正において、それまでの社会経済情勢の変化を踏まえ、産投特会の機能を新しい時代に即応するようその目的の一つであった「経済の再建」を削除し、新たに「国民経済の発展と国民生活の向上に資する」ことを追加した。

また、同年度において日本電信電話公社及び日本専売公社の民営化により、国の所有となった日本電信電話株式会社（以下「ＮＴＴ」という。）及び日本たばこ産業株式会社（以下「ＪＴ」という。）の株式（ＮＴＴ1560万株、ＪＴ200万株）のうち、ＮＴＴ株式の520万株（国に保有義務が課されている発行済株式総数の3分の1に当たる株式数）及びＪＴ株式の100万株（国に保有義務が課されている発行済株式総数の2分の1に当たる株式数）は、一般会計から産投特会に所属替えされた。これにより、産投特会の財源の充実が図られることになった。

これらの改正を受けて、産投特会は、ＮＴＴ及びＪＴからの配当金収入を技術開発等に活用することにして、同年度に、基盤技術研究促進センター（以下「基盤センター」という。）等が投資先となるなど技術開発等に係る新たなニーズに対応していくことになった。

62年度には、「日本電信電話株式会社の株式の売払収入の活用による社会資本の整備の促進に関する特別措置法」（昭和62年法律第86号）が成立し、産投特会に、新たに社会資本整備勘定が設置されることとなった。これにより、産投特会は、産業投資勘定（以下、(1)において「産投勘定」という。）と社会資本整備勘定とに区分して経理されることとなった。

(ｲ) 投資の財源及び投資先

産投勘定の投資の財源は、投資先からの国庫納付金・配当金・貸付金利息、一

般会計からの繰入金等である。

投資先は、その設置法等に政府の出資及び国庫納付等の規定がある機関であり、財政投融資計画の運用対象となっている。投資は、産投特会の目的に合致し、公益性が高く、かつ、収益性が期待できるが民間だけでは十分にリスクを負えない分野の事業を対象としている。

60年度以降、技術開発に係る分野の事業がある投資先（以下「研究開発法人」という。）への投資が順次始まった。研究開発法人（以下、これらの法人のうち平成17年度末に存する法人を「現法人」、現法人へ事業を承継する前の法人を「旧法人」という。）の名称等は、表4-(1)-1のとおりである。なお、この後の記述においては、法人名は旧法人（基盤センターを除く。）に係る投資等の事態に関することも含め、現法人の略称で記述する。

表4-(1)-1 研究開発法人の名称等

投資開始年度	旧法人			現法人(17年度末)			主務省等
	名称			名称	略称	設立年月	
昭和60年度	基盤技術研究促進センター			—	—	—	総務省、経済産業省
昭和60年度	日本科学技術情報センター	科学技術振興事業団		(独)科学技術振興機構	JST	15年10月	文部科学省
昭和63年度	新エネルギー・産業技術総合開発機構			(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構	NEDO	15年10月	経済産業省
昭和61年度	生物系特定産業技術研究推進機構			(独)農業・生物系特定産業技術研究機構	NARO	15年10月	農林水産省、財務省
昭和60年度	情報処理振興事業協会			(独)情報処理推進機構	IPA	16年 1月	経済産業省
昭和63年度	通信・放送機構			(独)情報通信研究機構	NICT	16年 4月	総務省
昭和62年度	医薬品副作用被害救済・研究振興基金	医薬品副作用被害救済・研究振興調査機構	(独)医薬品医療機器総合機構	(独)医薬基盤研究所	NIBIO	17年 4月	厚生労働省

注(1)　産投勘定からの投資に係る事業は、旧法人から現法人の独立行政法人に承継されている。旧法人が複数ある法人は、左欄の法人から右欄の法人へ産投勘定からの投資に係る事業が承継されている。基盤技術研究促進センターは15年4月に廃止されている。

注(2)　（独）農業・生物系特定産業技術研究機構は、18年4月に（独）農業・食品産業技術総合研究機構となり、同機構へ産投勘定からの投資に係る事業が承継されている。

イ　研究開発法人への出資

(ｱ) 出資残高等の推移

これら7研究開発法人に対する出資残高は、図4-(1)-1のとおり、昭和60年度以降毎年度累増し、平成15年4月の基盤センターの廃止による出資償却などで大幅に減少したものの、17年度末は3428億円となっている。

図4-(1)-1　研究開発法人への出資残高の推移

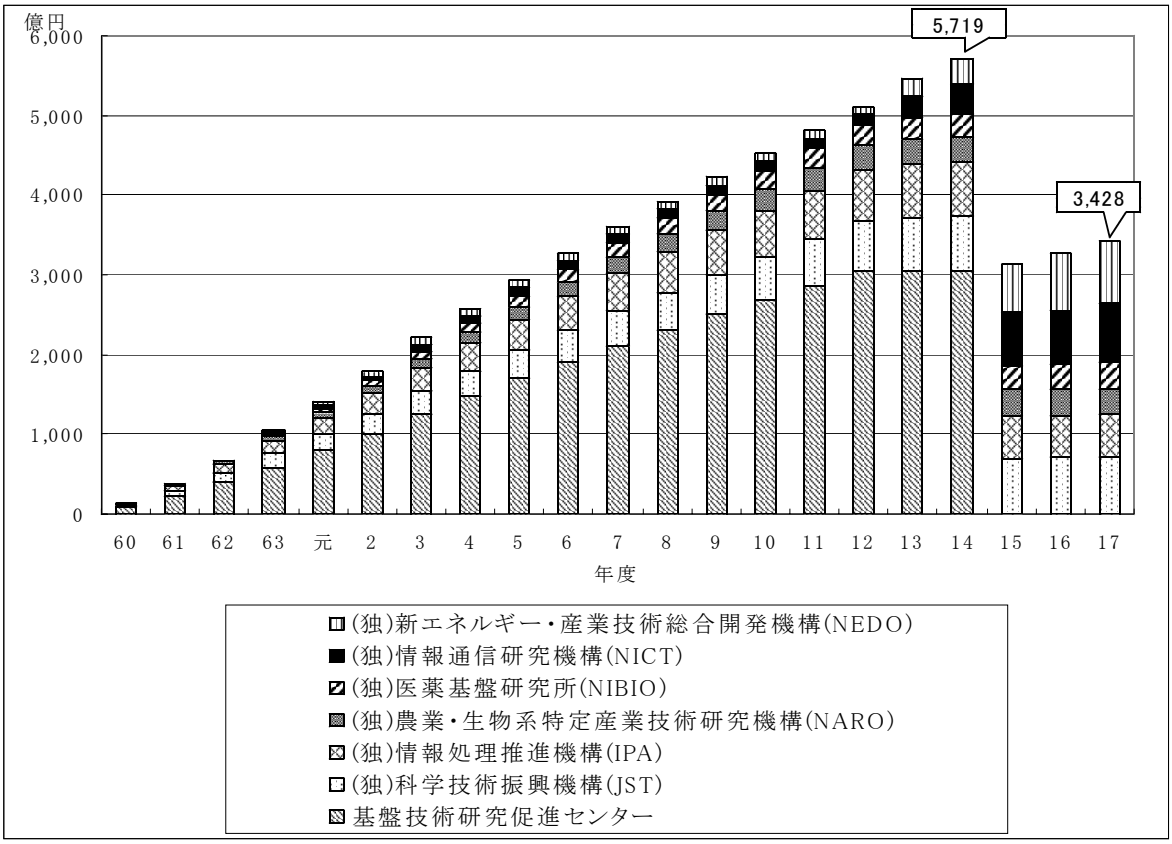

また、出資額の推移を研究開発法人別にみると、図4-(1)-2のとおり基盤センターへの出資が最も大きく、当初の昭和60年度80億円、61年度以降平成12年度までは148億円から250億円の間で推移していたが、12年度で終了した。そして、13年度からは、ＮＥＤＯ及びＮＩＣＴへの出資が大きくなり、両法人へはそれぞれ13年度は約130億円、14年度から16年度は約100億円、17年度は約70億円が出資されている。7研究開発法人全体では昭和60年度から平成17年度までの出資額の累計額は6348億円に達している。

図4-(1)-2　研究開発法人への出資額の推移

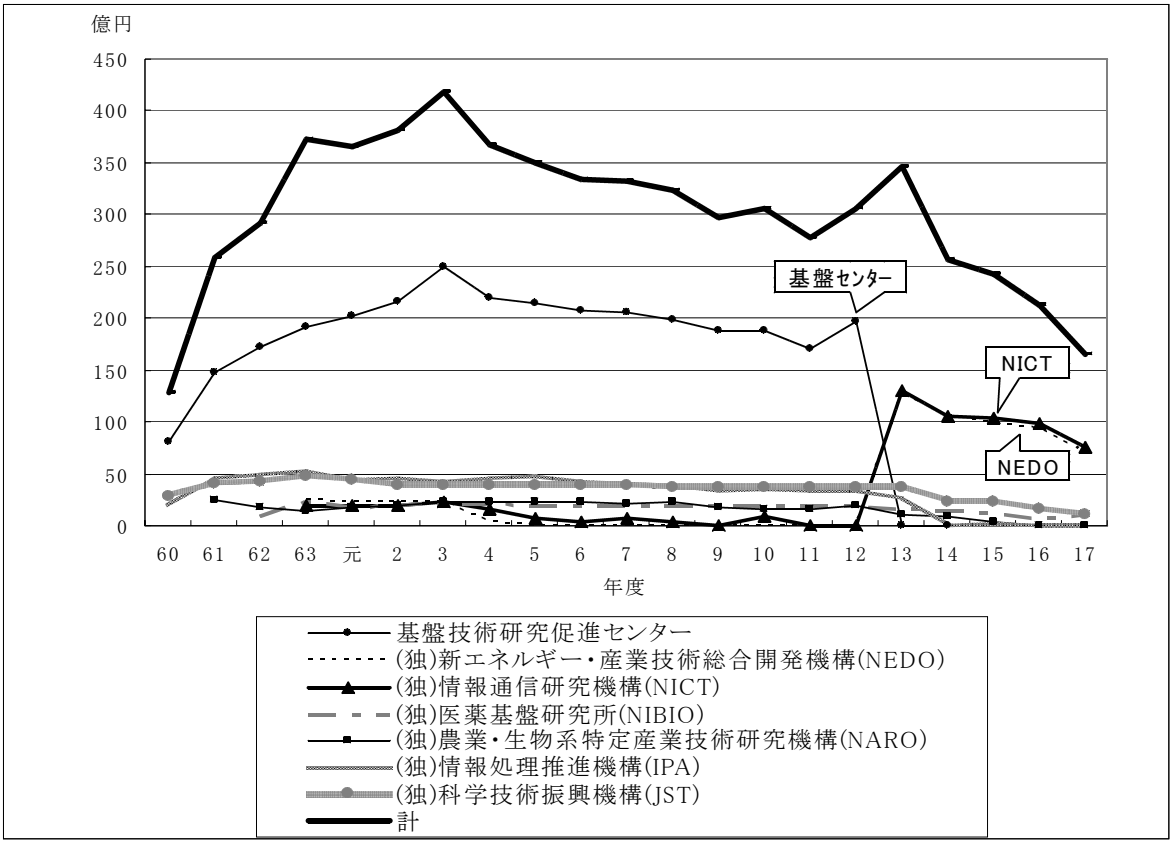

(ｲ) 基盤センター等に対する出資額変動の背景

基盤センターでは、民間における基盤技術に関する試験研究（以下「基盤技術研究」という。）を促進する目的で、昭和60年度以降、産投勘定から出資を受けて、主として複数の民間企業と共同で設立する研究開発会社に出資を行い、民間の共同研究による基盤技術研究を支援していた。そして、研究開発の成果である特許権等から得られる利益による配当等で出資金の回収を図ることとしていた。なお、基盤技術研究に対する支援の一部は融資による方法で実施していた。

その後、総務省及び経済産業省は、基盤技術研究の促進に一定の成果はあったものの、①競合する企業間で実用化の最終段階まで共同研究を継続することは難しいことなどの要因により、出資金の回収が困難であることが明らかになってきたこと、②会計処理上、これまでの出資による研究開発費の支出は資産として計上することとされていたが、この種の支出は費用化すべきであるとする近年の企業会計基準にそぐわなくなったことなどから、基盤センターによる基盤技術研究促進制度の見直しを行った。そして、産投勘定の出資金を活用した基盤技術研究に関する支援事業は、平成13年7月からＮＥＤＯ及びＮＩＣＴによって、新たなス

キームで実施されることとなり、基盤センターは15年4月に解散した。この新たなスキームでは、従来の共同出資・共同研究による研究開発会社に対する出資方式を、単独企業も対象とした委託方式による研究開発事業に改めた。当該研究開発事業の成果に係る知的財産権については、日本版バイ・ドール制度(注6)によって受託企業等に帰属させ、研究成果の事業化に成功した場合には、その収益（利益）の一部（16年度からは売上の一部）をＮＥＤＯ及びＮＩＣＴに納付させることとしている。

そして、政府は、13年12月に閣議決定を行った「特殊法人等整理合理化計画」の中でＮＥＤＯ、ＮＩＣＴ、ＮＩＢＩＯ、ＮＡＲＯ及びＩＰＡに対して、産投勘定からの出資を受けて実施する委託又は出資による研究開発業務等については収益改善策を検討しつつ収益可能性のある場合等に限定することとした。

これにより、これらの研究開発法人においては、新規事業の採択に当たっては、外部有識者による評価に基づき、評価の客観性等を確保の上、技術評価及び事業化評価を厳格に行い、特に事業化評価により委託の応募案件の中から採択する案件を一定水準以上の収益が見込まれるものに限定するなど、収益改善に向けた措置を講じている。また、ＮＩＢＩＯ等は、順次、共同出資・共同研究による出資方式を日本版バイ・ドール制度を適用した委託方式に改めるなどしている。

財務省においては、上記の評価に係る制度が適正に運営され収益可能性が確保されているかなどを確認の上、出資を実行することにしている。

（注6）　日本版バイ・ドール制度　　産業活力再生特別措置法（平成11年法律第131号）第30条の規定により、政府資金を供与して行う委託研究開発（独立行政法人等を通じて行うものを含む。）に係る知的財産権について、所定の条件を受託者が約する場合に、100％受託企業に帰属させることを可能とする制度である。なお、この制度は、米国で1980年に民主党バーチ・バイ上院議員と共和党ロバート・ドール上院議員を中心とした超党派議員が成立させたバイ・ドール法（改正特許法）を参考にしている。

ウ　検査の対象等

上記の基盤センター等に対する出資額変動の背景を踏まえて、7研究開発法人を対象として、産投勘定からの13年度から17年度までの出資額及び残高の推移等の出資状況と出資先である各研究開発法人における17年度末の繰越欠損金の状況、今後の回収見込み、出資の償却状況等の財務状況について検査を実施した。

検査に当たっては、産投特会を所管する財務省、産投勘定から投資が行われてい

る7研究開発法人の主務省等である総務省、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省及び経済産業省並びに廃止された基盤センターを除く6研究開発法人（基盤センターの業務を承継した研究開発法人を含む。）を実地に検査し、各種の決算関係書類、省庁別財務書類等の資料の提出を受け、説明の聴取等を行った。

エ　研究開発法人への出資状況と出資先の財務状況

(ｱ) 研究開発法人への出資状況

13年度から17年度までの間における7研究開発法人への出資状況について、出資先の業務内容により区分経理されている勘定（勘定区分のない基盤センターの会計についても便宜上1勘定として数える。以下「出資先勘定」という。）の別にみると、表4-(1)-2のとおり、12年度末出資残高（11勘定）5114億円、13年度から17年度までの18勘定の合計で、新規出資額1228億円、出資回収額39億円、出資償却額2879億円、7研究開発法人以外からの承継額5億円となっている。

前記の特殊法人等整理合理化計画等により、研究開発法人においては、産投勘定からの出資を受けて実施する委託又は出資による研究開発業務等は、収益改善策を検討しつつ、外部有識者による評価に基づき、収益可能性のある場合等に限定することとなった。このことなどから、基盤センターを除く6研究開発法人への産投勘定からの新規出資額は、13年度から17年度まで順次346億円、258億円、243億円、213億円、166億円となっており、減少傾向にある。

そして、会計検査院において、出資先勘定を17年度までの業務状況等から態様別に区分して整理すると、①引き続き事業を実施していく勘定（以下「事業型勘定」という。）は、ＮＥＤＯ、ＮＩＣＴ、ＮＩＢＩＯ、ＩＰＡ及びＪＳＴの各1勘定の合計5勘定、②法令で定められた勘定の廃止時期まで、既に実施した出資金等の管理、回収業務のみを行うなどしたり、勘定の廃止時期は定められていないが、既に実施した出資金の管理、回収業務のみを行ったりしていく勘定（以下「管理型勘定」という。）は、ＮＥＤＯの3勘定、ＮＩＣＴの2勘定、ＮＩＢＩＯの1勘定、ＮＡＲＯの1勘定及びＩＰＡの2勘定の合計9勘定、③事業の終了により廃止した勘定（以下「廃止勘定」という。）は、基盤センターの1勘定、ＮＩＣＴの1勘定及びＩＰＡの2勘定の合計4勘定である。

17年度末現在の産投勘定出資残高は、上記の廃止勘定4勘定を除いて、6研究開発法人の14勘定3428億円である。同金額は、産投勘定の決算参照書の貸借対照表

に計上される出資金の金額に含まれる研究開発法人への出資金相当額である。

これに対して、17年度省庁別財務書類が作成前であることから、会計検査院において、同書類の出資金の貸借対照表価額の算定方法（以下「省庁別財務書類算定方法」という。）に従ってこれらの研究開発法人に対する出資金の評価額を試算すると、出資先（研究開発法人）勘定における財務状況を基にして一部の出資金の価値を強制評価減することになるので、当該評価額は1104億円となった。これは、出資先勘定別の純資産における産投勘定出資相当分合計1014億円とおおむね等しくなっている。

表4-(1)-2　13年度以降出資先勘定別の出資状況

（単位:百万円）

出資先名	産投勘定からの出資額							17年度末産投勘定出資相当純資産額	省庁別財務書類算定方法による17年度末出資金の評価額	強制評価減	態様
勘定名	12年度末残高	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	17年度末残高 (A)		(B)	(B)－(A)	
NEDO：独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構											
基盤技術研究促進勘定		12,635	10,679	9,837	9,422	7,041	49,614	10,402	10,402	−39,211	事業
鉱工業承継勘定				○18,312	−	−	18,312	17,603	18,312	0	管理
研究基盤出資経過勘定	9,533	−	−	−	−	−	9,533	3,368	4,439	−5,093	管理
特定事業活動等促進経過勘定					☆500	−	500	665	500	0	管理
NEDO小計	9,533	12,635	10,679	28,149	9,922	7,041	77,959	32,040	33,654	−44,304	
NICT：独立行政法人情報通信研究機構											
基盤技術研究促進勘定		13,000	10,694	10,377	9,800	7,560	51,431	7,048	7,048	−44,382	事業
通信・放送承継勘定				○18,866	−	−	18,866	17,564	18,866	0	管理
出資勘定	5,350	−	−	−	−	−	5,350	2,637	2,972	−2,377	管理
衛星所有勘定	7,500	−	−	−	△3,154 ▲4,345						廃止
NICT小計	12,850	13,000	10,694	29,243	2,300	7,560	75,647	27,251	28,887	−46,759	
NIBIO：独立行政法人医薬基盤研究所											
研究振興勘定					600	1,000	1,600	305	305	−1,294	事業
承継勘定	26,391	1,635	1,400	1,200	−	−	30,626	5,114	5,114	−25,512	管理
NIBIO小計	26,391	1,635	1,400	1,200	600	1,000	32,226	5,419	5,419	−26,807	
NARO：独立行政法人農業・生物系特定産業技術研究機構											
民間研究促進業務勘定	29,901	1,057	802	453	−	−	32,213	8,685	9,537	−22,675	管理
IPA：独立行政法人情報処理推進機構											
事業化勘定			10	178	72	7	267	27	27	−239	事業
地域事業出資業務勘定	4,000	−	−	−	−	−	4,000	2,971	4,000	0	管理
特定プログラム開発承継勘定	45,550	2,600	−	−	−	−	48,150	10,327	10,058	−38,091	管理
技術事業勘定	14,288	−	−	△83 ▲14,204							廃止
地域ソフトウェア教材開発承継勘定	1,750	−	−	−	△761 ▲988						廃止
IPA小計	65,588	2,600	10	−14,110	−1,678	7	52,417	13,326	14,085	−38,331	
JST：独立行政法人科学技術振興機構											
文献情報提供勘定	61,600	3,700	2,300	2,300	1,500	1,000	72,400	14,704	18,845	−53,554	事業
基盤技術研究促進センター	305,590	−	−	●37,178 ▲268,411							廃止
合計 （新規出資額）	511,454	34,627 (34,627)	25,885 (25,885)	−258,354 (24,345)	12,644 (21,394)	16,608 (16,608)	342,863 (122,859)	101,426	110,430	−232,432	

注(1)　勘定名は17年度または廃止時のものである。

注(2)　△は出資回収額（合計3,999百万円）を、▲は出資償却額（同287,950百万円）を表している。

注(3)　ＮＥＤＯの鉱工業承継勘定及びＮＩＣＴの通信・放送承継勘定は、基盤技術研究促進センターの解散時における残余財産及び権利義務を15年4月に分割して承継したものである。○及び●はこれに伴う出資金の承継額及び被承継額を表している。

注(4)　☆は、16年7月に廃止された産業基盤整備基金のリサイクル等経理からの出資金の承継額を表している。

注(5)　ＩＰＡの事業化勘定と特定プログラム開発承継勘定は、16年1月に振興勘定（戦略的ソフトウェア開発業務経理）を分割して承継したものである。

(ｲ) 出資先の財務状況

出資先勘定別の財務状況について、前記の態様別にみると以下のとおりである。

① 事業型勘定

事業型勘定は5勘定あり、17年度末の財務状況は表4-(1)-3のとおりである。5勘定を事業の内容により整理すると、ＮＥＤＯ、ＮＩＣＴ及びＮＩＢＩＯの3勘定においては民間企業等への研究委託が行われており、ＩＰＡの1勘定においてはソフトウェアの開発及び普及の支援が行われており、ＪＳＴの1勘定においては科学技術文献情報データベースの整備、提供が行われている。これら5勘定においては、産投勘定出資残高は1753億円（省庁別財務書類算定方法による評価額366億円）となっていて、繰越欠損金1596億円（産投勘定出資相当分1428億円）を抱え、純資産額は366億円（産投勘定出資相当分324億円）となっている。

表4-(1)-3　事業型勘定（平成17年度末現在）

研究開発法人	NEDO	NICT	NIBIO	IPA	JST	合計
主務省	経済産業省	総務省	厚生労働省	経済産業省	文部科学省	
勘定名	基盤技術研究促進勘定	基盤技術研究促進勘定	研究振興勘定	事業化勘定	文献情報提供勘定	
業務内容等	鉱工業分野の基盤技術に係る研究開発を行う民間企業等への研究委託	情報通信分野の基盤技術に係る研究開発を行う民間企業等への研究委託	新規の医薬品や医療機器に係る研究開発を行う民間企業等への研究委託	公共性の高いソフトウェアの開発等の支援（18年度は産投勘定から出資の予定はない。）	科学技術文献情報データベースの整備、提供（17年度末情報資産52億余円）、16年度に経営改善計画を策定	
事業開始	平成13年度	平成13年度	平成16年度	平成14年度	昭和32年度	
産投出資期間	平成13年度～	平成13年度～	平成16年度～	平成14年度～	昭和60年度～	
委託期間	3～5年	3～5年	3年(2年間延長可能)	1年	－	
納付期間	10年(5年間延長可能)	10年(5年間延長可能)	15年(5年間延長可能)	無期限	－	
事業のスキーム	公募→外部有識者の外部評価に基づき採択を決定→契約締結→成果の事業化による収益(16年度採択分からは売上)の一部の納付を受ける（委託費等の財源として産投勘定から出資を受ける）			公募→外部評価により採択を決定→契約締結→ソフトウェアの売上の一部の納付を受ける（開発費等の財源として産投勘定から出資を受ける）	データベースの整備→提供→利用料収入（事業費のうち利用料収入等で賄えない部分について産投勘定から出資を受ける）	
産投出資残高	49,614 百万円	51,431 百万円	1,600 百万円	267 百万円	72,400 百万円	175,312 百万円
民間出資金等	－	－	－	－	一般会計出資金 20,676 百万円 民間出資金 57 百万円	
資本剰余金	－	－	276 百万円	－	28 百万円	
基本財産	10,000 百万円	6,600 百万円	－	－	－	16,600 百万円
採択件数 (うち納付があった件数)	83 件 (0 件)	43 件 (4 件)	8 件 (0 件)	4 件 (2 件)	－ －	
委託費累計額等	39,404 百万円	46,594 百万円	1,549 百万円	241 百万円	－	
研究開発法人への納付額	－	4 百万円	－	7 百万円	－	
繰越欠損金 (産投勘定出資相当分)	39,211 百万円 (39,211 百万円)	44,382 百万円 (44,382 百万円)	1,571 百万円 (1,294 百万円)	239 百万円 (239 百万円)	74,247 百万円 (57,695 百万円)	159,652 百万円 (142,823 百万円)
純資産額 (産投勘定出資相当分)	10,402 百万円 (10,402 百万円)	7,048 百万円 (7,048 百万円)	305 百万円 (305 百万円)	27 百万円 (27 百万円)	18,915 百万円 (14,704 百万円)	36,699 百万円 (32,488 百万円)
繰越欠損金の生じている理由	委託費は費用として処理されるが、委託先民間企業等からの収益・売上納付が発生していないか又は少額であるため。			資産計上されたソフトウェアの償却費を売上で回収できないため。	資産計上された情報資産、ソフトウェアの償却費を売上で回収できないため。	
国庫納付のスキーム	毎事業年度、損益計算において利益を生じたときは、前事業年度から繰り越した損失をうめ、なお残余があるときは、90／100を納付することなどとなっている。					

このうち、産投勘定からの新規出資が多く、研究委託を行っているＮＥＤＯ、ＮＩＣＴ及びＮＩＢＩＯの3勘定について詳述すると次のとおりである。

3研究開発法人は、研究テーマの公募を行い、民間企業等から提案を受け、外部有識者で構成された委員会（以下「外部評価委員会」という。）による技術面、事業化面の評価に基づいて、評価の客観性、公正性等を確認した上で採択案件を決定し、日本版バイ・ドール制度を適用した委託方式により委託契約を締結している。さらに、研究の中間段階、終了時においても、外部評価委員会による技術面、事業化面での評価を行っている。研究終了後は、事業化状況の追跡調査等を行っている。そして、前記のとおり、委託先民間企業等において当該研究成果が事業化された場合、収益又は売上の一部を一定の期間受けることとなっている。

この3研究開発法人に対する産投勘定出資金は、基本財産（その運用益により一般管理費を賄うための財産で、債券等で構成される。）に充てられた金額以外は、主に上記の委託契約により支出する研究開発のための委託費（以下「委託費」という。）に充てられる。委託費は、独立行政法人会計基準等に基づく会計処理上、費用として計上されるが、委託先民間企業等からの納付実績がほとんどないため委託費累計額とほぼ同額が繰越欠損金となっている。

このような状況は、一つの委託契約の研究期間が原則として3年から5年であること及び研究が終了し研究成果が実用化され収入を得るまでに相当の期間を要することから、17年度末においてはほとんどが研究期間中又は事業化への途上段階にあることなどによる。今後、研究開発が終了し事業化に成功するものが多くなり、委託先民間企業等からの納付額が増え、それが委託費を上回り単年度利益が発生するようになるならば、繰越欠損金が減少していくことになる。そして、繰越欠損金が解消されれば、その後の単年度利益のほとんどが国庫納付されることになり、産投勘定出資金の回収が行われることになる。

事業型勘定の財務状況は、民間だけでは十分にリスクを負えない分野への出資であることや収益改善措置の効果の発現の状況が見えてくるまでにはなお時間を要することから、現段階において、将来の状況を見極めるのは困難である。したがって、事業型勘定の財務状況等及び新規事業の採択の適正性については、引き続き、注視していくことが必要である。

② 管理型勘定

管理型勘定は9勘定あり、17年度末の財務状況は表4-(1)-4のとおりである。

9勘定の事業内容は、ＮＥＤＯ、ＮＩＣＴ、ＮＩＢＩＯ、ＮＡＲＯ及びＩＰＡの7勘定においては研究開発会社等への出資事業（うち4勘定は融資事業を兼務）、ＩＰＡの1勘定においてはプログラムの委託開発事業、残りのＮＥＤＯの1勘定においては債務保証事業である。17年度ではこれらの事業に係る出資金及び貸付金等の管理、回収業務のみを行うなどしている。国庫納付については、7勘定では法令で定められた期限までに勘定を廃止し残余財産を国庫に納付することとなっており、2勘定では勘定廃止の期限が定められていない。

これら9勘定においては、産投勘定出資残高は1675億円（省庁別財務書類算定方法による評価額738億円）となっていて、8勘定が繰越欠損金1044億円（産投勘定出資相当分987億円）を抱えている。残りの1勘定は、産投勘定出資金5億円に対して利益剰余金が1億円となっている。

表4-(1)-4　管理型勘定（平成17年度末現在）

研究開発法人	NEDO		NICT		NIBIO		NARO		NEDO	
主務省	経済産業省		総務省		厚生労働省		農林水産省、財務省		経済産業省	
勘定名	鉱工業承継勘定		通信・放送承継勘定		承継勘定		民間研究促進業務勘定		研究基盤出資経過勘定	
業務内容等	基盤センターより承継した4出資先会社の株式の管理、処分業務及び貸付債権の管理、回収業務のみを実施。なお、基盤センターからの承継資産は、債券等171億円を含む283億円である。		基盤センターより承継した13出資先会社の株式の管理、処分業務及び貸付債権の管理、回収業務のみを実施。なお、基盤センターからの承継資産は、債券等163億円を含む241億円である。		新たに設立する医薬品等の生産等の技術に係る研究開発会社に対する出資及び企業等への上記技術に係る試験研究費の融資。16年度から株式の管理、処分業務及び貸付債権の管理、回収業務のみを実施。		新たに設立する生物系特定産業技術に係る研究開発会社に対する出資及び企業等への上記技術に係る試験研究費の融資。16年度から4社への最終追加出資業務のほか、株式の管理、処分業務及び貸付債権の管理、回収業務のみを実施。		研究基盤施設を整備するために第3セクターである研究基盤施設設備法人5社に対して出資した株式の管理、処分業務のみを17年度まで実施。18年4月1日勘定廃止。	
産投出資期間	平成15年4月1日承継		平成15年4月1日承継		昭和62年度～平成15年度		昭和61年度～平成15年度		昭和63年度～平成4年度	
産投出資残高	18,312 百万円		18,866 百万円		30,626 百万円		32,213 百万円		9,533 百万円	
民間出資金等	80 百万円		51 百万円		－		4,031 百万円		－	
資本剰余金等	42 百万円		－		△0百万円		817 百万円		872 百万円	
基本財産	－		－		2,200 百万円		8,131 百万円		1,000 百万円	
企業等への出資累計額	4社	958 百万円	13社	1,851 百万円	15社	28,426 百万円	46社	28,608 百万円	5社	8,533 百万円
清算等による回収額	3社	237 百万円	13社	396 百万円	7社	173 百万円	22社	786 百万円	5社	1,335 百万円
上記に係る確定処分損益	3社	△ 661 百万円	13社	△ 1,455 百万円	7社	△ 10,436 百万円	22社	△ 12,992 百万円	5社	△ 7,197 百万円
保有中の株式等の評価損益	1社	－	－	－	8社	△ 17,448 百万円	24社	△ 14,266 百万円	－	－
保有中の株式等の評価額	1社	60 百万円	－	－	8社	367 百万円	24社	562 百万円	－	－
出資に係る処分・評価損益	4社	△ 661 百万円	13社	△ 1,455 百万円	15社	△ 27,884 百万円	46社	△ 27,259 百万円	5社	△ 7,197 百万円
繰越欠損金 （産投勘定出資相当分）	754 百万円 (708百万円)		1,305 百万円 (1,301百万円)		25,512 百万円 (25,512百万円)		27,289 百万円 (23,527百万円)		7,037 百万円 (6,164百万円)	
純資産額 （産投勘定出資相当分）	17,680 百万円 (17,603百万円)		17,613 百万円 (17,564百万円)		5,114 百万円 (5,114百万円)		9,772 百万円 (8,685百万円)		3,368 百万円 (3,368百万円)	
繰越欠損金の主な理由	株式の処分損		株式の処分損		株式の処分損及び出資先会社の純資産額を基にした株式評価損		株式の処分損及び出資先会社の純資産額を基にした株式評価損		株式の処分損	
債券等	現金及び預金 2,640百万円 債券 13,341百万円 預託金 1,000百万円 長期性預金 700百万円		現金及び預金 2,313百万円 債券 15,849百万円		現金及び預金 374百万円 債券 1,426百万円 預託金 2,900百万円		現金及び預金 1,006百万円 債券 8,493百万円 預託金 400百万円		現金及び預金 3,368百万円	
回収スキーム	勘定廃止の際、残余財産を国庫納付するもの		勘定廃止の際、残余財産を国庫納付するもの		勘定廃止の際、残余財産を国庫納付するもの		18年4月以降特例業務勘定になり、勘定廃止の際、残余財産を国庫納付するもの		18年4月1日勘定廃止、18年8月に残余財産3,368百万円国庫納付	
廃止予定時期	平成25年度		平成24年度		平成35年度		平成27年度		（平成18年度廃止済）	

研究開発法人	NICT		IPA		IPA	NEDO	合計	
主務省	総務省		経済産業省		経済産業省	経済産業省		
勘定名	出資勘定		地域事業出資業務勘定		特定ﾌﾟﾛｸﾞﾗﾑ開発承継勘定	特定事業活動等促進経過勘定		
業務内容等	1 研究開発基盤施設の整備や通信・放送サービスの提供等を行う会社10社に対して出資した株式の管理、処分業務のみを実施。 2 情報通信ベンチャーに投資を行うテレコムベンチャー投資事業組合への出資の管理業務のみを実施。		高度なIT人材育成等を行う承認業者20社（地域ｿﾌﾄｳｪｱｾﾝﾀｰ）に対して出資した株式の管理、処分業務のみを実施。		企業に開発費を支給して開発したプログラムの権利を開発企業と共有することにより生じた対価（プログラム譲渡債権）の回収及びプログラムの販売実績に応じたロイヤリティ（実施料）の収納の業務のみを実施。	産業基盤整備基金から承継した債務保証事業（2事業者に対するリサイクル設備の設置に必要な資金の借入れに係る債務保証額 855百万円）		
産投出資期間	平成4年度～平成10年度		平成元年度～平成6年度		昭和61年度～平成13年度	平成16年7月1日承継		
産投出資残高	5,350 百万円		4,000 百万円		48,150 百万円	500 百万円	167,551 百万円	
民間出資金等	－		4,000 百万円		－	－	－	
資本剰余金等	36 百万円		△0百万円		△43百万円	－	－	
基本財産	－		－		－	－	11,331 百万円	
企業等への出資累計額	11社	5,200 百万円	20社	8,000 百万円	①企業へ支給したプログラム開発費502億円、②プログラム譲渡債権、ロイヤリティの収入額379億円、③②の収入額から開発費以外の事業費及び管理費への支出額約260億円、④17年度末プログラム譲渡債権7億円	－	114社	81,577 百万円
清算等による回収額	7社	940 百万円	2社	602 百万円		－	59社	4,472 百万円
上記に係る確定処分損益	6社	△ 985 百万円	2社	△ 197 百万円		－	58社	△ 33,926 百万円
保有中の株式等の評価損益	5社	△ 1,814 百万円	18社	△ 1,852 百万円		－	56社	△ 35,382 百万円
保有中の株式等の評価額	5社	1,459 百万円	18社	5,347 百万円		－	56社	7,796 百万円
出資に係る処分・評価損益	11社	△ 2,800 百万円	20社	△ 2,050 百万円		－	114社	△ 69,308 百万円
繰越欠損金 （産投勘定出資相当分）	2,749百万円 (2,712百万円)		2,056百万円 (1,028百万円)		37,778百万円 (37,822百万円)	利益剰余金 165 百万円 (利益剰余金165百万円)	104,482 百万円 (98,778百万円) 利益剰余金165百万円	
純資産額 （産投勘定出資相当分）	2,637 百万円 (2,637百万円)		5,942 百万円 (2,971百万円)		10,327 百万円 (10,327百万円)	665 百万円 (665百万円)	73,122 百万円 (68,938百万円)	
繰越欠損金の主な理由	株式の処分損及び出資先会社等の純資産額を基にした株式等評価損		株式の処分損及び出資先会社の純資産額を基にした株式評価損		開発費、その他の事業費及び管理費の支出より収入が少なかったため	保証債務損失引当金戻入益		
債券等	現金及び預金 876百万円 長期性預金 300百万円		現金及び預金 95百万円 債券 499百万円		現金及び預金 46百万円 債券 9,289百万円 長期性預金 200百万円	現金及び預金 610百万円 預託金 150百万円	65,880百万円	
回収スキーム	毎事業年度、損益計算において利益を生じたときは、前事業年度から繰り越した損失をうめ、なお残余があるときは、90／100を納付することなどとなっている。				勘定廃止の際、残余財産を国庫納付するもの	勘定廃止の際、残余財産を国庫納付するもの		
廃止予定時期	未定		未定		平成19年度	平成23年度		

注(1)　ＮＥＤＯの鉱工業承継勘定及びＮＩＣＴの通信・放送承継勘定には、産投出資金を原資とする貸付金（特別融資）の残高が622百万円及び687百万円ある。

注(2)　ＮＩＣＴの出資勘定においては、「企業等への出資累計額」11社、5,200百万円のうちにテレコムベンチャー投資事業組合への出資金1,000百万円を含めている。そして、「清算等による回収額」のうちに同組合からの分配金による収入126百万円を含めている。「上記に係る確定処分損益」は、同組合を除く6社に係る損益である。

注(3)　出資先会社からの配当金収入累計額は、上記の表には計上していないが、ＮＥＤＯの鉱工業承継勘定において2社から5百万円、ＮＡＲＯの民間研究促進業務勘定において1社から37百万円ある。

表4-(1)-4等を基にして、9勘定について、17年度末の資産、負債及び純資産の状況を合計で示すと図4-(1)-3のとおり、資産総額は816億円、負債総額は85億円、差引き純資産額は731億円（産投勘定出資相当分689億円）となる。このうち主なものについて述べると次のとおりである。

関係会社株式等は、研究開発会社等への出資事業を行う7勘定で出資をした株式等である。研究開発会社等において、当該出資金は研究経費等として費消され費用化されるが、費用よりも研究成果に基づく収益が少ないなどのため、欠損金が累積した。このため、期待される収益が管理コストを下回ると判断される場合などは、民間出資者等との調整を図りつつ、清算等により株式の処分を行ってきた。また、処分が行われていない株式等については独立行政法人化に伴い純資産額を基にして評価換えを行ってきた。この結果、関係会社株式等は、表4-(1)-4のとおり、出資累計額815億円から研究開発会社等の清算等による回収額44億円、処分損（出資額から処分による回収額を控除した金額）339億円、処分が行われていない株式等に係る評価損353億円を控除し、残額77億円となった。処分損と評価損の合計693億円は、前記繰越欠損金合計1044億円が生じた主な要因となっている。

図4-(1)-3　9勘定合計の資産、負債及び純資産の状況(平成17年度末現在)

（単位：億円）

<table>
<tr><td rowspan="5">資産
816</td><td colspan="2">その他の資産</td><td>3</td><td rowspan="2">負債
85</td><td>その他の負債</td><td>3</td></tr>
<tr><td rowspan="4">金融資産</td><td>貸付金</td><td>68</td><td>産投勘定からの借入金</td><td>82</td></tr>
<tr><td>債券等</td><td>658</td><td colspan="2" rowspan="3">純資産
（うち産投出資相当分</td><td>731
689 ）</td></tr>
<tr><td>プログラム譲渡債権</td><td>7</td></tr>
<tr><td>関係会社株式等</td><td>77</td></tr>
</table>

注(1)　産投勘定からの借入金、貸付金は、4勘定の融資事業に係るものである。

注(2)　ＮＥＤＯの研究基盤出資経過勘定は、18年4月1日に廃止され、18年8月に残余財産（現金及び預金）3,368百万円が国庫納付された。

注(3)　ＮＡＲＯは、18年4月より、独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構となり、新しい民間研究促進業務勘定で日本版バイ・ドール制度を適用した委託方式による事業を開始し、17年度までの民間研究促進業務勘定での株式の管理、処分業務及び貸付債権の管理、回収業務は特例業務勘定を設けて続けている。そして、17年度までの民間研究促進業務勘定から81億円（産投勘定出資金41億円、民間出資金等40億円）を新しい民間研究促進業務勘定の出資金（見合いの資産はほとんどが債券等）としたため、管理型勘定に該当する特例業務勘定では、この分の債券等が減少した。

債券等（国債、政府保証債等の債券、現金及び預金など）は資産の80.7%を占め658億円である。債券等を保有している要因は、基盤センターから承継したこと、基本財産として保有することを条件に出資を受けたこと及びプログラム譲渡債権や関係会社株式等の回収金が転化していることなどである。

産投勘定出資残高1675億円の回収については、図4-(1)-3のとおり、純資産731億円が基礎になる。債券等で担保されている部分（17年度末では658億円）は金利の動向等の影響など不確定要素はあるものの、想定外の管理費用等が発生しない限り回収可能と思料される。また、関係会社株式等77億円は今後の株式等の価値の変動が回収額を変動させる主な要因になる。これら株式等については、研究開発法人において、研究成果から期待される収益が管理コストを下回ると判断された場合などは、速やかに株式を処分するなどし、回収額やその価値が最大になるように、適切な管理、処分をすることが必要である。

管理型勘定へ産投勘定から出資した額については、各勘定の財務諸表等によりその債券等及び株式等の資産状況に留意し、産投勘定への回収状況等を注視していくことが必要である。

③　廃止勘定

廃止勘定は4勘定あり、その概要は表4-(1)-5のとおりである。このうち基盤センターは、産投勘定出資累計額3055億円からＮＥＤＯ、ＮＩＣＴの承継勘定に承継されたもの371億円を控除した2684億円が出資償却額となるなど4勘定すべてにおいて勘定廃止の際に産投勘定出資償却額が生じており、その合計額は2879億円となっていた。そして、同金額の産投勘定出資累計額3291億円に対する割合は87.5％に達していた。このように多額の出資償却額を生じた事態については、今後の産投勘定の出資に当たり、十分に留意する要がある。

表4-(1)-5　廃止勘定（平成17年度末現在）

研究開発法人	基盤センター	IPA		NICT	合計
主務省等	総務省、経済産業省	経済産業省		総務省	
勘定名	勘定区分なし	技術事業勘定	地域ソフトウェア教材開発承継勘定	衛星所有勘定	
業務内容	民間における基盤技術に関する試験研究の促進を目的とした出資及び融資	大型コンピュータ用ソフトウェアの開発の生産性を向上させるためのシステム構築事業	IT人材育成のために開発した教材に係る債権回収	BSデジタル等実験・試験放送を行う放送事業者への放送衛星の中継器の提供	
事業開始	昭和60年度	昭和60年度	平成元年度	昭和63年度	
産投出資期間	昭和60年度～平成12年度	昭和60年度～平成6年度	平成元年度～平成10年度	昭和63年度～平成3年度	
産投出資累計額	305,590 百万円	14,288 百万円	1,750 百万円	7,500 百万円	329,128 百万円
民間出資金等	民間出資金 5,053 百万円 日本政策投資銀行出資金 4,200 百万円	民間出資金 5,454 百万円	－	－	
産投持分	97.1%	72.4%	100%	100%	
産投出資回収額	－	83 百万円	761 百万円	3,154 百万円	3,999 百万円
産投出資償却額	268,411 百万円	14,204 百万円	988 百万円	4,345 百万円	287,950 百万円
産投出資償却率	87.8%	99.4%	56.5%	57.9%	87.5%
他法人へ承継した産投出資額	NICTへ 18,866 百万円 NEDOへ 18,312 百万円	－	－	－	37,178 百万円
廃止の経緯	資金回収の困難性が明らかになってきたことなどから、事業の見直しにより廃止が決定された。	市場の変化により需要が低下したことなどから、事業見直しにより廃止が決定された。	債権回収業務が終了したため、廃止された。	景気低迷等により利用が落ち込んだことなどから、事業見直しにより廃止が決定された。	
廃止に伴う処理	NICTに産投出資金18，866百万円、産投借入金 4，888百万円を、NEDOに産投出資金18，312百万円、産投借入金9，322百万円を承継した。	残余財産の処分により得た115百万円を出資者に分配し、産投勘定の持分相当額83百万円を国庫に返納した。	残余財産の処分により得た761百万円を国庫に返納した。	残余財産の処分により得た3，154百万円を国庫に返納した。	
出資償却の原因	出資先会社112社のうち95社の株式処分による損失額2，765億円を減資して処理したため。	事業費をシステムの売上で回収しきれなかったため。	教材の開発費用を教材の売上等で回収しきれなかったため。	産投出資金を原資に取得した中継器の減価償却費及び運営経費を、利用料収入で回収しきれなかったため。	
廃止時期	平成15年4月1日	平成16年1月5日	平成16年3月31日	平成16年4月1日	

（注）　ＮＩＣＴの旧法人である通信・放送機構は、平成16年4月1日に解散し、その資産及び債務は、国が承継する資産を除き、同日においてＮＩＣＴが承継することとされた。衛星所有勘定に属する残余財産については、国が承継するものとされ、ＮＩＣＴは承継していない。

オ　検査のまとめ

13年度から17年度までの間における産投勘定から7研究開発法人への出資状況については、出資先の12年度末出資残高（11勘定）5114億円、13年度から17年度までの18勘定の合計で、新規出資額1228億円、出資回収額39億円、出資償却額2879億円、7研究開発法人以外からの承継額5億円となっており、17年度末出資残高は6法人14勘定で3428億円（省庁別財務書類算定方法による評価額1104億円）である。

13年12月の特殊法人等整理合理化計画等により、研究開発法人が委託又は出資により行う研究開発業務等は、収益改善策を検討しつつ、外部有識者による評価に基づき、収益可能性のある場合等に限定することとなった。このことなどから、廃止された基盤センターを除く6研究開発法人への産投勘定からの新規出資額は、13年度から17年度まで順次346億円、258億円、243億円、213億円、166億円となっており、

減少傾向にある。

17年度末の出資先（研究開発法人）の財務状況を勘定の態様別にみると次のとおりである。

① 事業型勘定5勘定への産投勘定出資残高は1753億円であり、その財務状況は5勘定で繰越欠損金1596億円（産投勘定出資相当分1428億円）を抱えている。しかし、収益改善措置の効果の発現の状況が見えてくるまでにはなお時間を要することなどから、現段階において、将来の状況を見極めるのは困難である。事業型勘定の財務状況等及び新規事業の採択の適正性については、引き続き、注視していくことが必要である。

② 管理型勘定9勘定への産投勘定出資残高は1675億円であり、その財務状況は8勘定で繰越欠損金1044億円（産投勘定出資相当分987億円）を抱えている。9勘定の17年度末の資産総額は816億円、負債総額は85億円、差引き純資産額は731億円（産投勘定出資相当分689億円）である。管理型勘定に対する産投勘定出資額の回収については、この純資産が基礎になる。管理型勘定へ産投勘定から出資した額については、各勘定の財務諸表等によりその債券等及び株式等の資産状況に留意し、産投勘定への回収状況等を注視していくことが必要である。

③ 廃止勘定4勘定は、勘定廃止の際に産投勘定出資償却額が生じており、その合計額は2879億円となっていた。このように多額の出資償却額を生じた事態については、今後の産投勘定の出資に当たり十分に留意する要がある。

(2) 電源開発促進対策特別会計から核燃料サイクル開発機構への出資状況と機構の財務状況

ア 核燃料サイクル開発機構の概要

核燃料サイクル開発機構は、10年10月1日に動力炉・核燃料開発事業団（以下「動燃」という。）が移行したものである。核燃料サイクル開発機構（動燃の期間を含む。以下、(2)において「サイクル機構」という。）は、核燃料サイクル開発機構法（昭和42年法律第73号。平成10年法律第62号により動力炉・核燃料開発事業団法を改題。以下「サイクル機構法」という。）に基づき、平和の目的に限り、高速増殖炉及びこれに必要な核燃料物質の開発並びに核燃料物質の再処理並びに高レベル放射性廃棄物の処理及び処分に関する技術の開発を計画的かつ効率的に行うとともに、これら

の成果の普及等を行い、もって原子力の開発及び利用の促進に寄与することを目的としている。その資本金は17年9月30日現在で3兆0161億5066万円(うち政府出資金2兆9225億8727万円)となっている。

サイクル機構法に基づいてサイクル機構が行った主な業務は、高速実験炉「常陽」及び高速増殖原型炉「もんじゅ」（以下、それぞれ「常陽」、「もんじゅ」という。）による高速増殖炉の開発、高速増殖炉に必要な核燃料物質の開発、核燃料物質の再処理に関する技術の開発等である（表4-(2)-1参照）。

表4-(2)-1　サイクル機構の主要業務の実施状況

業　務	事業所名	実　施　状　況
高速増殖炉の開発	大洗工学センター	昭和45年「常陽」の建設に着手。52年初臨界を達成。その後は炉心特性、プラント特性等のデータ蓄積、炉心の高性能化等を実施。
	高速増殖炉もんじゅ建設所	昭和60年「もんじゅ」の建設に着手。平成6年初臨界を達成。7年ナトリウム漏えい事故により運転停止。17年安全性向上のための改造工事に着手。
高速増殖炉に必要な核燃料物質の開発	東海事業所	昭和47年に「常陽」の、平成元年に「もんじゅ」のプルトニウム・ウラン混合酸化物（MOX）燃料製造を開始。製造技術の高度化と実証を進めている。
核燃料物質の再処理に関する技術の開発	東海事業所	昭和46年東海再処理施設の建設に着手。56年本格操業開始。累計1000ｔを超す電力会社の使用済燃料等を再処理しプルトニウム等を回収。
高レベル放射性廃棄物の処理及び処分に関する技術の開発	東海事業所ほか	再処理施設から発生する高レベル放射性廃液のガラス固化処理技術開発については、平成7年に東海事業所でガラス固化体製造を開始。また、高レベル廃棄物の処分については、ガラス固化体の地層処分技術の研究開発を実施。

また、動燃からサイクル機構への移行に当たり、これまで動燃が実施してきた業務のうち、新型転換炉原型炉「ふげん」（以下「ふげん」という。）による新型転換炉の開発、ウラン濃縮技術の開発等は終息することとし事業の重点化が図られ、「ふげん」は15年に、ウラン濃縮関連施設は13年にそれぞれ運転を停止し、現在廃止措置に向けての技術開発が進められている（表4-(2)-2参照）。

表4-(2)-2　動燃からサイクル機構への移行に当たり終息することとなった主要業務の実施状況

業　務	事業所名	実　施　状　況
新型転換炉の開発	新型転換炉ふげん発電所	昭和45年「ふげん」の建設に着手。53年初臨界及び初送電を達成。772体のMOX燃料の装荷実績を有するなどして平成15年運転終了。
ウラン濃縮技術の開発	人形峠環境技術センター	昭和60年ウラン濃縮原型プラントの建設に着手。平成元年全面稼働。13年運転終了。
核原料物質の探鉱	平成14年までに海外のすべての鉱業権益を民間企業に移転するなどして終了。	

なお、サイクル機構は、17年10月1日、独立行政法人日本原子力研究開発機構法（平成16年法律第155号。以下「新機構法」という。）により解散し、サイクル機構及び日本原子力研究所の権利及び義務を承継して、同日、独立行政法人日本原子力研究開発機構(以下、(2)において「新機構」という。)が設立された。

イ　国の出資金、補助金

(ｱ) サイクル機構の財源

昭和42年10月に設立されて以降、サイクル機構に対して、国の一般会計及び電源開発促進対策特別会計（以下、(2)において「電源特会」という。）から、平成13年度までは、①研究開発に対して出資金が、②役職員給与等に対して補助金が、それぞれ交付されていた。また、14年度以降は、出資金に代わり研究費補助金及び施設整備費補助金が交付されている（表4-(2)-3参照）。

表4-(2)-3　国の出資金、補助金の推移

年　度	国の会計	国からの支出	
昭和42～54	一般会計	出　資　金	補助金（給与等に係るもの）　注(1)
昭和55～平成13	一般会計	出　資　金	補助金（給与等に係るもの）
	電源特会	出　資　金	補助金（給与等に係るもの）
平成14～17 注(2)	一般会計	研究費補助金、施設整備費補助金	補助金（給与等に係るもの）
	電源特会	研究費補助金、施設整備費補助金	補助金（給与等に係るもの）

注(1)補助金（給与等に係るもの）は昭和44年度から交付された。　注(2)平成17年度は17年9月まで。

このほかサイクル機構の財源には、民間出資金・出えん金及び寄付金（以下「民間出資金等」という。）、東海再処理施設及びウラン濃縮原型プラントの建設費等の一部に充当した借入金、東海再処理施設の再処理施設収入や「ふげん」の売電収入等の事業収入、預金利子等の事業外収入並びに繰越金がある。

サイクル機構の収入支出は、国の一般会計からの出資金、補助金等に係る収入支出を経理する一般会計と、電源特会からの出資金、補助金等に係る収入支出を経理する特別会計の各会計（以下、それぞれ「法人一般会計」、「法人特別会計」という。）別に区分して整理することとなっている。

そして、両会計とも国の出資が行われていた13年度までは、①国の一般会計又は電源特会の出資金、その出資の対象となる研究開発業務に係る民間出資金等、借入金、事業収入、事業外収入、繰越金を収入として、当該研究開発業務に係る支出を行っている出資金部門と、②当該研究開発業務に係る国の補助金（給与等に係るもの）、事業外収入を収入として、当該研究開発業務に係る役職員給与等を支出している補助金部門に更に区分されている。

14年度以降の研究費補助金、施設整備費補助金は、法人一般会計及び法人特別会計で、それぞれ研究費補助金部門等として経理されている。

(ｲ) 国の出資

サイクル機構法により、国は、サイクル機構の設立に際し出資を行い、さらに増

資の必要があるときは、これに対し予算の範囲内で出資することができることとされている。そして、昭和42年10月の設立に際し一般会計から2億円を出資して以降、毎年度一般会計、55年度以降は一般会計及び電源特会から出資をしている。

出資金を財源として研究開発の業務が行われることとなったのは、55、56両年の国会の審議によれば、研究開発は成果が上がるまでに長期間を要し、また、その成果は有形無形の資産として残ることから、国がその成果に対し権利を保有し、また、主体性を持って進めていくため、さらに、補助金の場合、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）等により使い方に制約があることから、研究開発に要する経費を出資の対象としたとされている。

(ｳ) 電源特会からの出資の経緯

原子力基本法（昭和30年法律第186号）に基づき内閣府（平成13年1月5日以前は総理府）に設置されている原子力委員会は、昭和54年7月に55年度原子力関係予算の編成について、石油代替エネルギーの開発が極めて重要であり、ウラン濃縮、核燃料物質の再処理等の核燃料サイクルの確立や高速増殖炉の開発等が大型化、実証化の段階を迎えて必要な資金が急激に増大することが見込まれることなどから、新たな財政措置を講ずることなどにより所要の資金確保がなされるべきものとする考え方を示した。

そして、55年に電源開発促進税法及び電源特会法が改正され、一般電気事業者から徴収される電源開発促進税の税率を引き上げ、電源特会からサイクル機構に対して出資を行うこととなった。すなわち、電源特会は電源特会法等により、①実験炉を除く高速増殖炉及び新型転換炉に関する開発並びにこれに必要な研究、②原子力発電に使用される核燃料物質の再処理に関する技術の開発、及び、③ウラン濃縮に関する技術の開発で、それぞれ基礎的なものを除く研究開発に出資することとし、一般会計はその他の研究開発に出資することとなった。これは、近い将来に実用化の可能性についての技術的めどがつき得る研究開発プロジェクトについては、受益者負担になじむものとして電源特会の出資の対象とし、研究開発が基礎的段階にあるものについては、一般会計の出資の対象とする、という基本的考え方によるものである。

(ｴ) 出資から補助への変更

平成13年11月、財政制度等審議会財政制度分科会の「平成14年度予算の編成等

に関する建議」において、「各法人に対する予算措置を政策目的に合わせた分かり易いものとすることは、予算措置の透明性の向上をもたらすのみならず、特殊法人等の業務・財務の透明性を高めることとなると考えられる。このため、特殊法人等向け財政支出について、法人の組織形態の変更をも踏まえた適正な措置を行うべきであるが、平成14年度予算においては、全ての出資金について精査を行い、見合いとなる資産が計上されていないような出資金などは、原則として補助金等へ切り替えるなどの措置を講ずるべきである。」とした。

また、行政改革大綱（平成12年12月閣議決定）及び特殊法人等改革基本法（平成13年法律第58号）等に基づき、各特殊法人等についてその事業等の抜本的見直しが進められ、その結果を踏まえて策定された「特殊法人等整理合理化計画」で、サイクル機構に係る政府出資については、研究開発に充てる資金供給を一般会計及び電源特会からの出資金により行うことを基本的に廃止して、柔軟・弾力的な研究開発の実施に配慮しつつ、補助金等に置き換えることとした。

そして、14 年度以降、一般会計及び電源特会から、出資金に代わりそれぞれ研究費補助金及び施設整備費補助金が交付された。

(ｵ) 国の出資状況

サイクル機構の昭和42年度から平成17年度（17年度は17年4月1日から9月30日）までの支出決定済額は累計5兆2273億円（法人一般会計分2兆0016億円、法人特別会計分3兆2257億円）、収入決定済額は累計5兆2488億円(法人一般会計分2兆0053億円、法人特別会計分3兆2435億円）である。収入決定済額累計のうち政府出資金は2兆9070億円（法人一般会計分1兆4380億円、法人特別会計分1兆4690億円）で、国の出資金が収入の過半を占めている（図4-(2)-1参照）。なお、政府出資金の総額は、上記の2兆9070億円に昭和42年10月の設立時に引き継いだ原子燃料公社に対する政府出資155億円を加えた2兆9225億円である。

図4-(2)-1　収入決定済額の内訳（昭和42年度～平成17年度）

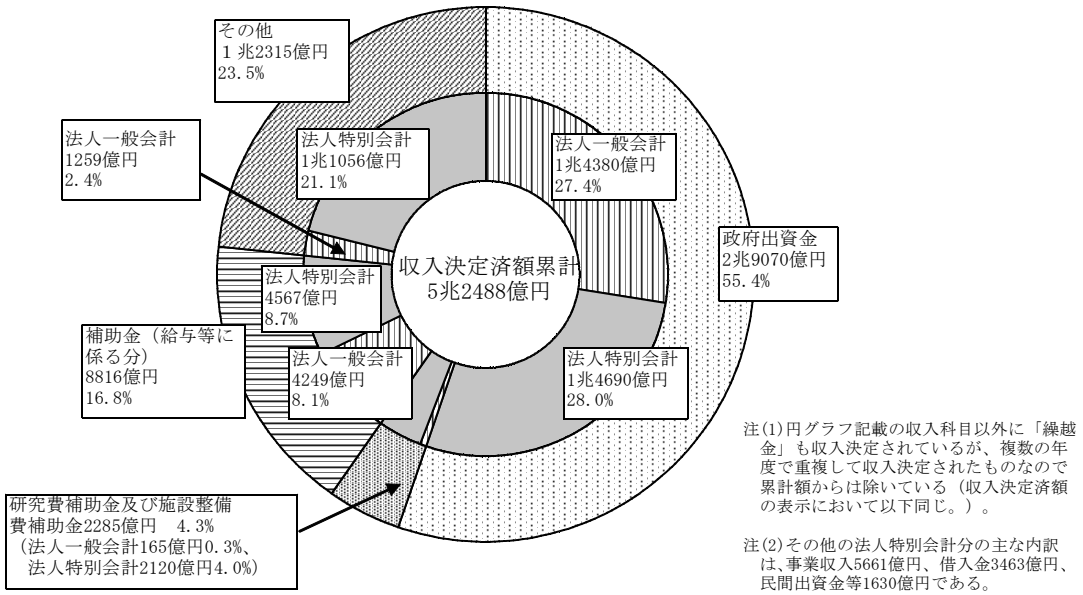

そして、国の出資の推移をみると、法人一般会計の政府出資金は42年度の13億円から54年度の786億円まで増加傾向にあるが、これは「常陽」、「ふげん」等の建設に多額の費用を要したためである。55年度以降、法人一般会計の政府出資は減少に転じているが、これは国の一般会計の出資金で実施されてきた研究開発業務のうち、実用化の見込みがあり受益者負担になじむと位置づけられた事業（「ふげん」の運転等）が、電源特会の出資金の対象となる研究開発業務とされたことなどのためである。また、平成10年度に政府出資金が増加しているのは補正予算によるものである。

一方、法人特別会計の政府出資金は昭和55年度の249億円から平成4年度の856億円まで増加傾向にあるが、これは「もんじゅ」建設等に多額の費用を要したためである（図4-(2)-2、図4-(2)-3参照）。

図4-(2)-2　出資金部門の収入の推移（単位：億円）

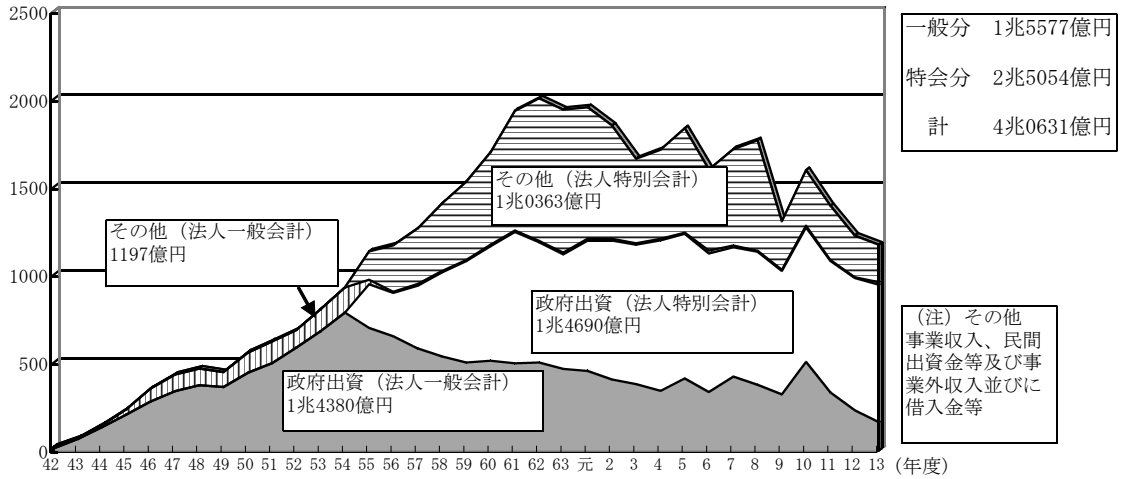

図4-(2)-3　出資金部門の支出の推移（単位：億円）

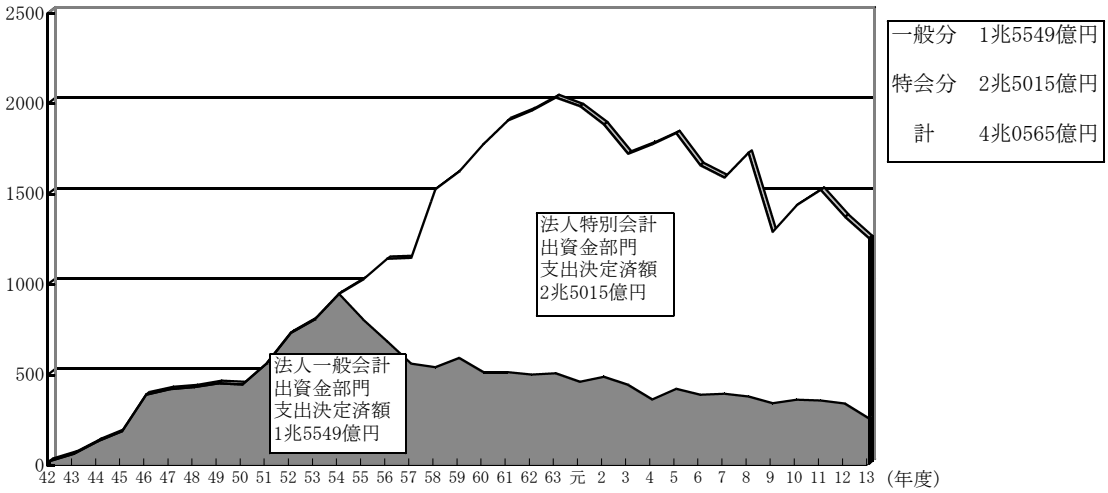

また、13年度までの収入支出をみると、法人特別会計出資金部門の収入は政府出資金1兆4690億円の他に、事業収入等のその他の収入が1兆0363億円と多額に上っている。その主なものは、東海再処理施設の建設、操業に係る借入金3227億円及び再処理施設収入2132億円、「ふげん」の売電収入1899億円、「もんじゅ」建設に係る民間出資金等1356億円及び濃縮原型プラント操業収入449億円であるが、東海再処理施設の建設、操業等及び「ふげん」の運転・維持管理以外は、法人特別会計の各研究開発とも政府出資金が主な財源となっている。

なお、法人一般会計出資金部門については、支出決定済額累計1兆5549億円に対し政府出資金が1兆4380億円となっており、政府出資金が主な財源となっている。

ウ　サイクル機構の財務状況

(ｱ) 損益

サイクル機構の貸借対照表及び損益計算書は、サイクル機構法で法人一般会計、法人特別会計の各会計別や出資金、補助金の各部門別に区分して経理することが規定されていないため、そのような区分経理は行われていない。

しかし、出資金、補助金の各部門別にその損益構造をみると、補助金部門においては、13年度以前は国の補助金及び事業外収入を収入として、役職員給与等を支出しており、いずれも損益計算書の収益及び費用に計上されるため、損益は基本的に均衡することとなる。

出資金部門においては、13年度以前は出資金並びに事業収入、事業外収入、借入金及び繰越金を収入として、研究開発に係る運営費や施設整備費等を支出している。収入については、事業収入及び事業外収入は収益に計上されるが、サイクル機構の主な財源となっている出資金は資本の増加となり収益には計上されない。一方、支出については、借入金返済を除き、すべて当年度の費用又は減価償却費等として後年度にわたる費用として費用化されることから、毎年度多額の損失金が発生し、13年度末現在の欠損金は2兆3739億円となっている。

14年度以降は出資金に代わり、研究費補助金や施設整備費補助金が交付され、収益に計上されるため、これらの補助金に係る収入支出に関しては、基本的に損益は均衡することとなった。そして、主として13年度以前に取得した固定資産の減価償却費により毎年度損失金が発生しているが、その額は減少してきていて、17年9月30日現在の欠損金は2兆5657億円となっている（図4-(2)-4、図4-(2)-5参照）。

図4-(2)-4　平成13年度以前と14年度以降の損益

(概念図)

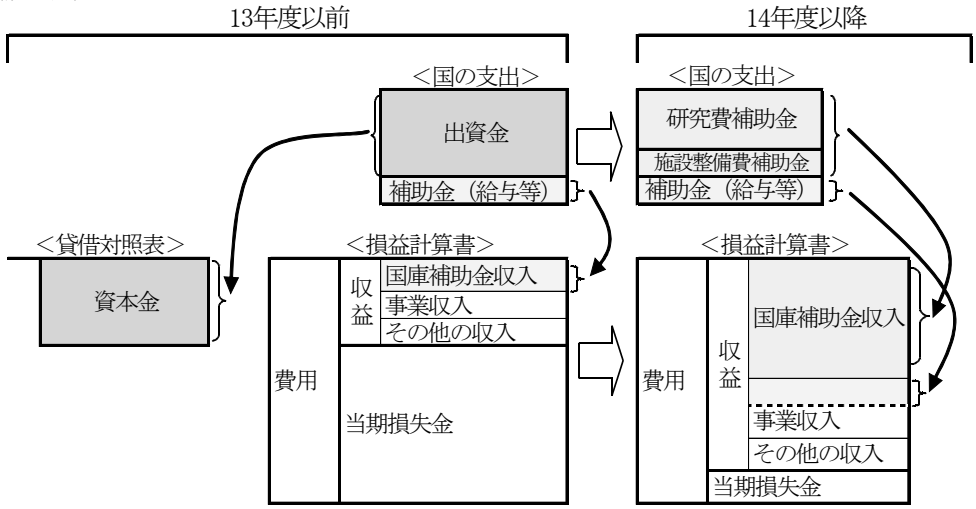

(13年度と14年度の損益計算書の主要項目の比較)

(単位：億円)

	科目	13年度	14年度
費用の部	経常費用	1,786	1,645
	特別損失	39	68
	計	1,826	1,714
収益の部	経常収益	533	1,042
	事業収入	143	153
	国庫補助金	370	871
	その他	18	17
	特別利益	0	－
	当期損失金	1,293	671
	計	1,826	1,714

図4-(2)-5　総費用、総収益、当期損失金及び欠損金の推移

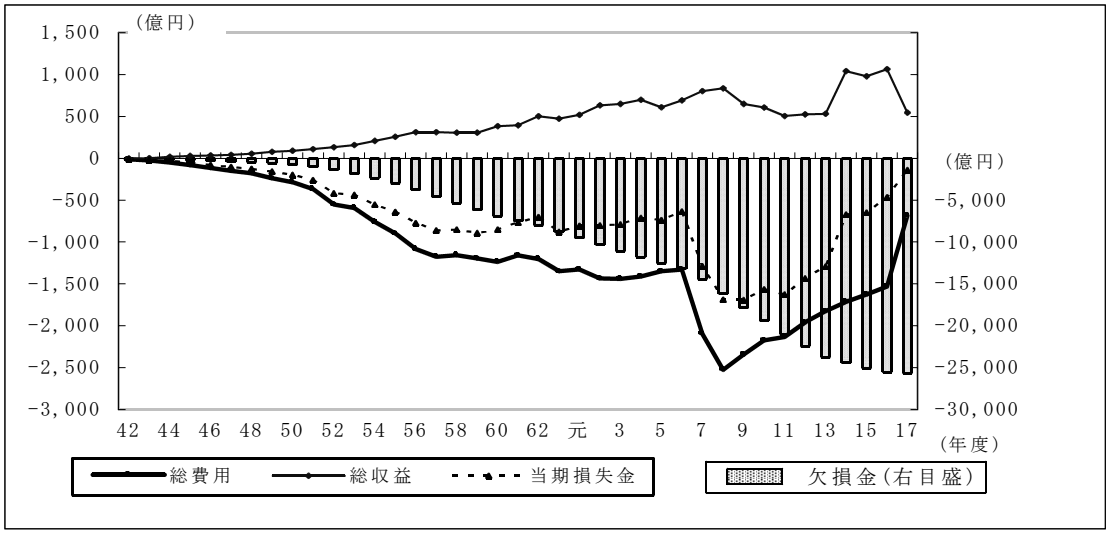

a　費用

経常費用及び特別損失の合計額（以下「総費用」という。）の昭和42年度から平成13年度までの累計は3兆7217億円で、そのうち経常費用が3兆6813億円となっている。このうち固定資産に係る減価償却費は1兆2902億円で、経常費用の35.0％を占めている。特に、7年8月から「もんじゅ」に係る固定資産が新たに事業に供され、定率法で減価償却が行われたため(「もんじゅ」に係る7年度の有形固定資産の取得原価の合計6500億円、7年度の減価償却費の合計556億円、8年度の減価償却費の合計759億円）、経常費用が6年度の1315億円に対し、7年度2054億円、8年度2462億円と急伸し、以降減少に転じている。

また、出資金から補助金へ変更された14年度から17年9月までの総費用の累計は5560億円で、減価償却費の逓減等により減少傾向となっている（図4-(2)-6参照）。

図4-(2)-6　費用の推移

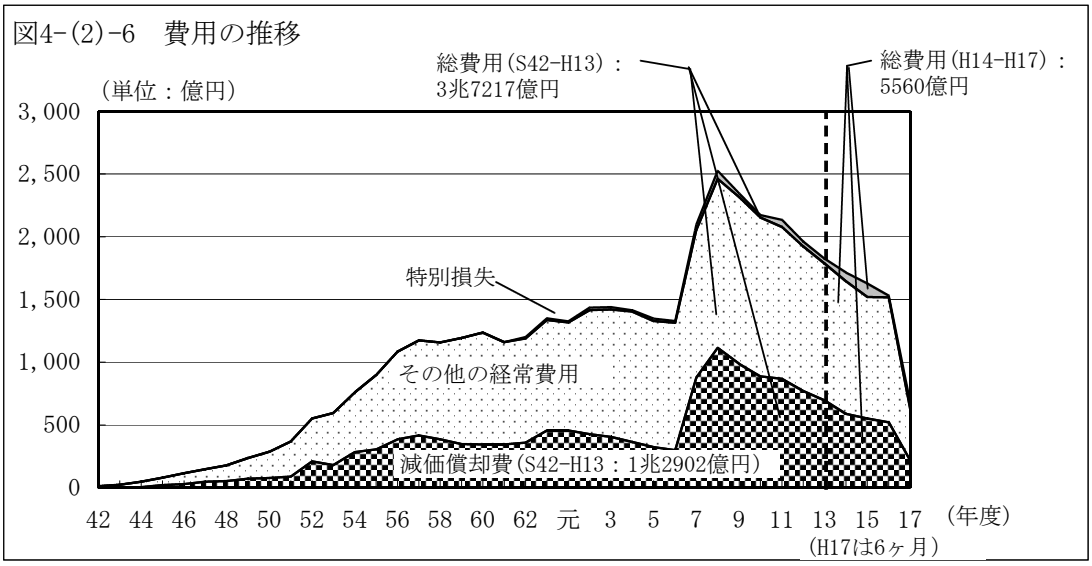

b　収益

経常収益と特別利益の合計額（以下「総収益」という。）の昭和42年度から平成13年度までの累計は1兆2487億円で、そのうち経常収益が1兆2484億円となっている。前述のように、出資金については収益に計上されないため、主な経常収益は補助金（給与等に係るもの）による国庫補助金収入7260億円、事業収入4707億円となっている。

14年度から17年9月までの総収益の累計は3635億円で、そのうち経常収益が

3608億円となっている。14年度から出資金に代わり国庫補助金が交付され、収益に計上されることとなったため、国庫補助金収入は13年度の370億円から14年度の871億円に急増している(図4-(2)-7参照)。

なお、「ふげん」の売電収入や再処理施設収入等の事業収入は、7年度をピークに、東海再処理施設における9年の火災事故や電力会社の使用済燃料の再処理の縮小(18年度に終了)、15年の「ふげん」の運転終了等により、8年度から減少傾向となっている(9年度198億円、13年度143億円、16年度95億円)。

図4-(2)-7　収益の推移

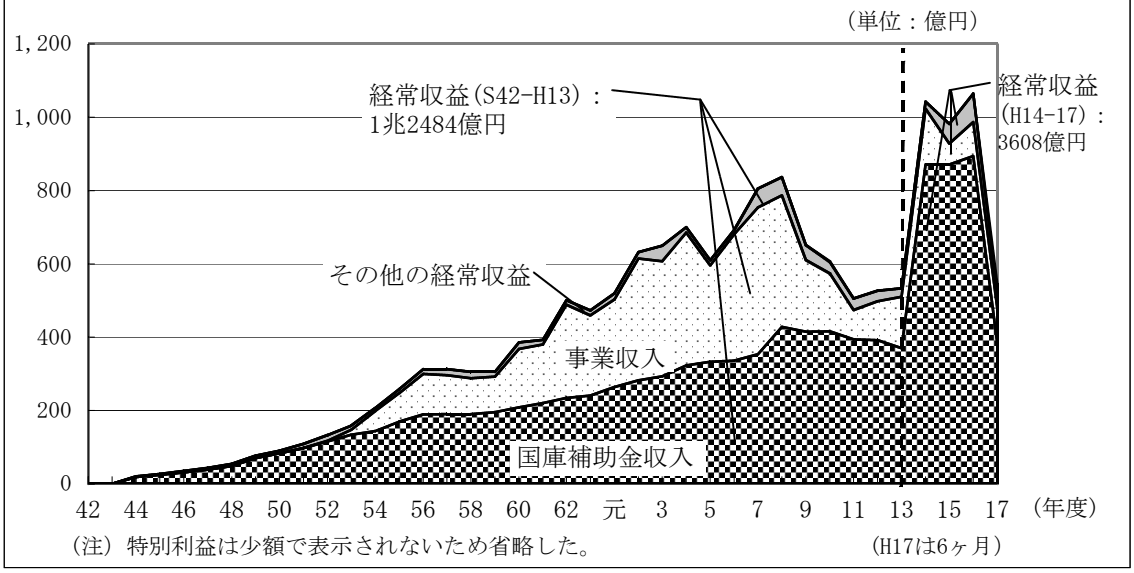

(ｲ) 資産、負債及び資本

a　資産及び負債

17年9月30日現在の貸借対照表(以下「最終貸借対照表」という。)の資産合計は5507億円、そのうち固定資産は4728億円と85.9%を占めている。さらにこのうち有形固定資産が4672億円と98.8%を占め、その主なものは「もんじゅ」に係る機械装置1151億円を含む機械・装置1905億円、東海再処理施設に付属する試験施設に係る建設仮勘定816億円を含む建設仮勘定1223億円である。資産の主要項目別の推移は図4-(2)-8のとおりであり、7年度に建設仮勘定が急減し、代わって機械・装置が急増したのは、7年度に「もんじゅ」が事業の用に供されたためである。

また、負債合計は1003億円で、主なものは資産見返補助金等の資産見返負債624億円を含む固定負債747億円である。負債の主要項目別の推移は図4-(2)-9の

とおりであり、資産見返負債は13年度末の62億円から17年9月30日現在の624億円に急増している。これは、出資金に代わり施設整備費補助金等が交付されることとなったため、同補助金等で取得した資産の未償却残高等に対応する資産見返補助金等が増加したためである。借入金については、元年度の残高643億円をピークに減少に転じている。これは、東海再処理施設での火災事故による運転停止期間（9年から12年）を除き、再処理施設収入を主な財源として借入金の返済が行われたことによるものであり、18年度中に完済の予定となっている。

図4-(2)-8　資産の推移

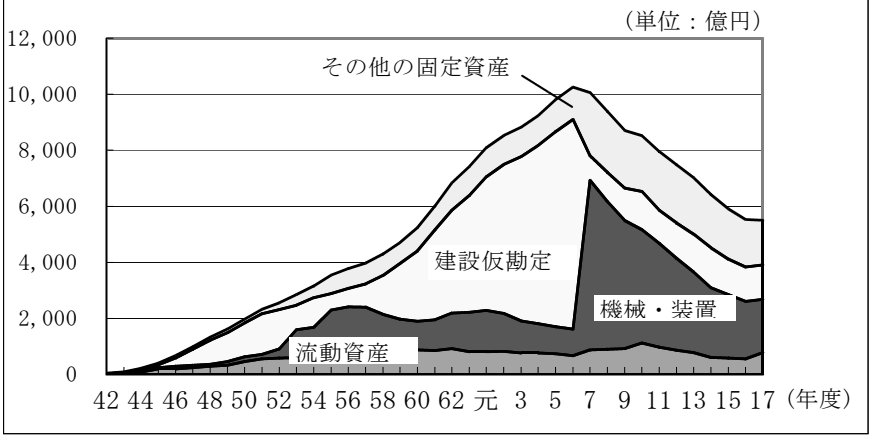

図4-(2)-9　負債の推移

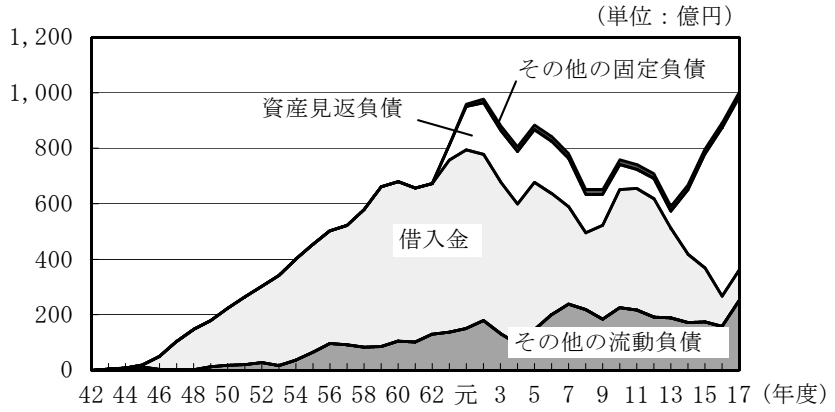

b　資本

13年度の貸借対照表の資本金（政府出資金及び民間出資金）は3兆0161億円、欠損金は2兆3739億円である。また、最終貸借対照表の資本金は3兆0161億円、欠損金は2兆5657億円であり、欠損金が増加したのは主として13年度以前に取得

した固定資産の減価償却費によるものである。

サイクル機構の貸借対照表は法人一般会計、法人特別会計の各会計別の区分経理は行われていない。しかし、新機構では、サイクル機構から承継した資産及び負債を電源利用勘定と一般勘定の各勘定別に整理して開始貸借対照表を作成するために、最終貸借対照表の資産、負債及び資本金を法人一般会計に係るものと法人特別会計に係るものとに区分し、純資産（資産－負債、法人一般会計分973億円、法人特別会計分3530億円）が資本金（法人一般会計分1兆4762億円、法人特別会計分1兆5399億円）を下回る額を法人一般、法人特別各会計の欠損金とした。この結果は表4-(2)-4のとおりであり、法人一般会計の欠損金は1兆3788億円、法人特別会計の欠損金は1兆1868億円となっている（図4-(2)-10参照）。

昭和42年度から平成17年9月までの支出決定済額累計は、法人一般会計が2兆0016億円であり、法人特別会計の3兆2257億円と比較して少ないのに、欠損金は逆に法人一般会計が多くなっているのは、主として下記の理由による。

① 収益に計上されることとなる事業収入等の収入決定済額の累計が、法人一般会計402億円に対し、法人特別会計5962億円と多額であること

② 支出決定済額のうち費用には計上されない借入金返済額の累計が、法人一般会計72億円に対し、法人特別会計3728億円と多額であること

③ 固定資産の未償却残高は、固定資産取得費として支出されたもののうち、未だ減価償却費として費用化されていない額であるが、17年9月30日現在における固定資産の未償却残高が法人一般会計731億円に対して、法人特別会計が3851億円と多額であること

④ 収益に計上されることとなる14年度以降の研究費補助金及び施設整備費補助金の収入決定済額の累計が、法人一般会計165億円に対し、法人特別会計2120億円と多額であること

図4-(2)-10　最終貸借対照表の資産、負債及び資本

（単位：億円）

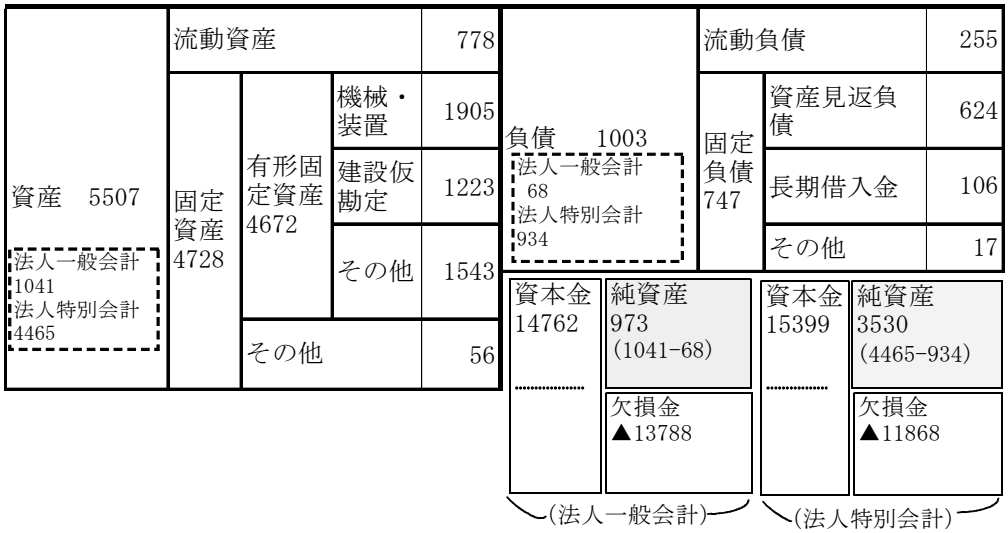

(ｳ) 新機構への資産及び負債の承継

原子力二法人の統合に関する報告書(注7)では、欠損金の処理については、累積欠損金が新機構に引き継がれることのないように、先行の独立行政法人の研究開発法人と同様に、法的措置により政府及び民間出資の減資を行うことが適切であるとされていた。

新機構法で、新機構の業務は、①原子力に関する応用の研究を行う業務及び、核燃料サイクルを技術的に確立するために必要な高速増殖炉等の研究開発を行う業務などのうち、電源特会の電源利用対策に関する業務と、②原子力に関する基礎的研究を行う業務などのその他の業務に区分して経理し、それぞれ勘定（電源利用勘定及び一般勘定）を設けて整理することとなった。そして、サイクル機構の権利及び義務の新機構への承継については、新機構が承継する資産の価額は新機構の設立の日現在における時価を基準として評価委員が評価した価額とし、新機構がサイクル機構から承継する資産の価額から負債の金額を差し引いた額は、上記①及び②の業務に充てるべきものとして、政府又は政府以外の者から出資されたものとすることとなった。

上記に基づき、最終貸借対照表の資産合計5507億円のうち、17年9月30日現在の簿価が10万円未満の固定資産計10億円を除くすべての資産を時価評価して、土地等が47億円の評価増となり、時価評価したすべての資産5543億円と、資産見返補助金等624億円を除くすべての負債378億円を新機構の資産及び負債として承継し

た。そして、開始貸借対照表のうちサイクル機構から承継した資産、負債及びその差額については、表4-(2)-4のとおり、電源利用勘定及び一般勘定として整理したが、サイクル機構では法人一般会計の業務としていた「常陽」に係る研究開発業務が、新機構では電源利用対策に関する業務とされたことなどにより、資産、負債及び資本のほとんどが電源利用勘定に帰属し、資本金は最終貸借対照表の3兆0161億円（うち政府出資金2兆9225億円）から5164億円（同5004億円）と大幅に減少した。

（注7）　原子力二法人の統合に関する報告書　　「特殊法人等整理合理化計画」を受けて、文部科学大臣が原子力二法人統合準備会議の開催を決定し、当該会議が、新法人に求められる役割や組織・運営のあり方に関する基本的な考え方などについて平成15年9月に取りまとめたものである。

表4-(2)-4　最終貸借対照表を法人一般会計と法人特別会計に区分したものと開始貸借対照表のうちサイクル機構に係るものの比較表

（単位：億円）

		最終貸借対照表(一般、特別各会計別)			開始貸借対照表（サイクル機構分）		
		法人一般会計	法人特別会計	計	電源利用勘定	一般勘定	計
(資産)	流動資産	234	543	778	564	28	592
	固定資産	807	3,921	4,728	4,910	40	4,950
資産合計		1,041	4,465	5,507	5,475	68	5,543
(負債)	流動負債	17	237	255	305	17	322
	固定負債	50	697	747	56	−	56
	負債合計	68	934	1,003	361	17	378
(資本)	資本金	14,762	15,399	30,161	5,114	50	5,164
	(政府出資金)	(14,535)	(14,690)	(29,225)	(4,953)	(50)	(5,004)
	(民間出資金)	(226)	(709)	(935)	(160)	(−)	(160)
	欠損金	−13,788	−11,868	−25,657	−	−	−
	資本合計	973	3,530	4,503	5,114	50	5,164
負債・資本合計		1,041	4,465	5,507	5,475	68	5,543

(ｴ) 新機構における研究開発業務に関する情報の開示

新機構では、前述のように電源利用勘定と一般勘定との区分経理を行うほか、独立行政法人会計基準に基づき、財務情報を事業内容等に応じた区分単位（セグメント）に分別したセグメント情報を開示している。このセグメント情報は、原子力システム研究開発のセグメントに「もんじゅ」における研究開発のほか、これまで日本原子力研究所で実施されてきた高温ガス炉に係る研究開発等も含まれているなど一つのセグメントに複数の研究開発等が含まれている。

エ　検査のまとめ

これまでサイクル機構は長期にわたり核燃料サイクル確立のための研究開発を行ってきており、これに対して、4兆0173億円の国費（昭和42年度から平成17年9月ま

で、出資金2兆9070億円、補助金1兆1102億円）が投入されたが、新機構設立に当たり、国の出資金は5004億円と大幅に減額されている。そして、高速増殖炉の開発は、17年の原子力政策大綱において、2050年頃までに実用化が可能となるよう研究開発を進めることとしており、原子力二法人の統合に関する報告書においては、現在保有している原子力施設の廃止措置等の実施に要する期間及び費用が約80年間で約2兆円と見積もられているなど、今後とも長期の研究開発期間と多額の事業費が見込まれることから引き続き財務状況等を注視していくことが必要である。

5　各特別会計の財政統制の状況

上記の1から4までの検査結果からみた各特別会計における財政統制上の課題は、次のとおりである。

(1) 特別会計における透明性について

国の会計の財務等に関し、その情報を積極的に国民に提供し、財政の透明性を高めていくことは、国の会計に対する財政統制を有効に機能させるための前提となるものであるが、特別会計の財務等に関する財政情報は分量も膨大で内容も多岐にわたることから、必要な情報の有無を把握しにくい場合がある。

そこで、特別会計の財政状況の透明性に関し、今回検査したところ、次のとおり、透明性の確保は必ずしも十分には図られていない状況となっている。

①　一般会計繰入率について、率という形で明示した情報は定期的に提供されていない。また、特定財源のうち一般会計経由分については、一般財源による繰入額と合わせて「一般会計より受入」として科目表示されるため、予算書・決算書からはその額は把握できない。

②　歳入歳出予定計算書では科目別のほか事項別にも区分することとされているが、歳入歳出決定計算書では事項別に区分することとされていないため、一般会計と同様、予算書・決算書上で事項別の対比を行うことは困難となっている。

③　繰越額・不用額について、年度ごとの推移が一覧できる形で示されておらず、また、ほとんどの積立金等については保有規模に関する基準が示されていない。

④　同一の出資法人に対して、一般会計又は他の特別会計から出資等が行われている場合、それらを集計した形での情報は示されていない。

⑤　一般会計と特別会計間、特別会計間、特別会計と積立金等の間など国の内部の資金の動きの全体が分かるものは示されていない。

⑥　一般会計と同様な主要経費別分類を示す科目コードが付されていないため、重点施策等への資源配分の状況が把握できない。また、一般会計からの繰入金、積立金等の残高、出資額等について、各特別会計を横並びで一覧できるものを定期的に示しているものはない。

(2) 繰越額・不用額について

特別会計の中には、各年度とも同種の事由により、多額の繰越額・不用額が継続して発生しているものがあり、繰越しが継続している科目の中には、繰越額の全額又は

相当額を、翌年度の決算においてそのまま不用額として処理しているものも見受けられる。

繰越額・不用額の発生は、予算の執行上、当然その発生は想定されるものではあるが、その額が多額かつ継続的に発生していながら見直しがなされていない特別会計については、当該特別会計の事業の性格上やむを得ないものを除き、繰越しを例外的に認めている制度の趣旨及び決算の予算への的確な反映という要請からみて財政統制が十分に機能しているとは必ずしもいえない状況にあると認められる。

(3) 決算剰余金について

特別会計の中には、当該特別会計の事業の性格上やむを得ないものもあるが、各年度とも同種の事由により、多額の決算剰余金が継続して発生しているものが見受けられる。また、決算剰余金の処理として翌年度の歳入に繰り入れられる金額の中には、その有効活用を図るなど決算剰余金を縮減する措置の検討対象とすることが特に重要と考えられる部分も少なからずある。

多額の決算剰余金が継続して発生する背景については、上記の繰越額・不用額の継続的な発生のほか、特別会計によっては、歳出規模に連動せず直入される特定財源があることがその要因の一つになっているものもあり、財政資金の効率的活用を図る上で、財政統制が機能しにくい状況となっている。

なお、農業経営基盤強化措置、電源開発促進対策両特別会計の決算剰余金について平成16年度決算検査報告に掲記されているが、前者に関しては、18年に一般会計への繰入額の算定に必要な政令が制定され、活用見込みのない決算剰余金の一部を一般会計へ繰り入れる措置等が講じられており、また、後者に関しては、18年財特法に基づいて一般会計への繰入れが行われているほか、行政改革推進法に基づき、電源開発促進税（特定財源）の直入を見直すこととされている。他方、特別会計によっては、こうした一般会計の繰入額の算定に必要な政令を制定していないものも見受けられる。

(4) 積立金等について

特別会計に設置されている積立金等の主な財源は、決算剰余金、一般会計からの繰入金等であり、その残高は16年度末現在、財政融資資金及び外国為替資金を除く31資金で200兆円を超えている。

積立金等の保有量については、設置目的、使途、特別会計の事業規模等に応じ、それぞれ適正規模があると考えられるが、ほとんどの資金においては、そのような基準

を具体的に定めていない。このため、積立金等の残高が適正な水準であるかどうかを判断できず、資金の有効活用を図る上での財政統制が機能しにくい状況となっている。

なお、積立金等の規模縮小に関しては、財政融資資金特別会計の積立金について、18年財特法に基づき、その一部を国債整理基金特別会計に繰り入れる措置が18年度に講じられている。

(5) 予算積算と執行状況の対比について

電源開発促進対策、財政融資資金両特別会計における予算積算と執行状況をみたところ、継続して支出率が低率となっている科目があったり、予算積算されているが執行実績がなかったり、執行実績はあるが予算積算がされていなかったりしているものなどが見受けられた。また、現行の予算、決算においては、予算と執行実績とを科目別に対比することはできるものの、事項又は事項内訳別については対比が困難となっているものもある。

予算の執行に当たっては、予算成立後の状況変化に応じ、執行を見合わせる必要が生じたり、より効率的な執行が可能となったりして、予算積算とかい離が生じる場合があることは考えられる。しかし、特段の事情がない限り、執行実績と予算積算とかい離している状態が継続すること、また、予算積算と執行実績とが対比できない事態が継続することは、財政統制が働きにくくなるおそれがある。

(6) 出資法人への出資の状況について

産業投資特別会計の産業投資勘定から研究開発法人への出資状況をみると、17年度末出資残高は3428億円となっているが、出資法人の財務状況をみると、ほとんどの勘定は繰越欠損金を抱えており、その合計額は2641億円（産業投資勘定出資相当分2416億円）に上っている。

また、電源開発促進対策特別会計の出資先である核燃料サイクル開発機構における解散時の財務状況をみると、国の出資残高は2兆9225億円であるが、欠損金は2兆5657億円（特別会計からの出資金等に関する会計に係る分は1兆1868億円）に上っている。そして、核燃料サイクル開発機構等の権利義務を承継して設立された独立行政法人日本原子力研究開発機構に対する核燃料サイクル開発機構に係る国の出資金は、その承継に伴い、5004億円と大幅に減額された。

科学技術の研究開発に係る法人に対する国からの出資に関して、国は、出資法人に対し、新規事業の採択の適正性、財務状況等について常に注視し、適切な管理を行う

要がある。

第3　検査の結果に対する所見

各府省が所管する特別会計について、参議院からの検査要請に基づき、財務等の情報に関する透明性、多額な繰越額・不用額、決算剰余金の状況、積立金等の残高の状況、予算の執行状況、特に予算積算との対比及び出資法人への出資の状況に関し、財政統制の面に着眼して検査した。

これらの検査結果は、上記第2の各項に記述したとおりであるが、本報告で特別会計の課題として示した事項については、政府においても、現在、特別会計に係る事務事業の合理化及び効率化を図り、国民への説明責任を十分に果たせるようにするとともに、財政の健全化に向けた特別会計改革への取組を行っている。

特別会計は、一般会計とともにその財政活動を通して国民生活に大きな影響を及ぼしており、今後に予定されている統合等を経て特別会計が一新されたとしても、その財政活動に期待される基本的な役割は変わらないと考えられる。

したがって、一般会計の厳しい財政の現状にかんがみ、各特別会計の今後の財政運営に当たっては、特別会計を所管している各府省において、次のような点に留意して見直しを進めるとともに、政府一体として、行政改革推進法等の趣旨に沿い、財政状況の一覧性の確保、剰余金及び積立金の縮減等現在行っている特別会計の改革を着実に実施し、各特別会計における財政統制をより実効あるものにしていくことが重要である。

ア　一般会計からの繰入金や特定財源、繰越額・不用額、決算剰余金や積立金等、出資法人に対する出資等について、更に分かりやすい情報提供に努め、各特別会計の透明性の向上を図ること

イ　予算の執行状況や決算の精査、分析を一層徹底し、その結果を的確に予算に反映させること

ウ　決算剰余金及び積立金等の内容や残高に留意し、各特別会計やその財源の性格、事業に対する需要の動向等からみて可能な場合は、下記の方策等を講ずることにより、一般会計への繰入れも含めてその有効活用を図るなどの検討を行うこと

(ｱ) 決算剰余金の一般会計への繰入れ等に必要な規定の整備を図ること

(ｲ) 積立金等の適正な保有規模について検討すること

エ　事務事業の適切な管理を図り、歳出の合理化に向けた予算執行管理を徹底すること

オ　出資法人に対して、新規事業の採択の適正性、財務状況等について常に注視するなど出資者として適切な管理を行うこと

会計検査院としては、上記の各項を含む特別会計全体の見直しに関する進展を注視するとともに、各特別会計における財政統制の状況について、今後とも多角的な観点から検査を実施していくこととする。

別表

別表１　平成16年度特別会計歳入歳出決算額　（単位：千円）

分類	会計名（勘定名）	収納済歳入額	支出済歳出額
企業	国有林野事業	535,358,957	530,444,127
	（国有林野事業）	346,330,133	344,817,146
	（治山）	189,028,823	185,626,980
保険事業	地震再保険	53,872,400	109,588
	厚生保険	42,651,236,012	42,277,324,217
	（健康）	8,831,534,452	8,731,692,444
	（年金）	32,847,701,975	32,611,812,555
	（児童手当）	432,197,197	425,280,617
	（業務）	539,802,386	508,538,601
	船員保険	72,478,894	66,850,491
	国民年金	23,312,704,831	21,917,180,225
	（基礎年金）	17,557,477,711	16,008,558,685
	（国民年金）	5,570,879,859	5,741,559,772
	（福祉年金）	28,460,838	22,442,776
	（業務）	155,886,422	144,618,990
	労働保険	8,169,583,599	6,808,691,329
	（労災）	1,407,910,992	1,126,437,273
	（雇用）	3,057,093,507	1,985,513,984
	（徴収）	3,704,579,099	3,696,740,070
	農業共済再保険	115,569,409	87,938,236
	（再保険金支払基金）	19,832,605	8,169,705
	（農業）	35,291,077	34,847,486
	（家畜）	44,106,579	32,077,397
	（果樹）	10,559,220	7,534,132
	（園芸施設）	4,610,424	4,150,240
	（業務）	1,169,502	1,159,274
	森林保険	15,279,590	2,349,721
	漁船再保険及漁業共済保険	17,403,843	17,078,113
	（漁船普通保険）	7,878,169	8,554,267
	（漁船特殊保険）	12,304	1,520
	（漁船乗組員給与保険）	1,682	－
	（漁業共済保険）	8,394,913	7,405,553
	（業務）	1,116,774	1,116,773
	貿易再保険	364,793,363	24,427,349

分類	会計名 （勘定名）	収納済歳入額	支出済歳出額
公共事業	国営土地改良事業	529,852,555	511,547,195
	道路整備	5,459,136,613	4,701,980,681
	治水	1,815,984,606	1,541,054,693
	（治水）	1,567,868,758	1,331,065,418
	（特定多目的ダム建設工事）	248,115,848	209,989,275
	港湾整備	425,506,680	408,600,737
	（港湾整備）	416,421,865	399,808,973
	（特定港湾施設工事）	9,084,814	8,791,764
	空港整備	527,811,321	460,588,896
行政的事業	登記	190,544,377	168,618,549
	特定国有財産整備	244,082,020	195,162,648
	国立高度専門医療センター	149,633,773	147,797,214
	食糧管理	2,490,420,063	2,477,202,494
	（国内米管理）	488,296,284	488,194,913
	（国内麦管理）	105,701,423	105,701,418
	（輸入食糧管理）	375,270,308	362,925,676
	（農産物等安定）	－	－
	（輸入飼料）	30,801,575	30,383,544
	（業務）	135,265,970	134,912,441
	（調整）	1,355,084,500	1,355,084,500
	農業経営基盤強化措置	124,034,215	43,277,732
	特許	213,317,168	130,634,329
	自動車損害賠償保障事業	543,777,192	473,925,082
	（保障）	76,846,094	7,868,566
	（自動車事故対策）	17,204,847	16,426,604
	（保険料等充当交付金）	449,726,250	449,629,911
	自動車検査登録	60,993,384	46,255,370
融資事業	産業投資	1,944,644,013	1,576,137,081
	（産業投資）	369,790,551	45,287,939
	（社会資本整備）	1,574,853,462	1,530,849,142
	都市開発資金融通	92,259,001	68,355,831
資金運用	財政融資資金	60,461,346,338	56,783,268,646
	外国為替資金	2,252,745,936	27,238,665

分類	会　計　名 （勘　定　名）	収納済歳入額	支出済歳出額
整理区分	交付税及び譲与税配付金	69,875,150,782	68,108,370,006
	（交付税及び譲与税配付金）	69,784,190,562	68,028,816,816
	（交通安全対策特別交付金）	90,960,220	79,553,189
	国債整理基金	193,631,883,296	164,200,157,954
その他（エネルギー対策関係）	電源開発促進対策	647,967,053	425,205,107
	（電源立地）	317,912,129	214,911,198
	（電源利用）	330,054,923	210,293,909
	石油及びエネルギー需給構造高度化対策	2,311,044,044	1,805,156,855
	（石油及びエネルギー需給構造高度化）	2,182,342,263	1,751,079,438
	（石炭）	128,701,781	54,077,417
31特別会計　合計		419,300,415,344	376,032,929,176

別表2　国会提出書類（16年度分）

ア　予算関係書類

書類名等			ページ数	作成、提出されているものの区分 ①法令に基づき作成、提出されているもの	②法令に基づき作成され法令の規定はないが提出されているもの	③作成及び提出に係る法令の規定はないが提出されているもの	一般会計において相当する書類名
予算書	予算	予算総則	79	①			予算総則
		甲号歳入歳出予算		①			甲号歳入歳出予算
		丙号繰越明許費		①			丙号繰越明許費
		丁号国庫債務負担行為		①			丁号国庫債務負担行為
	予算参照書	甲号歳入歳出予定計算書	765	63	0	0	歳入予算明細書、予定経費要求書
		政府職員予算定員及び俸給額表		57	0	0	政府職員予算定員及び俸給額表
		給与総額算定表		0	0	1	
		丙号繰越明許費要求書		10	16	0	丙号繰越明許費要求書
		丁号国庫債務負担行為要求書		13	5	0	丁号国庫債務負担行為要求書
		貸借対照表		26	13	0	
		予定貸借対照表		26	13	0	
		損益計算書		26	12	0	
		予定損益計算書		26	12	0	
		損益集計表		0	0	4	
		積立金明細表		3	0	0	
		借入金の借入及び償還実績表		1	0	0	
		借入金の借入及び償還計画表		2	0	0	
		国債整理基金における国債及び借入金に係る償還財源の繰入額等、償還額等及び年度末基金残高表		0	0	1	
		投資計画表		1	0	0	
		資金増減実績表		0	2	0	
		資金増減計画表		2	2	1	
		資金増減経過表		0	0	1	
		財産目録		9	1	0	
		予定財産目録		0	1	0	
		事業実績表		6	2	0	
		事業計画表		6	2	0	
		農地等買収売払計画表		1	0	0	
		受益者負担金に係る債権の発生及び回収実績表		1	0	0	
		受益者負担金に係る債権の発生予定及び回収計画表		1	0	0	
		財政融資資金の長期運用に対する特別措置に関する法律の規定による財政投融資計画		①			
		コード番号について		③			コード番号について
歳入歳出予定額各目明細書			437	0	63	0	歳入歳出予算（各目）明細書
予算及び財政投融資計画の説明			169	③			（一般会計分と併せて作成）
財政法第28条による予算参考書類			569	①			（　同　上　）
特別会計予算総則第14条に基づく経費増額総調書及び各省各庁所管経費増額調書			18	①			
特別会計予備費使用総調書及び各省各庁所管使用調書			11	①			
計			2,048				

（注）「作成、提出されているものの区分」欄の計数は、当該国会提出資料を作成、提出している勘定数である。また、「①」及び「③」は、一般会計と併せ国全体又は特別会計全体として作成、提出されるもので、番号は該当する作成、提出区分である。以下イにおいて同じ。

イ　決算関係書類

書類名等			ページ数	作成、提出されているものの区分			一般会計において相当する書類名
				① 法令に基づき作成、提出されているもの	② 法令に基づき作成され法令の規定はないが提出されているもの	③ 作成及び提出に係る法令の規定はないが提出されているもの	
決算書	歳入歳出決算		91	①			歳入歳出決算
決算書	決算参照書	歳入歳出決定計算書	787	63	0	0	歳入決算明細書、歳出決算報告書
		貸借対照表		26	13	1	
		損益計算書		26	12	1	
		損益集計表		0	0	3	
		積立金明細表		6	10	5	国税収納金整理資金受払計算書、決算調整資金の増減及び現在額計算書、農業近代化助成資金の増減及び現在額計算書、貨幣回収準備資金の増減及び現在額計算書
		資金増減実績表		2	2	4	
		運用資産明細表		1	0	0	
		財政融資資金の長期運用予定額に係る運用実績報告書		1	0	0	
		債務に関する計算書		40	0	0	国の債務に関する計算書
		国債整理基金における国債及び借入金に係る償還財源の繰入額等、償還額等及び年度末基金残高表		0	0	1	
		借入金の借入及び償還実績表		1	0	0	
		財産目録		9	1	0	
		受益者負担金に係る債権の発生及び回収実績表		1	0	0	
		事業実績表		6	2	0	
		各特別会計の公債、借入金及び政府短期証券の集計表		③			
		コード番号について		③			コード番号について
決算の説明			894	③			（一般会計分と併せて作成）
決算検査報告に関し国会に対する説明書			77	③			（　同　上　）
物品増減及び現在額総報告			37	①			（　同　上　）
国の債権の現在額総報告			66	①			（　同　上　）
国有財産増減及び現在額総計算書			108	①			（　同　上　）
国有財産無償貸付状況総計算書				①			（　同　上　）
国有財産増減及び現在額に関する説明書			25	①			（　同　上　）
国有財産無償貸付状況に関する説明書				①			（　同　上　）
決算検査報告			1,157	①			（　同　上　）
国有財産検査報告			3	①			（　同　上　）
計			3,245				

別表3　主な歳入歳出予算、決算関係書類に記載されている情報

（ア）予算関係書類

書類名等			記載されている情報
予算書	予算	予算総則	予算の執行上の基本的な事項について国会の議決を求めるもの （歳入歳出予算、繰越明許費、国庫債務負担行為、財政融資資金特別会計における公債発行の限度額、電源開発促進対策特別会計の電源開発促進税収入の各勘定への帰属、外国為替資金特別会計の決算上の剰余金の一般会計の歳入への繰入れ、借入金の限度額、一時借入金等の最高額、歳入歳出予算の弾力条項等）
		甲号歳入歳出予算	【歳入】会計、勘定、款、項別の金額（予算額） 【歳出】会計、勘定、項別の金額（予算額）
		丙号繰越明許費	会計、勘定別の事項
		丁号国庫債務負担行為	会計、勘定別の事項。事項別の国庫債務負担行為限度額、行為年度、国庫の負担となる年度、事由
	予算参照書	甲号歳入歳出予定計算書	【歳入】会計、勘定、款、項、目別の当該年度予定額（予算額）、前年度予算額、比較増減額、見積の事由及び計算の基礎 【歳出】会計、勘定、事項別の当該年度予定額（予算額）、前年度予算額、比較増減額、説明
		歳入歳出予定額科目別表	【歳入】会計、勘定、款、項、目別の当該年度予定額（予算額）、前年度予算額、比較増減額 【歳出】会計、勘定、項、目別の当該年度予定額（予算額）、前年度予算額、比較増減額
		政府職員予算定員及び俸給額表	適用を受ける俸給表、職名別の予算定員、級別内訳、俸給額等
		丙号繰越明許費要求書	事項別の事由
		丁号国庫債務負担行為要求書	事項別の限度額、行為年度、国庫の負担となる年度、歳出予算科目（項、目）、支出予定額（当該年度、翌年度以降）、事由
		貸借対照表	勘定科目別の前々年度末決算額
		予定貸借対照表	勘定科目別の前年度末予定額、当該年度末予定額
		損益計算書	勘定科目別の前々年度決算額
		予定損益計算書	勘定科目別の前年度予定額、当該年度予定額
		積立金明細表	区分（繰替使用中、財政融資資金預託金（約定期間別）等）別の残高（前々年度までの５箇年度）。区分別の対前年度増減額（前々年度までの４箇年度）
		資金増減計画表	区分（前年度末、本年度受入、本年度払出、本年度末）別の予定額等
		事業実績表	区分（事業、工事）別の事業費（計画、予算現額、実績）、実績の財源内訳（一般会計より受入、地方公共団体工事費負担金収入等）等
		事業計画表	区分（事業、工事）別の事業費（計画）、事業費の財源内訳（一般会計より受入、地方公共団体工事費負担金収入等）等
予算の説明		総説	予算編成の前提となる経済情勢及び財政事情、予算編成の基本的考え方、重要施策等
		（付）特別会計歳入歳出予算	会計、勘定別の歳入歳出予算額（当該年度、前年度、比較増減）
		特別会計	特別会計の分類、歳出総額、予算純計額（当該年度、前年度）
		各特別会計の予算概要	特別会計別の歳入歳出予算の主な内容、金額（当該年度、前年度）
		（付表）予算定員対前年度比較表	特別会計別の予算定員（当該年度末、前年度末、比較増減）
		（付表）独立行政法人に対する財源措置	法人別の財源措置額（運営費交付金、施設整備費補助金、その他の補助金等）

（イ）決算関係書類

書類名等			記載されている情報
決算書	歳入歳出決算		【歳入】会計、勘定、款、項別の歳入予算額、徴収決定済額、収納済歳入額、不納欠損額、収納未済歳入額 【歳出】会計、勘定、項別の歳出予算額、前年度繰越額、予備費使用額、予算総則の規定による経費増額、流用等増減額、支出済歳出額、翌年度繰越額、不用額
	決算参照書	歳入歳出決定計算書	【歳入】会計、勘定別の歳入予算額（当初予算額、予算補正追加（修正減少）額、合計）、徴収決定済額、収納済歳入額、不納欠損額、収納未済歳入額、歳入予算額と収納済歳入額との差 【歳出】会計、勘定別の歳出予算額（当初予算額、予算補正追加（修正減少）額、合計）、前年度繰越額、予備費使用額、予算総則の規定による経費増額、歳出予算現額、支出済歳出額、翌年度繰越額、不用額等 歳入歳出差引剰余（決算剰余金）及びその処理等
		歳入歳出決算額科目別表	【歳入】会計、勘定、款、項、目別の歳入予算額、徴収決定済額、収納済歳入額、不納欠損額、収納未済歳入額、歳入予算額と収納済歳入額との差、増減理由 【歳出】会計、勘定、項、目別の歳出予算額、前年度繰越額、予備費使用額、予算総則の規定による経費増額、流用等増減額、歳出予算現額、支出済歳出額、翌年度繰越額、不用額等
		債務に関する計算書	借入金（既往年度からの繰越債務額、本年度の債務負担額、計、本年度の債務消滅額、翌年度以降への繰越債務額等）等及びその事項別内訳
		貸借対照表	勘定科目別の当該年度決算額
		損益計算書	勘定科目別の当該年度決算額
		積立金明細表	区分（繰替使用中、財政融資資金預託金（約定期間別）等）別の残高（当該年度までの５箇年度）。区分別の対前年度増減額（当該年度までの４箇年度）等
		資金増減実績表	区分（前年度末、本年度受入、本年度払出、本年度末）別の実績額等
		事業実績表	区分（事業、工事）別の歳出予算現額、事業費（計画、実績）、実績の財源内訳（一般会計より受入、地方公共団体工事費負担金収入等）等
決算の説明	総説		経済の概観、予算の編成から決算に至る経過等
	特別会計		会計、勘定別の 【歳入歳出決算の概要】項別の歳入歳出決算額等 【概説】歳入歳出予算額、予算補正があった場合の補正の事由、歳入決算額が予算額に比し増減した理由、翌年度繰越額、不用額の発生事由等。事項別の歳入予算額、収納済歳入額、歳入予算額と収納済歳入額の差、歳入予算額に対する収納済歳入額の割合。事項別の歳出予算額、歳出予算現額、支出済歳出額、翌年度繰越額、不用額、歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合。事項別の収納済歳入額（５箇年度の推移）、支出済歳出額（５箇年度の推移）等 【実績】事業実績の概要等
	（付表）予算決算等一覧表		【歳入】会計、勘定別の歳入予算額、徴収決定済額、収納済歳入額、不納欠損額、収納未済歳入額、歳入予算額と収納済歳入額の差等 【歳出】会計、勘定別の歳出予算額、前年度繰越額、予備費使用額、予算総則の規定による経費増額、歳出予算現額、支出済歳出額、翌年度繰越額、不用額等
	（付表）歳入歳出決算純計表		国全体の決算純計額
	（付表）独立行政法人に対する財源措置実績		法人別、財源措置（運営費交付金、施設整備費補助金、その他補助金等）別の歳出予算額、歳出予算現額、支出済歳出額、翌年度繰越額、不用額、歳出予算現額に対する支出済歳出額の割合
	（付表）特別会計の決算上の剰余又は不足の処理状況		会計、勘定別の決算上の剰余等の処理（翌年度歳入に繰入、積立金へ積立、資金へ組入、一般会計へ繰入、その他）

別表4　各特別会計からの出資法人別の出資額等、出資金残高（16年度）

（単位：千円）

項目 / 出資法人名	特別会計からの出資金残高	16年度における特別会計からの支出額等			(参考) 一般会計からの出資金残高 (16年度末)
	16年度末残高	出資額	補助金・補給金・交付金	委託費	
住宅金融公庫	54,500,000 ①	— —	— —	— —	114,200,000
農林漁業金融公庫	111,826,000 ①	— —	— —	— —	199,811,000
中小企業金融公庫	85,975,000 ①	1,265,000 ①	34,234 ②	— —	1,482,797,250
公営企業金融公庫	16,600,000 ①	— —	— —	— —	—
沖縄振興開発金融公庫	4,958,000 ①	— —	10,865 ①	— —	65,223,992
日本政策投資銀行	1,215,461,000 ①	21,175,000 ①	626,330 ②	— —	—
国際協力銀行	985,500,000 ①	— —	— —	— —	6,891,244,477
日本道路公団	2,283,826,000 ①	— —	— —	— —	1,039,042
首都高速道路公団	379,547,000 ①	18,800,000 ①	— —	— —	—
阪神高速道路公団	287,900,000 ①	11,800,000 ①	— —	— —	—
石油公団	1,111,511,796 ②	▲ 182,468,416 ②	3,112,977 ①	— —	781,362
本州四国連絡橋公団	709,351,000 ①	53,333,000 ①	— —	— —	20,890,500
商工組合中央金庫	101,600,000 ①	— —	— —	— —	303,767,100
核燃料サイクル開発機構	1,469,043,837 ①	— —	99,628,882 ①	524,571 ①	1,453,543,435
関西国際空港株式会社	493,600,000 ②	34,000,000 ①	9,000,000 ①	— —	—
日本たばこ産業株式会社	50,000,000 ①	— —	— —	— —	—
年金資金運用基金	1,031,433,748 ③	4,514,520 ②	50,347,059 ②	— —	—
東京地下鉄株式会社	60,679,992 ①	60,679,992 ①	— —	— —	3,561,046
成田国際空港株式会社	136,819,608 ①	136,819,608 ①	— —	— —	15,180,392
日本電信電話株式会社	321,352,150 ②	▲ 40,000,000 ①	— —	— —	—
中部国際空港株式会社	33,466,000 ①	— —	— —	— —	—
国際通貨基金	2,129,938,947 ①	▲ 73,543,179 ①	— —	— —	—
(独)情報通信研究機構	68,087,401 ①	68,087,401 ①	— —	— —	85,104,064
(独)産業安全研究所	7,161,836 ①	— —	679,854 ①	— —	1,737
(独)産業医学総合研究所	4,967,152 ①	— —	1,387,007 ①	— —	—
(独)農業・生物系特定産業技術研究機構	32,213,000 ①	— —	— —	— —	255,138,999
(独)日本貿易保険	104,352,324 ①	— —	— —	— —	—
(独)産業技術総合研究所	1,061,604 ①	— —	— —	5,580,130 ③	285,024,517
(独)土木研究所	4,186,411 ②	— —	2,923,100 ②	— —	24,457,368
(独)交通安全環境研究所	17,163,921 ①	— —	1,172,675 ①	1,846,476 ③	5,460,587
(独)港湾空港技術研究所	637,989 ②	— —	— —	1,153,174 ②	13,414,894
(独)電子航法研究所	975,589 ①	— —	1,130,083 ①	222,396 ①	3,282,822
(独)北海道開発土木研究所	759,908 ④	— —	— —	1,998,564 ④	6,840,053
(独)航空大学校	98,281 ①	— —	113,713 ①	— —	4,871,421
自動車検査独立行政法人	12,030,976 ①	— —	10,867,374 ①	3,552 ①	—
(独)緑資源機構	36,899,514 ①	— —	— —	13,850 ①	602,386,202
(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構	126,790,162 ③	12,024,153 ②	176,156,505 ②	— —	35,972,483
(独)科学技術振興機構	71,400,000 ①	1,500,000 ①	— —	513,297 ①	120,424,550
(独)高齢・障害者雇用支援機構	11,479,122 ①	— —	68,600,137 ①	— —	748,460
(独)福祉医療機構	5,831,238 ①	5,831,238 ①	314,206 ②	— —	284,244,827
(独)労働政策研究・研修機	5,869,733 ①	— —	3,102,995 ①	— —	490,761
(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構	50,800,000 ①	— —	— —	— —	22,701,180
(独)自動車事故対策機構	13,081,869 ①	— —	12,979,147 ①	— —	—
(独)空港周辺整備機構	1,050,000 ①	— —	1,715,701 ①	8,071,120 ①	—
(独)情報処理推進機構	56,410,000 ②	▲ 1,678,000 ①	— —	— —	26,988,866
(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構	95,340,528 ②	72,440,528 ②	37,370,103 ①	116,298,344 ①	898,755
(独)雇用・能力開発機構	786,094,691 ①	▲ 13,433,862 ①	138,308,403 ①	— —	6,000,000
(独)労働者健康福祉機構	156,295,370 ①	156,295,370 ①	43,855,992 ①	12,487 ①	—
(独)医薬品医療機器総合機構	31,226,500 ①	31,226,500 ①	— —	— —	7,144,423
(独)中小企業基盤整備機構	60,498,671 ①	60,498,671 ①	391,186 ②	55,801 ①	1,031,790,010
(独)都市再生機構	61,200,000 ①	61,200,000 ①	13,757,973 ②	— —	792,000,624
(独)奄美群島振興開発基金	6,000,000 ①	6,000,000 ①	— —	— —	2,401,271
計	14,904,853,879	506,367,525	677,586,510	136,293,766	14,169,828,484

(注)金額の後の○囲みの数字は、出資等を行っている特別会計数である。

別表5　出資法人別の出資金残高に対応する純資産額

特別会計名	勘定名	出資法人名	出資金残高(16年度末)(千円)		純資産資本比率 (B)/(A)
			国有財産台帳 (A)	出資金残高に対応する純資産額 (B)	
国有林野事業	国有林野事業	(独)緑資源機構	36,899,514	38,000,393	1.03
厚生保険	年金	年金資金運用基金	979,865,243	546,265,159	0.56
船員保険		年金資金運用基金	5,109,525	2,846,737	0.56
国民年金	国民年金	年金資金運用基金	46,458,979	25,887,737	0.56
労働保険	労災	(独)産業安全研究所	7,161,836	6,492,516	0.91
		(独)産業医学総合研究所	4,967,152	5,546,171	1.12
		(独)福祉医療機構	5,831,238	4,970,151	0.85
		(独)労働政策研究・研修機構	1,603,381	1,589,595	0.99
		(独)労働者健康福祉機構	156,295,370	143,865,299	0.92
		計(5法人)	175,858,978	162,463,733	0.92
	雇用(注1)	(独)高齢・障害者雇用支援機構	11,479,122	10,914,000	0.95
		(独)労働政策研究・研修機構	4,266,352	4,235,000	0.99
		(独)情報処理推進機構	4,000,000	3,029,000	0.76
		(独)雇用・能力開発機構	786,094,691	739,752,000	0.94
		計(4法人)	805,840,166	757,930,000	0.94
貿易再保険		(独)日本貿易保険	104,352,324	198,908,264	1.91
国営土地改良事業		(独)北海道開発土木研究所	81,839	87,970	1.07
道路整備		日本道路公団	2,283,826,000	4,340,449,212	1.90
		首都高速道路公団	379,547,000	529,606,386	1.40
		阪神高速道路公団	287,900,000	▲ 81,012,864	▲ 0.28
		本州四国連絡橋公団	709,351,000	290,828,257	0.41
		(独)土木研究所	3,330,851	2,490,154	0.75
		(独)北海道開発土木研究所	351,683	378,029	1.07
		計(6法人)	3,664,306,534	5,082,739,176	1.39
治水	治水	(独)土木研究所	855,559	955,915	1.12
		(独)北海道開発土木研究所	269,369	289,549	1.07
		計(2法人)	1,124,928	1,245,464	1.11
港湾整備	港湾整備	(独)港湾空港技術研究所	492,673	464,839	0.94
		(独)北海道開発土木研究所	57,016	61,269	1.07
		計(2法人)	549,690	526,109	0.96
空港整備		関西国際空港株式会社	431,400,000	308,657,565	0.72
		成田国際空港株式会社	136,819,608	160,548,395	1.17
		中部国際空港株式会社	33,466,000	31,794,362	0.95
		(独)港湾空港技術研究所	145,316	136,944	0.94
		(独)電子航法研究所	975,589	911,967	0.93
		(独)航空大学校	98,281	62,768	0.64
		(独)空港周辺整備機構	1,050,000	322,974	0.31
		計(7法人)	603,954,795	502,434,978	0.83
特許		(独)産業技術総合研究所	1,061,604	1,383,702	1.30
自動車損害賠償保障	自動車事故対策	(独)自動車事故対策機構	13,081,869	12,833,668	0.98

特別会計名	勘定名	出資法人名	出資金残高(16年度末)(千円)		純資産資本比率(B)/(A)
			国有財産台帳 (A)	出資金残高に対応する純資産額 (B)	
自動車検査登録		(独)交通安全環境研究所	17,163,921	17,193,910	1.00
		自動車検査独立行政法人	12,030,976	13,669,698	1.14
		計(2法人)	29,194,897	30,863,609	1.06
産業投資	産業投資	住宅金融公庫	54,500,000	▲ 119,049,391	▲ 2.18
		農林漁業金融公庫	111,826,000	98,497,688	0.88
		中小企業金融公庫	85,975,000	5,438,375	0.06
		公営企業金融公庫	16,600,000	2,470,242,877	148.81
		沖縄振興開発金融公庫	4,958,000	3,379,500	0.68
		日本政策投資銀行	1,215,461,000	1,875,077,876	1.54
		国際協力銀行	985,500,000	1,599,369,604	1.62
		石油公団	56,593,198	29,914,170	0.53
		商工組合中央金庫	101,600,000	128,228,471	1.26
		関西国際空港株式会社	62,200,000	44,502,783	0.72
		日本たばこ産業株式会社(注2)	50,000,000	1,190,000,000	23.80
		日本電信電話株式会社(注2)	265,200,000	2,487,576,000	9.38
		(独)情報通信研究機構	68,087,401	27,414,570	0.40
		(独)農業・生物系特定産業技術研究機構	32,213,000	9,119,866	0.28
		(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構	70,918,360	32,427,568	0.46
		(独)科学技術振興機構	71,400,000	15,520,481	0.22
		(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構	50,800,000	223,426,555	4.40
		(独)情報処理推進機構	52,410,000	13,417,888	0.26
		(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構	18,201,866	18,654,565	1.02
		(独)医薬品医療機器総合機構	31,226,500	5,457,882	0.17
		(独)中小企業基盤整備機構	60,498,671	35,150,712	0.58
		(独)都市再生機構	61,200,000	14,004,083	0.23
		(独)奄美群島振興開発基金	6,000,000	4,045,443	0.67
		計(23法人)	3,533,368,999	10,211,817,574	2.89
外国為替資金		国際通貨基金	2,129,938,947	2,204,724,914	1.04
国債整理基金		東京地下鉄株式会社(注3)	60,679,992	60,679,992	1.00
		日本電信電話株式会社(注2)	56,152,150	526,707,167	9.38
		計(2法人)	116,832,142	587,387,159	5.03
電源開発促進対策	電源利用	核燃料サイクル開発機構	1,469,043,837	170,788,522	0.12
		(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構	869,007	1,262,061	1.45
		計(2法人)	1,469,912,844	172,050,583	0.12
石油及びエネルギー需給構造高度化対策	石油及びエネルギー需給構造高度化	石油公団	1,054,918,597	557,611,434	0.53
		(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構	5,456,875	5,573,908	1.02
		(独)石油天然ガス・金属鉱物資源機構	77,138,661	76,639,065	0.99
		計(3法人)	1,137,514,134	639,824,408	0.56
	石炭	(独)新エネルギー・産業技術総合開発機構	49,545,919	47,713,476	0.96
19会計	21勘定		14,904,853,879	21,227,934,825	1.42

注(1)労働保険特別会計雇用勘定では、純資産額による出資額の算出を会計監査法人に委託して行わせており、同法人では百万円単位での会計手法をとっていることから百万円未満の額については明らかでないため、百万円未満の額は切り捨てて計上した。
注(2)産業投資特別会計産業投資勘定の日本たばこ産業株式会社及び日本電信電話株式会社並びに国債整理基金特別会計の日本電信電話株式会社については、省庁別財務書類においては有価証券又は市場価格のある株式として整理されており、「出資金残高に対応する純資産額」は算定されていないため、保有する株式の時価を計上した。
注(3)国債整理基金特別会計の東京地下鉄株式会社は、省庁別財務書類においては市場価格のない有価証券として整理されており、「出資金残高に対応する純資産額」及び時価が算定されていないため、貸借対照表における額を計上した。

別表6　3年間連続して繰越率が30％以上かつ繰越額が1億円以上になっている「目」

（単位：千円）

特別会計名	勘定名	項	目	14年度	15年度	16年度
国有林野	林野	国有林野事業費	退職手当	13,649,487	12,177,146	9,934,950
			林道施設等災害復旧事業費	5,227,694	10,252,539	7,351,908
	治山	治山事業工事諸費	工事雑費	156,414	152,119	160,776
道路整備		道路事業工事諸費	日額旅費	877,303	781,909	758,487
治水	治水	治水事業工事諸費	日額旅費	655,310	545,569	601,627
			工事雑費	2,826,878	2,532,013	3,318,755
産業投資	整備	民間能力活用施設整備事業資金貸付金	沖縄振興開発金融公庫貸付金	1,500,000	1,000,000	1,000,000
電源開発	利用	電源利用対策費	石炭火力発電天然ガス化転換補助金	1,679,113	2,103,300	2,250,328
5会計	**6勘定**	**合計**	**8目**	26,572,201	29,544,597	25,376,832

別表7　3年間連続して不用率30%以上かつ不用額が1億円以上になっている「目」

（単位：千円）

特別会計名	勘定名	項	目	14年度	15年度	16年度
国有林野	林野	国有林野事業費	森林環境保全整備事業費	13,387,602	15,356,441	19,911,919
地震再保険		再保険費	再保険金	51,243,740	49,878,198	49,725,025
厚生保険	業務	業務取扱費	滞納処分等旅費	154,520	156,604	181,255
		保険事業費	保険給付適正化業務旅費	172,540	186,336	239,045
国民年金	業務	業務取扱費	委員等旅費	399,688	248,622	194,804
労働保険	労災	労働福祉事業費	職員旅費	208,948	177,787	143,846
	雇用	業務取扱費	職員旅費	309,370	521,938	482,863
			委員等旅費	185,015	217,641	229,953
		雇用安定等事業費	雇用安定等給付金	64,796,531	87,129,522	61,670,634
			職員旅費	249,220	269,221	284,513
			委員等旅費	727,637	1,110,405	907,435
	徴収	業務取扱費	職員旅費	328,307	253,084	210,269
			滞納処分等旅費	127,768	133,849	114,451
農業共済	基金	再保険金支払財源他勘定へ繰入	果樹勘定へ繰入	6,199,893	5,999,937	2,202,186
森林保険		森林保険費	保険金	2,175,384	2,452,228	1,700,658
貿易再保険		再保険費	賠償償還及払戻金	2,061,086	1,659,074	977,157
			再保険金	50,395,600	114,052,376	120,986,233
道路整備		有料道路整備等資金貸付金	沿道整備資金貸付金	200,000	200,000	200,000
		道路事業工事諸費	賠償償還及払戻金	286,324	242,722	242,265
食糧管理	国内米	国内米管理費	地域水田農業再編緊急対策費補助金	17,686,463	2,962,468	3,467,080
	国内麦	国内麦買入費	国内麦買入費	848,265	597,456	710,882
	輸入	輸入食糧管理費	運搬費	1,291,700	835,550	1,086,617
			加工費	1,016,837	888,539	709,630
	農産物	農産物等買入費	農産物等買入費	256,495	256,342	255,786
	業務	事務費	業務旅費	626,602	229,548	279,826
	調整	食糧買入費等財源他勘定へ繰入	輸入食糧管理勘定へ繰入	167,581,126	70,588,699	106,885,192
農業経営		農地等買入諸費	土地等買入金	231,060	308,341	378,531
		農地保有合理化促進対策費	農地保有合理化促進対策資金貸付金	8,777,298	7,861,387	7,195,508
		農業改良資金貸付金	農業改良資金貸付金	29,114,376	9,637,081	13,760,527
		就農支援資金貸付金	就農支援資金貸付金	8,938,490	5,057,086	7,479,039
特許		事務取扱費	特許情報利用促進事業費補助金	510,274	263,075	152,505
			賠償償還及払戻金	537,058	518,265	1,192,404
産業投資	投資	産業投資支出	貸付金	628,000	100,000	200,000
財政融資		事務費	退職手当	178,237	143,566	219,339
外国為替		諸支出金	手数料	7,482,972	7,630,137	2,614,449
		国債整理基金特別会計へ繰入	国債整理基金特別会計へ繰入	223,333,259	297,273,773	452,165,609
国債整理		国債整理基金支出	株式売払手数料	10,492,539	6,678,875	7,522,046
電源開発	立地	電源立地対策費	電源立地等推進対策補助金	11,674,416	10,065,907	10,840,405
	利用	電源利用対策費	中小水力発電開発補助金	1,104,346	1,153,813	1,611,944
			廃棄物発電開発費補助金	846,369	682,646	520,880
エネルギー	石油	石油安定供給対策費	石油・石油ガス備蓄増強利子補給金	7,074,961	5,328,544	3,325,676
		石油生産流通合理化対策費	石油製品販売業構造改善対策事業費等補助金	14,701,702	12,300,234	12,986,444
		エネルギー需給構造高度化対策費	エネルギー使用合理化特定設備等資金利子補給金	153,738	104,242	101,571
18会計	**26勘定**	**合計**	**43目**	708,695,772	721,711,575	896,266,416

別表8　一般会計からの繰入額及び一般会計繰入率（16年度）

分類	会計名（勘定名）	収納済歳入額（千円）(A)	うち一般会計からの繰入額（千円）(B)	一般会計繰入率 (%)(B)/(A)
企業	国有林野事業	535,358,957	276,937,362	(51.7)
	（国有林野事業）	346,330,133	112,521,077	32.5
	（治山）	189,028,823	164,416,285	87.0
保険事業	地震再保険	53,872,400	－	－
	厚生保険	42,651,236,012	5,523,443,641	(13.0)
	（健康）	8,831,534,452	869,397,188	9.8
	（年金）	32,847,701,975	4,279,206,064	13.0
	（児童手当）	432,197,197	293,167,663	67.8
	（業務）	539,802,386	81,672,726	15.1
	船員保険	72,478,894	4,890,935	6.7
	国民年金	23,312,704,831	1,614,804,367	(6.9)
	（基礎年金）	17,557,477,711	－	－
	（国民年金）	5,570,879,859	1,521,881,737	27.3
	（福祉年金）	28,460,838	23,505,550	82.6
	（業務）	155,886,422	69,417,080	44.5
	労働保険	8,169,583,599	428,866,000	(5.2)
	（労災）	1,407,910,992	1,307,000	0.1
	（雇用）	3,057,093,507	427,559,000	14.0
	（徴収）	3,704,579,099	－	－
	農業共済再保険	115,569,409	66,750,237	(57.8)
	（再保険金支払基金）	19,832,605	－	－
	（農業）	35,291,077	26,652,312	75.5
	（家畜）	44,106,579	32,438,977	73.5
	（果樹）	10,559,220	3,430,405	32.5
	（園芸施設）	4,610,424	3,059,107	66.4
	（業務）	1,169,502	1,169,436	100.0
	森林保険	15,279,590	－	－
	漁船再保険及漁業共済保険	17,403,843	15,066,543	(86.6)
	（漁船普通保険）	7,878,169	6,887,310	87.4
	（漁船特殊保険）	12,304	－	－
	（漁船乗組員給与保険）	1,682	－	－
	（漁業共済保険）	8,394,913	7,062,494	84.1
	（業務）	1,116,774	1,116,739	100.0
	貿易再保険	364,793,363	4,000,000	1.1

分類	会計名（勘定名）	収納済歳入額（千円）(A)	うち一般会計からの繰入額（千円）(B)	一般会計繰入率 (%)(B)/(A)
公共事業	国営土地改良事業	529,852,555	257,203,430	48.5
	道路整備	5,459,136,613	2,698,982,645	49.4
	治水	1,815,984,606	1,218,662,892	(67.1)
	（治水）	1,567,868,758	1,069,963,941	68.2
	（特定多目的ダム建設工事）	248,115,848	148,698,950	59.9
	港湾整備	425,506,680	299,664,205	(70.4)
	（港湾整備）	416,421,865	297,219,896	71.4
	（特定港湾施設工事）	9,084,814	2,444,309	26.9
	空港整備	527,811,321	161,139,920	30.5
行政的事業	登記	190,544,377	71,194,731	37.4
	特定国有財産整備	244,082,020	9,351,340	3.8
	国立高度専門医療センター	149,633,773	47,007,554	31.4
	食糧管理	2,490,420,063	229,200,000	(9.2)
	（国内米管理）	488,296,284	－	－
	（国内麦管理）	105,701,423	－	－
	（輸入食糧管理）	375,270,308	－	－
	（農産物等安定）	－	－	－
	（輸入飼料）	30,801,575	300,000	1.0
	（業務）	135,265,970	－	－
	（調整）	1,355,084,500	228,900,000	16.9
	農業経営基盤強化措置	124,034,215	－	－
	特許	213,317,168	16,726	0.0
	自動車損害賠償保障事業	543,777,192	－	(－)
	（保障）	76,846,094	－	－
	（自動車事故対策）	17,204,847	－	－
	（保険料等充当交付金）	449,726,250	－	－
	自動車検査登録	60,993,384	1,778,239	2.9
融資事業	産業投資	1,944,644,013	120,362,700	(6.2)
	（産業投資）	369,790,551	－	－
	（社会資本整備）	1,574,853,462	120,362,700	7.6
	都市開発資金融通	92,259,001	3,205,100	3.5
資金運用	財政融資資金	60,461,346,338	－	－
	外国為替資金	2,252,745,936	－	－
整理区分	交付税及び譲与税配付金	69,875,150,782	17,662,126,706	(25.3)
	（交付税及び譲与税配付金）	69,784,190,562	17,662,126,706	25.3
	（交通安全対策特別交付金）	90,960,220	－	－
	国債整理基金	193,631,883,296	17,514,898,571	9.0

分類	会　計　名 （勘　定　名）	収納済歳入額 （千円）(A)	うち一般会計からの繰入額 （千円）(B)	一般会計繰入率 (%)(B)/(A)
その他（エネルギー対策関係）	電源開発促進対策	647,967,053	－	(－)
	（電源立地）	317,912,129	－	－
	（電源利用）	330,054,923	－	－
	石油及びエネルギー需給構造高度化対策	2,311,044,044	396,500,000	(17.2)
	（石油及びエネルギー需給構造高度化）	2,182,342,263	396,500,000	18.2
	（石炭）	128,701,781	－	－
31特別会計　合計		＜326,429,422,834＞ 419,300,415,344	48,626,053,845	＜14.9＞ 11.6

(注)＜　＞の計数は、特別会計間及び勘定間の資金の繰入れ(特別会計間の売買等に伴う入り繰りは除く。)を控除した後の収納済歳入額及び一般会計繰入率である。

別表 9

各特別会計の概要

（企業）　ﾍﾟｰｼﾞ

1　国有林野事業特別会計…… 158

（保険事業）

2　地震再保険特別会計…… 159
3　厚生保険特別会計…… 160
4　船員保険特別会計…… 161
5　国民年金特別会計…… 162
6　労働保険特別会計…… 163
7　農業共済再保険特別会計…… 164
8　森林保険特別会計…… 165
9　漁船再保険及漁業共済保険特別会計…… 166
10　貿易再保険特別会計…… 167

（公共事業）

11　国営土地改良事業特別会計…… 168
12　道路整備特別会計…… 169
13　治水特別会計…… 170
14　港湾整備特別会計…… 171
15　空港整備特別会計…… 172

（行政的事業）

16　登記特別会計…… 173
17　特定国有財産整備特別会計…… 174
18　国立高度専門医療センター特別会計…… 175
19　食糧管理特別会計…… 176
20　農業経営基盤強化措置特別会計…… 177
21　特許特別会計…… 178
22　自動車損害賠償保障事業特別会計…… 179
23　自動車検査登録特別会計…… 180

（融資事業）

24　産業投資特別会計…… 181
25　都市開発資金融通特別会計…… 182

（資金運用）

26　財政融資資金特別会計…… 183
27　外国為替資金特別会計…… 184

（整理区分）

28　交付税及び譲与税配付金特別会計…… 185
29　国債整理基金特別会計…… 186

（その他（エネルギー対策関係））

30　電源開発促進対策特別会計…… 187
31　石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計…… 188

特別会計名	国有林野事業	所管府省名	農林水産省	設置年度	昭和22	分類	企業

設置目的	国有林野事業を国有林野の有する公益的機能の維持増進を基本としつつ企業的に運営し、その健全な発達に資するとともに、その経理を明確にするため	勘定	国有林野事業 治山

特別会計の歳入歳出額の推移等

	項目 ＼ 年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
歳入額	歳入予算額	5193億円	5386億円	4988億円	5578億円	5530億円
	収納済歳入額（A）	5051億円	5218億円	5298億円	5353億円	5433億円
	一般会計からの繰入額（B） （B/A）	2894億円 （57.3％）	2596億円 （49.7％）	2901億円 （54.8％）	2769億円 （51.7％）	2866億円 （52.8％）
	特定財源の額（C） （C/A）	－	－	－	－	－
歳出額	歳出予算現額（D）	6023億円	6288億円	5926億円	6043億円	6026億円
	支出済歳出額（E） （支出率 E/D）	5000億円 （83.0％）	5123億円 （81.5％）	5234億円 （88.3％）	5304億円 （87.8％）	5279億円 （87.6％）
	繰越額（F） （繰越率 F/D）	897億円 （14.9％）	938億円 （14.9％）	454億円 （7.7％）	485億円 （8.0％）	492億円 （8.2％）
	不用額（G） （不用率 G/D）	124億円 （2.1％）	226億円 （3.6％）	237億円 （4.0％）	253億円 （4.2％）	254億円 （4.2％）
剰余金	決算剰余金（H） （剰余金率 H/A）	105億円 （2.1％） ▲ 54億円	94億円 （1.8％）	64億円 （1.2％）	49億円 （0.9％）	153億円 （2.8％）
	決算剰余金の処理方法	（林野）翌年度に持ち越して整理 （治山）翌年度歳入に繰入れ				
	44条資金の年度末残高 （特別積立金引当資金（林野））	－	－	－	－	－

項目	16年度	項目	16年度末	項目	16年度末
当年度利益 （▲損失）	勘定別の内訳参照	出資金残高 （法人数）	368億円 （1）	公債残高 借入金残高 政府短期証券残高	－ 1兆2795億円 －

勘定別の内訳（16年度）

	項目 ＼ 勘定名	国有林野事業	治山				
歳入額	歳入予算額	3656億円	1921億円				
	収納済歳入額（A）	3463億円	1890億円				
	一般会計からの繰入額（B）（B/A）	1125億円 （32.5％）	1644億円 （87.0％）				
	特定財源の額（C）（C/A）	－	－				
歳出額	歳出予算現額（D）	3973億円	2069億円				
	支出済歳出額(E) （支出率 E/D）	3448億円 （86.8％）	1856億円 （89.7％）				
	繰越額（F） （繰越率 F/D）	274億円 （6.9％）	210億円 （10.2％）				
	不用額(G) （不用率 G/D）	250億円 （6.3％）	2億円 （0.1％）				
剰余金	決算剰余金（H） （剰余金率 H/A）	15億円 （0.4％）	34億円 （1.8％）				
	当年度利益（▲損失）	▲ 294億円	－				

特別会計名	地震再保険	所管府省名	財務省	設置年度	昭和41	分類	保険事業
設置目的	地震再保険事業に関する国の経理を明確にするため			勘定	ー		

特別会計の歳入歳出額の推移等	項目 ＼ 年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
歳入額	歳入予算額	557億円	513億円	500億円	498億円	552億円
	収納済歳入額（A）	546億円	489億円	507億円	538億円	587億円
	一般会計からの繰入額（B）（B/A）	ー	ー	ー	ー	ー
	特定財源の額（C）（C/A）	ー	ー	ー	ー	ー
歳出額	歳出予算現額（D）	557億円	513億円	500億円	498億円	552億円
	支出済歳出額（E）（支出率 E/D）	1億円（0.2%）	0億円（0.2%）	1億円（0.2%）	1億円（0.2%）	1億円（0.2%）
	繰越額（F）（繰越率 F/D）	ー	ー	ー	ー	ー
	不用額（G）（不用率 G/D）	556億円（99.8%）	512億円（99.8%）	499億円（99.8%）	497億円（99.8%）	551億円（99.8%）
剰余金	決算剰余金（H）（剰余金率 H/A）	545億円（99.8%）	488億円（99.8%）	506億円（99.8%）	537億円（99.8%）	586億円（99.8%）
	決算剰余金の処理方法	翌年度歳入に繰入れ、44条資金に積立て				
	44条資金の年度末残高（積立金）	7362億円	7907億円	8396億円	8902億円	9440億円

項目	16年度	項目	16年度末	項目	16年度末
当年度利益（▲損失）	ー	出資金残高（法人数）	ー（ー）	公債残高 借入金残高 政府短期証券残高	ー ー ー

特別会計名	厚生保険	所管府省名	厚生労働省	設置年度	昭和19	分類	保険事業
設置目的	国が経営する健康保険事業及び厚生年金保険事業並びに児童手当に関する経理を明確にするため			勘定	健康、年金、児童手当、業務		

特別会計の歳入歳出額の推移等

	年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
歳入額	歳入予算額	41兆4466億円	42兆9549億円	42兆6145億円	44兆3681億円	52兆6974億円
	収納済歳入額（A）	39兆7715億円	40兆3522億円	40兆7732億円	42兆6512億円	52兆5931億円
	一般会計からの繰入額（B）（B/A）	5兆3791億円（13.5%）	5兆2524億円（13.0%）	5兆2594億円（12.9%）	5兆5234億円（13.0%）	5兆8440億円（11.1%）
	特定財源の額（C）（C/A）	－	－	－	－	－
歳出額	歳出予算現額（D）	40兆9457億円	41兆9848億円	42兆2478億円	42兆9831億円	52兆6974億円
	支出済歳出額（E）（支出率 E/D）	39兆3908億円（96.2%）	40兆5097億円（96.5%）	41兆0910億円（97.3%）	42兆2773億円（98.4%）	51兆4469億円（97.6%）
	繰越額（F）（繰越率 F/D）	26億円（0.0%）	0億円（0.0%）	0億円（0.0%）	0億円（0.0%）	0億円（0.0%）
	不用額（G）（不用率 G/D）	1兆5523億円（3.8%）	1兆4750億円（3.5%）	1兆1567億円（2.7%）	7058億円（1.6%）	1兆2503億円（2.4%）
剰余金	決算剰余金（H）（剰余金率 H/A）	5485億円（1.4%） ▲1678億円	3316億円（0.8%） ▲4891億円	201億円（0.0%） ▲3379億円	3739億円（0.9%）	1兆1461億円（2.2%）
	決算剰余金の処理方法	翌年度歳入に繰入れ、44条資金に積立て				
	44条資金の年度末残高 （事業運営安定資金（健康）） （積立金（年金）） （積立金（児童）） （特別保険福祉事業資金（業務））	6918億円 136兆8804億円 622億円 1兆5010億円	5321億円 137兆3933億円 659億円 1兆5009億円	478億円 137兆7422億円 694億円 1兆5011億円	1358億円 137兆4110億円 734億円 1兆5012億円	2649億円 131兆4121億円 796億円 1兆5023億円

項目	16年度	項目	16年度末	項目	16年度末
当年度利益（▲損失）	勘定別の内訳参照	出資金残高（法人数）	9798億円（1）	公債残高 借入金残高 政府短期証券残高	－ 1兆4792億円 －

勘定別の内訳（16年度）

	勘定名	健康	年金	児童手当	業務		
歳入額	歳入予算額	8兆8203億円	34兆5489億円	4467億円	5520億円		
	収納済歳入額（A）	8兆8315億円	32兆8477億円	4321億円	5398億円		
	一般会計からの繰入額（B）（B/A）	8693億円（9.8%）	4兆2792億円（13.0%）	2931億円（67.8%）	816億円（15.1%）		
	特定財源の額（C）（C/A）	－	－	－	－		
歳出額	歳出予算現額（D）	8兆8203億円	33兆1639億円	4467億円	5520億円		
	支出済歳出額(E)（支出率 E/D）	8兆7316億円（99.0%）	32兆6118億円（98.3%）	4252億円（95.2%）	5085億円（92.1%）		
	繰越額（F）（繰越率 F/D）	－	－	0（0.0%）	－		
	不用額(G)（不用率 G/D）	886億円（1.0%）	5521億円（1.7%）	215億円（4.8%）	435億円（7.9%）		
剰余金	決算剰余金（H）（剰余金率 H/A）	998億円（1.1%）	2358億円（0.7%）	69億円（1.6%）	312億円（5.8%）		
当年度利益（▲損失）		1508億円	3397億円	－	153億円		

特別会計名	船員保険	所管府省名	厚生労働省	設置年度	昭和22	分類	保険事業
設置目的	国が経営する船員保険事業に関する経理を明確にするため			勘定	―		

特別会計の歳入歳出額の推移等

	項目 ＼ 年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
歳入額	歳入予算額	912億円	849億円	778億円	723億円	690億円
	収納済歳入額（A）	825億円	752億円	762億円	724億円	713億円
	一般会計からの繰入額（B） （B/A）	56億円 （ 6.9%）	53億円 （ 7.1%）	54億円 （ 7.1%）	48億円 （ 6.7%）	42億円 （ 6.0%）
	特定財源の額（C） （C/A）	―	―	―	―	―
歳出額	歳出予算現額（D）	912億円	849億円	778億円	723億円	664億円
	支出済歳出額（E） （支出率 E/D）	856億円 （93.9%）	794億円 （93.5%）	731億円 （93.9%）	668億円 （92.5%）	636億円 （95.8%）
	繰越額（F） （繰越率 F/D）	―	―	―	―	―
	不用額（G） （不用率 G/D）	55億円 （ 6.1%）	55億円 （ 6.5%）	47億円 （ 6.1%）	54億円 （ 7.5%）	27億円 （ 4.2%）
剰余金	決算剰余金（H） （剰余金率 H/A）	― ▲31億円	― ▲42億円	31億円 （ 4.1%）	56億円 （ 7.8%）	76億円 （10.8%）
	決算剰余金の処理方法	翌年度歳入に繰入れ、44条資金に積立て				
	44条資金の年度末残高 （積立金）	1117億円	1083億円	1040億円	1068億円	1119億円

項目	16年度	項目	16年度末	項目	16年度末
当年度利益 （▲損 失）	47億円	出資金残高 （法 人 数）	51億円 （1）	公債残高 借入金残高 政府短期証券残高	― ― ―

特別会計名	国民年金	所管府省名	厚生労働省	設置年度	昭和 36	分類	保険事業

設置目的	国が経営する国民年金事業に関する経理を明確にするため	勘定	基礎年金、国民年金、福祉年金、業務

特別会計の歳入歳出額の推移等

	項目 ＼ 年度	13 年度	14 年度	15 年度	16 年度	17 年度
歳入額	歳入予算額	23 兆 3064 億円	21 兆 7515 億円	22 兆 1658 億円	22 兆 8933 億円	24 兆 4448 億円
歳入額	収納済歳入額（A）	23 兆 3539 億円	22 兆 0686 億円	22 兆 6983 億円	23 兆 3127 億円	24 兆 9939 億円
歳入額	一般会計からの繰入額（B）（B/A）	1 兆 5783 億円 (6.8%)	1 兆 5628 億円 (7.1%)	1 兆 5934 億円 (7.0%)	1 兆 6148 億円 (6.9%)	1 兆 7948 億円 (7.2%)
歳入額	特定財源の額（C）（C/A）	－	－	－	－	－
歳出額	歳出予算現額（D）	23 兆 0832 億円	21 兆 6948 億円	22 兆 1429 億円	22 兆 8798 億円	24 兆 4484 億円
歳出額	支出済歳出額（E）（支出率 E/D）	22 兆 0632 億円 (95.6%)	20 兆 7293 億円 (95.5%)	21 兆 2103 億円 (95.8 %)	21 兆 9171 億円 (95.8%)	23 兆 6683 億円 (96.8%)
歳出額	繰越額（F）（繰越率 F/D）	137 億円 (0.1%)	67 億円 (0.0 %)	49 億円 (0.0%)	36 億円 (0.0%)	28 億円 (0.0%)
歳出額	不用額（G）（不用率 G/D）	1 兆 0062 億円 (4.4%)	9587 億円 (4.4%)	9277 億円 (4.2 %)	9590 億円 (4.2%)	7771 億円 (3.2%)
剰余金	決算剰余金（H）（剰余金率 H/A）	1 兆 2906 億円 (5.5%)	1 兆 3878 億円 (6.3%) ▲ 484 億円	1 兆 5380 億円 (6.8%) ▲ 500 億円	1 兆 5662 億円 (6.7%) ▲ 1,706 億円	1 兆 4325 億円 (5.7%) ▲ 1,070 億円
剰余金	決算剰余金の処理方法	（国民、業務）翌年度歳入に繰入れ、44条資金に積立て （基礎、福祉）翌年度歳入に繰入れ				
	44条資金の年度末残高 （積立金（基礎）） （積立金（国民））	7246 億円 9 兆 8207 億円	7246 億円 9 兆 9490 億円	7246 億円 9 兆 9108 億円	7246 億円 9 兆 8611 億円	7246 億円 9 兆 2452 億円

項目	16 年度	項目	16 年度末	項目	16 年度末
当年度利益（▲損失）	勘定別の内訳参照	出資金残高（法人数）	464 億円（1）	公債残高 借入金残高 政府短期証券残高	－ － －

勘定別の内訳（16年度）

	項目 ＼ 勘定名	基礎年金	国民年金	福祉年金	業務		
歳入額	歳入予算額	16 兆 8229 億円	5 兆 8876 億円	237 億円	1590 億円		
歳入額	収納済歳入額（A）	17 兆 5574 億円	5 兆 5708 億円	284 億円	1558 億円		
歳入額	一般会計からの繰入額（B）（B/A）	－	1 兆 5218 億円 (27.3%)	235 億円 (82.6%)	694 億円 (44.5%)		
歳入額	特定財源の額（C）（C/A）	－	－	－	－		
歳出額	歳出予算現額（D）	16 兆 8229 億円	5 兆 8692 億円	285 億円	1591 億円		
歳出額	支出済歳出額(E)（支出率 E/D）	16 兆 0085 億円 (95.2%)	5 兆 7415 億円 (97.8%)	224 億円 (78.7%)	1446 億円 (90.8%)		
歳出額	繰越額（F）（繰越率 F/D）	－	－	36 億円 (12.6%)	－		
歳出額	不用額(G)（不用率 G/D）	8143 億円 (4.8%)	1276 億円 (2.2%)	24 億円 (8.6%)	145 億円 (9.2%)		
剰余金	決算剰余金（H）（剰余金率 H/A）	1 兆 5489 億円 (8.8%)	－ ▲ 1706 億円	60 億円 (21.1%)	112 億円 (7.2%)		
	当年度利益（▲損失）	205 億円	▲ 1772 億円	－	63 億円		

特別会計名	労働保険	所管府省名	厚生労働省	設置年度	昭和47	分類	保険事業
設置目的	労働者災害補償保険事業及び雇用保険事業に関する国の経理を明確にするため			勘定	労災、雇用、徴収		

特別会計の歳入歳出額の推移等

	項目 ＼ 年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
歳入額	歳入予算額	9兆0484億円	8兆9369億円	8兆3300億円	8兆1564億円	8兆6724億円
	収納済歳入額（A）	8兆8479億円	8兆8703億円	8兆1221億円	8兆1695億円	8兆9072億円
	一般会計からの繰入額（B）（B/A）	4905億円 (5.5%)	6438億円 (7.3%)	4515億円 (5.6%)	4288億円 (5.2%)	3483億円 (3.9%)
	特定財源の額（C）（C/A）	－	－	－	－	－
歳出額	歳出予算現額（D）	8兆7080億円	8兆5988億円	8兆1277億円	7兆9543億円	8兆1904億円
	支出済歳出額（E）（支出率 E/D）	8兆2940億円 (95.2%)	8兆1003億円 (94.2%)	7兆3125億円 (90.0%)	6兆8086億円 (85.6%)	7兆0658億円 (86.3%)
	繰越額（F）（繰越率 F/D）	19億円 (0.0%)	29億円 (0.0%)	32億円 (0.0%)	13億円 (0.0%)	15億円 (0.0%)
	不用額（G）（不用率 G/D）	4119億円 (4.7%)	4954億円 (5.8%)	8119億円 (10.0%)	1兆1443億円 (14.4%)	1兆1230億円 (13.7%)
剰余金	決算剰余金（H）（剰余金率 H/A）	5538億円 (6.3%)	7699億円 (8.7%)	8095億円 (10.0%)	1兆3608億円 (16.7%)	1兆8413億円 (20.7%)
	決算剰余金の処理方法	（労災、雇用）翌年度歳入に繰入れ、44条資金に積立て （徴収）翌年度歳入に繰入れ				
	44条資金の年度末残高 （積立金(労災)） （積立金(雇用)） （雇用安定資金(雇用)）	7兆1602億円 4986億円 1749億円	7兆3902億円 2234億円 1704億円	7兆5863億円 4064億円 3010億円	7兆6282億円 8063億円 4069億円	7兆6989億円 1兆6025億円 5673億円

項目	16年度	項目	16年度末	項目	16年度末
当年度利益（▲損失）	勘定別の内訳参照	出資金残高（法人数）	9816億円（8）	公債残高 借入金残高 政府短期証券残高	－ － －

勘定別の内訳（16年度）

	項目 ＼ 勘定名	労災	雇用	徴収			
歳入額	歳入予算額	1兆3926億円	3兆0645億円	3兆6993億円			
	収納済歳入額（A）	1兆4079億円	3兆0570億円	3兆7045億円			
	一般会計からの繰入額（B）（B/A）	13億円 (0.1%)	4275億円 (14.0%)	－			
	特定財源の額（C）（C/A）	－	－	－			
歳出額	歳出予算現額（D）	1兆1886億円	3兆0664億円	3兆6993億円			
	支出済歳出額(E)（支出率 E/D）	1兆1264億円 (94.8%)	1兆9855億円 (64.8%)	3兆6967億円 (99.9%)			
	繰越額（F）（繰越率 F/D）	8億円 (0.1%)	4億円 (0.0%)	－			
	不用額(G)（不用率 G/D）	613億円 (5.2%)	1兆0804億円 (35.2%)	25億円 (0.1%)			
剰余金	決算剰余金（H）（剰余金率 H/A）	2814億円 (20.0%)	1兆0715億円 (35.1%)	78億円 (0.2%)			
	当年度利益（▲損失）	▲5293億円	9890億円	▲1億円			

特別会計名	農業共済再保険	所管府省名	農林水産省	設置年度	昭和19	分類	保険事業
設置目的	国が経営する農業共済再保険事業に関する経理を明確にするため			勘定	再保険金支払基金、農業、家畜、果樹、園芸施設、業務		

特別会計の歳入歳出額の推移等

	年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
歳入額	歳入予算額	1284億円	1317億円	1773億円	1233億円	1051億円
	収納済歳入額（A）	1139億円	1150億円	1671億円	1155億円	1065億円
	一般会計からの繰入額（B）（B/A）	763億円（67.0%）	761億円（66.2%）	684億円（41.0%）	667億円（57.8%）	688億円（64.6%）
	特定財源の額（C）（C/A）	－	－	－	－	－
歳出額	歳出予算現額（D）	1175億円	1203億円	1663億円	1087億円	946億円
	支出済歳出額（E）（支出率 E/D）	467億円（39.8%）	518億円（43.0%）	1420億円（85.4%）	879億円（80.9%）	495億円（52.3%）
	繰越額（F）（繰越率 F/D）	－	0億円（0.0%）	－	－	－
	不用額（G）（不用率 G/D）	708億円（60.2%）	685億円（56.9%）	242億円（14.6%）	207億円（19.1%）	451億円（47.7%）
剰余金	決算剰余金（H）（剰余金率 H/A）	671億円（59.0%）	632億円（55.0%）	250億円（15.0%）	276億円（23.9%）	570億円（53.5%）
	決算剰余金の処理方法	（基金、業務）翌年度歳入に繰入れ （農業、家畜、果樹、園芸）翌年度歳入に繰入れ、他勘定に繰入れ、44条資金に積立て				
	44条資金の年度末残高 （積立金(農業)） （積立金(家畜)） （積立金(果樹)） （積立金(園芸)）	98億円 281億円 － 134億円	422億円 294億円 － 146億円	225億円 298億円 － 153億円	115億円 300億円 － 162億円	88億円 305億円 － 140億円

項目	16年度	項目	16年度末	項目	16年度末
当年度利益（▲損失）	勘定別の内訳参照	出資金残高（法人数）	－（－）	公債残高 借入金残高 政府短期証券残高	－ － －

勘定別の内訳（16年度）

	勘定名	再保険金支払基金	農業	家畜	果樹	園芸施設	業務
歳入額	歳入予算額	198億円	397億円	448億円	129億円	47億円	12億円
	収納済歳入額（A）	198億円	352億円	441億円	105億円	46億円	11億円
	一般会計からの繰入額（B）（B/A）	－	266億円（75.5%）	324億円（73.5%）	34億円（32.5%）	30億円（66.4%）	11億円（100.0%）
	特定財源の額（C）（C/A）	－	－	－	－	－	－
歳出額	歳出予算現額（D）	151億円	396億円	379億円	101億円	46億円	12億円
	支出済歳出額(E)（支出率 E/D）	81億円（53.9%）	348億円（87.9%）	320億円（84.6%）	75億円（74.6%）	41億円（89.4%）	11億円（94.6%）
	繰越額（F）（繰越率 F/D）	－	－	－	－	－	－
	不用額(G)（不用率 G/D）	69億円（46.1%）	48億円（12.1%）	58億円（15.4%）	25億円（25.4%）	4億円（10.6%）	0億円（5.4%）
剰余金	決算剰余金（H）（剰余金率 H/A）	116億円（58.8%）	4億円（1.3%）	120億円（27.3%）	30億円（28.6%）	4億円（10.0%）	0億円（0.9%）
	当年度利益（▲損失）	0億円	▲27億円	5億円	▲35億円	▲31億円	－

特別会計名	森林保険	所管府省名	農林水産省	設置年度	昭和12	分類	保険事業
設置目的	国が経営する森林保険事業に関する経理を明確にするため			勘定	ー		

特別会計の歳入歳出額の推移等

	項目 ＼ 年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
歳入額	歳入予算額	167億円	172億円	166億円	166億円	151億円
	収納済歳入額（A）	119億円	167億円	162億円	152億円	138億円
	一般会計からの繰入額（B）（B/A）	ー	ー	ー	ー	ー
	特定財源の額（C）（C/A）	ー	ー	ー	ー	ー
歳出額	歳出予算現額（D）	57億円	60億円	62億円	58億円	58億円
	支出済歳出額（E）（支出率 E/D）	24億円（43.3％）	29億円（49.7％）	22億円（35.8％）	23億円（40.1％）	39億円（68.0％）
	繰越額（F）（繰越率 F/D）	0億円（1.0％）	ー	ー	1億円（3.0％）	0億円（0.8％）
	不用額（G）（不用率 G/D）	31億円（55.7％）	30億円（50.3％）	40億円（64.2％）	33億円（56.8％）	18億円（31.2％）
剰余金	決算剰余金（H）（剰余金率 H/A）	95億円（79.3％）	137億円（82.1％）	140億円（86.3％）	129億円（84.6％）	98億円（71.1％）
	決算剰余金の処理方法	翌年度歳入に繰入れ、44条資金に積立て				
	44条資金の年度末残高（積立金）	122億円	129億円	142億円	164億円	184億円

項目	16年度	項目	16年度末	項目	16年度末
当年度利益（▲損失）	19億円	出資金残高（法人数）	ー（ー）	公債残高	ー
				借入金残高	ー
				政府短期証券残高	ー

特別会計名	漁船再保険及漁業共済保険	所管府省名	農林水産省	設置年度	昭和12	分類	保険事業
設置目的	国が経営する漁船再保険事業、漁船乗組員給与再保険事業および漁業共済保険事業の経理を明確にするため			勘定	漁船普通保険、漁船特殊保険、漁船乗組員給与保険、漁業共済保険、業務		

特別会計の歳入歳出額の推移等

	項目 ＼ 年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
歳入額	歳入予算額	294億円	285億円	261億円	265億円	264億円
	収納済歳入額（A）	213億円	191億円	178億円	174億円	167億円
	一般会計からの繰入額(B)（B/A）	155億円 (73.1%)	154億円 (80.4%)	151億円 (85.1%)	150億円 (86.6%)	148億円 (88.8%)
	特定財源の額(C)（C/A）	－	－	－	－	－
歳出額	歳出予算現額（D）	260億円	232億円	193億円	187億円	178億円
	支出済歳出額（E）（支出率 E/D）	204億円 (78.4%)	174億円 (75.3%)	170億円 (88.2%)	170億円 (91.1%)	164億円 (92.2%)
	繰越額（F）（繰越率 F/D）	－	－	－	0.8億円 (0.4%)	－
	不用額（G）（不用率 G/D）	56億円 (21.6%)	57億円 (24.7%)	22億円 (11.8%)	15億円 (8.4%)	14億円 (7.8%)
剰余金	決算剰余金（H）（剰余金率 H/A）	13億円 (6.4%) ▲4億円	17億円 (8.9%)	13億円 (7.5%) ▲5億円	10億円 (5.8%) ▲6億円	6億円 (4.1%) ▲3億円
	決算剰余金の処理方法	（普通、特殊、乗組員、共済）翌年度歳入に繰入れ、44条資金に積立て （業務）翌年度歳入に繰入れ				
	44条資金の年度末残高 （積立金（普通）） （積立金（特殊）） （積立金（乗組員）） （積立金（共済））	153億円 44億円 12億円 －	142億円 44億円 12億円 －	140億円 44億円 12億円 －	130億円 44億円 12億円 －	118億円 43億円 12億円 －

項目	16年度	項目	16年度末	項目	16年度末
当年度利益（▲損失）	勘定別の内訳参照	出資金残高（法人数）	－（－）	公債残高	－
				借入金残高	－
				政府短期証券残高	－

勘定別の内訳（16年度）

	項目 ＼ 勘定名	漁船普通保険	漁船特殊保険	漁船乗組員給与保険	漁業共済保険	業務	
歳入額	歳入予算額	96億円	2億円	0億円	154億円	11億円	
	収納済歳入額（A）	78億円	0億円	0億円	83億円	11億円	
	一般会計からの繰入額（B）（B/A）	68億円 (87.4%)	－	－	70億円 (84.1%)	11億円 (100.0%)	
	特定財源の額（C）（C/A）	－	－	－	－	－	
歳出額	歳出予算現額（D）	96億円	1億円	0億円	77億円	11億円	
	支出済歳出額(E)（支出率 E/D）	85億円 (88.4%)	0億円 (0.8%)	－	74億円 (96.0%)	11億円 (98.3%)	
	繰越額（F）（繰越率 F/D）	－	0億円 (44.7%)	0億円 (5.8%)	－	－	
	不用額(G)（不用率 G/D）	11億円 (11.6%)	0億円 (54.4%)	0億円 (94.2%)	3億円 (4.0%)	0億円 (1.7%)	
剰余金	決算剰余金（H）（剰余金率 H/A）	－ ▲6億円	0億円 (87.6%)	0億円 (100.0%)	9億円 (11.8%)	0億円 (0.0%)	
	当年度利益（▲損失）	1億円	▲0億円	▲0億円	▲21億円	－	

特別会計名	貿易再保険	所管府省名	経済産業省	設置年度	昭和24	分類	保険事業
設置目的	貿易保険に対する国の再保険事業に関する経理を明確にするため			勘定	ー		

特別会計の歳入歳出額の推移等

	項目 ＼ 年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
歳入額	歳入予算額	991億円	1657億円	1982億円	2295億円	3267億円
	収納済歳入額（A）	1911億円	2424億円	2685億円	3647億円	5741億円
	一般会計からの繰入額（B） （B/A）	100億円 （ 5.2 %）	70億円 （ 2.9 %）	52億円 （ 2.0 %）	40億円 （ 1.1 %）	20億円 （ 0.3 %）
	特定財源の額（C） （C/A）	ー	ー	ー	ー	ー
歳出額	歳出予算現額（D）	819億円	1428億円	1471億円	1576億円	1510億円
	支出済歳出額（E） （支出率 E/D）	365億円 （44.6 %）	785億円 （55.0 %）	201億円 （13.7 %）	244億円 （15.5 %）	59億円 （ 3.9 %）
	繰越額（F） （繰越率 F/D）	ー	ー	ー	ー	ー
	不用額（G） （不用率 G/D）	453億円 （55.4 %）	643億円 （45.0 %）	1270億円 （86.3 %）	1332億円 （84.5 %）	1451億円 （96.1 %）
剰余金	決算剰余金（H） （剰余金率 H/A）	1546億円 （80.9 %）	1639億円 （67.6 %）	2484億円 （92.5 %）	3403億円 （93.3 %）	5682億円 （99.0 %）
	決算剰余金の処理方法	翌年度歳入に繰入れ				
44条資金の年度末残高		ー	ー	ー	ー	ー

項目	16年度	項目	16年度末	項目	16年度末
当年度利益 （▲損 失）	ー	出資金残高 （法 人 数）	1043億円 （1）	公債残高 借入金残高 政府短期証券残高	ー ー ー

特別会計名	国営土地改良事業	所管府省名	農林水産省	設置年度	昭和32	分類	公共事業
設置目的	国が行う土地改良事業の工事に関する経理を明確にするため			勘定	ー		

特別会計の歳入歳出額の推移等

	項目 ＼ 年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
歳入額	歳入予算額	6266億円	5715億円	5268億円	5134億円	5791億円
	収納済歳入額（A）	6201億円	6109億円	5972億円	5298億円	5906億円
	一般会計からの繰入額（B） （B/A）	3177億円 （ 51.2%）	2471億円 （ 40.5%）	2817億円 （ 47.2%）	2572億円 （ 48.5%）	3169億円 （ 53.7%）
	特定財源の額（C） （C/A）	ー	ー	ー	ー	ー
歳出額	歳出予算現額（D）	7406億円	6996億円	6378億円	5830億円	6433億円
	支出済歳出額（E） （支出率 E/D）	6027億円 （ 81.4%）	5778億円 （ 82.6%）	5590億円 （ 87.7%）	5115億円 （ 87.7%）	5625億円 （ 87.5%）
	繰越額（F） （繰越率 F/D）	1280億円 （ 17.3%）	1110億円 （ 15.9%）	692億円 （ 10.9%）	641億円 （ 11.0%）	690億円 （ 10.7%）
	不用額（G） （不用率 G/D）	97億円 （ 1.3%）	108億円 （ 1.5%）	94億円 （ 1.5%）	72億円 （ 1.2%）	116億円 （ 1.8%）
剰余金	決算剰余金（H） （剰余金率 H/A）	173億円 （ 2.8%）	331億円 （ 5.4%）	381億円 （ 6.4%）	183億円 （ 3.5%）	280億円 （ 4.8%）
	決算剰余金の処理方法	翌年度歳入に繰入れ				
44条資金の年度末残高		ー	ー	ー	ー	ー

項目	16年度	項目	16年度末	項目	16年度末
当年度利益 （▲損 失）	ー	出資金残高 （法 人 数）	0億円 （1）	公債残高 借入金残高 政府短期証券残高	ー 8381 億円 ー

特別会計名	道路整備	所管府省名	国土交通省	設置年度	昭和 33	分類	公共事業
設置目的	国が揮発油税収入に相当する金額等を財源に充てて行う道路整備事業に関する経理を明確にするため			勘定	ー		

特別会計の歳入歳出額の推移等

	項目 ＼ 年度	13 年度	14 年度	15 年度	16 年度	17 年度
歳入額	歳入予算額	5 兆 1912 億円	4 兆 7971 億円	4 兆 1335 億円	4 兆 6803 億円	4 兆 0670 億円
	収納済歳入額（A）	5 兆 9328 億円	5 兆 6422 億円	5 兆 3018 億円	5 兆 4591 億円	4 兆 9794 億円
	一般会計からの繰入額（B） （B/A）	3 兆 1999 億円 (53.9%)	2 兆 7026 億円 (47.9%)	2 兆 8944 億円 (54.6%)	2 兆 6989 億円 (49.4%)	2 兆 5972 億円 (52.2%)
	特定財源の額（C） （C/A）	2 兆 8672 億円 (48.3%)	2 兆 7420 億円 (48.6%)	2 兆 9446 億円 (55.5%)	2 兆 7351 億円 (50.1%)	2 兆 9640 億円 (59.5%)
歳出額	歳出予算現額（D）	6 兆 4694 億円	6 兆 2171 億円	5 兆 4799 億円	5 兆 7948 億円	5 兆 1541 億円
	支出済歳出額（E） （支出率 E/D）	5 兆 0411 億円 (77.9%)	4 兆 8488 億円 (78.0%)	4 兆 3492 億円 (79.4%)	4 兆 7019 億円 (81.1%)	4 兆 1172 億円 (79.9%)
	繰越額（F） （繰越率 F/D）	1 兆 3842 億円 (21.4%)	1 兆 3243 億円 (21.3%)	1 兆 0849 億円 (19.8%)	1 兆 0357 億円 (17.9%)	9889 億円 (19.2%)
	不用額（G） （不用率 G/D）	440 億円 (0.7%)	439 億円 (0.7%)	457 億円 (0.8%)	570 億円 (1.0%)	479 億円 (0.9%)
剰余金	決算剰余金（H） （剰余金率 H/A）	8917 億円 (15.0%)	7933 億円 (14.1%)	9525 億円 (18.0%)	7571 億円 (13.9%)	8622 億円 (17.3%)
	決算剰余金の処理方法	翌年度歳入に繰入れ				
44条資金の年度末残高		ー	ー	ー	ー	ー

項目	16 年度	項目	16 年度末	項目	16 年度末
当年度利益 （▲損　失）	ー	出資金残高 （法 人 数）	3 兆 6643 億円 （6）	公債残高 借入金残高 政府短期証券残高	ー ー ー

（備 考）

「一般会計からの繰入額(B)」には、本会計の特定財源のうち一般会計経由分の揮発油税・石油ガス税及び自動車重量税に係る額が含まれているが、「特定財源の額（C）」には自動車重量税に係る額は含めていない。

特別会計名	治水	所管府省名	国土交通省	設置年度	昭和35	分類	公共事業

設置目的	国が施行する直轄治水事業及び多目的ダム建設工事並びに都道府県知事が施行する治水事業に係る負担金又は補助金の交付等に関する経理を明確にするため	勘定	治水 特定多目的ダム建設工事

特別会計の歳入歳出額の推移等

	項目 ＼ 年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
歳入額	歳入予算額	1兆9526億円	1兆7142億円	1兆3219億円	1兆5966億円	1兆4323億円
	収納済歳入額（A）	2兆1850億円	2兆0573億円	1兆7913億円	1兆8159億円	1兆6907億円
	一般会計からの繰入額（B） （B/A）	1兆2546億円 （57.4%）	1兆1130億円 （54.1 %）	1兆1400億円 （63.6%）	1兆2186億円 （67.1%）	1兆0533億円 （62.3%）
	特定財源の額（C） （C/A）	－	－	－	－	－
歳出額	歳出予算現額（D）	2兆5283億円	2兆3467億円	1兆8807億円	1兆8586億円	1兆7708億円
	支出済歳出額（E） （支出率 E/D）	1兆8839億円 （74.5 %）	1兆7730億円 （75.6%）	1兆6225億円 （86.3%）	1兆5410億円 （82.9%）	1兆4457億円 （81.6%）
	繰越額（F） （繰越率 F/D）	6269億円 （24.8%）	5532億円 （23.6%）	2435億円 （13.0%）	3072億円 （16.5%）	3095億円 （17.5%）
	不用額（G） （不用率 G/D）	174億円 （ 0.7%）	204億円 （0.9%）	146億円 （0.8%）	103億円 （0.6%）	154億円 （0.9%）
剰余金	決算剰余金（H） （剰余金率 H/A）	3011億円 （13.8%）	2842億円 （13.8%）	1687億円 （9.4%）	2749億円 （15.1%）	2449億円 （14.5%）
	決算剰余金の処理方法	翌年度歳入に繰入れ				
	44条資金の年度末残高	－	－	－	－	－

項目	16年度	項目	16年度末	項目	16年度末
当年度利益 （▲損　失）	－	出資金残高 （法 人 数）	11億円 （2）	公債残高 借入金残高 政府短期証券残高	－ － －

勘定別の内訳（16年度）

	項目 ＼ 勘定名	治水	特定多目的ダム建設工事				
歳入額	歳入予算額	1兆3859億円	2107億円				
	収納済歳入額（A）	1兆5678億円	2481億円				
	一般会計からの繰入額（B）（B/A）	1兆0699億円 （68.2 %）	1486億円 （59.9 %）				
	特定財源の額（C）（C/A）	－	－				
歳出額	歳出予算現額（D）	1兆6154億円	2432億円				
	支出済歳出額(E) （支出率 E/D）	1兆3310億円 （82.4%）	2099億円 （86.3%）				
	繰越額（F） （繰越率 F/D）	2765億円 （17.1%）	306億円 （12.6%）				
	不用額(G) （不用率 G/D）	77億円 （0.5%）	26億円 （1.1 %）				
剰余金	決算剰余金（H） （剰余金率 H/A）	2368億円 （15.1%）	381億円 （15.4%）				
	当年度利益（▲損失）	－	－				

特別会計名	港湾整備	所管府省名	国土交通省	設置年度	昭和36	分類	公共事業

設置目的	国が施行する港湾整備事業に関する経理及び港湾管理者が施行する港湾整備事業に対する負担金又は補助金の交付等に関する経理を明確にするため	勘定	港湾整備 特定港湾施設工事

特別会計の歳入歳出額の推移等

	項目 ＼ 年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
歳入額	歳入予算額	5210億円	4728億円	3934億円	4093億円	3774億円
	収納済歳入額（A）	5515億円	5083億円	4505億円	4255億円	4089億円
	一般会計からの繰入額（B） （B/A）	3635億円 （65.9％）	3039億円 （59.8％）	3151億円 （69.9％）	2996億円 （70.4％）	2966億円 （72.6％）
	特定財源の額（C） （C/A）	－	－	－	－	－
歳出額	歳出予算現額（D）	6302億円	5909億円	4968億円	4719億円	4369億円
	支出済歳出額（E） （支出率 E/D）	5101億円 （80.9％）	4818億円 （81.5％）	4318億円 （86.9％）	4086億円 （86.6％）	3848億円 （88.1％）
	繰越額（F） （繰越率 F/D）	1157億円 （18.4％）	1029億円 （17.4％）	612億円 （12.3％）	577億円 （12.2％）	476億円 （10.9％）
	不用額（G） （不用率 G/D）	43億円 （0.7％）	61億円 （1.0％）	38億円 （0.8％）	55億円 （1.2％）	44億円 （1.0％）
剰余金	決算剰余金（H） （剰余金率 H/A）	414億円 （7.5％）	265億円 （5.2％）	187億円 （4.2％）	169億円 （4.0％）	240億円 （5.9％）
	決算剰余金の処理方法	翌年度歳入に繰入れ				
	44条資金の年度末残高	－	－	－	－	－

項目	16年度	項目	16年度末	項目	16年度末
当年度利益 （▲損失）	－	出資金残高 （法人数）	5億円 （2）	公債残高 借入金残高 政府短期証券残高	－ － －

勘定別の内訳（16年度）

	項目 ＼ 勘定名	港湾整備	特定港湾施設工事				
歳入額	歳入予算額	4011億円	82億円				
	収納済歳入額（A）	4164億円	90億円				
	一般会計からの繰入額（B）（B/A）	2972億円 （71.4％）	24億円 （26.9％）				
	特定財源の額（C）（C/A）	－	－				
歳出額	歳出予算現額（D）	4629億円	89億円				
	支出済歳出額(E) （支出率 E/D）	3998億円 （86.4％）	87億円 （97.7％）				
	繰越額（F） （繰越率 F/D）	576億円 （12.5％）	1億円 （1.7％）				
	不用額(G) （不用率 G/D）	54億円 （1.2％）	0億円 （0.6％）				
剰余金	決算剰余金（H） （剰余金率 H/A）	166億円 （4.0％）	2億円 （3.2％）				
	当年度利益（▲損失）	－	－				

特別会計名	空港整備	所管府省名	国土交通省	設置年度	昭和45	分類	公共事業
設置目的	国が施行する空港整備等に関する経理を明確にするため			勘定	ー		

特別会計の歳入歳出額の推移等

	項目 ＼ 年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
歳入額	歳入予算額	5327億円	5128億円	4555億円	4803億円	5031億円
	収納済歳入額 (A)	5588億円	5163億円	5055億円	5278億円	5344億円
	一般会計からの繰入額(B) (B/A)	2045億円 (36.6 %)	1734 億円 (33.6 %)	1787億円 (35.4 %)	1611億円 (30.5 %)	1573億円 (29.4 %)
	特定財源の額(C) (C/A)	872億円 (15.6 %)	920億円 (17.8 %)	863億円 (17.1 %)	891億円 (16.9 %)	919億円 (17.2 %)
歳出額	歳出予算現額 (D)	6032億円	5619億円	5165億円	5066億円	5351億円
	支出済歳出額 (E) (支出率 E/D)	5280億円 (87.5 %)	4785億円 (85.2 %)	4758億円 (92.1 %)	4605億円 (90.9 %)	4423億円 (82.7 %)
	繰越額 (F) (繰越率 F/D)	490億円 (8.1 %)	609億円 (10.8 %)	222億円 (4.3 %)	298億円 (5.9 %)	725億円 (13.5 %)
	不用額 (G) (不用率 G/D)	261億円 (4.3 %)	223億円 (4.0 %)	183 億円 (3.6 %)	162億円 (3.2 %)	202億円 (3.8 %)
剰余金	決算剰余金 (H) (剰余金率 H/A)	307億円 (5.5 %)	377億円 (7.3 %)	296億円 (5.9 %)	672億円 (12.7 %)	921億円 (17.2 %)
	決算剰余金の処理方法	翌年度歳入に繰入れ				
	44条資金の年度末残高	ー	ー	ー	ー	ー

項目	16年度	項目	16年度末	項目	16年度末
当年度利益 (▲損 失)	ー	出資金残高 (法 人 数)	6039億円 (7)	公債残高	ー
				借入金残高	9277億円
				政府短期証券残高	ー

(備 考)
「一般会計からの繰入額(B)」には、本会計の特定財源である一般会計経由分の航空燃料税に係る額が含まれている。

特別会計名	登記	所管府省名	法務省	設置年度	昭和60	分類	行政的事業
設置目的	国が行う登記に関する事務その他の登記所に係る事務の経理を明確にするため			勘定	ー		

特別会計の歳入歳出額の推移等

	項目 ＼ 年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
歳入額	歳入予算額	1857億円	1871億円	1850億円	1798億円	1822億円
	収納済歳入額（A）	1884億円	1873億円	1877億円	1905億円	1971億円
	一般会計からの繰入額(B) （B/A）	757億円 (40.2%)	736億円 (39.3%)	723億円 (38.6%)	711億円 (37.4%)	711億円 (36.1%)
	特定財源の額(C) （C/A）	ー	ー	ー	ー	ー
歳出額	歳出予算現額（D）	1801億円	1794億円	1750億円	1747億円	1732億円
	支出済歳出額（E） （支出率 E/D）	1759億円 (97.7%)	1740億円 (97.0%)	1693億円 (96.8%)	1686億円 (96.5%)	1700億円 (98.2%)
	繰越額（F） （繰越率 F/D）	8億円 (0.5%)	7億円 (0.4%)	25億円 (1.4%)	21億円 (1.2%)	7億円 (0.4%)
	不用額（G） （不用率 G/D）	33億円 (1.9%)	46億円 (2.6%)	31億円 (1.8%)	39億円 (2.2%)	24億円 (1.4%)
剰余金	決算剰余金（H） （剰余金率 H/A）	124億円 (6.6%)	132億円 (7.1%)	183億円 (9.8%)	219億円 (11.5%)	270億円 (13.7%)
	決算剰余金の処理方法	翌年度歳入に繰入れ、一般会計へ繰入れ				
44条資金の年度末残高		ー	ー	ー	ー	ー

項目	16年度	項目	16年度末	項目	16年度末
当年度利益 （▲損　失）	ー	出資金残高 （法人数）	ー （ー）	公債残高 借入金残高 政府短期証券残高	ー ー ー

特別会計名	特定国有財産整備	所管府省名	財務省、国土交通省	設置年度	昭和32	分類	行政的事業
設置目的	特定国有財産整備計画の実施による特定の国有財産の取得及び処分に関する経理を明確にするため			勘定	ー		

特別会計の歳入歳出額の推移等

	項目 ＼ 年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
歳入額	歳入予算額	1188億円	2797億円	1046億円	765億円	681億円
	収納済歳入額（A）	3395億円	3001億円	1410億円	2440億円	930億円
	一般会計からの繰入額（B） （B/A）	0億円 （ 0.0%）	52億円 （ 1.8%）	85億円 （ 6.1%）	93億円 （ 3.8%）	50億円 （ 5.4%）
	特定財源の額（C） （C/A）	ー	ー	ー	ー	ー
歳出額	歳出予算現額（D）	1428億円	2821億円	1110億円	1968億円	683億円
	支出済歳出額（E） （支出率 E/D）	1350億円 （ 94.5%）	2723億円 （ 96.5%）	1077億円 （ 97.0%）	1951億円 （ 99.1%）	657億円 （ 96.2%）
	繰越額（F） （繰越率 F/D）	23億円 （ 1.7%）	64億円 （ 2.3%）	18億円 （ 1.7%）	1億円 （ 0.1%）	2億円 （ 0.3%）
	不用額（G） （不用率 G/D）	54億円 （ 3.8%）	33億円 （ 1.2%）	14億円 （ 1.3%）	14億円 （ 0.8%）	23億円 （ 3.5%）
剰余金	決算剰余金（H） （剰余金率 H/A）	2045億円 （ 60.2%）	278億円 （ 9.3%）	332億円 （ 23.6%）	489億円 （ 20.0%）	273億円 （ 29.4%）
	決算剰余金の処理方法	翌年度歳入に繰入れ				
44条資金の年度末残高		ー	ー	ー	ー	ー

項目	16年度	項目	16年度末	項目	16年度末
当年度利益 （▲損 失）	ー	出資金残高 （法 人 数）	ー （ー）	公債残高 借入金残高 政府短期証券残高	ー 1714 億円 ー

特別会計名	国立高度専門医療センター	所管府省名	厚生労働省	設置年度	昭和24	分類	行政的事業
設置目的	特定の疾患その他の事項に関し、診断及び治療、調査・研究等を行う国立高度専門医療センターの円滑な運営と、その経理を明確にするため			勘定	ー		

特別会計の歳入歳出額の推移等

	項目 ＼ 年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
歳入額	歳入予算額	1兆0707億円	1兆0244億円	9771億円	1432億円	1680億円
	収納済歳入額（A）	1兆0780億円	1兆0338億円	1兆0057億円	1496億円	1652億円
	一般会計からの繰入額（B） （B/A）	1254億円 （11.6％）	1205億円 （11.7％）	1207億円 （12.0％）	470億円 （31.4％）	587億円 （35.5％）
	特定財源の額（C） （C/A）	ー	ー	ー	ー	ー
歳出額	歳出予算現額（D）	1兆1153億円	1兆0592億円	1兆0252億円	1514億円	1689億円
	支出済歳出額（E） （支出率 E/D）	1兆0589億円 （94.9％）	9931億円 （93.8％）	9726億円 （94.9％）	1477億円 （97.6％）	1642億円 （97.2％）
	繰越額（F） （繰越率 F/D）	348億円 （3.1％）	370億円 （3.5％）	81億円 （0.8％）	9億円 （0.6％）	8億円 （0.5％）
	不用額（G） （不用率 G/D）	215億円 （1.9％）	290億円 （2.7％）	444億円 （4.3％）	26億円 （1.8％）	38億円 （2.3％）
剰余金	決算剰余金（H） （剰余金率 H/A）	190億円 （1.8％）	406億円 （3.9％）	331億円 （3.3％）	18億円 （1.2％）	9億円 （0.6％）
	決算剰余金の処理方法	翌年度歳入に繰入れ、44条資金に積立て				
	44条資金の年度末残高 （積立金）	163億円	71億円	35億円	20億円	9億円

項目	16年度	項目	16年度末	項目	16年度末
当年度利益 （▲損　失）	221億円	出資金残高 （法人数）	ー （ー）	公債残高 借入金残高 政府短期証券残高	ー 2350億円 ー

特別会計名	食糧管理	所管府省名	農林水産省	設置年度	大正10	分類	行政的事業
設置目的	国が行う食糧等の買入れ、売渡し等の管理に関する経理を明確にするため	勘定	国内米管理、国内麦管理、輸入食糧管理、農産物等安定、輸入飼料、業務、調整				

特別会計の歳入歳出額の推移等

	項目 ＼ 年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
歳入額	歳入予算額	4兆6065億円	4兆7379億円	3兆8171億円	3兆1644億円	3兆3178億円
	収納済歳入額（A）	4兆0924億円	3兆9693億円	3兆5090億円	2兆4904億円	2兆3374億円
	一般会計からの繰入額（B）（B/A）	2543億円（6.2％）	2969億円（7.5％）	3309億円（9.4％）	2292億円（9.2％）	2078億円（8.9％）
	特定財源の額（C）（C/A）	－	－	－	－	－
歳出額	歳出予算現額（D）	4兆6190億円	4兆7573億円	3兆8235億円	3兆1738億円	3兆3383億円
	支出済歳出額（E）（支出率 E/D）	4兆0830億円（88.4％）	3兆9601億円（83.2％）	3兆4537億円（90.3％）	2兆4772億円（78.0％）	2兆3256億円（69.7％）
	繰越額（F）（繰越率 F/D）	194億円（0.4％）	92億円（0.2％）	94億円（0.2％）	204億円（0.6％）	86億円（0.3％）
	不用額（G）（不用率 G/D）	5166億円（11.2％）	7878億円（16.6％）	3603億円（9.4％）	6762億円（21.3％）	1兆0040億円（30.1％）
剰余金	決算剰余金（H）（剰余金率 H/A）	94億円（0.2％）	92億円（0.2％）	553億円（1.6％）	132億円（0.5％）	117億円（0.5％）
	決算剰余金の処理方法	翌年度歳入に繰入れ				
	44条資金の年度末残高（調整資金）	－	－	－	－	701億円

項目	16年度	項目	16年度末	項目	16年度末
当年度利益（▲損失）	勘定別の内訳参照	出資金残高（法人数）	－（－）	公債残高 借入金残高 政府短期証券残高	－ － 5250億円

勘定別の内訳（16年度）

	項目 ＼ 勘定名	国内米管理	国内麦管理	輸入食糧管理	農産物等安定	輸入飼料	業務	調整
歳入額	歳入予算額	7689億円	1070億円	5535億円	4億円	530億円	1532億円	1兆5282億円
	収納済歳入額（A）	4882億円	1057億円	3752億円	－	308億円	1352億円	1兆3550億円
	一般会計からの繰入額（B）（B/A）	－	－	－	－	3億円（1.0％）	－	2289億円（16.9％）
	特定財源の額（C）（C/A）	－	－	－	－	－	－	－
歳出額	歳出予算現額（D）	7724億円	1070億円	5589億円	4億円	532億円	1534億円	1兆5282億円
	支出済歳出額(E)（支出率 E/D）	4881億円（63.2％）	1057億円（98.7％）	3629億円（64.9％）	－	303億円（57.1％）	1349億円（87.9％）	1兆3550億円（88.7％）
	繰越額（F）（繰越率 F/D）	136億円（1.8％）	0億円（0.0％）	62億円（1.1％）	－	2億円（0.4％）	3億円（0.2％）	－
	不用額(G)（不用率 G/D）	2706億円（35.0％）	13億円（1.2％）	1898億円（34.0％）	4億円（100.0％）	226億円（42.5％）	181億円（11.8％）	1731億円（11.3％）
剰余金	決算剰余金（H）（剰余金率 H/A）	1億円（0.0％）	0億円（0.0％）	123億円（3.3％）	－	4億円（1.4％）	3億円（0.3％）	－
	当年度利益（▲損失）	▲951億円	▲1055億円	368億円	－	3億円	－	－

特別会計名	農業経営基盤強化措置	所管府省名	農林水産省	設置年度	昭和21	分類	行政的事業
設置目的	農業経営基盤の強化に資するための農地保有合理化措置、農業経営の改善等に資するためなどの農業改良資金や就農支援資金の貸付けに関する経理を明確にするため					勘定	ー

特別会計の歳入歳出額の推移等

	項目 ＼ 年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
歳入額	歳入予算額	813億円	900億円	635億円	808億円	505億円
	収納済歳入額（A）	1546億円	1476億円	1383億円	1240億円	1047億円
	一般会計からの繰入額（B） （B/A）	184億円 （12.0％）	ー	ー	ー	ー
	特定財源の額（C） （C/A）	ー	ー	ー	ー	ー
歳出額	歳出予算現額（D）	813億円	900億円	635億円	808億円	505億円
	支出済歳出額（E） （支出率 E/D）	314億円 （38.6％）	306億円 （34.0％）	379億円 （59.7％）	432億円 （53.5％）	234億円 （46.4％）
	繰越額（F） （繰越率 F/D）	ー	ー	ー	ー	ー
	不用額（G） （不用率 G/D）	499億円 （61.4％）	594億円 （66.0％）	255億円 （40.3％）	375億円 （46.5％）	270億円 （53.6％）
剰余金	決算剰余金（H） （剰余金率 H/A）	1231億円 （79.7％）	1169億円 （79.2％）	1003億円 （72.5％）	807億円 （65.1％）	813億円 （77.6％）
	決算剰余金の処理方法	翌年度歳入に繰入れ、一般会計へ繰入れ				
	44条資金の年度末残高 （積立金）	229億円	213億円	183億円	163億円	163 億円

項目	16年度	項目	16年度末	項目	16年度末
当年度利益 （▲損　失）	▲212億円	出資金残高 （法人数）	ー （ー）	公債残高 借入金残高 政府短期証券残高	ー ー ー

特別会計名	特許	所管府省名	経済産業省	設置年度	昭和59	分類	行政的事業
設置目的	国が行う特許等工業所有権に関する事務の遂行に資するとともに、その経理を明確にするため			勘定	ー		

特別会計の歳入歳出額の推移等	項目 ＼ 年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
歳入額	歳入予算額	1797億円	1899億円	1993億円	2004億円	1795億円
	収納済歳入額（A）	1851億円	1936億円	1974億円	2133億円	2095億円
	一般会計からの繰入額（B） （B/A）	0億円 （ 0.0 %）	0億円 （ 0.0 %）	0億円 （ 0.0 %）	0億円 （ 0.0 %）	0億円 （ 0.0 %）
	特定財源の額（C） （C/A）	ー	ー	ー	ー	ー
歳出額	歳出予算現額（D）	1073億円	1111億円	1156億円	1416億円	1175億円
	支出済歳出額（E） （支出率 E/D）	954億円 （ 88.9 %）	1003億円 （ 90.2 %）	1040億円 （ 90.0 %）	1306億円 （ 92.2 %）	1046億円 （ 89.0 %）
	繰越額（F） （繰越率 F/D）	3億円 （ 0.3 %）	ー	ー	0億円 （ 0.0 %）	1億円 （ 0.1 %）
	不用額（G） （不用率 G/D）	116億円 （ 10.8 %）	108億円 （ 9.8 %）	116億円 （ 10.0 %）	109億円 （ 7.8 %）	127億円 （ 10.9 %）
剰余金	決算剰余金（H） （剰余金率 H/A）	897億円 （ 48.5 %）	933億円 （ 48.2 %）	934億円 （ 47.3 %）	826億円 （ 38.8 %）	1048億円 （ 50.1 %）
	決算剰余金の処理方法	翌年度歳入に繰入れ、一般会計へ繰入れ				
44条資金の年度末残高		ー	ー	ー	ー	ー

項目	16年度	項目	16年度末	項目	16年度末
当年度利益 （▲損　失）	ー	出資金残高 （法 人 数）	10億円 （1）	公債残高 借入金残高 政府短期証券残高	ー ー ー

特別会計名	自動車損害賠償保障事業	所管府省名	国土交通省	設置年度	昭和30	分類	行政的事業
設置目的	国が行う自動車損害賠償保障事業、自動車事故対策事業、保険料等充当交付金の交付事業等に関する経理を明確にするため			勘定	保障、自動車事故対策、保険料等充当交付金		

特別会計の歳入歳出額の推移等

	項目 ＼ 年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
歳入額	歳入予算額	2兆8981億円	9144億円	8944億円	5970億円	3264億円
	収納済歳入額（A）	2兆9673億円	8682億円	8185億円	5437億円	2860億円
	一般会計からの繰入額（B） （B/A）	2000億円 （ 6.7 %）	－	569億円 （ 7.0%）	－	－
	特定財源の額（C） （C/A）	－	－	－	－	－
歳出額	歳出予算現額（D）	6594億円	8488億円	7731億円	5299億円	2612億円
	支出済歳出額（E） （支出率 E/D）	5725億円 （ 86.8 %）	7609億円 （ 89.6 %）	6747億円 （ 87.3%）	4739億円 （ 89.4 %）	2192億円 （ 83.9 %）
	繰越額（F） （繰越率 F/D）	－	－	6億円 （ 0.1%）	－	－
	不用額（G） （不用率 G/D）	868億円 （ 13.2 %）	879億円 （ 10.4 %）	977億円 （ 12.6%）	560億円 （ 10.6 %）	419億円 （ 16.1 %）
剰余金	決算剰余金（H） （剰余金率 H/A）	2兆3947億円 （ 80.7 %）	1073億円 （ 12.4 %）	1437億円 （ 17.6 %）	698億円 （ 12.8 %）	667億円 （ 23.3 %）
	決算剰余金の処理方法	（保障）翌年度歳入に繰入れ （事故、保険）翌年度歳入に繰入れ、44条資金に積立て				
	44条資金の年度末残高 （積立金（事故）） （積立金（保険））	 － －	 2545億円 1兆4350億円	 2415億円 8050億円	 2845億円 3722億円	 2737億円 1769億円

項目	16年度	項目	16年度末	項目	16年度末
当年度利益 （▲損　失）	勘定別の内訳参照	出資金残高 （法 人 数）	130億円 （1）	公債残高 借入金残高 政府短期証券残高	－ － －

勘定別の内訳（16年度）

	項目 ＼ 勘定名	保障	自動車事故対策	保険料等充当交付金			
歳入額	歳入予算額	762億円	173億円	5034億円			
	収納済歳入額（A）	768億円	172億円	4497億円			
	一般会計からの繰入額（B）（B/A）	－	－	－			
	特定財源の額（C）（C/A）	－	－	－			
歳出額	歳出予算現額（D）	85億円	179億円	5034億円			
	支出済歳出額(E) （支出率 E/D）	78億円 （ 91.9 %）	164億円 （ 91.5 %）	4496 億円 （ 89.3 %）			
	繰越額（F） （繰越率 F/D）	－	－	－			
	不用額(G) （不用率 G/D）	6億円 （ 8.1 %）	15億円 （ 8.5 %）	538億円 （ 10.7 %）			
剰余金	決算剰余金（H） （剰余金率 H/A）	689億円 （ 89.8 %）	7億円 （ 4.5 %）	0億円 （ 0.0 %）			
	当年度利益（▲損失）	▲ 12億円	▲ 117億円	▲ 2110億円			

特別会計名	自動車検査登録	所管府省名	国土交通省	設置年度	昭和39	分類	行政的事業
設置目的	国が行う自動車の検査及び登録等に関する経理を明確にするため			勘定	ー		

特別会計の歳入歳出額の推移等

	項目 ＼ 年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
歳入額	歳入予算額	583億円	623億円	612億円	572億円	585億円
	収納済歳入額（A）	649億円	627億円	614億円	609億円	604億円
	一般会計からの繰入額（B） （B/A）	20億円 （ 3.1 %）	19億円 （ 3.1 %）	18億円 （ 3.0 %）	17億円 （ 2.9 %）	16億円 （ 2.7 %）
	特定財源の額（C） （C/A）	ー	ー	ー	ー	ー
歳出額	歳出予算現額（D）	521億円	509億円	513億円	495億円	488億円
	支出済歳出額（E） （支出率 E/D）	484億円 （92.9 %）	485億円 （95.3 %）	476億円 （93.0 %）	462億円 （93.3 %）	453億円 （92.9 %）
	繰越額（F） （繰越率 F/D）	8億円 （ 1.7 %）	4億円 （ 0.8 %）	9億円 （ 1.9 %）	9億円 （ 2.0 %）	12億円 （ 2.5 %）
	不用額（G） （不用率 G/D）	28億円 （ 5.5 %）	19億円 （ 3.9 %）	26億円 （ 5.2 %）	23億円 （ 4.7 %）	22億円 （ 4.6 %）
剰余金	決算剰余金（H） （剰余金率 H/A）	165億円 （25.5 %）	142億円 （22.7 %）	137億円 （22.3 %）	147億円 （24.2 %）	151億円 （25.0 %）
	決算剰余金の処理方法	翌年度歳入に繰入れ				
	44条資金の年度末残高	ー	ー	ー	ー	ー

項目	16年度	項目	16年度末	項目	16年度末
当年度利益 （▲損 失）	ー	出資金残高 （法 人 数）	291億円 （2）	公債残高 借入金残高 政府短期証券残高	ー ー ー

特別会計名	産業投資	所管府省名	財務省	設置年度	昭和28	分類	融資事業

設置目的	産業の開発及び貿易の振興のために国の財政資金をもって出資及び貸付けを行うことにより国民経済の発展と国民生活の向上に資するとともに、その経理を明確にするため	勘定	産業投資 社会資本整備

特別会計の歳入歳出額の推移等

	項目 ＼ 年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
歳入額	歳入予算額	2兆8975億円	3687億円	3431億円	1兆6190億円	1兆6282億円
	収納済歳入額（A）	1兆0143億円	2兆3490億円	5021億円	1兆9446億円	1兆8571億円
	一般会計からの繰入額（B） （B/A）	6644億円 （65.5％）	2兆0335億円 （86.6％）	1028億円 （20.5％）	1203億円 （6.2％）	1786億円 （12.9％）
	特定財源の額（C） （C/A）	－	－	－	－	－
歳出額	歳出予算現額（D）	2兆9555億円	2兆3832億円	4686億円	1兆6569億円	1兆6996億円
	支出済歳出額（E） （支出率 E/D）	9010億円 （30.5％）	2兆1797億円 （91.5％）	3656億円 （78.0％）	1兆5761億円 （95.1％）	1兆6297億円 （95.9％）
	繰越額（F） （繰越率 F/D）	2兆0162億円 （68.2％）	1297億円 （5.4％）	378億円 （8.1％）	714億円 （4.3％）	470億円 （2.8％）
	不用額（G） （不用率 G/D）	383億円 （1.3％）	738億円 （3.1％）	651億円 （13.9％）	93億円 （0.6％）	228億円 （1.3％）
剰余金	決算剰余金（H） （剰余金率 H/A）	1132億円 （11.2％）	1692億円 （7.2％）	1365億円 （27.2％）	3685億円 （18.9％）	2274億円 （12.2％）
	決算剰余金の処理方法	翌年度歳入に繰入れ				
	44条資金の年度末残高 （資金（投資））	0億円	0億円	0億円	0億円	0億円

項目	16年度	項目	16年度末	項目	16年度末
当年度利益 （▲損失）	勘定別の内訳参照	出資金残高 （法人数）	3兆5333億円 （23）	公債残高 借入金残高 政府短期証券残高	－ － －

勘定別の内訳（16年度）

	項目 ＼ 勘定名	産業投資	社会資本整備				
歳入額	歳入予算額	811億円	1兆5379億円				
	収納済歳入額（A）	3697億円	1兆5748億円				
	一般会計からの繰入額（B）（B/A）	－	1203億円 （7.6％）				
	特定財源の額（C）（C/A）	－	－				
歳出額	歳出予算現額（D）	820億円	1兆5749億円				
	支出済歳出額(E) （支出率 E/D）	452億円 （55.2％）	1兆5308億円 （97.2％）				
	繰越額（F） （繰越率 F/D）	283億円 （34.6％）	430億円 （2.7％）				
	不用額(G) （不用率 G/D）	83億円 （10.2％）	10億円 （0.1％）				
剰余金	決算剰余金（H） （剰余金率 H/A）	3245億円 （87.8％）	440億円 （2.8％）				
	当年度利益（▲損失）	854億円	▲0億円				

特別会計名	都市開発資金融通	所管府省名	国土交通省	設置年度	昭和41	分類	融資事業
設置目的	都市開発資金の貸付けに関する国の経理を明確にするため			勘定	ー		

特別会計の歳入歳出額の推移等

	項目 ＼ 年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
歳入額	歳入予算額	1321億円	1053億円	976億円	850億円	692億円
	収納済歳入額（A）	1423億円	1199億円	1133億円	922億円	825億円
	一般会計からの繰入額(B) （B/A）	76億円 （5.4％）	77億円 （6.5％）	65億円 （5.8％）	32億円 （3.5％）	38億円 （4.6％）
	特定財源の額(C) （C/A）	ー	ー	ー	ー	ー
歳出額	歳出予算現額（D）	1333億円	1095億円	1020億円	898億円	776億円
	支出済歳出額（E） （支出率 E/D）	1061億円 (79.6％)	950億円 (86.8％)	932億円 (91.5％)	683億円 (76.1%)	549億円 (70.8%)
	繰越額（F） （繰越率 F/D）	37億円 （2.8％）	43億円 （3.9％）	47億円 （4.6％）	83億円 （9.3%）	66億円 （8.6%）
	不用額（G） （不用率 G/D）	234億円 (17.6%)	101億円 （9.3％）	39億円 （3.9％）	130億円 (14.6％)	160億円 (20.6%)
剰余金	決算剰余金（H） （剰余金率 H/A）	361億円 (25.4％)	248億円 (20.7%)	200億円 (17.7％)	239億円 (25.9％)	275億円 (33.4%)
	決算剰余金の処理方法	翌年度歳入に繰入れ				
44条資金の年度末残高		ー	ー	ー	ー	ー

項目	16年度	項目	16年度末	項目	16年度末
当年度利益 （▲損　失）	▲0億円	出資金残高 （法人数）	ー （ー）	公債残高 借入金残高 政府短期証券残高	ー 1193億円 ー

特別会計名	財政融資資金	所管府省名	財務省	設置年度	昭和26	分類	資金運用
設置目的	財政融資資金の運用に伴う歳入歳出に関する経理を明確にするため			勘定	ー		

特別会計の歳入歳出額の推移等

	項目 ＼ 年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
歳入額	歳入予算額	58兆5582億円	47兆5152億円	54兆5357億円	62兆5331億円	48兆0234億円
	収納済歳入額（A）	58兆4528億円	45兆0271億円	52兆1037億円	60兆4613億円	47兆8753億円
	一般会計からの繰入額(B)（B/A）	ー	ー	ー	ー	ー
	特定財源の額(C)（C/A）	ー	ー	ー	ー	ー
歳出額	歳出予算現額（D）	56兆3614億円	45兆1782億円	51兆2965億円	59兆2838億円	44兆1871億円
	支出済歳出額（E）（支出率 E/D）	55兆5436億円 (98.6%)	41兆4180億円 (91.7%)	48兆4176億円 (94.4%)	56兆7832億円 (95.8%)	43兆9245億円 (99.4%)
	繰越額（F）（繰越率 F/D）	ー	ー	ー	ー	ー
	不用額（G）（不用率 G/D）	8177億円 (1.5%)	3兆7602億円 (8.3%)	2兆8788億円 (5.6%)	2兆5006億円 (4.2%)	2625億円 (0.6%)
剰余金	決算剰余金（H）（剰余金率 H/A）	2兆9091億円 (5.0%)	3兆6091億円 (8.0%)	3兆6860億円 (7.1%)	3兆6780億円 (6.1%)	3兆9507億円 (8.3%)
	決算剰余金の処理方法	翌年度歳入に繰入れ、44条資金に積立て				
44条資金の年度末残高	（財政融資資金）	429兆1151億円	411兆3339億円	387兆2382億円	370兆9873億円	339兆5479億円
	（積立金）	8兆5669億円	11兆4761億円	15兆0852億円	18兆7712億円	22兆4493億円

項目	16年度	項目	16年度末	項目	16年度末
当年度利益（▲損失）	ー	出資金残高	ー	公債残高	121兆5531億円
		（法人数）	（ー）	借入金残高	ー
				政府短期証券残高	ー

特別会計名	外国為替資金	所管府省名	財務省	設置年度	昭和26	分類	資金運用
設置目的	政府の行う外国為替等の売買及びこれに伴う取引を円滑にするため置かれた外国為替資金の運営に関する経理を明確にするため			勘定	ー		

特別会計の歳入歳出額の推移等

	項目 ＼ 年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
歳入額	歳入予算額	2兆1384億円	1兆7260億円	1兆6218億円	1兆8156億円	2兆4609億円
	収納済歳入額（A）	2兆1891億円	1兆9012億円	3兆6684億円	2兆2527億円	3兆0150億円
	一般会計からの繰入額（B）（B/A）	ー	ー	ー	ー	ー
	特定財源の額（C）（C/A）	ー	ー	ー	ー	ー
歳出額	歳出予算現額（D）	7727億円	8564億円	7882億円	9324億円	1兆0936億円
	支出済歳出額（E）（支出率 E/D）	147億円（1.9%）	1659億円（19.4%）	227億円（2.9%）	272億円（2.9%）	496億円（4.5%）
	繰越額（F）（繰越率 F/D）	ー	ー	ー	ー	ー
	不用額（G）（不用率 G/D）	7579億円（98.1%）	6904億円（80.6%）	7654億円（97.1%）	9052億円（97.1%）	1兆0439億円（95.5%）
剰余金	決算剰余金（H）（剰余金率 H/A）	2兆1743億円（99.3%）	1兆7353億円（91.3%）	3兆6456億円（99.4%）	2兆2255億円（98.8%）	2兆9653億円（98.4%）
	決算剰余金の処理方法	翌年度歳入に繰入れ、一般会計に繰入れ、44条資金に積立て				
	44条資金の年度末残高（外国為替資金）	55兆7973億円	59兆4152億円	87兆6762億円	97兆3155億円	101兆8544億円
	（積立金）	10兆7362億円	10兆9406億円	11兆1759億円	13兆4025億円	14兆2091億円

項目	16年度	項目	16年度末	項目	16年度末
当年度利益（▲損失）	2兆2255億円	出資金残高（法人数）	2兆1299億円（1）	公債残高	ー
				借入金残高	ー
				政府短期証券残高	94兆7206億円

特別会計名	交付税及び譲与税配付金	所管府省名	内閣府、総務省、財務省	設置年度	昭和29	分類	整理区分

設置目的	地方交付税及び地方譲与税の配付並びに交通安全対策特別交付金の交付に関する経理を明確にするため	勘定	交付税及び譲与税配付金 交通安全対策特別交付金

特別会計の歳入歳出額の推移等

	項目 ＼ 年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
歳入額	歳入予算額	60兆8904億円	64兆4874億円	67兆3075億円	69兆7346億円	72兆7618億円
歳入額	収納済歳入額（A）	61兆0050億円	64兆5733億円	67兆4274億円	69兆8751億円	72兆8761億円
歳入額	一般会計からの繰入額（B） （B/A）	16兆7056億円 （27.4％）	16兆4791億円 （25.5％）	17兆3988億円 （25.8％）	17兆6621億円 （25.3％）	17兆4405億円 （23.9％）
歳入額	特定財源の額（C） （C/A）	7057億円 （1.2％）	7060億円 （1.1％）	8167億円 （1.2％）	8102億円 （1.2％）	8181億円 （1.1％）
歳出額	歳出予算現額（D）	60兆7315億円	64兆3368億円	67兆1265億円	69兆5767億円	72兆5775億円
歳出額	支出済歳出額（E） （支出率 E/D）	60兆2730億円 （99.2％）	63兆8893億円 （99.3％）	66兆6731億円 （99.3％）	68兆1083億円 （97.9％）	70兆8398億円 （97.6％）
歳出額	繰越額（F） （繰越率 F/D）	－	－	－	1兆0346億円 （1.5％）	1兆2907億円 （1.8％）
歳出額	不用額（G） （不用率 G/D）	4584億円 （0.8％）	4474億円 （0.7％）	4534億円 （0.7％）	4337億円 （0.6％）	4468億円 （0.6％）
剰余金	決算剰余金（H） （剰余金率 H/A）	7319億円 （1.2％）	6839億円 （1.1％）	7543億円 （1.1％）	1兆7667億円 （2.5％）	2兆0362億円 （2.8％）
剰余金	決算剰余金の処理方法	翌年度歳入に繰入れ				
	44条資金の年度末残高	－	－	－	－	－

項目	16年度	項目	16年度末	項目	16年度末
当年度利益 （▲損失）	－	出資金残高 （法人数）	－ （－）	公債残高 借入金残高 政府短期証券残高	－ 50兆2233億円 －

勘定別の内訳（16年度）

	項目 ＼ 勘定名	交付税及び譲与税配付金	交通安全対策特別交付金				
歳入額	歳入予算額	69兆6486億円	860億円				
歳入額	収納済歳入額（A）	69兆7841億円	909億円				
歳入額	一般会計からの繰入額（B）（B/A）	17兆6621億円 （25.3％）	－				
歳入額	特定財源の額（C）（C/A）	7261億円 （1.0％）	841億円 （92.5％）				
歳出額	歳出予算現額（D）	69兆4969億円	797億円				
歳出額	支出済歳出額(E) （支出率 E/D）	68兆0288億円 （97.9％）	795億円 （99.7％）				
歳出額	繰越額（F） （繰越率 F/D）	1兆0346億円 （1.5％）	－				
歳出額	不用額(G) （不用率 G/D）	4334億円 （0.6％）	2億円 （0.3％）				
剰余金	決算剰余金（H） （剰余金率 H/A）	1兆7553億円 （2.5％）	114億円 （12.5％）				
当年度利益（▲損失）		－	－				

特別会計名	国債整理基金	所管府省名	財務省	設置年度	明治39	分類	整理区分

設置目的	一般会計及び特別会計からの繰入資金等による国債、借入金等の償還及び利子等の支払に関する経理を明確にするため	勘定	ー

特別会計の歳入歳出額の推移等

	項目 ＼ 年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
歳入額	歳入予算額	133兆 5109億円	151兆 5050億円	166兆 6034億円	193兆 9526億円	224兆 2781億円
	収納済歳入額（A）	138兆 5380億円	154兆 1931億円	169兆 1407億円	193兆 6318億円	223兆 6495億円
	一般会計からの繰入額(B)（B/A）	15兆8288億円 (11.4%)	15兆6003億円 (10.1%)	15兆5440億円 (9.2%)	17兆5148億円 (9.0%)	18兆7359億円 (8.4%)
	特定財源の額(C)（C/A）	2601億円 (0.2%)	2549億円 (0.2%)	2411億円 (0.1%)	2388億円 (0.1%)	2328億円 (0.1%)
歳出額	歳出予算現額（D）	134兆 7108億円	150兆 1554億円	162兆 8905億円	175兆 7399億円	203兆 3053億円
	支出済歳出額（E）（支出率 E/D）	124兆 3372億円 (92.3%)	142兆 2928億円 (94.8%)	154兆 2020億円 (94.7%)	164兆 2001億円 (93.4%)	189兆 1434億円 (93.0%)
	繰越額（F）（繰越率 F/D）	7兆6503億円 (5.7%)	5兆2871億円 (3.5%)	5兆7873億円 (3.6%)	9兆0272億円 (5.1%)	11兆5173億円 (5.7%)
	不用額（G）（不用率 G/D）	2兆7232億円 (2.0%)	2兆5754億円 (1.7%)	2兆9011億円 (1.8%)	2兆5125億円 (1.4%)	2兆6445億円 (1.3%)
剰余金	決算剰余金（H）（剰余金率 H/A）	14兆2007億円 (10.3%)	11兆9002億円 (7.7%)	14兆9387億円 (8.8%)	29兆4317億円 (15.2%)	34兆5060億円 (15.4%)
	決算剰余金の処理方法	翌年度歳入へ繰入れ				
	44条資金の年度末残高（国債整理基金）	5兆5937億円	5兆1878億円	5兆6745億円	8兆8978億円	11兆4169億円

項目	16年度	項目	16年度末	項目	16年度末
当年度利益（▲損失）	ー	出資金残高（法人数）	1168億円（2）	公債残高	ー
				借入金残高	ー
				政府短期証券残高	ー

（備考）

「一般会計からの繰入額(B)」には、本会計の特定財源のうち一般会計経由分の自動車重量税に係る額が含まれているが、「特定財源の額(C)」には、自動車重量税に係る額は含めていない。

特別会計名	電源開発促進対策	所管府省名	財務省、文部科学省、経済産業省	設置年度	昭和49	分類	その他（エネルギー対策関係）
設置目的	電源開発促進税の収入を財源として行う電源立地対策及び電源利用対策に関する国の経理を明確にするため			勘定	電源立地 電源利用		

特別会計の歳入歳出額の推移等

	項目 ＼ 年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
歳入額	歳入予算額	4862億円	4926億円	4855億円	5033億円	4491億円
	収納済歳入額（A）	6233億円	6471億円	6819億円	6479億円	5778億円
	一般会計からの繰入額（B）（B/A）	－	－	－	－	－
	特定財源の額（C）（C/A）	3686億円 (59.1%)	3767億円 (58.2%)	3663億円 (53.7%)	3725億円 (57.5%)	3592億円 (62.2%)
歳出額	歳出予算現額（D）	5173億円	5283億円	5351億円	5369億円	4846億円
	支出済歳出額（E）（支出率 E/D）	3559億円 (68.8%)	3429億円 (64.9%)	4027億円 (75.2%)	4252億円 (79.2%)	3891億円 (80.3%)
	繰越額（F）（繰越率 F/D）	356億円 (6.9%)	496億円 (9.4%)	336億円 (6.3%)	354億円 (6.6%)	499億円 (10.3%)
	不用額（G）（不用率 G/D）	1257億円 (24.3%)	1357億円 (25.7%)	988億円 (18.5%)	763億円 (14.2%)	455億円 (9.4%)
剰余金	決算剰余金（H）（剰余金率 H/A）	2674億円 (42.9%)	3041億円 (47.0%)	2792億円 (40.9%)	2227億円 (34.4%)	1886億円 (32.7%)
	決算剰余金の処理方法	（立地）44条資金に積立て、翌年度歳入に繰入れ （利用）翌年度歳入に繰入れ				
	44条資金の年度末残高（周辺地域整備資金(立地)）	－	－	260億円	881億円	1069億円

項目	16年度	項目	16年度末	項目	16年度末
当年度利益（▲損失）	－	出資金残高（法人数）	1兆4699億円（2）	公債残高	－
				借入金残高	－
				政府短期証券残高	－

勘定別の内訳（16年度）

	項目 ＼ 勘定名	電源立地	電源利用				
歳入額	歳入予算額	2576億円	2456億円				
	収納済歳入額（A）	3179億円	3300億円				
	一般会計からの繰入額（B）（B/A）	－	－				
	特定財源の額（C）（C/A）	1665億円 (52.4%)	2060億円 (62.4%)				
歳出額	歳出予算現額（D）	2639億円	2730億円				
	支出済歳出額(E)（支出率 E/D）	2149億円 (81.4%)	2102億円 (77.0%)				
	繰越額（F）（繰越率 F/D）	50億円 (1.9%)	304億円 (11.1%)				
	不用額(G)（不用率 G/D）	440億円 (16.7%)	322億円 (11.8%)				
剰余金	決算剰余金（H）（剰余金率 H/A）	1030億円 (32.4%)	1197億円 (36.3%)				
	当年度利益（▲損失）	－	－				

特別会計名	石油及びエネルギー需給構造高度化対策	所管府省名	財務省、経済産業省、環境省	設置年度	昭和42	分類	その他（エネルギー対策関係）
設置目的	国が行う石油及びエネルギー需給構造高度化対策等に関する経理を明確にするため			勘定	石油及びエネルギー需給構造高度化、石炭		

特別会計の歳入歳出額の推移等

	項目 ＼ 年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度
歳入額	歳入予算額	7704億円	6679億円	1兆5893億円	2兆0345億円	2兆4537億円
	収納済歳入額（A）	1兆1442億円	1兆0125億円	1兆6846億円	2兆3110億円	2兆6704億円
	一般会計からの繰入額（B）（B/A）	4620億円 (40.4%)	4456億円 (44.0%)	4410億円 (26.2%)	3965億円 (17.2%)	3943億円 (14.8%)
	特定財源の額（C）（C/A）	5117億円 (44.7%)	4870億円 (48.1%)	4831億円 (28.7%)	4406億円 (19.1%)	4462億円 (1.7%)
歳出額	歳出予算現額（D）	9612億円	7812億円	1兆6951億円	2兆0858億円	2兆4669億円
	支出済歳出額（E）（支出率 E/D）	6214億円 (64.6%)	4741億円 (60.7%)	1兆1560億円 (68.2%)	1兆8051億円 (86.5%)	2兆2320億円 (90.5%)
	繰越額（F）（繰越率 F/D）	1534億円 (16.0%)	1244億円 (15.9%)	991億円 (5.9%)	684億円 (3.3%)	1103億円 (4.5%)
	不用額（G）（不用率 G/D）	1863億円 (19.4%)	1826億円 (23.4%)	4399億円 (26.0%)	2122億円 (10.2%)	1246億円 (5.1%)
剰余金	決算剰余金（H）（剰余金率 H/A）	5228億円 (45.7%)	5383億円 (53.2%)	5285億円 (31.4%)	5058億円 (21.9%)	4383億円 (16.4%)
	決算剰余金の処理方法	翌年度歳入に繰入れ				
	44条資金の年度末残高	－	－	－	－	－

項目	16年度	項目	16年度末	項目	16年度末
当年度利益（▲損失）	－	出資金残高	1兆1870億円	公債残高	2171億円
		（法人数）	（3）	借入金残高	9222億円
				政府短期証券残高	8305億円

勘定別の内訳（16年度）

	項目 ＼ 勘定名	石油及びエネルギー需給構造高度化	石炭				
歳入額	歳入予算額	1兆9325億円	1019億円				
	収納済歳入額（A）	2兆1823億円	1287億円				
	一般会計からの繰入額（B）（B/A）	3965億円 (18.2%)	－				
	特定財源の額（C）（C/A）	3965億円 (18.2%)	441億円 (34.3%)				
歳出額	歳出予算現額（D）	2兆0317億円	540億円				
	支出済歳出額(E)（支出率 E/D）	1兆7510億円 (86.2%)	540億円 (100.0%)				
	繰越額（F）（繰越率 F/D）	684億円 (3.4%)	－				
	不用額(G)（不用率 G/D）	2122億円 (10.4%)	0億円 (0.0%)				
剰余金	決算剰余金（H）（剰余金率 H/A）	4312億円 (19.8%)	746億円 (58.0%)				
	当年度利益（▲損失）	－	－				

（備考）
「一般会計からの繰入額(B)」には、本会計の特定財源のうち一般会計経由分の石油石炭税に係る額が含まれている。